國際經濟研究

年 報

IV



神戸大学 經濟經營研究所 1954

国際經済研究

IV



神戶大學經濟經營研究所

國 際 經 濟 研 究 目 次

自由港の起源とその史的發展

新 東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究 中 或 の 經 濟 制 度

東南アジアのインフレ ーション

現下世界決濟機構の一考察 E・P・Uの性格の転換について――

後 計の 測 國 経 济学的 研究-支

戰

日本海運業生成過程における海運競爭

-その 構成 及び限界---日本の政府貿易統計

事 業 要 錄

英 文 要 約

> 川 柴 田 田 銀 富 久 次 雄 郎

它

≡

下 尾 忠 次 郎 雄 臺 10元

矢

宮

藤

田

正

寬

三宝

片 莹

野 彦 <u>=</u>

木 誠 治

佐

野 彦 三宝

片

自由港の起源とその史的發展

柴田銀次

郞

イタリーに於ける自由港の史的背景

一、北欧に於ける自由港の史的背景

三、自由港に対する英国の態度

四、自由港の二つの型とアメリカ合衆国に於ける外国貿易地帯の創設

五、アメリカ合衆国外国貿易地帯設置の国際的影響

六、国際政治的意義に基く自由港の創設

七、自由港制度の現代的意義

自由港 定義によつては自由貿易港ー ――は十六世紀の中葉にイタリーの地に設けられたものを以て起源とするとい

われている。 (《Foreign Trade Zones or Free Ports", p. 5; 野波静雄著「世界の自由港制度」五—六頁/われている。 (例えば Encyclopaedia Britanica, "Free Ports"; Corps of Engineers of U. S. Army,)

即ち、 レグホーン (Leghorn 若くはリヴォルノ Livolno.)が一五四七年にフローレンスの統治者メヂチ家 (Medicis)

税若くは入市税を課しているところが少くなかつた。 市は依然として各々政治的経済的に障壁を高くして拮抗しており、 の一途を辿りつゝあつた時期である。 紀にギリシャ帝国の復活に当り東方に勢力を得て商業上の覇権者となつていたゼノアは、 から自由貿易港たるの宣言を受けたということである。思うに、 十四世紀から十五世紀にかけてヨーロッパに並びなき繁栄を維持したヴエニスも、 それにも拘わらず、 ヨーロッパに割拠していた各領地殊にイタリー諸領又は各都 当時はイタリー各都市の繁栄は既に峠を越し、十三世 各領に入り又は通過する物資には高い関税又は通過 幾度かの戦に敗れて漸く凋落 ヴエニスと争つてその地位を

西欧、 てい 石鹼、 北伊、 麻布、 対しては全然課税しないという権利をピサから獲得し、又一二八四年にはゼノアがピサと戦つてこれをメロリア島沖海 毛による織布と金工とが主たる産業であり、殊に生糸及び羊毛織物は当時ヨーロッパに於て並びない高級品が造られて つてその産物は陸上を通じて輸出し、 ンスは十二、三世紀を通じてピサと戦い遂にこれを破つて一二七六年ピサの港を通じて行うフロ この時期にはヴェ たのに反し、 その繁栄の主たる源泉は東洋の珍奇高価なる物資を輸入し、これを更にヨーロッパ各地に再輸出する貿易に依存し 香水、 南仏、 絹布、 南欧その他の諸領に輸出されていた。しかし、十三世紀末葉まではフローレンスは海港というものを持たず、 塗物、 毛織、 フランダース及び英国から繊維原料を輸入して各種織物が作られ、 フローレンスは始めは製造業と金融業とを以て建つていた。 染色、 細工物、 ニスを主とする北部諸都市には領内産業も東西の原料を以てする工業も漸く興り、 染料、 硝子製品、 皮革、 その必要品は附近の他領から又は他領を通じて買入れざるを得なかつた。 硝子、 車輛、 機械類も製造されていた。 金属、 砂糖、 塩などの諸産業が盛となり、 しかし、 即ち、 且つ宝石加工、 ヴエニスが早くから海外貿易に従事 十四世紀以前に於ては生糸及び羊 フローレンスに於ては矢張り 錦繡、 Ţ ν ヴ エ ンスの 造花、 ニスには亜 麦稈帽子、 輸出入に フロ

ヂヂ家がフロー ら考えると、(Encyclopaedia Britanica, 1950; "Leghorn.") 相当に自由解放しても、 舶と搬出入貨物とに対する監視検察を廃止した。当時の詳細な資料を見ることができないのでその機構及び組織が如何 ^ る最盛期に於てであつて、フローレンスの統治者メヂチのコスモ 跡であつて、 一政治上にもヴエニスと並んでヨーロッパに一大勢力を形成していた。殊に顕著なのはその文化史上に印した幾多の足 9 南欧西欧と直接に貿易が出来るようになり、その販路も急激に増加するに至つている。 戦に完破したため、 ようであつたかを知ることはできないが、 たのは レグホーン港市に於て搬出入される貨物は内外を問わず総べてこれを無税とし、 金融を業とするメヂチ (Medici) ルネッサンスは正にフローレンスに発祥している。(誰) レンスの政治を独裁してからであり、十五六世紀は産業のみならず商業上――貿易上特に国際金融上― こゝにピサはフローレンスに完全に隷属することとなつた。かくして、ピサの港を掌握してからは が政権を掌握し、メヂヂ家から二法王を出し、トスカナ大公の称号を得てメ 一五五一年レグホーンの住民人口が七百四十九人と記録されているところか レグホーン(リヴォルノ)港を手に入れたのは実にか (Cosmo) が一五四七年にこれを自由港に指定宣言 外国人の在留を自由にし、 フローレンスの産業に有害な影響 しかし、 その最も繁栄するに至 出入船

優位と共に繁栄の頂点に達し、 位を占めるに至つている。 タリー各都市が打ち続く戦乱と希望峰航路の発見により一路衰微の傾向にあつたにも拘わらず、 ローレ ンスはリヴォルノ港を獲得し、これを自由貿易港として国際的に解放して以来その貿易は、 文芸復興による世界文化の中心地であつたのみならず、 国際経済上に於ても尚重要な地 国際金融上に於ける ヴエニスを始め

を与えることはなかつたものと見られる。

ŋ ゥ゛ ォルノの自由貿易港は一六九一年まで続き、一六九一年に更に独立都市となつて行政上フローレンスから独立し、 自由港の起源とその史的発展

港となり、更にヨーロッパ各国が挙つてマーカンチリズム政策をとつて高関税を設けるに至り、一八八三年改めてイタ が は 且つ中立宣言を行つてヨーロッパ各国間の戦争及びイタリー諸領間の飽くなき紛争から回避した。リヴォルノ独立都市 3 一八六八年普仏戦争の結果としてイタリー連合国が形成されるに及んで、独立都市は廃止されてイタリー国の一 王国政府により港湾の部分だけを指定されて近代的意義に於ける自由港として発足し、今日に及んでいる。 ロッパ各国間の戦争殊にナポレオン戦争にも拘わらず中立を維持したため、そのまゝ十九世紀の半ばまで続い 商

註

フローレンスは商業上はかなりに繁栄し、その勢力も決して薄弱なものではなかつたが、海上に於ては遂にヴエニスとゼノアとの敵では のは、 王はバルデイ銀行から十万フローリン、ベルチ銀行から四十五万フローリンを借りていた。この反面、 以上はフローレンスの銀行から借款している。これらの借款はエドワード三世がバルデイ銀行(the Bardi)から金九十万フローリン(一フ 世紀に於けるヨーロッパの金融は一時完全にフローレンスの銀行家によつて抑えられていたといつても過言ではない。即ち大きな金融は一 ルドの中で毛織と絹織に関係するものが最も重要な地位を占め、金工と宝飾とに関係するものが之に次いでいた。フローレンスの高級毛織 ずれかのギルドに加入せざるを得なかつた。そのため貴族の出である大詩人ダンテさえも薬剤ギルドに加入したと伝えられている。このギ されていたが、市民生活の上に極めて勢力を持つていたため、隣接都市民は貴族であつてもフローレンスの市民たらんとするものは先ずい つ市政の上にも最重要な役割を果たしたギルド (Arti- or Craft-gilds)をおのずから形成せしめるに至つた。このギルドは各職業毎に結成 かつた。只、製造工業と銀行業との範囲に関する限り、これを凌駕し得るものは他になかつた。フローレンスの工業は、全市民を包括し且 いる事実である。 及び数銀行は破産せざるを得なかつた。メヂチ家というのは、これら銀行家中での財産家であつたのである。しかし、特に忘れてならない 五十五万フローリンを預金として集めていた。そして、その後前記二国王が借款返済を拒絶したために、遂に一三四五年バルデイ、ペルチ 一フローレンスの銀行又はその支店を通じて賄われていたのである。例えば、英国王エドワード三世も対フランス戦費のうち五十万ボンド と絹織及び金襴織はヨーロッパ全土に向け輸出された。しかし、フローレンスの最も大なる富はその銀行業から齎らされたものである。 ローリンは純金八分の一オンス)、ペルチ銀行(the Peruzzi)から六十万フローリンを借りていたという記録で明白である。又、 ト(Andrea del Sarto)、彫刻ではチエリニ(Cellini)などはいずれも夥しい天才の中での二三に過ぎない。大政治家マキャベリ、大歴史家 フローレンスの市民はその商精神と文芸方面に対する趣味とを結びつけて、銀行家及び工業家の社会から幾多の著名人を送り出して 即ち、文学ではダンテ、ボッカチオの名があり、 絵画ではチマブエ (Cimabue)、リッピ バルデイ銀行は市民及び外国人から (Lippi) アンドレア・デル・サ

石鹼、 例えば生糸、 毛 ディアの葡萄酒、 他イタリア及びフランス諸都市から葡萄酒及び油類などがゼノア人の手によりコンスタンチノープルへ向け送られ、 からはリネン、 サイプラスのバクラム布、 力をなしていた。 ゼノアは十三世紀中葉ギリシャ帝国の回復期に於てはコンスタンチノープル、多島海諸島、 えられたと伝えられている (or Free Ports, p. 5)。歴史的に見ると、ゼノアはヴエニスに先立つて繁栄をなしている。 東地中海諸国は相争うことと、 としてゼノアの船により多くの品物が積送られていた。例えばフランダース及びタスカニーからは織物、 ノアの東方からの輸入をカヴァーしていた。かくして、ゼノアの工業及び商業は著しく迅速に発展した。これに反して、 ノープルを通じてクリミャ、ブルガリア、トレースの穀物が大量に取引され、叉ギリシャの蜜蠟、 V グ ホー スペインからは装飾品、 染料、 サイプラス及びロード島の石鹼、アレキサンドリア及びギリシャの麻布、 ルッカ及びゼノアから金銀製品、 エーゲ海のカイオス(Chios)のマスチック樹脂、フォシス(Phocis)の明礬、 殊にコンスタンチノープルはゼノアの商業の基盤をなしていた。即ちゼノア人の手によりコンスタン 五四七年に自由貿易港として発足した後に続いて、ゼノアも又一五九○年に自由貿易港たる資格が与 香料、 それからカファ (Kaffa)、タナ (Tana)、トレビゾンドなどを経由して来る極東の生産物、 香味剤その他あらゆる東方の物産が交易された。他方、これらの物資に対して西欧からは主 西アジアに於けるトルコの躍進により漸く衰えて行つた。ゼノアの貿易の対手地域は フランスからは紙類、ドイッからはリネン、革及び鍋製品、 ゼノアからは精美なる革及び羊毛製品、ヴェニス及びアンコナからは ロシアの皮革、 黒海沿岸に商業上の一大勢 ナポリからはクルミ、 小アジアの五倍子、 ギリシャ及びカン アルメニア及び シ ャ ンペーヌ 即ち、 羊

びド ン して地中海に優位を保ち、 = スタン の イッとも盛に貿易を行つた。 進出に チノー より却て繁栄した。 プル が第一であり、 中欧北欧との貿易にも重要な地位を占めていた。 ゼ かくして、 次いでカファ、 ノア商人は又アフリ 世紀以上に亘りゼノアはコンスタンチノー ŀ V カ ビゾンド、 北岸、 西地中海 タナ、 諸島、 カイオス及び ス ۍر ィ р П ν̈́, プル フランス、 ド島であつて、 及び黒海との フラン これらは 貿易を ダ 1 ス及

大し、 てサル けである。 果となり、 主なるヴ 乱されるに レヴ その間十字軍に協力してヴェ これより先、 スとは十二世紀 繰返し、外にはフランスの侵略するところとなつて政治的に極めて不安定な数世紀を経過して来ていた。 ス との競合は両者闘争の因となり、 しかし、 ァ ゥ゛ ジ ン ŀ <u>--</u> JE. æ 7 ゼ しかし、 セ = 至つた。 = 地 也 ノア ノア 0) ス ス 域及びユーフ ノア から 人を悉く捕縛しその財を没収してヴェ と共に海上貿易上の 領土権を獲得し、 は は他力によつてヴェ は 十 一 政治 ゥ゛ V ۲ グ jν ホ _ 的経済的に激しい争をなし、 コ皇帝マ 世紀の Ì ス ν とせ ニスと共に兵力及び軍需品の輸送に当り、 ンと異り、 Ţ テ ゼ = ノアとが 初頭に於てはピサと結んで共同の敵サラセ ス(Euphrates)河沿岸に領地を得てからは東方地域に於ける経済的勢力は著しく増 利権を握ることとなつた。 両者の激しい紛争のために同地方の根拠地であるコンスタンチノープルの治安が ノアはこれにより海上に於ける政治的経 ニスを抑え、 工 ル 常にイタリア諸領間の紛争の渦中にあつて、 レヴ 世 7 (Manuel I) ン トに於て直接に衝突したのは一二五八年である。 コ 結末は常にヴェニ ニスの勢力打破を行つた。 ンスタンチノープルに於けるその優位を確保することが出来たわ はこの機をつかんで、 し か Ļ 北アフリカ沿岸に植民地を得、 スの足下に屈服するの己むなきに至つて 東方海域殊に 済的勢力の ンと闘い、 これ 内に はヴェ (の 当 ヴ時 レヴ 基盤を得ることとなつた。 これをサルジニア ェニス人が在住していたといわれる)コンスタンチィープルには二十万人) はヴ ァ = ン スの敵ゼ ĸ. ŀ = 地域に於けるヴ スとの激し この戦ではゼ 更に黒海沿岸の 殊に、 アを利する結 島 から一 、戦争を ウ` ェ

当として再び開戦し、 保つていた。 葉トルコとの戦争でクリート島を失うまではレヴァント地域の商権を徐々に縮小されつゝはあつたが依然として優勢を 及びフランスの抗争を排撃して陸地を通じての中欧への途をも開拓し、 八〇年ゼノア海軍は無条件降服して、さしも永い間のゼノア、ヴェニスのレヴァント地域争奪戦もヴェ 海軍をチオジア(Chioggia)沖に破り、 貴族相互間の勢力争が続き、一三三九年漸くに終身の執政官(Doge)としてシモン・ボッカネラ 以てゼノアの海軍とシシリー水域のトレパニで戦いゼノアを打破し、 を迎えて国家統一に成功し小康を得ることが出来た。この平和も永くは続かず、ヴェニスはビザンチン皇帝ション・パ 権を独占するに至つている。 な地域を獲得して形勢を逆転せしめている。ところが、それから更に三年後の一二六四年にはヴェニスが強大な海軍 ッパとの貿易を殆ど独占する形となり、 オロガス (John V. Palaeologus) を圧迫してダーダネルス海峡口のテネドス島を手に入れたため、 この時代までがヴェ ゼノアはこの地域に於ては再び立つ能わざる痛手を負つてしまつた。 最初はゼノア方に有利に展開していたが、 ニスの海上権及び商権についての全盛時代であつたといえる。 ゼノアの総指揮官ルチアノ・ドリア 歴史上未曾有の繁栄を獲得することが出来た。 最後の瞬間にヴェニスの奇襲戦法が効を奏してゼノア 北伊一帯をその手に収めて、 (Luciano Doria) ヴェニスは更にイタリア北部諸 かくてヴェニスは十七世紀末 を捕虜としたため、一三 也《 東方植民地 ニスの勝利によ ノアはこれを不

欧との貿易に力を注いだ。 の通りの政体を回復することが出来た。アンドレア・ドリアは一五六〇年に死亡したけれども、 或る時はミラノのヴィスコンチ (Visconti) も同 に輸入される全商品に対して関税免除の特権を与えた。これと同時に、凡そ外国貿易を行うに好都合なあらゆる権限を る。 われ且つ当時 体はその儘にフランス革命が勃発するまで続き、 八年アンドレア・ドリア (Andorea Doria) 時代にゼノアに確固たる地位を占めており、 もゼノアの経済活動は衰えておらず、 即ち、 ノア自由港はその旧来の商敵ヴェニスに対抗するために設けられたことは、 地帯に対して賦与したという。 先ず一五九○年その経営になる倉庫地帯に陸揚される穀物に対して関税を免除し、 3 也》 ロッパに於ては財力に於て支配的勢力を持つていたサン・ジョルジオ銀行に対し与えられた特権であ ノアはヴェニスに敗れてからは政治的には悲惨な状態を続け、 ゼノアの自由港は実にこの小康を得ていた期間に当時のゼノア政府から世界最古の銀行とい この地域は次第に拡張され遂にゼノア港の殆ど全域を自由港に含むほどになつた。 コルシカに大領地を有したサン・ジョルジオ銀行 が出るに及んでフランスの勢力を領地から排除して完全独立に成功し、 の支配下となつて劣勢を続けざるを得なかつた。 この銀行の活躍が基盤となつてゼノア人の愛国心が次第に高まり、 ヴェニスが永らく東方諸地域の勢力を占めていたことに対立して、 その永い間の角逐から考えて当然であ 或る時はフランスの勢力下に入り、 (Banca di S. しかし、 次いで一六二三年同地帯 彼が築いたゼノアの この間といえど 五二 西 政

るが、

他方それ以前に既に設けられたレグホーン自由港に刺戟されてこれに追随したものであろうことも凡そ推察する

ゼノアが自由港となつてその貿易上どの程度の効果を挙げ得たかは不明であるが、

少くとも貿易に従事

しかし、

この制度も

jν

ジオ銀行

ことが出来る。

グ

ン自由港と同じ運命のもとに、

一八〇五年ナポレオン一世がイタリー王を兼ねるに及びサン・ジョ

するものが従来よりは遙かに簡易に且つ最少の費用を以て取引を行い得たことは想像に難くない。

けられたものである。 オ 地中海沿岸にあるその他の自由港は、 もその繁栄を奪われることを恐れてこれに追随し、 に及んでいる。 味に於てイタリー 六六一年に、 飜つて、 統一に際しレ 十六世紀の中末葉にレグホーン及びゼノアに自由港が設けられてから数十年を経過して、 叉、 フィュメは一七一九年に、 ・諸都市は続々と概ね同じ性格の自由貿易港となつている。 イタリーにこれら自由貿易港が生れるに及び、これら自由貿易港に近接するフランス地中海沿岸港 グホーン、 その形態は後に述べるようにすべてイタリーの自由港と同じ類型に属する。 ゼノアと同じく、 いずれもイタリーの自由港を模倣して十九世紀の末又は二十世紀に入つて アンコナ及びメシナは一七三二年にそれぞれ自由貿易港となつた。 一六六九年にマ イタリー自由港法により港内に地帯を指定されて自由港となり今日 ルセイユに自由貿易港を設けるに至つている。 即ち、 ナポリは一六三三年に、 これに対抗する意 ヴェニスは し から設 現代

か することは困難であつた。 りイタリーの大部分がその統治下に入つたとき、 _ያነ つたとしても独立意識が極めて高く、 れていた事情は前に述べたが、 タリーに於ては近世まで多くの独立都市が存在し、 一八六一年カヴールの手によりヴェニス領と法王領とを残してイタリー国統一の業を成遂げ 当時の都市は政治的に独立しており、 それぞれ軍備を有していた。 武力を以てしてもアルプス以南のイタリー全土を政治的に完全に統 数世紀に亘り相闘争し且つ又或る都市は屢々外国の支配下にお これがため十九世紀の初頭にナポ たとえ民主的共和的政体の形をとつたものが多 オ ン一世によ

庫であつて、 積換貿易と委託貿易とを円滑にするために必要である最小限度の自由に限定された。 蔵置される外国貨物に対して関税免除と税関吏の干渉排除との特権を与えたものである。 中央集権下に適合する自由港に改められたものと解される。 ものとしてこれを解消してしまつたけれども、 していた。 上貿易によつて保たれていた事実に鑑みて、 国家の手に收めた。 削減する政策をとつた。 財政の確立と国内産業の振興とに力を注ぐために一層に中央集権の実を挙げるべく、 く圧迫される事態に遭遇したので、 ために関税を極めて低率に止めていたけれども、 賦課及び監督が執行されていた。 とも呼んでいるのは、 だけから成立つ狭い地域の自由港であり、これをイタリーでは自由港ともいうけれども、 このため、 更に又一八六六年普仏戦争の結果として今まで統一から除かれていたヴェニス領をも併合するに及んでは、 外国貨物に対する免税だけを特点としたものであつた。 旧来の強烈なる地方分権の反動として、 しかし、 従来各領主から許されていた自由貿易港は独立都市の機能の一であり且つ密輪の機会を多くする かゝる事情によるのである。 即ち、 イタリーの産業が外国原料に依存することが頗る多く、 財政の上に於ては関税権を都市から国家に移し、 叉、 関税を反動的に著しく高めた。このことは古くから仲継貿易を行つて来ている諸港 イタリー統 外国貿易特に仲継貿易を復活し又は維持するために、 これに代わるに改めて一八七六年国会に於て自由港法を制定した。 間もなく、 一の当初は外国貿易を盛にするためと近接諸国との外交を円滑にする 故に、 従来各都市の有していた政治的独立性を出来得る限り削減する 船舶については関税港と全く区別することなく、 外国品特に英国ドイツ両国生産品のために国内産業が著し これは港内に一定小地域を区切り、 従つて、 その地域は倉庫とこれに直結する岸壁と 且つ脱税及び密輸を防止する警察権 即ち、 且つ従来イタリーの経済が一 各都市のもつ自由性を極端にまで 又自由倉庫 しかし、 自由港といつても主体は こゝに陸揚されこゝに このときの自由 自由港の必要は痛感 (Deposito Franco) に海

自由港である。 ナ しゝ 自由港を模倣したものであつて、マルセイユ、 などがこれであり、 その後、 フランス、 スペインに於ても地中海沿岸に自由港を続々と設けるに至つたけれども、 関税免除と税関東の干渉排除とがその特徴をなしている。 アルメリア、ヴ イゴ、 サンタンデル、 即ち、 カディス、 われわれがい それはイタリー ビルバオ、 う最も狭い意義の バ w の新し セ

1 タリー 自由港の起源とその史的発展 の自由港に対応して北欧に於ても近世に至りハンブルグを始め多くの港に自由港の設置が行われた。 Ų,

ずれ

情も異つているために、 しかし、 も近代国家の形成に伴う中央集権がその背景となり、 中世に於ける都市活動の性格がイタリーとドイツとは異つており、且つ両者の国家統一の際に於ける政治的 その後に生れた自由港の性格も両者は自ら著しく異るものとなつた。 マーカンチリズムの思想に基ずく高関税政策が動機となっている。

売捌き莫大なる利を収めていた。 海沿岸諸国の産物を北欧に送つていた。 貿易の重要性については既にいろいろの観点から触れたが、 険のうち最も大なるものは、 が ばヴェニス市なるものが執政官(Doge)を社長とする商事会社の如きものであつたとも見ることが出来よう。 が完全に結合したことによるものであつた。即ち、 て最も永く勢力を保持したのはヴェニスであつた。 栄都市であつたブルージュを終点とする商船隊を毎年編成し、 「商業国家」であつたために、 に述べたように、 中世に於てアジアとヨーロッパとを結ぶ貿易はヴェニスが中心となつて行われ、 アジア諸国との貿易であり。 当時は北欧には遠航に堪え得る艦隊というものは存在せず、 当時他の都市のなし得なかつた冒険をも敢えてなし得たということが出来る。 而してブルージュに集つて来る各地の商人に対しヴェ ヴェニスの貿易は政治的基礎の上に組織された企業であつて、 これはヴェニス人が生来持つところの商精神とその優れた海軍力と 次いでは北欧との貿易であつた。 ヴェニスと北欧との貿易は市政府が当時北欧の最西端の繁 これに護衛のための艦隊を配してアジアの物産及び地中 ヴェニスとアジア諸国との 到底東地中海まで海難と ニスの勘定に於てこれを 従て地中海に於 その冒 い = わ ス

係にあつたことと類を同じうする。 発達した西部ヨーロッパとの間には既に夥しい物資の交流があつたことは、 ルチック海及び北海にも固有の国際貿易が相当盛に行われていた。 十四世紀以来ブルージュ、 アントワープ、 丁度地中海に於て東部と西部 アムステルダム及びロンドンを中心とし 即ち、 未開の東部ヨ ロッパと文化の とが同 『様の関

海賊とを排しつゝ貿易を行う力がなかつた。

て東部 おり、 船用材、 ンザの手によつて独占的に行われていた。 ンザは漁船を改装した程度のものであつたけれども兵船を有つていたからである。 フランスの塩と葡萄酒、 3 サキソニア及びシレジアの麻布、 ㅁ ッパから穀物、 原 英国及びフランダースの織布、 毛 造船用木材を持来り、 これは、 その他各種の原料品がその貿易の対象をなしていた。 当時デンマーク北部の海上に於て跳梁していた海賊船から防ぐため、 又ドイツ及びバルチック諸国は食糧品 ドイツの乃物、 ㅁ シアの蠟、 毛皮、 これらの貿易は殆どハ 並 スエーデンの鉱石 に原料品を供給して

専制君主に共同対抗する必要があるときのみ政治的に動くに過ぎなくなつた。 あつたが、 <u>ځ</u> 年各都市から代表を送つて会議を開き、 び 5 盛を極めた十四世紀末葉には、 及びバルチック海沿岸の多くの都市がこれに加わり、これがハンザ同盟といわれるようになつた。ハンザ同盟が最も旺 て防護を行うというのが建前であつたが、これが漸次に拡張されてハンブルグ、ブレーメン、 ックなどの勢力ある都市が主としてこれに当り、 北欧第一の商業地であつたブルー 東はポーランドのクラカウ、 シアの貿易は完全に独占し、 ンザ同盟は十三世紀の半に始まる。 次第に単なる商業的同盟となり、 北欧の主要都市は殆ど全部含まれており、 英国及びドイツ、フランダース等の貿易についても主導権を握つていた。 エストニアのレヴァルに及び、 ジュから西方には勢力を張ることは出来なかつたけれども、 最初はケルン市を盟主としてライン河畔の都市が連繫し、 政策に関する一般事項を協議していた。 只海賊を防衛抑圧する必要があるときとか、 他はこれに同調するという程度であつた。 南はドイツ奥地のゲッチンゲンにまで延びていたとい 西は今のベルギーのディナント それもブルージュ、 当初の頃は政治的色彩が相当に濃厚で 同盟の経済活動を侵す外国の リュ スカンジナヴィア及 協力して外敵に対し ーベックなどの北海 ハンブルグ、 (Dinant) 而して、 リュ か 毎

はヴ ニスのそれに甚だ似通つており、 その出先機関(Factory)を北欧に於ける重要商業都市に設

たの 0 当時鯡はバルチック海の特産であり、 分裂後はリュ は に従事することとなつた。 K これを売捌いた。 の需要は甚だ多く、 漁業問題である。 は却てこれがためにその独立性を強めて他都市を圧する勢力を持つに至つている。 に於て経済的に相反目する事件が生じるに及んでは、 帯であつて、 クに移された。即ち、 オランダと英国との間に漁場についての紛争を巻起し、遂にハンザ同盟は分裂して、 往年の繁栄を完全に奪つてしまつた。このことは一方にはオランダとドイツの都市との間に反目の種となり、 移つたため、 は同盟の力によるというよりは寧ろ各都市がそれぞれ本来的に持つていた経済力によるものであつて、 ーベックがハンザ同盟の北欧東欧貿易の中心となつている。 バルチック沿岸の漁民はその漁獲物をこゝで販売し、ハンザ諸都市の商人はこゝで仕入れて北欧 ٧٠, しかるに、 十五世紀までハンザの極めて重要な独占事業としてバルチック海に於ける鯡漁とその取引とがあつた。 ルチック沿岸の同盟都市はその主要産業を失い、これに代うるにオランダ及び英国の沿岸都市が鯡漁 従てその貿易量も莫大な額に上つた。 商品の貯蔵、 リューベックは北海のハンブルグに最も近接したバルチック海のドイツ都市だつたからである。 即ち、 十五世紀に入つてからはバルチックの潮流に異変が起り、 アムステルダムを始めオランダ沿岸の漁民が北ドイツの沖にまで出漁し、 外駐加盟商人の保護などがその任務であつた。しかし、これらを遂行することが出来 且つ旧教の祭日には各家庭に於て食卓に欠くことの出来ない慣習があつたためそ 忽ちに分裂して同盟そのものゝ結合力を薄弱にし、 その漁場及び市場の中心はスエーデン南端のスカ その最も顕著な例がバ 盟主はケルンを離れてリュ 鯡群はバルチックを避けて北海 遂に或る都市 ルチック海の 従て同盟内 バルチック ネャ州沿岸 他方に 一帯に ーベ

が、 英国の軍事力が充実しオランダが海軍力を持つに至ると、一方には英国内に蔓つていたハンザの勢力を追放し、 ンザが バルチック及び北海の商業を独占していたのは、 主としてハンブルグが持つ海軍力によるものであつた 同

で英国の商 時に自らの力でその主たる貿易品であった羊毛、 品はすべてハンザ商人殊にハンブルグ人を仲立として輸出されていたものが、 織物の貿易を行うに至つたので、 ハンザの商業独占は崩壊し、それま 今後は英国商人自身の手で各

地

に輸出するようになつた。

め で の ブ 例 チ ける勢力を滅失して国際経済上の地位を失つてしまつたことゝ対蹠的である。 尙リューベックに於て仲継される慣習になつていた。又、特にハンブルグは古くからの仲継の対象であつた植民地物産 て却て北欧の一勢力をなすに至つている。これはヴェニスがトルコの進出と希望峰航路の開発によつて地中海貿易に於 衰えたということは出来ない。 ンブルグの地理的環境と近代ドイツ産業の世界に冠たる発展との四に帰することができる。 ているのであつて、 は jν ŋ ツ えばコード ンド グが永くハンザ時代の勢力を維持したばかりでなく、却て著しい発展を見て今や世界的港湾としてその他位が高 クの貿易上重要な地位を占め、 ハンブ ーベックの商業は今尙相当に栄えているとはいえ既にバルチックの一地方港になつてしまつた。 ンと相 l ハンザ同盟の力は最早北欧に於ける独占的勢力ではなくなつたけれども、 並 グの持つ船舶と、 米 んで他の旧 タバコ、カカオ、玉蜀黍などについてはその後も尚バルチック貿易上の最重要仲継港となつている。 北欧に於ける最大港のうち最も東に位しているという事実である。 ハンザ諸都市を圧し、 殊にハンブルグ及びリューベックは仲継貿易港市として英国、 ハンザ時代から生産地並に北欧東欧諸国との間に固く結ばれた密切な取引関係と、 ロンドン及びハンブルグからペテルスブルグなど北東欧都市に行く商品の大部分は 仲継港として北欧に君臨している所以は、 即ち、 リューベックは後世まで永くバル 凡そ、 各都市それぞれの力は決して 殊に、 その地理的環境が然らし オランダ以外の貿易に於 仲継貿易の原則として ハンブルグが今日ま しかるに、

は

沿岸航路又は近海航路の運賃は遠洋航路に比べて遙かに割高になつているのが通例であるから、

仲継港の位置は出

更に例えば、 権 動 い 流 的 来得る限り配給先に近接して、 民の自由精神と自治意識とを高め、 など交易交通上の大なる利権を免許した。このときの統治権確認と河川管理権とが、 ツ皇帝であり神聖ローマ皇帝であつたフレデリック一世 も数箇所の ある数箇の島とエ のド た を確認するとともに 中心地をなしていたため、 なのである。 ンブルグは古くはプロシャ領であつたシューレ 而してエ イッの一 飛地を領有していた。 一二二五年にはホルスタインのアドルフ三世は前紀の一一八九年の特許に基きハンブルグの外航船に対し 州であつた。 ルベ沿岸のみならず北海とバルチック海とに面する各地に対して、 北欧に於けるロンドン及びハンブルグは正にこれに適格の港であつたということが出来るわけである。 ルベ河口のクックスハーフェンの町とベルゲドルフと、その上にプロシャ領内及びハノーヴァ領内に (Freibrief 1189) その時々の統治者からは特別の保護助成を享受していた。 而かもハンブルグの領 低運賃の大洋航路船を出来得る限り長距離に亘り利用できるような位置にある港が理想 この状態は十二世紀の末葉から一九二一年四月まで実に七世紀半に亘つて続いて来て これをドイツ国から見れば永らく国家統一乃至は中央集権の癌となつた点である。 エルベ河下流の管理権を与え、 地はエルベ下流の方百六十五哩の土 スウィヒ・ (バルバロッサ)は、ハンブルグに対してその領地 朩 ルスタインとハノーヴァ領とに囲繞されたエルベ河下 管理地水域に於ける諸税の免除、 物資交流上の仲継港として枢要な活 ハンザ都市としてのハンブルグ市 例えば、 地ばかりでなく、 一一八九年当時のドイ ルベ河中に 水路の管理 の独立統治

に於て圧迫を受け、

北欧に於けるその地位は著しく低められたけれども、この当時に失つた貿易の利権の如きは十八世

ハンザが解体して北欧貿易に於ける独占権を失うに至り、

は前に述べた通りであるが、

立統治を行うことを重ねて認めることになつた。

て免税の特許を行い、

又それから間もなくハンブルグに対しリューベックと共に自由市(Freistadt)

の特許を与えて独

その後永らくハンザ都市として商業上有力なる活動をなし遂げたこと

英国及びオランダ

から常に海上

びアメリ 紀以降に於けるハンブルグの繁栄から顧ればまことに微々たる損失に過ぎなかつたということが出来る。 ンブルグの繁栄は、 カの新市場との貿易路が開けたことと、 前述のように既に仲継港として最適格の位置にあつたということの外に、 ハンブルグの貿易背後地域たるドイツ帝国自体が目覚ましい経済的 その後に於てアジア及 近世に於ける

展をなし遂げたということに懸つている。

藍、 更にメキシコ及び南米に於けるポルトガル及びスペインの植民地が革命を起して独立に成功したときには、 薄弱となつて来た時機を捕えて、ハンブルグは南米及び西印度との貿易に力を注ぎ、 及びスペインの植民地政策の失敗は即ちハンブルグの成功であるとなして、 の移民をこれらの地方に送つていた。殊に、アメリカ革命以後はアメリカ合衆国がハンブルグの最も大なる市場となり、 と共に北欧一帯の需要に応じていた。これと共に、ハンブルグは中米と西印度とへの拓植事業にも力を入れ始め、 即 染料用木材、 スペインの勢力が一七八〇年以後打続く戦争のために衰え、 タバコ などを輸入していた。 当時ハンブルグには労働者五千人を擁する精糖工場があつて製造タバコ アメリカ植民地に於けるスペインの権益も次第に その独立を謳歌したとさえ伝えられている。 主としてコーヒー、 ポルトガル

邦 通を蹠断してしまつたなど、ハンブルグにとり極めて多難な時期もあつた。この九年間を除けばハンブルグはドイツ連 成り更にこれがドイツ帝国に発展した十九世紀の半までは確実な進歩を遂げていたといえる。

尤も、

或はナポレオンがベルリン宣言に基いてハンブルグを占領し、

或は英国がこれに対抗しエルベ河を対鎖して外界との交

一八〇六年乃至一八一四年の約九年間

その間ハンブルグの発展は必ずしも遅滞なく行われたものではなく、

大きかつた。 ハンブルグの繁栄はその貿易背後地たるドイツの商工業が目覚しい発達をなしたことに依存するところが頗る 一六四八年三十年戦争の結末たるウェストファリアの講和会議以来ドイツは約百を算える小侯国に割れて

自由港の起源とその史的発展

— 19 –

毎に通 網が建設されるに及び殆ど一掃されることとなつた。 が たるハンブルグが繁栄するに至つたのは一八七一年のドイッ帝国の統一を待つまでもなかつたのである。 た鉄道の建設とは、 税同盟は十九世紀の半まで拡張が続けられ、 いてそれぞれ関税線を持ち、 た。 べを利用する海賊も夥しい数に上つていたという。 障害をなしていた。 宣言された。 行税を課せられていたものが、 叉、 八一九年プロシャの唱道によりその工業生産物の市場を見出すために関税同盟が結成された。 十九世紀の始めには、 ドイツの工業の急速な発達を促した。 アント 道路及び河川税を課していた。 ワープとハンブルグとをつなぐ水路陸路も共に盗賊のはびこるところとなつており、 関税障壁が撤廃され通行税が廃されたので、 ハンブルグの周辺陸地は略奪団の巣窟をなしておりハンブルグの交通に著し 遂にドイツの大部分が含まれるに至つた。 関税、 これらの障害は一八四○年ハンブルグ市を中心として四方に鉄道 即ち、 故に、 通行税等を撤廃した関税同盟と国内交通の迅速保安を促し ۴ イツが海外貿易に著しい進出を示しその唯一の大港 地方的交易以外は何等貿易らしい エルベ河は一 従来は エルベ河の上下には数哩 八七〇年に通 ものは起り得なか 行の この関 叉工 自由

あるアメリ 業の振興を促したものに、 鋼化成炉などが大量に輸入されて工業振興の上に非常な力を添えたことなどはその著しいものである。 得た賠償金五十億フランもこの基礎として大に役立つた。 か しかし、 らの農産物はド ۴ イツ産業の競争力を高めることが出来てその振興に大に役立つた。 , カ ドイツ帝国が形成され新秩序が開始されてからのドイツの産業発展は特に顕著であつた。 からの綿実、 イッの未発達工業及び農業を著しく脅威していたので、 アメリカ及びアルゼンチンからの玉蜀黍の免税と相俟つて、 一八七九年ドイツ帝国が採用した保護関税制度がある。 即ち、 英国から多くの機械設備例えば自働織機、 即ち、 これらに対して高率の関税を課することに 当時、 肉類に対する高関税は家畜の飼料で ドイッの畜産業を振興させるこ 英国からの工業製品 敗戦フラン 又特にドイッ産 銑鉄熔鉱炉 r メリ 办。 b

B 海外に輸出されるようになり、 等からの同商品の輸入を抑えてドイツの紡織工業を盛にした。これと共に、 に至つている。 して北欧商工業のバックボーンになつたばかりでなく、石炭はハンブルグ貿易のうち荷役量からいつて最重要商品たる ととなつた。 るに至つている。 の農業地帯の肥沃化に成功した。 小麦に対する高関税はチリーからの硝石及びグアノ並にフロリダからの燐酸肥料の免税と関連して、 特に、 産業上著しい変化は石炭の利用が急増したことであつて、 又、ハンブルグに起つたビート製糖業はドイツをして世界第一 綿糸、 綿布、 毛織物に対する高関税は同原料繊維の無税と相俟ち、 エルベ河畔に豊富に産する加里肥料は盛に ハンブルグはドイツ炭の輸出港と のビー ト糖生産国たらし 英国、 オランダ ドイ

即ち、 のみであつて、 手中に握られていた。 iv オ 定期船で営んでおり、 グ ッのためというよりは英国のための仲継港であるような観を呈していた。これはハンザ同盟が盛であつた頃、ハンブ ンブルグの重要な機能となつている。殊に、 しかし、 がロンドンを完全に抑えていた事情とは全く逆転した状態であつて、ハンブルグの商業は往時とは逆に英国商人の 近代に於けるハンブルグの繁栄はドイツ経済の勃興発展と全く並行しているものといわなければならない。 ハンブルグ隆盛の出発点となつたものは前に述べたようにその仲継貿易であり、 これがハンブルグとニューヨークとの間の海運業を営んでいただけであつた。 即ち、 北 当時の海運事情を見るとドイッの持つ定期航路はハンブルグ・アメリカ会社が唯一つある ッ パ の定期船は英国即ちロンドンに依存していた。一八六九年にロンドン ナポレオン戦争当時は仲継貿易がハンブルグの主たる役割であつて、 今日といえども仲継貿易は その他の航路はすべて不 からハンブル ۲,

自由港の起源とその史的発展

ョークに次ぐ世界港となつた。

世紀の中葉からはドイッの生産品が著しく増加し、

くして、

ハンブルグは旧ハンザ時代にあつては、その取扱つた貿易は殆ど海外の商品ばかりであつたものが、

近代的貿易港としてロンドン、

ニュー

グに入港した英国船舶は全入港船舶の六○%を占め、 ばならない。 易上外国との競争に打勝つためには輸出入契約のための通信は迅速を必要とし叉受注した製造品は迅速に積送しなけれ 舶が英国貨物で満載されているときにはドイツ商人は次の便船を待たなければならないようなことも頻繁であつた。 グ たと同時に、 (E. J. Clapp, Port of Hamburg, 1911; p. 20) 転ぬ、 そのためには輸入に最も便利であるハンブルグに造船所を置くことが極めて適当であると見た。 造船事業を興すより外に途がない。 るドイツ貨物もこれらの口銭と共に多額の運賃及び積換費用を英国船に支払わなければならなかつた。 ンがロ ンドンを経由して輸出入を行うときには、 即ち、 ハンブルグ人が輸出入を行う場合には英国人の手を経由しなければならなないことが多かつた。 ハンブルグは完全にロンドンに抑えられていた。このドイツの不利を一掃するためには、 而して、 ドイツが造船事業を行うためには数多くの外国産資材を用いる必要があり、 英国の商人に口銭を支払わなければならず、又ハンブルグから輸送す ハンブルグは英国商人のための仲継港であるかのような状態にあつ 他のヨーロッパ諸国からの船舶は一五%に過ぎなかつ しかも、 た ハンブル ۲, とい 英国船 イッに 貿 5

けの体制であった。 くまで拒否し続けて来たが、 帝国の領土内に包括された。 与える結果となつた。 より あるという事実は、 は ンブルグが古くから仲継貿易港として北ヨーロッパに重要な地位を占めていて、 1 ロッパの港たる性格の方が濃厚であり、 殊に、 関税同盟が結成され、 即ち、 ハンブルグの貿易業者は従前通りにその輸入商品に関税を課せられることがなかつたし、 しかし、 ドイツ帝国が成立するに際しては、 先ず関税同盟が結ばれた際にはハンブルグとリューベックとは、これに加盟することを飽 尚ドイッに於ける最も自由な自治体であつて、 ドイツが統一され、 且つドイツが自主的貿易を行うためには先ず造船業を興す必要が 帝政が布かれるに及んで、ハンブルグ港に特別な地 両市は関税同盟の外部に残るという条件の下にドイツ 後世に至つてもドイッの港という 最高統治権が帝国にあるというだ

jν め 地域である市街から障壁を以て隔離して、 に編入された際、 たる誇を維持して、 入することを承認するに至つた。 如き特権を維持することができた。 入関税が課せられ、 を蒙るようなこともなかつた。 大の費用をかけて制限規定の厳しい保税倉庫を維持する必要もなかつたし、叉、 グ自由港の形態の基礎をなすものである。 ンブルグだけを特別扱にされたり、 クはハンブルグをして関税同盟に加入することを執拗に要求し、 ハンブルグはドイツ帝国の地域でありながら、 その港域は古くからの仲継貿易港たる性格があることを強く主張して、 従つてハンブルグから市外に通ずる道路にはそれぞれその境界に関税線が設けられていた。 完全自治体たる元の性格を失わなかつた。而して、 たゞ輸入商品がハンブルグの市域を超えてドイツ帝国関税地域内に入るときに始めて輸 この時といえども、ハンブルグは自由ハンザ都市 いわば、 鉄道運賃も例外的な率を課されることを恐れて、 関税同盟外の自由港として存続せしめた。 この時期にはハンブルグは自由貿易港であつたといえる。 商業に関する限りハンザ時代と同じように自由州乃至は ハンブルグも時代の推移を理解すると共に、 ハンブルグ市域 税関吏の干渉によつて商売上の不自由 (Die Freie und Hansestadt Hamburg) これが今日まで続いているハンブ 遂に一八八二年に関税同 (州域と同じ) 港域及び接地の大部分を関税 しかし、 が関税同 外国領土の 盟地域 関税上 ビスマ に加

め 財産権を所有していた者約一千人に対する補償をしなければならず、 百万弗を支弁する義務を負わされた。 対して平均二十五%の輸入税を支払わなければならなくなり、市も又自由港域の保安に当る官憲千七百人の俸給年額約 立退先をも用意しなければならなかつた。 ンブ グが関税同盟に加入することにより、 更に又、 市はか」る犠牲を払わなければならなかつた代りに、 自由港域内に居住することが許されなくなつたため、 当時在住の九十万の市民は古くから消費の習性がついている外国品に 自由港域内に当時居住していた住民約二万四千人 国家から自由港の整 港域内に従来から

備 なし、 多く建設することとした。 torhafen)とグラスブルック・ハーフェン(Grasbrookhafen)とが主たる自由港域であつたが、新にこれに接してバーケ 以前の自由貿易港時代と同じく、 運河を開さくして、 ことを許されている船舶は外国貿易船だけである。沿岸航路は自由港域に入ることを許されず、 由港域に入れて、こゝに右岸と同様に陸地を開さくするという方法で大船が投錨し得る程度の水深を持つ大ドックを数 出来るばかりでなく、 を必要と認められた者以外の居住が許されないけれども、その他の点に於ては只地域が狭められたというだけであつて ン・ハーフェン . ベ河を上下することは極めて頻繁であるから、両岸に跨つている自由港域を避けて通過するために右岸半島側に新に 建設のために四千万マークの国費が与えられ、 パに於て地域内で製造工業を行うことが許され、 河流を横断する境界には想像上の線を設けて両端から税関更がこれを看視することとした。 それまでは市街から半島の形をなしていた右岸に陸地を切取り掘割つて作つたサントア・ハーフェ (Baakenhafen) を開さくするとともに、対岸をなしている湿地帯キューヴェルダー 自由港域を迂回して航行し得る路を設けた。ハンブルグ自由港域内に於ては、 外国原料を以て製造をなし、 而して陸上の境界は鉄柵を以て関税線を示し、水上は河流に沿うては浮柵を布いて境界線と 無稅、 無担保、 市も又約一億五千万マークを支出して全面的な改築増設をすることゝ 無監督で外国貨物を陸揚し、 陸揚貨物及び国内貨物の見本市場を設けることも自由である。 且つこれが実際に行われている自由港はハンブルグの他に、 蔵置し、 これに各種の処理 而かもこれら船舶がエ 叉 自由港の運営上居住 (Kühwärder) を自 自由港内に入る を施すことが その

ンブルグ市(ハンブルグ州と同域) が関税同盟に入つてから一九二○年までは、 港、 運河及び水路は市の管理下に

後ハンブルグを真似て設置されたコーペンハーゲン自由港がある。

る

hafengebiet) とであつて、 その自由性に三つの段階を設けた際に、ブレーメンはハンブルグ自由港と区別されるに至つた。 じ性格のものであつたが、 ーハーフェンの隣接港) との境界にある二三の町 イツ関税地域 ンブルグ自由港と同時に、 (Cuxhaven. エルベ河口)、ブレマーハーフェン (Bremerhaven) 及びゲーステミュンデ (Zollgebiet) の外に置かれたドイツ帝国領土は、 の四港が指定された。 (Badische Zollausschlüsse) 免税地域としてプロシャ州に属するヘルゴーランド島 (Helgoland) 及びバーデン州とスイス 一八九〇年に至り、ドイツ帝国が多くの自由港を増設し、 ブレーメン(Bremen)にも自由港が設立された。 が指定された。又、 免税地域 自由港地域としてはハンブルグ、 (Zollausschlussgebiet) 創設当時はハンブルグ自由港と殆ど同 自由港の性格につき検討を行つて 即ち、 (Geestemünde. バント と自由港地域 当時定められた クックスハ

帝国の特別貿易 れていない。 理由か、 売買はド 国貿易の振興を目的として設立されたものである。原則として、 れたヘルゴーランドはそれである。 は地域内に居住宿泊し、 免税地域はド の外に置かれているので、 若くは観光などを目的とする外国人旅行者が多く訪れ又通過する土地に設けられた。 イツ国の対外輸出入として記録されている。 而して、 イツ関税法上外国と全く同じ取扱を受ける地域であつて、必ずしも商港とは限らず、 (Spezialhandel) 自由港地域は関税地域外であるため、 外国貨物を免税のまゝ使用し消費することを許されていた。 の統計には含まれない。又、 貿易統計上は外国と看做され、 自由港地域は商港内に区劃された港域であつて、 この地域に輸入されこの地域から輸出される貨物はドイツ 免税地域はドイツ経済地域 地域内に於ける居住宿泊、 ドイツ関税地域と免税地域との間に行 関税法の適用除外区域であり、 例えば一八九〇年英国 (das deutsche 外国貨物の直接消費は許さ しかも、 主として外交上の 当時の免税地域 われた貨物の Wirtschafts か

外

域なる名称には二つの意義が生れたことになる。 易上外国として取扱われるようなことはない。 トナがこれに加えられた。 れないけれども一般貿易(Generalhandel)の中には含まれる。 継貿易振興施設であるから、 持つ地帯であつて、 かし、間もなく一九〇二年に、ブレーメンは免税地域に指定変えになり、 (Stettin) 免税地域と自由港地域とは共にドイツ関税地域外に設けられたものであるが、 なる地域が設けられた。これはイタリー、 ウェーゼル河沿岸でブレーメンとブレマーハーフェンの中間にある河港)であり、一九〇〇年にステッチ 及びノイファールヴァッサー (Neufahrwasser. ダンチヒ自由市港)、一九〇二年に更にエ ドイツ関税地域の中にありながら、外国貨物を無税、 即ち、ブレーメンはこのとき自由港地域でなくなり、 自由地帯に於ける貿易は統計上は一般の保税貿易に準じて取扱われ、 自由港地域と同じ取扱になつたわけである。 スペインに於ける自由倉庫(Deposito franco) 当初、 自由地域を設定された地域はブレーメン及びブラ 無監督で積卸、 只ヘルゴーランド等と区別して、 単なる自由地帯となつたわけである。 この他に関税地域内に自 蔵置出来る。 即ち、 と同じような機能を このときから免税地 特別貿易には算入さ ムデン及びアル 関税地域内の仲 ドイツ貿

区 なる概念を以て覆うている。 免税地域、 自由地帯に合致しているからである。否、 自由港地域及び自由地帯の三つはドイッに於ける関税法上の分類であるが、一般にはこれを全部 それは、この三つの段階は即ち現在世界に於ける自由港の種類である自由貿易港、 寧ろこのドイツの立法が各国をしてそのいずれかを選ばしめたという方 自由港」 自由港

ンブルグ市は前述のようにブレーメンと共に飽くまでハンザ都市としてプロシャ州と併立した独立自治州たること 国 内の 都市でありながらプロシャと同じように、 市に上院と下院とを具え、 軍事、 外交、 関税を除

が

適当である。

ていた て最も早く降服したため、 治下にあつても、 いたハンブルグの自由ハンザ都市たる性格を完全に失つてしまつたわけであるが、 れた市長であつても知事としてドイツ国官吏たる身分を与えられて中央の指令に服していた。これによつて、 ることとなつたが、 を受けることになつた。 に於ける内務大臣の行政下に入り、 強力な中央集権政策により自治州たる特権を剝奪されて他の市と同列にドイツ国政府の直轄市となつた。 くあらゆる行政面に於て独立自治体として振舞つて来ていたが、一九三七年に至り、ナチス政権が確立されるに及んで (特輯第二四九輯、 ハンブルグ自由港は依然として旧来の自由港たる機能を失わず、 市長は知事と同一人でなければならぬというナチスの方針に基き、 一六五〇号参照)。世界港湾事情)。 しかし、 造船所の大部と市街の外は大した被害もなく、英国の管理下に自由港としての機能を発揮し 純然たる地方事務については自治に委ねられ、 茲に中央から派駐された地方長官(Gauleiter)と知事(Reichsstatthalter) 市長が補佐役四十八人と共に市政に当 殊に今次大戦に当つてもドイツに於 しかし、 たとえ市民の選挙によつて選ば ナチスの超中央集権 爾後ベルリン との支配 永らく続 政策

港は 於て設立された近代的自由港の最初のものである。 カデ の背後地たるドイツ国の産業の躍進に大部分懸つていたのであるが――これに倣つて北欧諸港が自由港たることを希望 殊にハンブルグがこれによつて仲継貿易港として益々繁栄するに及んで―― 1 続々と自由港区を設置した。 w チック海の貿易中心港たらんとの理想を以て、 一八八八年ドイツ帝国の勅令によつてハンブルグとブレーメンとに近代的意義に於ける自由港が設定され ス ۲ ック ホル A ゴーテンブルグ、 最も早くは一八九四年のコーペンハーゲン、次いで二十世紀に入つてからはマルモ、 フレンスブルグ、 合目的にハンブルグ自由港を模倣して、 キール等がこれである。 前述のようにハンブルグ港の繁栄は実はそ 中でもコーペンハーゲン自由 ドイッ国以外の国に

時衰退していた貿易特に仲継貿易が著しく回復発展したため、 ブルグ自由港の制度を模倣したものであることは明白である。 が生じ、 十九世紀末から第一次大戦後の世界恐慌期までの期間は正に自由港の簇生時代という観を呈するに至つた。 実にハンブルグ及びコーペンハーゲンの実績を見習つたものに外ならない。 ヨーロッパ殊に北欧諸国に於て続々とこれに追随するも コーペンハーゲン港は自由港区を設置することにより一 更に、 この時期に於て

布となつたのも、 後に詳述するように第一次大戦後アメリカ合衆国にも自由港設置運動が盛に起り、 め 苛酷な関税法を持ち税関の取締規則も甚だ厳重を極めたのであるが、十八世紀末葉からこれら貿易障害を排除する所謂 従て関税障壁を設けないか又はこれが極めて低い国にあつては自由港の必要を始めから感じないわけである。 著しく寄与する結果となり、 を極度に低め、 よつてこれら法規の緩和を計り、二三の商品を除いて輸入関税の撤廃を断行し完全に近い自由貿易体制となつた。 自由貿易主義が擡頭し国内を風靡するに及んで、遂に一八五三年及び一八六○年の二度に亘り、 ンダも又一八五〇年頃までは高関税の国であつたが、 これら自由港のすべては関税賦課国に於て関税障壁外の地域となすことがこれを設置することの目的となつて ッパからは程遠い我国に於てさえも自由港の設置運動が盛に行われたことは、後に詳しく述べる通りである。 パに於て自由港が簇生した当時に於ける英国と和蘭とが即ちこれに属する。 事実上オランダ経済に殆ど影響しない程度の税率に改めた。 = アメリカを始め東洋の物資はロンドンを指して集り、 矢張り当時の自由貿易主義の風潮を取入れて英国に追随 これらの措置はいずれも外国貿易の振興に 英国は十九世紀半までは極めて煩瑣 遂に一九三四年外国貿易地帯法の公 **∃** ロッパ各地の商品もロンドンを グラッドストンの手に し関税率 オラ

ける国際経済の中心地たらしめるに至つた。元ロンドン交通研究所長でありロンドン港務局長であつたダヴィッド・ は、ロンドンをして自ら国際決済市場たらしめ、 たものといつてよい。 介して再輸出され又は委託輸出されるものが甚だ多くなつた。今日に於けるロンドン港の繁栄は正にこの時代に培われ オーウョン氏 (Sir David J. Owen, Past President of the Institute of Transport and late General Manager of the Port of London) は、ロ (Authority; The Origin and Development of the Port of the United Kingdom, 1939; pp. 58-60 即ち、 このときロンドンが獲得したヨーロッパに於ける委託貿易市場又は配給貿易市場たる地位 ロンドンの国際決済市場たる性格は更にロンドンをして自ら世界に於

ンドン港の発展の原因につき至言をなしている。

即ち、

V 地であるという事実である。 口 単に市内外に人口が増加したためでもなければ、 昔ながらの最も顕著な性格をなしているものといわなければならない。」 否寧ろ英国以外の他の国のために貯蔵され販売され配給されるところのものである。 ると簡単にいえないことも明かである。ロンドンの最高の存在理由は世界に於ける一大国際市場であり国際金融の中心 が夥しく存在していることも事実であるが、 ンドン及び近郊には機械工業、 うな天然資源が輸出されて来たからでもないことは容易に理解できるところである。なるほど港域二十五哩の中には人 九百万を擁し、 ンドン港の貿易は全く英帝国の貿易の反映に外ならない。ロンドンが今日あるような大港に発展するに至つたの 輸入されて来る莫大な商品は市民の直接消費のためや製造のためのものではなくて、 且つ港を通じ船舶によつてこの大部分の人口の需要を充たしているということは事実である。又、 市民の大部分はその職業を配給、 皮革工業、 時計工業、家具工業、ビスケット製造工場、 しかしロンドンは一般の住民が工業に依存して生活している工業都市であ 近郊に製造工業が盛に興つたためでもなく、又近隣地域から石炭のよ 問屋、 金融、 銀行、 記帳事務、 この仲継貿易こそはロンドン港の 醸造場、 ㅁ タイピストなどに求めて ンド 烟草工場その他の工場 ン以外の他の土地

貿易港となした理由は、 格を賦与した。 世紀に入つてから、 国の自由貿易政策に相応ずる目的を以て、 設置する必要を認めなかつ 地 n 世界の各広域を扼する重要拠点を占めていた。 は 要があつたことへ、 易港となして置く方が都合がよかつたということへ、 れらの港はいずれも関税障壁の高い外国領土に近接しており、 めにそれぞれの広域から物産を集め、 るという建前をとつた方が得策であつたことなどによるものとも考えられる。 区を劃して設ける必要がなく、 らの自由貿易港は当時ヨーロッパ各国に簇出した自由港とはその設立の理由に些か異るものがある。 いずれも極めて狭小であつて定住民も少く固有産業も殆どなく、 ゝるロンドンの性格は正に英国が十九世紀にとつた自由貿易政策の賜であつて、 即ち、 かゝる要点を自由貿易港となすことは、 例えば、 U ンドン港は特別の措置を講ずることなく自ら自由貿易港の実質を具えていたわけである。 更にこれらを占領し獲得した当時に於ける外交的立場から考えて世界の船舶と貨物にも広く開放す 英国は世界の各地に植民地を獲得し、 香港、 或はこれらを獲得した当時の英本国の自由貿易政策が反映したものとも見られるけれども、 た理由でもあるし、 シンガポール、 自由貿易港として最大限に自由性を与えても何等の支障がな かつ 且つ英国製品の販路を拡張するために極めて適策であつたわけである。 自由貿易政策の変形とも見るべき自由港政策をとらざるを得なかつた理由 軍事的外交的経済的に英国がその帝国主義を実現するために枢要な地点 ジブラルタル、アデンなどがこれに属する。 又英国以外のヨーロッパ諸国が保護貿易政策に終始していたために、 これらの地に英国が特設した軍事根拠地を背景として、 近接外国から見て判然たる英国領土たる様相を帯ばしめて置く必 このうち交通の要衝にあたる港に対しては自由貿易港たる性 英本国がここを根拠として海外進出する上に於て自由貿 そのため保護政策の必要がな 即ち、 当時これら自由貿易港のある地域 これは又英国がその港に自由港を 英国がこれら植民地を自 かつたばかりでなく た 故ら商港内に一 わ けで 但し、 英本国のた 即ち、 あ 十九 る。 英 ۓ 由

(ほゞ似通つた事情の下にあつたといえる。) この実態としては後に香港自由貿易港について詳説する。(もと我国に於ける大連の自由港もこれらと) この実態としては後に香港自由貿易港について詳説する。

て 局編「自由港の考察」七〇一八五頁参照) これに 賛同 するものも少くなかつたが、of Commerce. 大正十二年三月、内務省土木)、これに 賛同 するものも少くなかつたが、 産業を保護するの必要に迫られ、 くも予想したロンドンの識者の中には、 おり、 かるに、 関税の有無多少がその繁栄を左右するものではないと見たか、世論はこれに追随するに至らなかつた。 第一 次大戦後、 英国経済の窮迫とアメリカ合衆国及び事実上の中立国の戦時中の経済発展とは英国の国 自由貿易政策を修正して保護関税を多く設けなければならなくなつた。 英本国の港にも自由港を設置せよと唱道するものが生じ Ħ ンドン港の世界的地位は既に確固とし (例えば H. R. Geddes, a このことを早

四

当時、 必要である。 のためには、 公課は既に産業の発達していた領域に於ては保護関税の性質さえ多少は帯びていた。 ń と信じて自由港の特権を与えたのである。 前に述べたように、 又一五九〇年にゼノア港が当時のゼノア政府から同じく自由貿易港たる特権を与えられたことを以て嚆矢とする。 1 ロッパ各領に於ては既に今日の関税に類する通過税、 これらの港に於ける内外商人の活動を自由にし、 ヴェニスが永らく独占していた国際商業を、 各領主はその港にこの自由を賦与すれば他港を圧して優位を保ち、 自由港はリヴォルノが一五四七年にフローレンスの主権者メデチから自由貿易港たる特権が与え 既に衰微して来たヴェニスにとつて替わることにあつた。 外国産品の陸揚、 入市税叉は積卸税などが課されており、且つこれらの 積出、 その港の繁栄を期することが出来るも 而してリヴォルノ及びゼノアの **蔵置を無税無干渉にすることが** 望

かし、 当時はい まだ近代的な広域国家は形成されず、 所謂都市国家であり而かも海外貿易は市政府自らの重要な仕

料による製造品を輸出し、 V つと後世になつて大量生産の近代的産業が興り海上交通が発達し国際金融が確立してからのことである。 物資を仕入れてこれを他の外国又は他領民に売捌くという所謂仲継貿易が主体をなしており、 曳いては領主の収入を増加させるということが目的であつた。 自由港設置の目的はその近隣の港市との商戦に打勝つことにあつた。 その対価として国内消費のために海外の物資を輸入して来るという近代的貿易の 当時の地中海特にイタリーに於ける貿易は、 即ち、 附近にある港の繁栄を奪 自領の土産、 又は輸入原 形式は、 外国産

リヴ から 継貿易を助長するために設けられたという、 当時に於ける各都市の競争意識は熾烈であつた。これは前に詳しく述べたように、 ては有利であつたわけである。 貿易から得るところの直接及び間接の利益はこれに対する諸税収入に比すると、 れを徴収することに必然に伴う峻厳な監督とはこの種の貿易を阻害することが甚だしかつた。 かに上廻つてい ら嵩じた極端な排外思想の現れである。 オル くて都市は仲継貿易によつて夥しい利鞘を獲得していた。 経済的のみならず政治的にも優越性を獲得しようというのが、 これは中世の狭域国家と近代の広域国家との違いからでもあるし、 ノとが当面の対手であつた。 リヴォルノにとつては往時の覇者ヴェニスとゼノアとが、ゼノアにとつてはヴェニスと先に自由港となつた たから、 民間で行う国内取引には課税しても海外貿易には課税せず、 しかし、 他港から出来得る限り多くの外航船を吸収して多くの外国品を集散することによ それにもまして彼等を刺戟したことは他の港市の繁栄を奪い商戦に打勝つこと 後世の自由港が国内政策の作用により外国貿易が阻外されないために乃至は仲 いずれかといえば平和的な意図を以て開設されたのとは、 しかるに、各都市の設けた数多く且つ高率の諸税と、こ 自由港を設置する当面の目的であつた。 経済発展の段階の差から来た相異でもある。 たとえ後者が相当に高率であつても遙 永年に亙り打続いた外患内紛から自 寧ろこれを奨励した方が都市とし それに当時に於ては海外 その意義に差異

である。 ŋ 配することゝなつたことは極めて自然である。このことは政治的には中央集権制の強化となり、 地 それと同時に、 に移した典型的 て政治思想として発生し、 自由になり、 のでなければ外人外貨は上陸させることが出来なかつた。かく考えると、 国品の入国を閉め出すことであつて、 とすることしなつたため、 ともいえるであろう。 ズム ーカンチリズムが経済政策の指導原理の如くになり、 3 域であつたばかりでなく、 カに於ける銀鉱の発見及び英蘭銀行設立による貨幣の増発などによつて政府が財政難に当面したことが動機となつ I の政策となつて現れた。 ロッパに於て都市国家が解消し、 国家統一 産業は自ら発達し、 な国家である。 イタリーの都市国家がそれぞれ排外的であり障壁を高くめぐらしていたということは、 後のイタリー王国 即ち、 このことが遂に各王侯の連繫を促し、 国費が増大して多くの国家はその財源に苦しみ、 実はその港を積極的に一般に解放するという意義の方が重要であつたのではあるまいか。 当時は各港はその市民及び内貨のみを取扱うのが原則であつて、 尤もマーカンチリズムそのものは、 輸出の増進 それと同時に国際関係も規模が著しく大きくなり、 関税同盟成立後のドイツ帝国は正にこの後期マーカンチリズム政策を端的に この意味からいつて初期の自由港とは寧ろ後世にいう「開港」の意味に近かつた 概ね同系民族を基準とする広域国家が成立すると、 輸入の制限並に金銀の輸出禁止はその経済政策の核心をなしていた。これ 自由貿易政策と正面から対立するに至つたのは遙に後 都市国家の存立を不能ならしめたものである。 既に古く十六世紀の中葉から末葉にかけて起つたア 当時自由港に指定された港は関税免除の特恵 国際收支の観念が厳しく為政者の脳裏を支 以前に比し遙に大なる軍備を必要 都市間の人と物との交流は その都度特に許可を得る 経済的には 即ち外人及び外 7 世 - カンチ のこと 実行

イ タリーに於ては 自由港の起源とその史的発展 都市国家時代といえども多少は産業保護の意味に於ける輸入関税の如きものは存在したけれども、 は即ち高関税政策に外ならない。

これ 国民消費品輸入を貿易の主体とした十九世紀末までは、 10 してならば兎も角、 輸入を抑圧し他方に輸出の増進を計るということは、 : は課税目的として寧ろ二義的のものであつて、一義的には領主の財政收入が目的であつた。 からのマーカンチリズムはこの課税目的が逆転し、 恒久策としては甚だ矛盾する政策といわなければならないが、 この矛盾も今日ほどには感じなかつたものと見える。 今日の相互依存の国際経済の実状から省みると、 輸入抑圧のための課税が著しく増大することとなつた。 経済の規模が小さく、 近代的広域国家が形 純土産品輸出 時的措置と 方 成

チス出でて多少の制限を受けることにはなつたが、それでも自由港に於ける自由性の本質には手を触れることを許さな 実質的にはドイツ帝国の外に立つ自由市であるという観念が消えず、その自由港はハンザ時代から連綿と続くハンブル オル 全くドイツ帝国から干渉を受けず、 なく、 税の免除と外国貨物の積卸蔵置に対する干渉排除とが最重要条件となつたわけである。 に於て仲継貿易乃至は加工貿易を奨励するということを正面から目的としたものである。 る貿易の自由を冒すことが出来なかつたのである。特にハンブルグ市民は少くとも第一次大戦までは法制的には兎も角。 の特権の如くに考えていた。 ザ時代からの自由市の特権を飽くまで維持しようという意欲が強く、ドイツ帝国の威力を以てしても一定地域に於け かるに十九世紀末葉にドイツに開設された自由港はその動機がこれとは異つている。ハンブルグを始め各港市は 後のレグホー ゼノアに創生した当時の自由港と、イタリー統一後一八七六年に免許された自由港とはその間に直接の関連は ンチリズム政策が最も旺盛を極めた十九世紀中にイタリー始めスペイン等に簇出した自由港は、 ゼノアの自由港も往時の既得権を承継して当然に自由港に指定されたという関係にはな 即ち、 宛然ドイツ帝国領土内にある外国の如くに振舞つて来ていたのである。 自由港は旧自由市の延長であつて、 従てその地域内に於ける加工も製造も取引も この意味に於て、 そのために自由港に於ては関 十六世紀リヴ 実に高関税下 その後、 ナ

に降服しその港を破壊から免れしめることが出来たわけである。 かつた。 かゝる気風があればこそ、今次大戦に於てもハンブルグはドイツ国の戦略とは無関係に単独でいち早く連合軍

存在する自由港はその性格をハンブルグ型とイタリー型とに大きく分けることが出来るであろう。 に対抗する必要上、ハンブルグ自由港と略同じ広さの自由性を特に国王が認めたものと思われる。 かゝる歴史が然らしめているものと見なければならない。ハンブルグに近接するコーペンハーゲン自由港もハンブルグ ハンブルグ自由港は世界に於てその自由性が最も広く、イタリーの自由港はその自由性が最も狭い理由は実に かくて、今日世界に

りでなく関税引上は余りに露骨であつて再び国際間の危機に至る恐があつたので、 ズム政策に比べれば遙に強硬な輸入制限なのである。 輸入割当制、 を防止する手段として各国特にフランスを始めヨーロッパ諸国は関税の引上のみによる輸入制限では間に合わないば 第一次大戦後の恐慌と一九二九年の世界恐慌とは世界各国をして貿易の萎縮と国際收支の逆調とに陥らしめた。 為替統制などの直接制限政策を創め出した。表面は平和が装われているけれども実は往時のマーカンチリ 直接に輸入そのものを制限する所謂

策はョ 保護に慣れしめ、 る。 さまで重要な問題ではなく、 進国に比べると産業の基礎が固まらず、従て極めて高い輸入関税を課さざるを得なかつた。 寧ろ、 メリカ合衆国はもとく〜世界に於て最も資源に恵まれた国であるが、 ロッパに於けるマー 大量生産による過剰生産物の吐け口として海外輸出が重要なほどである。 高関税の状態は今日まで永く継続している。 国内の有り余る資源を以てする産業だけで十分に国家の繁栄を計ることが出来るわけであ カンチリズムとはその発生動機が根本的に異り、 即ち、 外国貿易はアメリカ合衆国の国民経済にとつては 十九世紀末頃は開発後日浅く、 而かもその効果に於ては同じこととなつ 即ち、 アメリカに於ける高関税政 この傾向は産業をして国家 ロッツ パ 先

自由港の起源とその史的発展

決して、 識者の間に保護主義と自由主義との折中政策のつもりで、 に終つた。 ように相当に激しく展開されたけれども、 に大に寄与するものと信ずるものが生じ、 産業保護主義には全然対抗することが出来なかつた。 これに加えるに伝統的な輸入関税の高率は海外からの輸入を閉め出しており、 諸国が国際收支の破調によつて輸入制限を強化したため、 の経済界も既に戦時化された産業の転換に苦悩を示して未曾有の不況に陥り、 た政治上に所謂 なかつた自由貿易論を説く者が続出し始めた。一時は相当の勢力にまで達したけれども政界に根強く力を張つている こゝに於て、 先ずニユー 官吏などがヨーロッパに於ては経済不況の中にあつても各自由港が活潑に動いている実状を報告宣伝したため、 しかし、 Æ この不況打開には貿易を自由にすることが先ず必要であるというアメリカでは従来殆ど問題にされて ンロ 一九二九年の世界恐慌を過したアメリカは一 ヨーク港に、 ー主義に密接に結びついた経済政策の現れである。 その後十数年間に逐次サン・フランシスコ、 国会に於ける多数はその必要をいまだ認識せず、 これらが団結して自由港区設置の運動に乗り出した。 たま (〜ヨーロッパの戦後復興の状況を視察して帰つた学者) アメリカの輸出貿易は著しい不振に襲われることゝなつた。 主要港内に自由港地帯を持つことはアメリカの貿易振興の上 九三四年民主党が政権を握るに及び、 しかし、 アメリカ経済界は全く沈衰の状態にあつ 且つその主なる輸出先である ㅁ ス・アスゼルス、 第一次大戦直後の恐慌にはアメリカ 数回に亘る法案提出も この運動は後に述べる シアト iv 挙にこれ = ュ ッパ ! を解 無為 国

く く 地帯内に於ける製造、 メリカに於ける初期の自由港区即ち法規的には所謂外国貿易地帯は、 地帯の運営上可なり支障を来たしていたようである。 商品の展示などは禁止され、 又自由港の本質をいまだ認識しない そのため外国貿易地帯の経営者、 その性格が寧ろイタリ 管理母体及び業者から 税関当局との間に摩擦 一の自 由 港のそれに近 が多 地 帯

オルリーンズ、サン・アントニオの各港に自由港区を設置した。

つ 至つたがためである。 帯内に市場を形成したため、 に力を得て一九五○年遂に民間の要望に答えて地帯内に於ける製造業務と共に商品展示を一般に許可するという法律改 国貿易地帯は宛然国際市場化したともいえる。これらはいずれも当時は地帯規則にしばられてアメリカ商人が倉庫内で 地帯内に蔵置中にアメリカ商人と引合つて取引契約を行い輸出を行うという異常な貿易形態も生ずるに至つた。 正式に輸入することが出来るようになり、少くともニユーヨークに於ては貿易業者の業態に著しい変革を齎すこととな い こに自由港の新なる機能が認識されたことになる。これにより、従来は輸入業は大資本と国際信用とを持つ者のみが行 てニューヨーク外国貿易地帯が或は戦時的用途のため利用され、 れでイタリー型自由港から離脱してハンブルグ自由港に準ずる自由港となつたわけである。 されるようになつた。 の 輸入すべき物資を私かに物色するという不便を忍んで行われたものであつた。 た。更に、 得た企業であつたものが、 自由性拡張につき熱心なる要望が続けられ、 この機能が進展して、 殊に、 地帯内の製造についてはハンブルグ自由港の場合に比べて多少の制限が設けられてはいるが、 これら業者によつて外国貿易地帯まで持込まれた外国物資を中小業者が地帯内で買付けて 地帯内に市場が自ら発生したということは、当初は誰も予想しなかつた現象であつて、こ 関係者は地帯内に於てこれらの外国商品による製造と商品展示との必要を痛切に感じるに 外国商人が貨物を輸出契約なしに自己の危険でニューョーク外国貿易地帯に積出し、 遂にこれが一九五○年に実現して、 或はヨーロッパに市場を失つた商品が蝟集して来て地 アメリカ合衆国政府はこの思わざる事態 地帯内に於ける製造と商品展示が許 これは、 第二次大戦中に於 即ち外

国家主義の色彩を濃厚にしていたという点に於ては同じであつても、 ァ メリカ合衆国に外国貿易地帯が設けられた時は、 自由港の起源とその史的発展 3 ーロッパに自由港が設けられた当時に比べると世界各国が再び その経済政策が著しく異り、 国際收支の均衡を計

正

一案を国会に提出し可決を見るに至つたものである。

るため とに は 義に新しい要素が加わり、 い 苦の 独りアメリ たる。 即ち、 うことを標榜するようになつた。 には高関税政策だけでは間に合わず、 を握つ 自由港自体の機能には何等の変化はなくても、 その国の輸入統制品であつても自由港である上は自由に陸揚蔵置出来るわけである。 カ合衆国の外国貿易地帯のみならず、 たことである。 単なる関税免除地域ということの外に、 外国貿易地帯当局はこれを見てとり、 これは外国貨物を自由に陸揚、 各政府は直接な量的統制である輸入割当、 世界の自由港一般に通じる新しい事態であるとい その効用には重大な変化が生じたものといえる。 貿易統制からの除外地域という意味が加 蔵置出来れば当然に生ずる効果であるから、 地帯の効用として貿易統制 又は為替統制などによつて輸入 このため、 か らも除外される地 、わなけ、 自 味されたこ れ 由 ば 港の ならな これ 意

更に各 的 ·K 圳 カゝ 国防などに 中央統制であり、 外国貿易地帯は中央政府内に於て組織されている外国貿易地帯委員会 自由市の名残であり、 帯 に自らなる緩厳の差が生ぜざるを得ない。 5 は が栽植 猶微妙 メリカ 制 地帯に管理 度としての貿易上の自由は両者略同じ 的 関する行政は或は市又は州政府或は連邦政府の所管となつている。 なる性格上の差異がある。 合衆国の外国貿易地帯はその自由性が拡大されてハンブルグ自由港に準ずる程度にはなつたけれども、 存在であることから生じた相違であるといえる。 只地帯内に於ける貨物が税法上自由になつているというだけであつて、 一母体があり、 従て自由港内は完全に近くドイッ国の行政から独立した経営形態をとつているに反し、 この下にある運営機関が自由港の実務に携わつているという仕組である。 即ち、 これはハンブルグ自由港がい ハンブルグ自由港はハンブル ようであつても、 地域内に於ける諸活動の (長官を以て構成する) が市民が信じているように、 わば自生的存在であり、 このように組織機構の異つているところ 個 その他の行政即ち公安、 が最高の管理機関で K 0) 自 7 由 性については実質 彼等の誇とした カ 即 の外国貿易 5 ア あ メリカ 組 そこ 織

とが出来る。 グに育つた自由港との二大潮流が存在しており、 このように歴史的に見て来ると、 中央統制の形を失わず、 近代的自由港にはイタリーの地に興つた自由性の狭い自由港と、 而かも広汎なる自由性の実をかち得た外国貿易地帯は新国家主義の体制下に於て これらを中和した型としてアメリカ合衆国の外国貿易地帯を見るこ ドイッ特にハンブ

は 一 の

新しい

型の自由港であるといえるであろう。

香港、 狭隘 約 の 一 域を劃されて本土から隔離され而かも自由性の狭い自由港区又はアメリカ合衆国の外国貿易地帯では貿易統制からの制 全島が自由貿易地域であるため、 つ朝鮮動乱に中共が介入以後は対中共輸出禁止措置にも制約されて、 う何等の たる法制上の性格を失つていないけれども、 の外は関税を課されないで外国品を消費し得た。即ち、自由港区ではなく自由貿易港であつた。 上自由にしても殆ど実害がないばかりでなく、寧ろ商業地として繁栄させる方が植民地財政上も有利と見たわけである。 由港宣言によつて自由港となつたものであるけれども、 英国 を受けることなく外国貨物を自由に搬入し得ていることは、 部を劃した自由港区ではなく、 な島嶼に存在するため、 シ の 措置をも講じていないから― 植民地に設けられた自由港は他の自由港とは少しく意味が異つている。 ンガポール、 ジブラルタル、アデンはこれに属する。これらの港は第二次大戦までは他国の自由港と異り開港 住民も比較的に少く、 却て貿易統制からは関税地域同様の制限を受けるという事態を生じ、 全港 実質的には英本国のポンド危機に当面してから厳しい為替統制下に置かれ、 (アデンの場合) 叉は全島を以て自由貿易地域とし、 -何となれば今までに英本国はこれら港の自由港たる特権を取 保護さるべき産業というものも余り存在しないから、 もともと本国経済からは一応独立した関係にあり、 誠に皮肉な現象であるといわなければならない。 従来のような自由性は殆ど失われつゝある。 いずれも国王が総督を通じて行つた自 従て住民は二、三の品目 現在でも猶自由貿易港 これに反し狭地 島全体を関税 且つ多くは 消すとい

ある外国に対してさえ、頻りに自由港の設置を勧奨するようになつた。先ず、その手はメキシコ及びパナマに対して伸 スアンゼ アメリカ合衆国は一九三四年に外国貿易地帯法を制定してニューヨーク、ニューオルリーンズ、サンフランシスコ、 ルスなどに外国貿易地帯を設けて以来、 自由港設置に対しては極めて積極的であつて、 自国のみならず親交

ばされた。

稀薄であるため却てこれにより同地域の繁栄を促すことになるとも考えられた。 由 帯を自由地帯 由 土との連絡は必ず水路 低カリフォルニア半島 甚だ近い性格のものである。 人が住居することが出来、従て低カリフォルニア半島の住民は関税のかゝらぬ外国商品を消費し使用し得るわけである。 地帯となしてもメキシコの産業貿易政策には直接の影響が少いのみならず、この地の大部分が砂漠地帯であり人口も 地帯は、 ドイッその他でいわれている自由地帯とは性格が著しく異つており、寧ろ普通にいわれている自由貿易港に は既に一八五七年その独立に際し政治的考慮から憲法に於て、 (Zona Libre) (コロラド河又は海路) (現在は州) に指定し、 即ち、 こゝに輸入される外国商品に対しては関税を免除するばかりでなく、 は経済的には甚だ価値の低い土地であつて、 関税法規に関する限り完全に外国と同じ取扱となした。メキシコに於て謂う自 を利用しなければならないという地理的事情にあるため、 低カリフォルニア (Baja California) 住民も少く産業も振わず、 この地域を自 地帯内に一般 メキシコ本 半島一

に寄与するところが極めて少い。そこで第一次大戦後、

この自由地帯はメキシコ本土と離隔しているのみならず、その経済も活潑でないから、

アメリカ合衆国に自由港設置運動が勃興した当時に、

メキ

シコの

自

由 地帯

— 42 —

置には特別許可を要することが制限事項になつているだけである。殊に、 加工製造作業をなし得ることになつており、 帯の設置に成功するや、 設置に関する大統領令を出すまでに至つたけれども、 も盛 とは別 0 ら離隔することは他の自由港と同じであるが、 (Matias Romero) ら建設借款を得て、 までに至らず、 立法措置が棚上げになつてしまつた。メキシコもこの影響を受け、 出入港に際しての手続が簡素であることから考えると、 に起り、 に本土の中に自由港を持つ要望が起つた。 設置の可否について永らく論議が闘わされていた。一九二〇年、 その実現は見合せになつてしまつた。しかるに、一九三四年前記のようにアメリカ合衆国は外国貿易 の二港一駅に自由港を設置するに至つた。この自由港は港湾又は都市の一部に柵を設けて関税地 サリナ・クルス メキシコに対しても自由港の設置を勧誘し、遂に、 (Salina Cruz)、 プェルト・メキシコ 只地帯内に一般人の住居を許さないことゝ、 その機能は自由性が広く、 これは官民両面から起つた要望であるが、 間もなくアメリカ合衆国に於て自由港設置の運動が頓座を来たし、 一九五〇年改正後のアメリカ合衆国外国貿易地帯より 自由港法は既に出来たけれどもその施行規則を作る 製造加工の許可手続が簡易であることや船舶 地帯内に於て関税免除のまゝ (Puerto Mexico) メキシコは一九三九年にアメリカ合衆国か 政府はこれらの反対論を押切つて自由港 特定品目 反面官民両面からの反対論 及びマチアス・ロ (武器類) 内外商品を以て の陸揚蔵 ッは寧ろ メ 域か

勧奨と投資とにより一九四八年自由港を設置した。又、中南米諸国に対しても幾度か自由港設置について勧誘の手をさ 月に至つてこれが設置に成功している。 し伸べたと伝えられている。 運河口のパナマ及びコロン両港に対してもアメリカ合衆国は一 終戦後、 当時のアメリカ軍政府から我国に対しても自由港設置に関して勧奨的指令があつ 叉 西アフリカのリベリアのモンロヴイア (Monrovia) 九四六年に自由港設置を勧誘し、 港もアメリカ合衆国の 九四八年六

由自港の起源とその史的発展

自由性の範囲が広いといえる。

自由港の起源とその史的発展

浜 たことは吾々の記憶に新たなところであり、 佐世保の三自由港につき具体計画を立案したこともあつた 我国の関係当局も一時は或る程度の真剣さを以てこれを検討し、 (記念論文集経営学編一三一—一三五頁参照)(拙稿「指定保税地域」、神戸経済大学創立五十周年)。 神戸、 横

いては国際的活動を続けて来ている。 第二次大戦前後を通じ、 自由港について最も関心を高めているのはアメリカ合衆国であり、 常にその設置につ

六

スラヴ 治的事由によつて創設され且つ国際政治的基盤の上に立つて維持されている自由港がある。 の後の発展も貿易振興の線に沿うものであつたことも当然である。 以上述べたように、 イアのサ U ニカ自由地帯である。 自由港創設の主たる動機は港を関税障壁の外に置いて貿易の振興を計るという点にあり、 しかるに、 茲に国際経済的というよりは寧ろ国際政 例えば先ず第一にユーゴ Į

連合国とトルコとの間に於ける戦争であるが、 に まで五百年に亘りこゝを独占していた。一九一二――一三年のバルカン戦争はセルビア、 が相次いでこの地を占領し支配していた。このうち最も永くサロニカを支配していたのはトルコであつて、一九一二年 バルカン戦争に於てトルコが敗退したとき、 は U そのためアレキサンダー大帝以来相争つてイリリア、 カ ン はエーゲ海に於ける最重要港であつて、特に中世近世に於てこの地方が東方経済の中心地をなしていた時代 ス タンチノープルと並んでヨー ロッパ及び近東諸国の垂涎措く能わざる繁栄都市であり且つ自然の良港であ 三国の軍隊は先を競つてサロニカ市に入城せんと企てたが、 この戦争の性格は結局のところサロニカの争奪戦に外ならなかつた。 ローマ、ビザンチン、スラヴ、ヴェニス、 ブルガリア、 トルコの各民族 ギリシャ三国 サロ = カ 0)

域 敗したセルビアは、 その貿易は陸上交通のみに頼らざるを得なかつたからである。 サロニカ港の任意利用を熱望したことは当然であろう。 ャがサロニカ及びその背後地一帯を領するに至るや、 ギリシャに先んぜられてサロ そのためギリシャに対し、 何となれば、 セルビアは当時その領土に海 サ П カ市占領に失 = カ港内に

されたものであつて、

前に述べた一般の自由港と全く同じく純経済的意義のものである。

結果ユ かし、 区域の外に置き、 調印する運びとなつた。 支配するところとなつている。 この旧条約に満足せず、 に面する港を欲望し、一九二二年十一月に至りギリシャとの間に、 戦直後には実に四十五万に達するという膨脹状態を示すに至つた。(The Statesman's Year Book, 1952による) このため、ギリシ アが戦乱の中 は寧ろ稀薄であつた。 帯創設の意義は寧ろギリシャの行政干渉から自由にするとい点にあり、 とにつき協議を開始した。ギリシャは直ちに一九一四年五月十九日の条約を諮詢したけれども、 ンテネグロ諸地域を併せ得たので、既に海港をこの方面に得たことになるけれども、ユーゴースラヴィアは猶エーゲ海 のサロニカに対する勢力は絶対的なものとなつた。又従来、海域というものを持たなかつたセルビアも第一次大戦の の行政外地帯という意味を以て、 ルビア専用の港を持つことを交渉し、 これも第一次大戦のために諮詢に至らず、実現は中止となつた。 ゴー はギリシャの領土でありギリシャの主権の下にあるけれども、 心地となり、 スラヴィアに発展し、 ユーゴースラヴィアの関税行政の下に置くことゝなした。 即ち、 これを拒絶した。そのため新に協議を行い、一九二三年五月十日ベルグラードに於て新協定を これによると、ユーゴースラヴィアはサロニカ港内の一地域を五十年間租借し、ギリシャ サロニカ市内はギリシャの避難民が充満し、 セルビアにとつては任意に利用出来る海港さえ獲得できればそれでよかつたのである。 地帯内の国有及び私有地は無償を以てユーゴースラヴィアに移譲され、 旧ハンガリー領フィユメを境としてアドリア海に直面するクロアチア、 セルビアの自由地帯を設置する条約が成立調印された。 遂に一九一四年五月十九日にギリシャ・セルビア間にサロニカ港内に、 サロニカにユーゴースラヴィア自由地帯を設けるこ その管理運営はユーゴースラヴィア税関当局の 戦前は人口十七万程度であつたものが第一次大 第一次大戦にはサロニカの背後地たるマセドニ 関税賦課から自由にするという本来的意義の これによりサロニカのユーゴースラヴィア このときのセルビア自由 ユーゴースラヴィアは 私有地 ダルマチア、 地は一旦 ギリシ の 関税 方

物に対してあらゆる利便を同様に与えることが誓約されている。 官吏であるにサロニカ港長の指揮下にある。 帯内はユーゴースラヴィアの官憲により管理されているけれども、 IJ シ ャ 政府が收用して更にこれをユーゴースラヴィアに譲渡する形式をとり、これに対し後者は弁償を行つた。 両国は両国自由地帯に於て相互に最恵国待遇を与え、 水路、 標識、 燈台など海事に関する限りギリシャの 積換及び通過する貨 この

着を見た。今一つの改訂はユーゴースラヴィアはその自由地帯から自国船によつてギリシャの港に貨物を積出す権利が 終点とする列車の編成はユーゴースラヴィア側が行うことゝし、且つ運賃は総べて同等であるべきことということで結 表者が同国への通過貿易を容易にするために協力することを許し、ユーゴースラヴィア自由地帯から出発し又はこゝを 次に前記鉄道の所有権もユーゴースラヴィアからギリシャに有償を以て譲渡する代りに、 に於てユーゴースラヴィア自由地帯を市街の西部にまで拡張することにより、 ギリシャ執政パンガロス(Pangalos) が不確定であることの三である。 自由地帯によつて完全に包囲された地形の中にあるためサロニカ市街と直接の交通が出来ないこと、 ィア自由地帯は将来予想される交通量を捌くためには狭きに失すること、 アは一九二三年五月十日の条約及びその附属議定書に対しては尚幾多の不満を持つていた。 この地帯が事実上完全にユーゴースラヴィアの手に移つたのは一九二五年三月六日である。 が敷設した同国にとり政治上経済上極めて重要であるサロニカ・ゲウゲリ(Saloniki-Guevgueli) これは、 ギリシャに於ては ユーゴースラヴィアはこの三点の改訂につき固執し、遂に一九二六年の秋に至り時の 政府のときフランスの斡旋により相互防衛友好条約の締結に成功した。 ――多くの国はいずれもそうであるが――外国船がギリシャの沿岸航路に従事 第二に、 前記第一と第二の不満を一挙に解決し、 ユーゴースラヴィ ユーゴースラヴィアの鉄道代 第一に、 しかし、 第三にユーゴ ア地帯はギリシャ ユーゴースラヴ ユーゴースラヴ 鉄道 この条約 の所有権

自由港の起源とその史的発展

ないという但書が附せられた。

することを禁止している法律の例外をなすことになる。従て、 この協定は第三国に対しては最恵国約款によつて均霑し

の中に置かれている。 _ しい協定の提案がなく、 これに代るに及び、直ちにこの条約を破棄するの挙に出た。その破棄の理由とするところはギリシャの領土であるサ ギリシャ条約となつたのであるが、 ーゴースラヴィア自由地帯は一九二三年五月十日の協定のまゝに存在していた。 カ港内にギリシャ主権の及ばない地域があることは統治上不当であるというのである。 このように、 ユーゴースラヴィアはその要求するところが殆ど全部容れられて一九二六年八月のユーゴースラヴィア 一九二三年五月設置当時の状態を続け、依然としてギリシャ自由地帯に完全に包囲された地形 間もなくギリシャのパンガロス政府は瓦解して新にコンディリス(Condylis) 第二次大戦終了後もこれに関する新 このため、 第二次大戦までは

的手段によつて成就したとはいえ、 が される。これを自由港としたのは結局ギリシャ自由地帯に対抗する意味に過ぎなかつたものと思われる。 税港であろうがセルビアにとつては構わないのであつて、 て隆盛を極めている。 を要望したのであるけれども、),ユ ーゴ もと〳〵ユーゴースラヴィアは一九二二年五月の協定による自由地帯の地域では狭隘に過ぎるということでその拡張 積換貿易も大した量に上つていない。これに反してギリシャ自由地帯の方は地中海側のピレウス自由港と共に極め Ī スラヴィアに発展してからも、 セルビアが最端距離に於て海港を求めたということは極めて自然の欲望であり、 実はその後ユーゴースラヴィア地帯に於て取扱われた貨物の量も出入船舶の量も甚だ少 目的そのものは経済的であつたことは疑ない。 その意図は、 サロニカ自由地帯を維持することにより、 唯々エーゲ海への出口を獲得することが目的であつたと解釈 従つて、 これが自由港であろうが関 アドリア海のみなら その目的は政治 叉 ルビア

国領土を租借して設置する港であるため、 もこの外交的理由が多分に含まれていたことゝ思い合わされる。要するに、 かつたとも見られる。 てサロ ず ならばユーゴースラヴィアも強ち自由港の性格を持つ港域であることを必要とはしない。 ーゲ海にもその勢力を延ばして国力増進を計ることに拡大されたものであるけれども、 カ港の 一効用は特に自由港たる性格を持たしめる意義は薄弱であつて、 丁度、 英国が香港、 これを自由港として諸外国に開放する形式を採つて置く方が外交上都合がよ シンガポール等を占領し領有するに至つた際にこれを自由港になしたことに ユーゴースラヴィアはエーゲ海に直面する ギリシヤがサロ 叉 ユーゴー ユーゴー ニカに自由港を設けない スラヴ スラヴィアは他 イアにとつ

根拠地を持てば満足し得たものと思う。

時の自 貨物輸出入のため特に有利な足場を築くことに成功した。茲に於てトリエスト市は両自由地帯の中間に関税区域を設け、 その後トリエ 興を企てた。 に その港湾地域だけを自由港とするという挙に出でた。更に一八九四年には公共倉庫を国営事業の一となし、 ストリー の下にトリエストの沿岸一帯を自由港とし、 あつたのであるが、一八八〇年これをトリエスト市とトリエスト商業会議所とに譲渡した。 トリーに属し、 ۲ IJ 由港は港域のみならず全市街を包括していた。 スト自由港の歴史にもサロニカ自由港よりも遙に複雑な外交関係が伴つている。 政府はこれだけでは満足せず、 一八八六年に至り、 スト沿岸には関税地帯を挾んで両端に自由港が存在することとなつた。 七一九年オーストリー皇帝から自由港宣言を受けてトリエスト全領が独立自治領となつた。 ウィン政府は自由港管理者に迫つて更に別の自由地帯を設定せしめ、 一七一九年の自由港宣言を取消してトリエストの独立自治領たる特権を剝奪し、 茲に倉庫会社である「公共倉庫」Magazzini Generali 当時トリエストの港湾施設は全部オーストリー政府の直接管理下 しかるに、 トリエスト領は近世までオー 市は商業会議所との協同 一八九 を設立して貿易の振 オースト 一年に至りオー これに対し 即ち当

自由港の起源とその史的発展

失わなかつた。 て広汎な自治権を与えて市政府の勢力を自由港から追放することを企てた。 由 に参画してその主導権を握り、 港駅に発着する鉄道運賃の軽減などの特権を獲得して、 即 ち 市はオーストリーによつて自由港の管理権を失つたけれども、 国費により造船所を設立し、 これにより前よりも却て繁栄を招くことが出来た。 倉庫証券の発行と貿易金融、 しかし、 公共倉庫の管理母体である委員会 それでも自由港は尚商業的性格 関税区域への輸入税軽減 自

に譲渡されることとなつた。 第一次大戦は再びトリエストの運命を変えた。 但し、 自由港はそのまゝであつた。これが今次大戦に至るまでの経過である。 一九一九年の平和会議によりトリエストはオーストリー からイタ

障理事会によつて保障されること、 連合の支持の下に独立している一 本条約及び附属書の意義に於ける割譲地域と看做されないこと、などを定めた。 事会が承認した永久規程の実施につき右理事会の定める日まで引続き効力を有すること、 起草され安全保障理事会によつて承認された臨時制度に関する文書に従い統治されること、 施と共に終了すること、 に在る区域をもつて構成される地域をトリエスト自由地域となし、 され同年九月十五日実施されたイタリー講和条約第二十一条に於て、 今次大戦はト y 三 ストの運命を一 \equiv イタリー国の主権が終了すると同時に、 国家の如き地域であつて、 層に複雑化し、 (二) こゝに定めたトリエスト自由地域に対するイタリー国の主権はこの条約の実 不安定な地位に留らしめている。 中世に於ける都市国家を思わせるものがある。 この自由地域の領土保全及び独立は国際連合安全保 (一)アドリア海とこの条約で定めた境界との間 トリエスト自由地域は四ケ国外相会議によつて 即ち、 最初、 これによるとトリエ (Here) 但しこの文書は安全保障理 一九四七年二月十日に トリエスト スト 自由地域は - は国際 調

領に編入されるものと信じていた。 始め市域はユーゴースラヴィア軍により占領されており、 しかるに、 英米仏政府はこれをイタリーに返還する意思が強くなり、 ユーゴースラヴィア自身はトリエ スト このことを安 は 結局は自

間の 及び港湾は英米が共管しているけれども、 て駐留しており、 全保障委員会に於てソ連に交渉したけれども、 |問題となり未解決のまゝ今日に至つている。 経済体制は概ねイタリー領当時の状態をそのまゝ継承し、 ユーゴースラヴィアの占領地帯は一九五〇年三月にユーゴースラヴィアの ソ連の拒否に遭遇した。 領内は現在英米連合軍とユーゴースラヴィア軍とが各五千の兵力を以 それ以後はイタリーとユーゴースラヴ イタリー貨幣を以て通貨としている。 イアとの 市街 関

national 際緩衝地帯と見る方が適当である。 Ļ١ から、 現在のトリエスト港に於ては外国貨物の搬入につき関税の賦課がなく、又正常の商業活動である限り官憲の干渉がな \mathbf{Port} こゝにいう自由港に属していることは勿論であるけれども、 最近の世界港湾年鑑(Sir Archibald Hurd; The Ports of) に於て、これを「国際港」 しかしその存在意義は寧ろアドリア海に於ける国

税区域に編入する旨の宣言を行つている。

即 場 港に指定された。 の市街の一部と共に港の一 は香港などの英領植民地自由港と甚だ似通つたものがある。今次大戦の終期に大連港は直ちに中国に接收されたが、 英国の要望に基き租借地域を自由地帯とした。従て、 大連港も又外交的創設にかゝる自由港である。一九○五年日本が日露戦争の結果として遼東半島の租借権を得たとき、 市場を建設し、 大連港は今次大戦中を除き引続き自由港として存続しているわけである。 と特に名付けているのもこの理由によるものである。 但し、 無税の外国商品を使用消費し得る極めて自由な自由港となつた。 その後一 部にソ連地区が設けられ、 一九五〇年の中ソ友好同盟条約により、 且つ港域全体は一 当然に大連港は自由港となり、 九四五年の中ソ友好同盟条約によつて国際自由 ソ連地区は一九五二年に至り中国に引渡された。 その創設の動機及びその性格など 而も地域内に一 般人が居住し、 そ 工

港に普遍的に妥当する性格を抽象するならば、「搬出入貨物に対し関税を課さない港域」とでもいえるであろう。 的に於てさえ異るものがあり、 現在世界に於て自由港と通称されている港は八十数港を算える。これらはその性格に於て機構に於て設置目 従て自由港につき一般的に一言を以て定義することは困難である。 しかし、 これら自

ども、 も必要でなく輸出税も免除される。 が欠けていればそれは自由港ということが出来ない。 てはこのときに輸出税を支払わなければならない。 物に対しては全然関税が免除されているという点が違つている。従て又、関税区域から何等かの事由によつて内国貨物 ているというだけの機能であるけれども、 を保税倉庫に搬入するときには税関に対して搬入手続をなすか又はたゞ内国貨物であることの証明を得れば足りるけれ となる。 外国貨物がその地域にある間関税を免除するということは、 内国貨物を自由港に搬入するときには原則として正規の輸出手続が要求され、 たゞ保税倉庫は関税地域の施設であるからこれに搬入する外国貨物の輸入手続と納税とが一 限界的自由港は関税に関する限り外国領土と同じであつて搬入蔵置の外国貨 しかし、 この限界的自由港となると、 自由港から海外へ積出される内外貨物については輸出手続 自由港としての機能の限界を示すものであり、 その機能は保税倉庫に近い性格のも 従て輸出税を課している国にあつ 時的に留保され この機能

恰も中世に於ける自由市のような性格の自由港も現在は実在していない。世界に現存する自由港のすべては悉くこの両 これと共に、 この限界的自由港は理論的存在であつて、 極端な自由を賦与されている自由港即ち関税行政のみならず一般行政のすべてから解放されている自由港、 関税が免除されるだけの特権しか有さない自由港なるものは実在しない。

務については、 極端 き作業及び業務があるわけであるが―貿易振興上又は自由港運営上特に許した方が適当であると認められる作業及び業 後にもつ自由港に於ては、 自由港内で貨物に対して行うことを許されている作業には次の段階がある。 の中間にある。 これらの種類を限定し又は相当広汎に、 即ち、 税関の監督上支障があるとか又は国内商工業と摩擦を生ずるとかいう理由で制限禁止さるべ すべての自由港は関税免除の特権の上に更に、 これを実施することの特権を賦与しているのが現実である。 ―税関行政の上から見るならば関税区域を背 処理、 加工、 製造が 通

殼、 と称 物の商品的性質を全く変化し、 質を変ずることなく、 貨物自体の外相及び品質を変えることなく行われる作業をいうのである。又、 こゝで貨物に対する処理というのは解装、 焙煎及び粉砕、 せられる作業過程に属するものがこれである。 皮革、 又元の関税品目も変改することなく行われる価値附加手段をいうのである。 布類、 元の関税品目から他の品目に完全に変改せしめるような作業であつて、 板金などの切断、 改装、 製材、 ラベル貼付、 染色、 塗装、 **仕**分、 鍍金、 格付、 清掃、 機械車輛などの組立、 加工というのは例えば穀類豆類などの脱 洗滌、 手入れ、 更に、 混合、 その他その物の本 一般に「生産 製造とはその 組 合せなど、

作 、業と共に自由港内に於て特権として認められることのある業務には、 例えば倉荷証券の発行、 見本の展示、 市場の

開設、小売業経営などがある。

特定人乃至は一般人の居住を許すか、 ることがない 自由港に於ける自由性は作業及び業務に関するばかりでなく、 か又は特定の事件につい ては監督権が保留されているか、 地帯内に於て外国商品の使用消費を許すか、 管理に属する問題にも及んでいる。 などその他自由港管理に関する問題がこれであ 税関吏が地帯内に於ては全然関係 即ち、 自由港内に

自由港の起源とその史的発展

る。

に帰着する。

国家から許されている自由性の範囲は具体的にいえば以上列挙した事項のうちどの程度まで許されているかということ 凡そ、 自由港の機能の広狭は以上に列記した事項がどの程度に於て認められているかに係つている。 即ち、 自由

自由であるというよりは寧ろ自由貿易地域内にある港という方が適当である。 港などである。 属するところは例えばシブラルタル、 に課して一般の輸出入はすべて国内商業と同様に自由に行わしめ、 貿易主義をとり関税制度を始から持たない になる。 業者に許されたことであつて、 Franco)などはこれに属する。これに反し、最も広汎な自由性を有する自由港は、その国の経済政策の原則として自由 が許されている。 現に世界に存在する自由港のうち最も狭い自由性しか持たない自由港でも、 故にかゝる作業は自由港で行われる所謂処理ということの中には入らない。 ポーランドのステチン自由港、 従て、 かゝる自由港はその港のある国、 但し、 地域内に住民を有し且つこれら住民が陸揚物資を自由に買入れ使用消費し得る。このような自由港に 組合せを除くその他の処理が許されているところであつて、 到着貨物の一部分を解装して内容を点検するような極めて簡単な作業は関税港に於てでも輸入 これをも許されないならば輸入手続以前に於けるクレーム要求の機を失つてしまうこと アデン、 イタリーの公共倉庫 (Magazzini Generali)、スペインの自由倉庫 か シンガポール、 叉は外政的理由によつて関税は寧ろ例外的に極めて限られた輸入品だけ 島、 その他行政地域全体が自由貿易地域となつており、 香港、 且つ保安、衛生関係以外の監督行政を全く行わない マカオ、 大連、 関税免除の外に簡単なる処理をなすこと 例えばドイッに於ける自由地帯 メキ 自由性の最も狭い自由港は前記の シコの低カリフォ 従てその港が ルニア州諸 (Deposito

自 由港の自由性はこのように広狭の幅があるけれども、 一般にはこれを総称して「自由港」と呼んでいる

最新貿易為替辞典「自由港」。其他 1950; "Free Ports". 東京銀行調査部編、)

看做し、 の、 city)、自由港区 (Free port quarter)、自由地域 (Free zone) の三に分け、自由港市は商港の全部を関税制度上外国と て、極端にいえば、この意義は人によつて異るともいうことができる。先ず、最も明確にこれを定義しようという企ては、 の出入、 るが一般市民の居住生活を認めないもの、 自由性の段階によつて異る名称を与え、 このように、 自由港区は商港の一部分を関税制度上外国と看做し、この地域内で貨物の出入、 蔵置、 貨物の出入、 改装、 自由港の自由性に段階があることからして、古来自由港なる概念に対する識者の定義は甚だ錯雑であつ 仕 分、 蔵置、 手入だけを自由にするものとなしている 加工、 製造等を自由にするは勿論、 これを若干に分類するという手段をとつている。 自由地域は自由港区の範囲の更に小なるもので、 この地域内に一般市民が居住し生活することを許すも (最新貿易為替辞典「自由港」参照(板垣只二著「関税行政論」六一四-蔵置、 例えば、 加工、 加工、 −五頁)。 製造は許さず、 製造等を自由に認め 自由港市(Free port

の一部・ 手続なく且つ関税を賦課されることもなくて、 義の自由港を一般的に定義して、 貿易地域内にある港の意味に解して自由貿易主義を基調とする英領自由港の如きをこれに含ましめ、 叉、或るものは、これを自由貿易港(Free trade port)と自由港(Free port)とに分類し、 倉入することができる港をいう、 を一定条件の下に関税区域外に置いた自由港、 自由港とは隔離された地域であつて、その地域内に於ては禁制品以外の商品は、 ンセントンの (Foreign Trade Zones or Free Ports, by the Corps of Engineers,) o (U. S. Army and U. S. Shipping Board, 1929; pp. 3-11 陸揚、 蔵置、 現実には自由貿易港以外の自由港を指している。 仕分、 格付、 改装、 加工及び製造等に関する規則に従 自由貿易港は前記の自 後者は港湾叉はそ 而して、 この狭 税関

或るものはこの区別を全然設けず、 自由港の起源とその史的発展 所謂自由港 (Free port) も自由地帯 (Free Zone) も叉所謂自由貿易港も、

全部自由港と名付けて、その許されたる自由の範囲は単にそれぞれの特性としてのみ取扱い、 ハンブルグ、ブレーメンなどの如く自由港を附帯する都市の意味に軽く理解しているもの \$ 48 % (Mac-Elwee, Port and Terminal Facilities, pp. 殊に自由港市なる名称も

対し、 区劃して関税法上の除外地域となつている地域を 近の地帯と等しく法律に服さなければならない。 ができる。 船舶に燃料その他船用品を供給し、 港場の中に又はこれに附帯して隔離され境界され且つ保安維持された地域であつて、 めではなく外国市場に再輸出するための外国貨物の輸入を助長し、 つ自由港に当て篏めているところもある。 の作業を助成することを目的としている。」 更に、 そうかと思えば、 政府が関税上の諸制限を特に免除してこれを奨励し且つ振興するということにある。 この地域には関税を支払わず且つ税関吏の干渉もなしに貨物を陸揚、 叉或るものは前記の狭義に於ける自由港を自由地帯 この地域は公共衛生、 全域をメキシ 同じく「自由地帯」 = 船舶検査、 関税法の除外地域となして、 貨物を蔵置し且つこれを水陸運によつて再送するために必要な施設を備えた地域で 若くは「外国貿易地帯」なる字句を用いながら、 即ち、 と自由地帯の意義を明かにしている (by the U.S. Tariff Commission, 1922.) 郵便業務、 自由地帯の目的とするところは、 メキシコ共和国の場合がこれであつて、 「自由港」Puerto Libre 労働条件、 (Free Zone)という名称を以て表示し「自由地帯とは開 これを「自由地帯」 並に国内生産物を輸出前に検査し叉は組合わすなど 移民その他税関行政以外のことに関しては総べて附 といく、 蔵置、 一国の外国貿易のうちの一定部門に 憲法によつて低カリフ Zona 混合、 民住人口を有さず、 $_{
m Libre}$ メキシコでは商港内の一 これを最も広汎な自由性を持 混和、 換言すれば 叉は 再装、 「外国貿易 国内消費のた 製造すること 貨物を積卸 オ jν = 地帯」 7 部を 州

Zona del Comercio Exterior と公称している。従て、 この自由地帯にある港に於ては貨物及び船舶に対し一般の自由港

れたいいの (Puertos Libres Mexicanos, by the Administrative) (Poertos Libres Mexicanos, by the Administrative) (Poertos Libres Mexicanos, by the Administrative) と同じ特権が与えられる外、 地帯内に住居を許されるばかりでなく、船舶に対する入港税、燈台税、 噸税など一切免除

て設けられた以後に発生した自由港とは、 も独立していた自由市は自由港の歴史以前の形態であつて、近代国家が諸領を結集して形成され関税障壁が広域に亘 あつて、これは現代の自由港が所属国の外国貿易の一施設に過ぎない事から生じる当然の性格である。 自由港もあり、 した後にその限定相続者として生れたものであるけれども、 されており、 このように通称的に自由港といつても、最も狭い意義の自由しか持たない自由港もあれば、 関税行政上は勿論のこと時には経済行政上も全くの外国地域と同じような性格を持つ自由性の甚だ広汎な 甚だ多様である。 しかし、 歴史的関連は極めて濃厚であり、今日ある自由港の或るものは自由市の解消 自由港に於ける自由性の限界は貿易行政の範囲に止まつていることが現実で その存在理由は自由市とは全く異つている。 税関行政の一切から除外 従て、 政治的に

周囲を遮断して関税を免除し、 自由港の実態の大要を、与えられたる自由性の広狭の順位に従て並列すると次の通りになる。 簡単なる処理作業のみをなし得る自由港。(Freibezirke, メキシコ以外の国の Free

Zones,

Magazzini Generali, Deposito Franco, Free Port of Stettin.)

仕分、 周囲を遮断して関税を免除するばかりでなく、貨物の搬出入及び蔵置に対し税関の監督がなく、 組合せ、 改装、 混合、 ラベル等の処理 (Manipulations)及び品名を変えない程度の加工を許す地域。 且つ貨物に対し

Zone;ハンブルグ以外の Freihafengebiet. 旧法によるアメリカ合衆国外国貿易地帯など) 周囲を遮断して二に記した処理加工の外、 地域内に於て製造工業を許す自由港。

四 三の自由港にして更に地域内に於て商品展示を許し、見本市場の設置を許すもの。 (コーペンハーゲン自由港) (ハンブルグ自由港及びアメ

自由港の起源とその史的発展

日由港の起源とその史的発展

リカ合衆国の外国貿易地帯)

五. 出入船舶に対しても関税港と区別して或る程度の自由を許し、 公安衛生の立場からする以外の一 切の監督を行わ

且つ港税若くは噸税を課さない自由港。 (コーペンハーゲン自由港)

港と市街との連絡が自由であつて、而も前各項の自由性を認めている自由港。

港、メキシコの自由地帯など)地域、香港などの所謂自由貿易)

周囲を遮断することなく、

この六分類は自由性を標準とした分類であつて、 かゝる分類が生じるまでには前に詳述したような歴史的経過を辿つ

て来ている。

成ということと、二は輸入を抑制する関税障壁とである。これは更に深くは民族の団結意識とこれが基礎になつている する物資を輸入することが主たる目的ではなく、 自由港はいずれも設立以前から既に自由市の中にあつて自由港としての性格を有していたのであつて、 経済政策上に於ける国家主義の優勢とに帰することができよう。この二つの基盤の上に立ちながら、 矢をなすものである。 軸をなしていた港市に対し、 図の内に吸收され、 からヨー して行こうとする国家意思が働いて、 これを結論的に要約すると、中世以後主としてイタリー及びドイツの地に存在していた自由市は、 ロッパに於ける各民族の間に興つた国家統一の気運が実現して中央集権による新興国家を形成した際にその版 その政治的及び経済的独立性を解消してしまつたが、その際若くはそれ以後に於て、 従て、 歴史的に見ると自由港は二つの基盤の上に成立したものである。 特にその国の関税障壁の外に置いてその国際経済的活動を自由にした。これが自由港の嚆 商港に対し或る程度の自由性を認めるに至つたと見ることができる。 又その市民の生産物を輸出することも主眼ではなく、 即ち、 貿易の国際性を活 十九世紀に入つて 主として第三国 その市民が消費 は近代国家の形 国際経済的中 これらの

即ち、 干渉により自由港となつたもの例えば大連港の如きものもある。 設 K 0 は 設けられたニユー くはこれをハンブルグの伝統によるものと思い、 て自由性の拡張となつたものである。 れ に於ける皮革、 つた主なる理由は、 造及び展示を認めるに至つて、 とができる体制を持つた地帯があつたため、 けられたユーゴ よつて外交的並びに経済的緩衝地帯として設けられた自由港がある。例えばギリシャとユーゴースラヴィ 始めた。 国の国内行政措置により自主的に設置されるのが通常であるが、 仲 メリカ合衆国の外国貿易地帯は比較的に狭義の自由から次第にその自由性を拡大し、一九五○年地帯内に於ける製 ・メリカ 貿易を目的として興つた自由港の外に、 われわれはこれによつて、 これらの市場が終戦後も地帯内に固定してニユーヨーク外国貿易地帯の特色となつたため、 合衆国殊にニユーヨーク市が既にかゝる国際商品の偉大なる消費市場であつたことと、 タバコその他の国際商品市場がニユーヨーク外国貿易地帯に逃避し来り、 ースラヴ ¥ ĺ 地帯内に既に国際市場の如き活動が始まつたことにある。即ち、今次大戦の影響によりョ ク外国貿易地帯に於て極めて顕著にこれが現われたということは甚だ意味深いものがある。 イア 世界に於て最も自由性の広汎なる自由港の中に列するに至つた。 のサロニカ自由港の如きはこれである。 自由港の意義の中に国際市場的性格があることを発見したともいうことが出来よう。 かゝる現象は既にハンブルグ自由港に於ても古くから見られたことであるが、 時を得てその取引市場をヨーロッパから奪い得たことによるものである。 これらとは存在の意義を異にする自由港がある。 自由港の機能に結びつけて考えるものはなかつた。 自由港としての機能は同じであつても、 これとは異り、 叉、 一国の経済的独占を排除するために 国際政治的見地から数ケ国 地帯内に於て盛に取引が 自由港は原則としてそ かる自由性拡大に 即刻に開市するこ 近年に至つて新に この発展を期 その目的従て アとの間に 間の条約 ļ 外国 Ħ ツッペ 行 多 至

その存在理由は全く異るものである。

しかし、

これらの自由港といえども本来の自由港たる意義からは外れるものでは

寧ろもともと自由港の意義に含まれている国際経済的緩衝地帯としての性格を端的に表明しているものとして特

に注目さるべき自由港であるに過ぎない。

以上述べたところにより、 自由港の存在意義は次のように見て取ることができる。

一、仲継貿易乃至は再輸出貿易に対する振興施設としての意義

混合したりなどして、これを他の外国に輸出するという形の貿易である。これは多くはその国の商人の手による貿易で 積換貿易は船舶の出入港に対し特別の恩典を与えている自由港を除き、その他の場合には自由港であろうと関税港であ あるが、 出国である第三国から通し船荷証券によつて積換港に来り、そのまま他の船舶に積込んで輸入国である他の第三国に積 ろうと積換作業の上に与えられる便宜に於ては差異がない。即ち、この場合は強いて自由港を利用する必要はないわけ 送されるものである。 だけの寄与しかなさないものであつて厳密にはその国にとつては貿易という言葉は当つていないことになる。 できない。 これは歴史的に見ても本質的に見ても自由港の存在理由に関する機能であつて、 これに反し、 時には外国人の手による取引のこともある。 外国から輸入したものを、 仲継貿易は積換貿易と区別しなければならない。 仲継貿易は多くはその国の業者がその勘定に於て (これを配給貿易)、 この場合、 港は貿易施設としてよりは単に海運施設としてだけしか役立つていないことになる。 原形のまま、 仲継貿易に於て外国品輸入に際し、 若くは加工を施し、 積換貿易は第三国間の貿易につきその国は港を貸す 叉は包装を改め、 これがなければ自由港ということは 或は外国商人の 委託 関税を課さず、 時には内外物資を組合せ 税関手続を必 K ょ ŋ

再輸出貿易は仲 自由港の起源とその史的発展 継貿易が関税区域内に於て行われたとき、 即ち仲継貿易が正規の輸出入手続を経て行われるときの名 要としないならば、

業者は莫大なる便益を得ることは明瞭であつて、

自由港の意義は先ず茲にある。

をも含むように解釈されている場合もあるが、 設置を見ていない国にとつては、 縁がないが、 称であるか、 尙、 後の場合が存在するため弦に再輸出貿易を並べたわけである。尤も、 叉は香港、 再輸出は通俗には屢々仲継貿易の輸出面を指称するようにも理解され、 シンガポールの如き所謂自由貿易港に於ける仲継貿易を意味している。 現に行われている再輸出貿易を振興する目的で自由港を設置するという意味にも通ず いずれも通俗的な表現である。 前者の場合といえども未だ自由港の 時には保税された貨物の積戾 前者は自由港とは一応

二、国際商品に対する市場としての意義

ても認められる。 上に商品の展示が許されるとするならば、 国際商品の集散地としては地理的条件は固より重要であるが、 ハンブルグ自由港の旧来の繁栄、 市場の機能を十分に発揮することができる。 ニューヨーク外国貿易地帯の近来の殷盛が国際商品の集散地として 関税免除の地域であることは最良の条件であり、 従て自由港の意義はこの点に於 — *62* —

三、外国産物資を以てする加工製造工業地帯としての意義起つたことは特に注目しなければならない。

主として外国物資を資材とする工業はこの地域に興ることを期待することができる。例えば、ハンブルグ自由港内に於 続もいらず又関税も支払うことなく、 なし担保を提供すれば、 が設置されており且つ自由港に於て加工製造を行うことが認められているところに於ては、 続を完了してこれを国内物資としてから行わなければならない。但し、保税工場の制度のある場合は面倒な保税手続を 自由港を持たない国に於ては外国産の原料を以てする製造や外国産物資に対する加工などは原則として一切の輸入手 輸入手続は一時猶予され、 且つ税関吏の干渉もなくて陸揚地に於て直ちにこれを行うことができる。 税関の監督下に於て加工製造をなすことが出来る。 かゝる煩雑な輸入、 しかし、 故に、 自由港 保税手

るものに対して法律により地帯内製造工業の経営を認めたのも全くこれを識る業者の要望に基くものである。 て は関税地域に於ける工業に比すれば差程大きくはないが、それでも十分に経営が成立つてそれぞれ一工業地帯を形成し 羽毛及び毛皮加工業、 ける造船工業、 おり、 国際收支の面に於ても寄与するところが少くない。最も近年に設置されたアメリカ合衆国の外国貿易地帯の或 マーガリン工業、 大理石工業、 諸機械組立工業等、 製粉、 コーヒー等の食品工業などはこれである。 コーペンハーゲン自由港に於ける兵器工業、 ハンブルグの造船工業を除き、 金属工業、 鍍金工業、 他

四、貿易船の誘致施設としての意義

調査報告があることは (Free ports, pp. 76-79.)、貿易船舶が自由港に於て特別の恩典がないため、又は関税港に比して荷役: て等しければ近隣の他港域よりは茲を陸揚地として入港する魅力を感じるのが当然である。 を特に簡略にするなどの特典が賦与されている自由港 るとよく理解し得るところであつて、これらターミナル施設が関税港よりも完備するに従い、 搬入する手段を用いる傾向が多いからであろう。これは別に述べたようにニューヨーク外国貿易地帯に於ける事情を見 倉庫その他の施設に同等以上の利便がないために船舶に入港の魅力がなく、 は自ら船舶の吸引となるべきである。 の揚卸が自由であることは荷役の時間を節減し従て碇泊時間をつめることができるわけである。 関税港と特に区別した待遇を与えている自由港は少い。尤も、 して来ている傾向を認め得るのである。又、 現在世界にある自由港の多くは貨物に対してはいずれも或る程度の自由を与えているけれども、 それにも拘わらず、自由港は海運に対しては大して寄与するところがないという 関税港を区別して出入港船舶に対し或は噸税、 ―例えばコーペンハーゲン自由港-船舶の発着自体に特別の便益が与えられなくても、 自由港外に碇泊して艀によつて自由港内に 噸税等の公課の減免がなく 港税を減免し或は発着手続 -に対しては他の条件にし 船舶の出入が次第に増加 即ち、 出入港船舶に対して 外国貨物の誘致

ても荷役の迅速、 手続の簡略は碇泊期間を著しく節減し、 運航費の節約となるから、 この点に特に優つている自由港は

海運に寄与することも大きいことは必定である。

五、国際経済上に於ける中立地帯としての意義

済的不安定が認められた場合、 中国各地向貨物が夥しく香港に集中した事実などは、 は 立場から見れば貨物の陸揚地に於ける経済的、 ヨーロッパ積出の貨物が大量にニューヨーク外国貿易地帯に危険を避け、又終戦後中国大陸の革命に動乱によつて 国際関係は古来極めて微妙であつて、 船積貨物の待機地として自由港は最も適当である。今次大戦に当つて、 外国貿易は常にこのことからして各種の危険を伴つている。 政治的不安定が最たるものであろう。 この意義を最もよく物語つている。 陸揚地に何等かの政治的不安、 そのうち、 = ーロッパ向又 商業の

められた制度により並びにその自由港の立地条件により、これらの機能が全面的に実現し又は一部しか実現しないのが 又或るものはこの中の一か二か又は三を実現しているという意味である。換言すれば、 現存する各自由港が現にそれぞれ果しつゝある機能を綜合したものである。 以上述べた自由港の効用乃至は存在意義は、 総べての自由港がこれらの悉くを併せ具えているものではなく、 自由港の或るものはこの全部を兼ね備え、 自由港の性格は法律によつて定 世界に

自由港を設けるということが考えられるに至れば、 の外に置かれた自由港は近年その跡を絶つたけれども、 とする目的を以て自由港にしたとするならば、 若し以上の外、非経済的事由例えば国際政治的見地から或る港叉はその一部地帯を国際的に中立とし、 更に今一つの意義が茲に加わることになる。 国際的緩衝地帯としての自由港が昔日の自由市とは異つた意義を以 若し将来例えば委任統治領などを自由地域となし、 完全に一 国の政治行政機構 叉はそこに 緩衝地帯

実状である。

はなくなるけれども、 ことゝなれば、それは「世界国家」実現への第一歩を踏み出したことゝなる。こゝまで至ると最早自由港本来の問題で 国に強制的に設けしめるということも考えられる。更に、この国際緩衝地帯を国際連合の如きものの管理運営下に置く ろうとするならば、その具体策の一端として国際連合などの力により―現状よりも強化して―かゝる国際緩衝地帯を各 て再現しないとも限らない。猶又、「世界平和」という言葉を単なる政治外交上の標語とせずに、実際にこの具体化を計 しかし自由港の性格の中には―極めて奥深き潜在であるとはいえ―かゝる方向へ発展すべき胚芽

参考文献(本文中掲記のものを除く)

が蔵されていると見る。

Sinclair, H. M.; The Principles of International Trade; 1932

Cossa, Luigi; Introduction to the Study of Political Economy; Historical Part; translated by Louis Dyer; 1893

Below, G. v.; Probleme der Wirtschaftsgeschichte; 1920.

Webster, W. C.; A General History of Commerce; 1903.

Gibbins, H de B,; The History of Commerce in Europe; 1923.

Stephenson, G.; The Principles of Commercial History; 1924.

Munro, W. B.; The Government of European Cities; 1927.

Articles; "Free Ports", "Venice", "Florence", "Genoa", "Salonika", "Trieste", in; Encyclopaedia Britanica; 1950.

Hopwood, Francis J. S.; Continental Free Ports, 1904, London.

Thayer, W. R.; A Short History of Venice; 1905.

Hazlitt; The Venetian Republic; 1900.

Malleson; Studies from Genoese History; 1875

Schäfer; Article "Hanse" in; Handwörterbuch der Staatswissenschaften

Clapp, E. J.; The Port of Hamburg; 1911.

自由港の起源とその史的発展

自由港の起源とその史的発展

Ehrenberg; Hamburgs Handel und Schiffahrt vor 200 Jahren; 1892.

Wiedenfeld; Hamburg als Welthafen; 1906.

Wiedenfeld; Die nordwesteuropäischen Welthäfen; 1903.

Copenhagen Free Port Company; The Copenhagen Free Port: The Key to the Baltic; 1920:

U. S. Tariff Commission; Information Concerning Free Zones in Ports of the U. S.; 1919.

Corps of Engineers, U. S. Army and U. S. Shipping Board; Foreign Trade Zones (or Free Ports); 1929.

Mexican Free Ports, Mexican Chamber of Commerce of the U. S., 1924.

Free Ports of Mexico; Pan American Magazine, July 1924.

W. Neilson; Free Ports on Panama Canal Zone; American Industries, Sept. 1916.

Free Port System spreads in Europe; Journal of Commerce, Oct. 27, 1925

Free Port System is urged for British Empire; Greater New York, Jan. 13, 1919.

Fernald C. Robert; Greek Free Zone at Saloniki; Commerce Reports, Aug. 10, 1925.

Saloniki's Free Zone; New York Times, May 31, 1925.

東南アジアとラテン・アメリカの 貿易構造の比較研究

Ш 田

富

雄

久

一、序 次 説

Ħ

Æ, 貿 易 方 印

四

貿易数量及び交易条件

≒

貿

易

差

額

=

貿

易

規

模

貿 易 商 品 構 成

六

輸出商品構成 成

I

輸 入商 品構

I

語

弋

結

— 67 —

序

說

本稿に於ては所謂「後進地域」と称せられる東南アジア及びラテン・アメリカの貿易構造を考察し、 その共通点及び

相違点を明にしようとするものである。

リカは一億五千七百万、 ŧ ジアの人口密度はラテン・アメリカのそれの約十倍にも達している。人口密度に著しい差があることが両地域の経済的、 従つて同年における人口密度は東南アジアの一平方キロ当り七六人に対してラテン・アメリカは八人であつて、 ロで、 先づ第一に両地域の面積及び人口を比較する。 東南アジア一〇カ国の面積約八百万平方キロの二倍半に達する。一方、人口は一九五一年に於てラテン・アメ 東南アジアは六億一千万であつて東南アジアはラテン・アメリカの約四倍の人口を有している。 国連の資料によればラテン・アメリカ二○カ国の面積は約二千万平方

ジアでは五○ドルであつて、ラテン・アメリカの一人当り国民所得は東南アジアのそれの約三倍に当る。 ま 一九四九年における人口一人当りの国民所得を比較すればラテン・アメリカでは一五〇ドルであるが、 社会的条件の重要な差違の一つをなすものである。

るが、一方、東南アジアでは百ドルを超える国はない。〔マレーは一人当り国民所得は約百六十四ドル(一九四九年現 ルゼンチン、 ウルグワイ、ヴェネズエラなどは一人当りの国民所得が三百ドルを上廻るという高い水準を示してい

と見積られているが、

此の国連調査には示されていない」

九年に於て輸出と国民所得の割合は平均してラテン・アメリカ諸国は二四%、 東南アジア及びラテン・アメリカの各国の国民所得と貿易額の割合を国連及びIMFの統計より算出すれば、 東南アジアは一二%、 輸入と国民所得の 九四

割合はラテン・アメリカは二三%、

東南アジアは一三%となつていて、

東南アジアの比率はラテン・アメリカの比率

1. 国民所得及び貿易額におけるラテン・アメリカと 東南アジアとの比較 (1949)

来的 アップ との 比較 (ロシ)							
	·	ラテン・アメリカ (20ヵ国)	東 南 ア ジ ア (7 ヵ国)				
人 口(A)	(百万人)	152	561				
国 民 所 得 (B)	(百万ドル)	23, 099	27, 931				
輸 出 額(C)	(")	5, 615	3, 232				
輸 入 額 (D)	(")	5, 377	3, 839				
一人当国民所得(<u>B</u>)	(ドル)	152	50				
一人当輸出額(-C-A-)	(").	36, 7	5.8				
一人当輸入額(<u>D</u>	(")	35.1	6.8				
輸出依存度(-C-B-)	(%)	24. 3	11.5				
輸入移存度(-D-)	(%)	23. 2	13. 7				

U. N. National & Per Capita Incomes of Seventy Countries, 1949.

積であり、

一人当り国民所得が多ければ多い程、

存度が高ければ高い程、一人当り貿易額は大となる。

IMF: International Financial Statistics. (以下 IFS とする)

出金額又は輸入金額を国民所得金額で除した割合)

人口一人当り貿易額は一人当り国民所得と貿易依存

入七ドルであつてラテン・アメリカは東南アジアの五、

輸出三七ドル、輸入三五ドル、

東南アジアは輸出六ドル、

人口一人当りの貿易額を比較すれば、ラテン・アメリカ

は

輸出依存度は XY を以て示される。従つて次の式が成立つ。

人口

一人当り輸出額は XN、一人当り、

国民所得総額をY、人口をN、

輸出額をXとすれば、

国民所得は YN、

即ち、 一人当り輸出額 XN は一人当り国民所得 $\frac{Y}{N}$ ٤,

輸出依存度 XY との相乗積に等しいのである。 輸入の場合には、 輸 入総額をMとすれば前記のXの代りにMを置換

> れ ばよ

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

且叉貿易依

との

相乗

度

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

従つて東南アジアに比して一人当り国民所得が多く、 貿易依存度の高いラテン・アメリカが一人当り貿易額が大とな

るわけである。

東南アジアとラテン・アメリカの人口、 国民所得、 貿易額などをまとめて表示すれば第一表の通りとなる。

一質 易 規 模

ドルに対して僅かばかり東南アジアの方がラテン・アメリカより大であつたが、戦後は輸出では一九五一年、 に於ては東南アジアの輸出は二十億ドル、輸入は十七億ドルであり、ラテン・アメリカの輸出十六億ドル、輸入十五億 九四九年を除いては、 東南アジア及びラテン・アメリカの貿易規模を比較すればいづれも世界貿易額の約一割に当るが、戦前(一九三八年) 大体に於てラテン・アメリカの方が東南アジアより貿易額は大である。 (第二表参照) 輸入では

グ地域に比して常に二乃至三倍の貿易額を示している。(第二表参照)

東南アジアの貿易額をスターリング地域と非スターリング地域とに分けて見れば、

部ラテン・アメリカ十四カ国) 分けて比較すれば、 ラテン・アメリカの貿易額をドル地域 戦前は非ドル地域の貿易額はドル地域のそれの一倍半の大さをもつていたが、 と非ドル地域 (メキシコ、キューバ、ヴェネズェラ、コロンビヤ、 (アルゼンチン、ブラジル、チリなど南部ラテン・アメリカ六カ国) 中米諸国など主として北 戦後はドル地域の貿

(特に中央アメリカ諸国)主要貿易国はアルゼンチン、 ラテン・アメリカ二○カ国のうちには年間輸出額が一億ドルにも足りない小規模な貿易を行つている国が多く、 ブラジル、チリ、 メキシコ、 コロンビヤ、 キューバ、ペルー及

輸入額でも非ドル地域との差が狭くなつて来ている。

易額が増大して輸出額では非ドル地域を追越し、

スターリング地域は非スターリン

であるが、

ブラジ

アルゼ

ンチン、

メキシコなどは近時入

2. 東南アジアとラテン・アメリカの貿易規模の比較(10億ドル)

	1938	1948	1949	1950	1951	1952
世界輸出額(f.o.b)	21, 00	51, 24	54. 96	56.63	76, 94	74. 14
東南アジア輸送額	2, 09	4. 73	4.69	5. 57	7, 92	5. 98
	1.42	3.70	3, 58	4.08	5.74	4. 20
スターリング地域 非スターリング地域	0, 67	1.04	1. 11	1.48	2. 18	1.78
ラテン・アメリカ輸出額	1.64	6, 64	5, 66	6, 53	7.86	7.03
ドル地域	0.68	3.08	2, 90	3, 32	3.98	4.02
{ドル地域 非ドル地域	0.97	3, 56	2. 76	3, 21	3, 86	3.01
世界輸入額(c.i.f)	23.72	60.37	59.86	59, 30	81.46	79.83
東南アジア輸入額	1. 78	4, 92	5. 94	4. 74	7. 10	6.96
(スターリング地域	1. 24	3, 46	4. 32	3, 51	5, 18	4.76
スターリング地域 非スターリング地域	0, 54	1, 46	1.62	1, 23	1.92	2.20
ラテン・アメリカ輸入額	1.54	6. 21	5. 35	5, 25	7.63	7. 11
(ドル地域)	0.57	2, 93	2, 51	2, 58	3, 28	3.30
が、地域 が、ボードが、地域	9, 67	3, 28	2, 84	2.67	4. 35	3.81

国が多い。

(第三、四表参照)

(資料: IMF :IFS)

他特産物の値上りによつて輸出が増加し、 興や建設のために輸入が増加したので朝鮮動乱 に転じたが、 入超の国が多かつたが、 東南アジアでは戦争被害のために輸出が減少した一方、 テン・アメリカではヴェネズェラ、 ブーム 鎮静とともにまた貿易尻は悪化している。 動乱によるゴ 4 キュ 多くの国々は出超 錫 1 ジ バなどは出超 ブームまでは Ţ トその 復

三、貿易差額

東南アジア及びラテン・アメリカ諸国の貿易差額について

戦前は出超を示した国が多かつたが、

はこれら九カ国によつて占められている。ち六十二億ドル、輸入総額七一億ドルのうち、六十三億ドルのうか、十二億ドルのうち、六十三億ドルのうが、テメリカ貿易額の約九割を占めている。例えば一九びヴェネズェラの九カ国であり、これら九カ国の貿易額が全びヴェネズェラの九カ国であり、これら九カ国の貿易額が全

戦後は入超の

3. 東南ァジア諸国の貿易差額(百万ドル)

	1938	1948	1949	1950	1951	1952
(E	621	1, 363	1, 309	1, 146	1,610	1, 296
1 × F 1	575	1,616	2,027	1, 150	1,777	1,677
\ _B	46	-253	718	-4	-167	381
(E		581	474	484	763	532
パキスタンI	_	305	478	385	535	610
(в		276	-4	99	228	—78
(E	104	306	293	328	400	315
セイロン【I	86	300	289	245	327	358
(_B	18	6	4	83	73	-43
(E	181	229	222	158	206	264
ビルマロ	79	180	113	111	137	192
(_B	102	49	109	47	69	72
(E	327	813	718	1,311	1,984	1, 280
$\forall \nu - \mid I \mid$	315	842	797	952	1,554	1, 265
(в	12	-29	79	359	430	15
(E	81	92	68	79	135	117
インドシナ I	56	188	231	210	305	449
(B	25	-96	163	131	-170	-332
(E	381	395	517	777	1, 258	987
インドネシヤI	275	465	536	431	805	972
(B	106,	70	-19	346	453	15
(E	117	327	261	337	410	352
比 島 I	153	666	657	384	539	477
(_B	-36	-339	396	-47	129	-125
(E	89	223	259	288	373	323
タイロ	57	144	193	209	272	301
(_B	32	79	66	79	101	22

(註) Eは輸出、Iは輸入、Bは差額、一は入超額、資料前表に同じ

4. ラテン・アメリカ主要諸国の貿易差額(百万ドル)

	1938	1948	1949	1950	1951	1952
(E	408	1, 700	1,000	1, 100	1, 210	670
アルゼンチン{ I	440	1, 485	1,040	930	1, 400	860
B	-32	215	-40	170	190	190
(E	289	1, 173	1,089	1,347	1,957	1,409
ブラジルI	295	1, 134	1, 116	1, 098	2,011	2,010
B	6	39	-27	249	254	601
(E	131	328	295	282	371	456
チリーI	103	269	365	248	329	371
(_B	28	59	-10	34	42	85
(E	147	466	437	466	581	584
メキシコロ	114	561	493	556	823	739
メキシコ { I B	33	-95	56	-90	342	155
(E	81	289	321	396	460	461
· コロンビヤ I	89	337	265	364	416	402
l B	-8	-48	56	32	44	59
(E	143	724	593	657	786	693
キューバロ	119	569	487	556	691	667
В	24	155	104	101	95	26
(E	.68	157	151	190	248	234
~ ~ - { I	58	168	167	175	262	288
	10	-9	16	15	14	54
(E	62	178	192	254	236	209
ウルグワイ I	62	200	181	200	316	237
В	0	-22	11	54	80	38
(E	181	1, 114	1, 078	1, 248	1, 455	1, 552
ヴェネズェラ (E I	107	940	749	601	719	809
(_B	74	174	329	647	736	743

(註) 戦後のアルゼンチンの数字は推定 資料前表に同じ

5. 東南アジア諸国の輸出入数量指数 (1948-100)

	1938	1948	1949	1950	1951	1952	1953 (1-3)	1953 (4-6)
/輸出	263	100	93	42	96	98	78	130
ビルマが新入	163	100	57	95	87	140	142	152
	80	100	99	110	112	117	116	117
セイロン {輸 出	89	100	108	121	135	138	135	159
(輸出	73	100	98	127	134	114		
マレー{輸出	81	100	101	137	181	161		
	172	100	102	115	114	106	108	99 97
インド{輸出	106	100	115	88	108	105	75	97
比 島 {輸 出	157	100	119	146	163	180	163	174
比島 輸入	•••	100	96	77	86	79	71	86

(註) ビルマは1947年10月~1948年9月=100. インドは1948年4月~1949年3月=100 (資料) U.N: Economic Bulletin for Asia and the Far East.

6. ラテン・アメリカ諸国の輸出入数量指数 (1948=100)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952	1953
輸出	80	98	100	90	77	81		
ブラジル(輸入	70	62	100	97	116	167		•••
サッ 人輸出	105	94	100	93	88	82	82	87(5月)
┃ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	73	76	100	136	98	112	111	107(5月)
キューバ {輸出	60		100	86	90	96	91	·
┃ ゜ ゜	71	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	100	99	120	125	119	

(資料) IMF: IFS

の輸出は戦前の水準を凌駕して

の れ は 1 ド以外は輸入数量の増加が著しい。 量に達していないが、セイロンやマレ 明 全体を推察することは困難であるが、 応これによつて見るとブラジル、キ ラテン・ は戦前の水準を凌駕している。 東南アジア諸国の貿易数量指数を見 バ など少数の国であつてこれだけで か ビルマ、 なものはブラジ アメリカ諸国のうち、 インドなどは戦前の数 チリ、 統計 イン キ

諸 超 超 超 国 の傾向が強い。 の傾向にあり、 の傾向にある。 **∀** + 貿易數量及び交易條件 シコは例外であるが) 非ド 大体に於てドル ル地域諸国は入 は出 地

7. 東南アジア諸国の輸出入単価指数と交易条件指数 (1948=100)

·	1938	1948	1949	1950	1951	1952	1953 (1-3)	1953 (46)
(輸出単価	17	100	102	104	131	159	182	175p
ビ ル マ 輸入単価	23	100	109	114	84	73	67	58p
交易条件	74	100	93	91	157	219	270	301p
(輸出単価	32	100	106	144	175	136	140	141
セイロン 輸入単価	23	100	95	98	116	135	122	122
· 交易条件	141	100	110	147	151	101	115	116
(輸出単価	43	100	98	173	258	188		
マレー輸入単価	36	100	101	115	144	129		
交易条件	120	100	97	151	179	146		
(輸出単価	24	100	103	110	160	131	110	112
イ ン ド 輸入単価	28	100	97	104	127	129	3 119	118
交易条件	86	100	106	106	126	102	93	94
(輸出単価	25	, 100	69	77	84	73	78	77
比 島 輸入単価	•••	100	104	79	100	94	102	96
交易条件		100	66	97	84	78	76	80

(註) ビルマは1947年10月~1948年9月=100 インドは1948年4月~1949年3月=100

8. ラテン・アメリカ諸国の輸出入単価指数と交易条件指数 (1948=100)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952	1953
(輸出単価	31	25	100	103	150	184	179	
ブラジル(輸入単価)	30	29	100	85	68	87	93	
交易条件	103	83	100	120	220	211	192	•••
(輸出単価)	36		100	95	101	112	105	90(2月)
キューバ 輸入単価	32		100	86	80	96	96	90(//)
交易条件	113		100	110	125	117	104	100(//)
(輸出単価	32	30	100	148	197	279	233	220(6月)
ペルー 輸入単価	22	24	100	154	158	186	193	186(//)
交易条件	145	125	100	97	126	150	127	118(//)
(輸出単価	28	24	100	107	150	149	138	129(7月)
コスタ・輸入単価リカーを見ない	39	37	100	93	111	103	80	71(")
交易条件	70	65	100	115	135	147	173	180(//)
チ リ 輸入単価	31	31	100	115	143	200	234	258(6月)
ヴェネズェラ輸入単価	51	51	100	90	80	90	88	85(7月)
ラテン・アメリカ全 体の交易条件 (1950. 1~6=100)	65	59	74	77	106	107	99	95(6月)

いるか、 チリは戦前の水準に達しない。 輸入では三国ともに戦前水準を上廻り、特にブラジルの輸入数量は戦前の二倍

以上である。(第五、六表参照)

の後退によつてセイロン、 輸出国は食糧の価格が依然堅調であつたのでそのような不利を被ることはなかつた。(第七表参照、 れ程上昇しなかつたので多くの国では一九五一年には交易条件が最も有利であつた。しかし、ブーム鎮静後は原料価格 次に輸出入の単価を見るに、 マレー、 東南アジアでは朝鮮動乱後のブームによつて輸出品の価格が上昇し、 比島などの原料輸出国では交易条件が不利となつた。たゞし、 資料第五表に同じ、 ビルマのように食糧 輸入品の単価はそ

年にはそれん~前年に比して交易条件は幾分不利となつている。 ている。特にブラジル及びペルーは輸出品単価の上昇によつて有利な交易条件を享受している。 国に比し交易条件が著しく有利であるにもかゝわらず、輸入数量の異常な増大によつて入超となつていることである。 こゝに興味あることはセイロンや比島は交易条件の悪化に伴つて貿易尻も逆調となつているが、ブラジルはこれら両 ラテン ・アメリカでは一九四八、 九年以来輸出品の価格上昇、 輸入品の価格の低下によつて交易条件が著しく好転し (第八表参照、 資料第六表に同じ) しかし、一九五一、二

五、貿易方向

佾

ラテンアメリカ全体として交易条件(IMF算定)は一九五一年を頂点として下降を示している。

東南アジア諸国とラテン・ア 東南アジア諸国は戦前戦後を通じて対欧州 メリカ諸国との貿易方向を比較すれば二つの点において大きな差異が見られる。 (英国及び大陸諸国) 貿易に重点がおかれているに対して、 ラテン・ 即ち

アメリカでは戦前は欧州諸国との貿易が主要な割合を占めたが、戦後は対米貿易が重要な割合を占めていること、及び

東南アジアでは地域内貿易が二割乃至三割を占めているのに対して、ラテン・アメリカではこれが一割程度に過

ぎないことである。(東南アジア諸国の置特性)国民経済雑誌八十八巻四号参照/

密接であるからである。 位であり、 第一の点については東南アジアが久しく欧州諸国の植民地であつた関係上、 輸入では戦前は英国が首位にあつたが、 しかし、 英 仏 独など個々の国について比較すれば米国は輸出では戦前、 戦後は米国が首位を占めている。 政治的、 社会的にも欧州諸国との関係が 戦後を通じて第

で 玉 あったが、 「が他国を凌駕していた。 ラテン・アメリカにおいても戦前は対欧州貿易が優勢であつたけれども英、 戦後は米国一国で五割近くを占め、 たゞしかし、 英、 独 欧州諸国を引離している。 仏などの欧州諸国の貿易額を合計すると米国よりも金額が大となるの 仏 独など個々の国について比べれば米

戦後は五一年を除き出超、 五一年は出超、 英国に対しては戦前は出超、 フランスに対しては戦前は出超、 四八、四九、 五〇年は入超、 戦後に入超、オランダに対しては戦前、 五一年は出超、 ドイッに対しては戦前 戦後いづれも出超

東南アジア諸国の主要工業国との貿易尻について見れば米国に対しては戦前は出超、

日本に対しては戦前、 戦後を通じて入超となつている。

外は出超 対しては戦前、 ラテン・アメリカ諸国の主要工業国との貿易尻は米国に対しては戦前は出超、 日本に対しては戦前は入超、 戦後ともに出超、 ドイツに対しては一九三八年と五一年以外は出超、 戦後は出超となつている。 戦後は一九五〇年を除き入超、 フランスに対しては一九四九年以 英国に

F, 第二の点は東南アジアでは食糧 1 東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究 ネシ 比島など) とがあつて両者の間に大量の食糧輸出入が行われていること、 (特に米) の輸出国 (タイ・ビルマ・インドシナ)と輸入国 (セイロン、 及びホ ン = Ţ

五〇

九四八、

四九年は入超、

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

世界各地 など貿易仲継地があつて、 から輸入される物資が、 東南アジア各地の生産物は一旦、 これら仲継地に集められ、 それ この地にあつめられ、 から、 東南アジア各地に再輸出されるからである。 それから世界各地に輸出される。

貿易の約八割を占め、これについで、 カの若干の国、 **く九%、一五%、また輸入総額のうち対ラテン・アメリカ輸入はそれぐ〜二二%、九%、二一%となつている、/一九五二年にアルゼンチン、ブラジル及びチリの輸出総額のうち対ラテン・アメリカ輸出はそれぐ〜一六%、** 方、ラテン・アメリカでは工業国との貿易が大体に於て主要な割合を占めている。 たとえば、 アルゼンチン、 ボリビヤ、 ブラジル、チリ、 ペルー、 ウルグワイなどが全体の八%程度の地域内貿易を営んでいる。 などは地域内貿易が盛であり、 しかしながら、 ラテン・ アメリカ ラテン・ 0) 地域内 アメリ

地 「域内貿易の最重要品目は石油、 小麦、 硝 石 綿花、 砂糖、 = | Ŀ Ī 家畜及び熱帯果実である。 ラテン

r

メ

ŋ

えばアルゼ ン チンは多量の石油をヴェ ネズェラより ・輸入する外、 織物、 = Ī Ŀ Ī 木材及びタ バコ を ブラ ジ jν より、

硝石、石炭、銅及び若干の食糧をチリより輸入する。

の地

域内貿易の概略を示せば次の通りである。

. ブラジルは平均して年に百万トンの小麦を輸入するが、これは主としてアルゼンチンに仰いでいる。 ネズェ ラの石油を輸入するが、 その輸入額は急激に増加している。 現在、 ブラジ iv はラテン・ 7 × y ブラジルはまた ヵ最大のヴ

ネズェラ石油の輸入国となつている。

石油の y 輸入も亦多く、 は砂糖や家畜を多く輸入するが、この他にコーヒーなどを加えると全輸入額の一割余に達する。 全輸入額の一二乃至 五%に達している。 この外に棉花と

x ネズ ラは一九四九年にラテン・ア 、メリカ諸国へ六千万バレルの石油を輸出したが、 これは全輸出量の一五 %に

相当する。

9. 東南アジアの貿易方向(百万ドル)

国 名	1937	1938	1948	1949	1950	1951
輸出総額	2, 568 (100)	1,808 (100)	4,460 (100)	4, 348 (100)	5, 447 (100)	7, 925 (100)
米 国	579(22.1)	372(20.4)	905(20.1)	815(<i>18</i> . 9)	1, 184(21.6)	1,410(17.7)
英 国	421(16.4)	344(18.8)	610(13.4)	646(14.8)	660(12.0)	1, 187(1 4. 9)
ドイツ	92 (3.6)	67 (3.7)	62 (I.3)	91 (2. 1)	150 (2.7)	193 (3 . 6)
フランス	125 (4.9)	98 (5.4)	129 (2.8)	112 (2.5)	148 (2.7)	289 (3.9)
オランダ	139 (5.3)	107 (5.8)	192 (4.3)	230 (5.3)	264 (4.9)	384 (4. 8)
日 本	151 (5.8)	109 (5.9)	67 (1.5)	105 (2.4)	216 (3.9)	356 (4. 5)
東南アジア 地域内	599(23.4)	551(30.3)	1, 147(25. 4)	1, 102(25.3)	1, 310(23.7)	1,913(24.1)
輸入総額	1,917 (100)	1,747 (100)	5,616 (100)	5,678 (100)	4, 590 (100)	7,084 (100)
米 国	176 (9.2)	197(11.2)	1,197(21.6)	1, 173(21. 1)	774(17.0)	1, 165(16.3)
英 国	349(18.6)	318(18.2)	983(18.6)	1,025(17.6)	706(15.5)	972(13.6)
ドイツ	110 (6.7)	107 (6. 1)	12 (0.2)	35 (0.6)	56 (1.2)	195 (2.7)
フランス	48 (2.6)	45 (2.5)	143 (2.6)	207 (3.5)	203 (4.4)	334 (4.7)
オランダ	68 (3.5)	76 (4.3)	132 (2.4)	173 (2.9)	121 (2.7)	225 (3.1)
日 本	234(12.1)	142 (8.0)	134 (2.4)	218 (3.9)	258 (5.7)	551 (7.7)
東南アジア 地域内	523(27.3)	494(27.9)	1,276(22.8)	1, 196(21.5)	1,094(2.37)	1,671(23.3)

(資料) 9,10表とも U. N. IMF. IBRD. Direction of International Trade より算出

10. ラテン・アメリカの貿易方向 (百万ドル)

国 名	1937	1938	1948	1949	1950	1951
輸出総額	2,332 (100)	1,690 (100)	6,645(100)	5,656 (100)	6,528 (100)	7,837 (100)
米 国	764(32.9)	536(31.7)	2,500(37.7)	2,501(44.2)	3, 101(47.5)	3, 447(<i>44</i> . <i>0</i>)
英国	494(21.3)	352(20.9)	876(1 3. 2)	630(11. 1)	682(10.4)	837(<i>10.7</i>)
ドイツ	280(12.0)	242 (14.3)	109 (1.6)	135 (2.4)	155 (2.4)	303 (3.9)
フランス	111 (4.8)	81 (4.8)	251 (3.8)	162 (2.9)	234 (3.6)	301 (3.8)
日本	34 (1.5)	19 (1.1)	57 (0.6)	5 ()	35 (0.5)	84 (I. 1)
ラテン・ アメリカ	122 (5.3)	105 (6.2)	582 (8.8)	487 (8.6)	481 (7.4)	638 (8.1)
輸入総額	1,657 (100)	1,535 (100)	6, 217 (100)	5, 352 (100)	5, 251 (100)	7,625 (100)
米 国	578(34. 9)	506(33. 0)	3, 220(51.8)	2,726(50.9)	2,553(48.6)	3, 769(49. 4)
英 国	219(13.2)	189(12. 3)	500 (8. <i>0</i>)	522 (9.8)	447 (8.5)	472 (6.2)
ドイツ	211(12.7)	263(17.1)	6 (0.1)	26 (0.5)	121 (2.3)	366 (4.8)
フランス	50 (3.0)	50 (3.2)	84 (1.4)	173 (3.2)	197 (3.8)	280 (3.7)
日 本	41 (2.5)	27 (1.8)	0.4(—)	2 ()	31 (0.6)	82 (1.1)
ラテン・ アメリカ	124 (7.5)	104 (6.8)	582 (9.4)	520 (9.7)	480 (9.1)	616 (8.1)

ンド 貿易が主要な割合を占めているが、 考察することが便利である。 ランス及びフラン圏諸国、 東南アジア及びラテン・アメリカ各国の輸出入貿易の方向を見る場合にはこれを通貨面より二つのグループに分けて ネシ マレー 比島、 (シンガポールを含む タ イの四カ国) 比島では対米国貿易が重要である。インドネシャでは対オランダ貿易が重要であるが、 即ち、 非スターリング地域では旧本国との貿易が重要である。 に分けることが出来る。 東南アジア一〇カ国はこれをスターリング地域諸国「ビルマ、 ——以下同樣)、 パキスタンの六カ国」 スターリング地域諸国は対英国及びスターリング地 と非スターリング諸国 例えばインドシナでは対フ セイロン、 (インドシナ、 ホ 地域との ンコン、 ィ

ズェラ、その他中央アメリカ諸国など合計十四カ国) ラテン・アメリカ二〇カ国もこれを通貨の面より分類すれば、 ゥ jν グァイの六カ国) とに分けることが出来る。 と非ドル地域 (アルゼンチン、 ブラジル、チリ、 パラグワイ、

ドル地域

(メキシコ、

キューバ、

]]

ンビヤ、

ゥ゛

<u>ı.</u>

ネ

では対米貿易が増大している。

特にアルゼ ル地域では対米貿易が圧倒的に多いが、 ンチ ウルグワイなど温帯農業国では対欧貿易が対米貿易を上廻つている。 非ドル地域では、 対米貿易と並んで対欧貿易が相当の割合を占めている。

ず輸出では米国及びドイツはラテン・アメリカ市場の方が東南アジア市場よりも重要であるが、 源であり、 から 比重が大である。 ア市場の方がラテン・アメリカ市場よりも重要であり、 主要工業国の側よりラテン・アメリカ及び東南アジアに対する貿易の比較を行えば、 フランスは戦前は東南アジアの方が大きな供給源であつたが、 輸入についていえば米国及びドイツはラテン・アメリカ、 フランスは戦前はラテン・アメリカ、 戦後は 英国及び日本は東南アジアが主要な供給 (一九五一年を除いて) ラテン・アメ 一般的に次のように云える。 戦後は東南アジアの方 英国及び日本は東南ア 先

リカの方が大きな供給源となつている。(第十一、二表参照、資料は第一、九○表に同じ)

であつたが戦後は二〇%台を上下している。東南アジアに対する輸出割合は戦前に六%、 英国ではラテン・アメリカに対する輸出は六、七%、東南アジアに対する輸出割合は戦前一一、二%、 主要国の輸出総額に占める両地域の割合については米国では戦前はラテン・アメリカに対する輸出割合は一六、 戦後は七、 八%となつている。 戦後は一二乃 七%

至一四%となつている。

主要工業国で東南アジアに対する輸出割合が日本程高い割合を示している国はない。 は四%となつている。 アジアに対する輸出割合は戦前は四%であつたが、戦後は上昇して一九五二年には一○%となつている。 フランスについてはラテン・アメリカに対する輸出割合は戦前は五%であるが、 日本についてはラテン・アメリカに対する輸出割合は戦前に四%、 五二年には戦前水準に回復している。東南アジアに対する輸出割合は三、 イツについてはラテン・アメリカに対する輸出割合は戦前は一○%程度であつた。終戦直後は激減したが、一九五 東南アジアに対する輸出割合は戦前二割前後であつたが、戦後一九五一年には四割に達している。 戦後は一九五一年に七%に達したが一九五二年に 四%で戦前、 戦後は七%程度まで上昇した。 しかし、 戦後を通じて変化はない。 金額では米、 英両国の

二分の一である。(一九五一、五二年)

主要工業国の両地域に対する輸入がその国の輸入総額に占める割合を見れば、

米国については対ラテン・アメリカ輸

入割合は戦前の二二%より戦後は三三%へ上昇したが、東南アジアよりの輸入割合は戦前の二〇%より戦後は一二%へ

と減少している。

英国についてはラテン・ 東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究 アメリカに対する輸入割合は戦前は一割程度であり、 戦後も(一九五二年の五%を除き)大

体同一程度である。 東南アジアよりの輸入は戦前戦後を通じて一割前後である。

۲ イッについてはラテン・アメリカよりの輸入は戦前一五%に達したが、 戦後は七乃至九%に低下した。 東南アジ

よりの輸入割合は戦前六乃至八%であつたが、 フ ランスについてはラテン・アメリカよりの輸入割合は戦前、 戦後も同程度となつている。 戦後を通じて七、 (西ドイツを意味する―以下同様)(ドイツは戦前は全ドイツ、戦後は) 八%で変りはないが、 東南アジアよ

りの輸入割合は戦前は九%であつたが、 戦後は (一九五一年の七%を除き) 四%に低下している。

れの工業国よりも高い。 は一○%に低下したが、 これはキュー より綿花の輸入が増加したことが一因である。 日本についてはラテン・アメリカよりの輸入割合は戦前は四、五%であつたが、 バより大量の砂糖が輸入されたことによる。一九五一年、五二年に一三%、 しかし、 その後、 逐年回復し、 金額は一九五一年に於て米国の四分の一、英国の三分の一、 一九五一年には二一%に達した。 東南アジアよりの輸入割合は戦前は二二%であつたが、 日本の対東南アジア輸入の割合はいず 一九四八年には一二%に急増したが、 八%となつているのはメキシ 五二年に於て米国の三分 一九五八年に

地域と非ドル地域とに区別して比較することゝする。 次に主要工業国の輸出入相手先を東南アジアではスターリング地域と非スターリン が地域、 ラテン・アメリ , カでは

(第十三、四、五、

六表参照、

資料は第九、十表に同じ

jν

の一、英国の二分の一に過ぎない。

米国の東南アジアに対する輸出は戦前は非スターリン地域が主であり、 戦後も一九四八、 四九年は戦前と同様であつ

たが、一九五○年以後はスターリン グ地域に対する輸出が大きな比重を占めている。

米国の東南アジアに対する輸入はスターリング地域よりの分が非スターリング地域よりの分よりは戦前、 戦後を通じ

て大である。

11. 主要工業国の対ラテン・アメリカ輸出及び対東南アジア輸出の比較(百万ドル)

	1	_			_		
	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
* 国 額 ラテン・ アメリカ	3,349(100) 578 (17)	481 (16)	2,643 (21)	2,721 (23)	2,627 (26)	15,032(100) 3,607 (24)	3,338 (22)
東南アジア 英 国 総 額	191 (6) 2,949(100)			1,094 (8) 6,836(100)			,
ラテン・ アメリカ 東南アジア	215 (7) 323 (11)	179 (7) 302 (12)	488 (7)	500 (7)	431 (7)	457 (6)	425 (5
ド イツ 総 額 ラテン・ アメリカ	2,374(100) 262 (11)	` '	İ	1,129(100) 32 (3)		3,474(100) 370 (11)	
東南アジア フランス	108 (7) 952(100)	76 (3) 875(100)			, ,		
総 ラテン・ アメリカ 東南アジア	48 (5) 40 (4)	46 (5) 37 (4)	78 (4)	` '	202 (6)		183 (4
日 本 総 額 ラテン・	915(100)	767(100)	259(100)	511(100)	820(100)	1,355(100)	1,273(100
アメリカ 東南アジア	42 (4) 217 (24)	22 (3) 125 (16)	` ´		, ,		I

12. 主要工業国の対ラテン・アメリカ輸入及び対東南アジア輸入の比較(百万ドル)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
* 国 額 ラテン・ アメリカ 東南アジア	3,084(100) 673 (22) 617 (20)	1,960(100) 453 (22) 361 (18)	2,106 (30)	2,301 (33)	2,910 (33)	10,967(100) 3,348 (30) 1,529 (14)	3,410 (32)
英 国 額 ラテン・ 東南アジア	5,082(100) 505 (10) 495 (9)	372 (8)	901 (11)	681 (8)	721 (10)	10,931(<i>100</i>) 931 (8) 1,257 (<i>11</i>)	494 (5)
ド イ ツ 総 類 ラテン・ アメリカ 東南アジア	2,196(100) 341 (10) 167 (8)		120 (8)	150 (7)	185 (7)	1	334 (9)
フランス 総 類 ラテン・ アメリカ 東南アジア	1,686(100) 125 (7) 151 (9)		` ′	190 (6)	248 (8)		309 (7)
日 本 総 額 ラテン・ アメリカ 東南アジア	1,090(100) 52 (5) 240 (22)	28 (4)	84 (12)	14(1.5)	67 (7)	259 (13)	168 (8)

13. 主要工業国の対東南アジア輸出 (通貨地域別比較)(百万ドル)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
米 国							
スターリング 断 域	75	67	505	481	373	611	530
地 域 非スターリング 地 域	116	120	591	613	347	562	510
英 国							
スターリング 地 域	292	273	801	912	700	911	922
非スターリング 地 域	31	29	57	69	50	77	99
ドイツ							
スターリング 歯 域	77	54	5	20	49	130	119
地 域 非スターリング 地 域	32	22	0. 3	10	18	. 58	69
フランス							
スターリング 地 域	6	6	14	24	42	79	61
地 域 非スターリング 地 域	33	31	107	161	158	260	343
日本							
スターリング 地 域	127	74	35	133	171	335	338
非スターリング 地 域	90	51	66	72	109	219	124

14. 主要工業国の対東南アジア輸入 (通貨地域別比較)(百万ドル)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
米 国							
スターリング 地 域	369	191	619	502	673	827	743
非スターリング 地 域	248	170	370	374	478	702	624
英 国							
スターリング 地 域	449	401	714	660	637	1, 142	838
非スターリング 地 域	46	40	16	34	52	115	58
ドイツ							, i
スターリング 地 域	111	93	4	74	117	182	145
地 域 非スターリング 地 域	56	57	6	39	59	82	80
フランス				-			
スターリング 地 域	70	52	80	63	100	245	139
非スターリング 地 域	81	64	64	52	39	96	63
日本							
スターリング 地 域	171	85	44	55	119	254	273
非スターリング 地 域	69	42	24	51	81	157	146

15. 主要工業国の対ラテン・アメリカ輸出 (通貨地域別比較)(百万ドル)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
米 国							
ドル地域	359	285	1, 528	1,837	1, 958	2, 306	2, 320
非ドル地域	220	196	1, 115	885	669	1, 301	1,018
英 国							
・ドル地域	51	33	118	106	114	138	148
非ドル地域	164	147	369	394	318	320	277
ドイツ	ļ						
ドル地域	60	59	1	15	65	104	126
非ドル地域	202	178	2	17	88	266	284
フランス			·				
ドル地域	14	13	19	28	36	61	57
非ドル地域	34	33	59	146	167	219	126
日本							
ドル地域	16	9	1	2	17	16	26
非ドル地域	26	13	0. 2	1	25	73	24

16. 主要工業国の対ラテン・アメリカ輸入 (通貨地域別比較)(百万ドル)

	1937	1938	1948	1949	1950	1951	1952
米 国							
ドル地域	326	267	1, 136	1, 399	1,668	1,811	2,029
非ドル地域	346	186	969	901	1, 242	1, 537	1, 381
英国							
ドル地域	140	29	221	194	244	360	217
非ドル地域	436	351	679	487	477	571	277
ドイツ							
ドル地域	85	68	77	52	65	. 114	126
非ドル地域	257	255	43	99	120	218	207
フランス							
ドル地域	38	27	106	81	72	115	113
非ドル地域	87	70	162	108	176	222	196
日本							
ドル地域	6	3	70	8	29	155	131
非ドル地域	46	25	14	6	38	104	37

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

英国の東南アジアに対する貿易は輸出入ともにスターリング地域に対するものが圧倒的に大である。

ドイツも、 日本もスターリング地域との貿易の方が輸出入ともに戦前、戦後を通じてその金額は大である。

フランスは戦前は輸出入ともに非スターリング地域 (主としてインドシナ) が重要な相手先であつたが、 戦後は輸出

は依然として非スターリング地域に仕向けられるものが大であるが、輸入はスターリング地域に仰ぐものゝ方がその金

額は大である。

ラテン・アメリカとの貿易について見れば、

米国はドル地域への輸出及びドル地域よりの輸入が戦前戦後を通じて(但し一九三七年を除く) 非ドル地域よりの

輸入よりも大である。

英国及びフランスはこれに反して非ドル地域との貿易が輸出入ともに大である。

ドイツも英国と同様非ドル地域との貿易が (キューバより砂糖の大量輸入が行はれた一九四八年を除き)大きなウ

イトをもつている。

域向け輸出より大体に於て大であるが、 日本は戦前は輸出入ともに非ドル地域との貿易が大きな比重をもつていたが、 輸入は戦前と反対にドル地域よりの分が 戦後は非ドル地域向け輸出がド (一九五〇年を除き) 非ドル地域よ jν 地

りの分を上廻つている。

六、貿易商品構成

I 輸出商品構成

17. 東南アジアの主要輸出品の 世界総輸出量に占める割合(%)

品	目	1934-38	1950
ジュ	h	100	100
7,	A	93	91
1	茶	71	84
=	プラ	80	82
a .	ナツ油	80	77
	米	60	74
胡	椒	81	54
パ -	- ム油	45	30
落	花 生	45	: 24
タ	バョ	19	12
砂	糖	30	10
綿	花	24	10

18. ラテン・アメリカの主要輸出品 の世界輸出総額に占める割合(%)

				
品品		目	1934–38	1950
硝		石	100	100
Ħ	Ŀ	~	84	92
バ	ナ	ナ	50	81
砂		糖	30	79
牛		肉	70	65
亚	麻仁	油		59
石		油	(17)	45
	鋼		(17)	42
	鉛		(18)	37
力	力	才	27	34
羊		毛	18	23
	錫		_	21
玉	蜀	黍	66	19*
小		麦	20	13
綿		花	11	12
亜	麻	仁	85	
	銀		(45)	(43)

1950年は価額による (註) 1934-38年は数量による 括弧内の数字は生産額の比率 * 1949年の数字

麦や玉蜀黍の ナ は Ì ź, ジ 東南ア Ł 前 ٦. ラテ 砂 1 ジア及びラテ バナナ、 糖 ŀ 輸出が戦後大幅に減少していることは注目に値する。 亜 J, 麻仁 ア + ŋ 茶 油 力 ン 1 (戦前は より 3 ノヅ プラ、 ア の メリ Ó 砂 重要輸出 亜麻仁)、 糖 . 力 = 諸 ゥ゛ ナ 玉 品 0) ネ 輸出 油 0 牛 ズ 肉などの占める割合が高 **_** で 米 品 ラ あつ の の石油などはその適例 胡椒などの割合が高く、 輸出量及びそれ た亜麻仁は 亜麻仁油として これは主要輸出国であるアルゼ が世界輸出 で である。(註) (第十七、八表参照、資料は国連、IMF、F ラテン・ 量に 加工輸出されることとなつた。 占 アメリカでは硝石、 B る割合を見 れ ン チ ば ン に於ける工業 東 コ 南 A0調による) 1 また小 ジア で

特産物 東南ア 0 ッ に ラ、 ジ 集中して ア諸国もラテン ⊐ ナ い ッ る。 油 例 えば パ ア キ 東南ア ۶ ス ŋ タ 力諸 の ジ ジ 7 国 7 þ 1 は その ŀ ~ など、 輸出商 I の またラテン J, 品は A Þ 錫 食糧及び原料品 Ł" アメリ jν カで タ 1 が主で は ブ 1 ある。 ラ ジ ۲ jν **≥**⁄ の ナ コ 0 かもその 米 1 ٤ I セ 輸 イ 中 出 ㅁ 米諸 品 ~ 0) は 少数 国 の 比 の

島

19. ゴムの輸出量, 相場及び売上高

	1929	1932	1937	1938
A. 輸 出 量 (千トン)			-	
. * v -	464	413	478	378
セイロン	82	50	71	50
インドネシヤ	259	214	439	303
B. マレーの相場 (トン当り金ドル) C. 売 上 高	413. 2	64. 5	233. 8	242. 8
(百万金ドル)				
マレー	191	27	114	92
セイロン	34	3	17	10
インドネシヤ	107	12	97	43

(資料) League of Nations Review of World Trade

20. 錫の輸出量, 相場及び売上高

1			
	į		
104	49	95	62
14	8	14	7
984. 1	462, 2	686. 9	522. 4
99	23	65	32
14	4	10	4
	14 984. 1	14 8 984. 1 462, 2 99 23	14 8 14 984. 1 462, 2 686. 9 99 23 65

(資料) 前表に同じ

化の進行によつて輸出農産物の生産より工業へ労働力及び資本が転換され、その結果、 食糧輸出が減少したものと推定

ヴェネズェラ、温帯農業国にはアルゼンチン、パラグワイ及びウルグワイが含まれる。次にこの三種類の諸国の輸出商品構成を見ると大体にお ることが出来る。

いて次のように云える。即ち、

熱帯農業国ではコーヒー、

砂糖、カヽオ、バナナ、タバコ、などの少教の熱帯特産物の輸出に集中して居ること

されるのであつて、 労働力不足を補りために移民及び農業の機械化が若干のラテン・アメリカ諸国において要望されている。 〔註〕 ラテン・アメリカ二○カ国はこれをその輸出生産物について分類すれば〔一〕熱帯農業国、〔二〕鉱産国、〔三〕温帯農業国の三種に区別す 熱帯農業国には中米諸国、カリブ海諸国、及びブラジル、コロンビア、エクワドルなど、鉱産国はボリビヤ、チリ、メキシコ、ペルー、及び 後進国の工業化が貿易に及ぼす一つの影響として興味がある。 (第二十七表参照

21. 茶の輸出量, 相場及び売上高

	1929	1932	1937	· 1938
A. 輸 出 量 (千トン)				
セイロン	114	115	97	107
インド	176	170	156	160
インドネシヤ	72	79	70	67
B. セイロンの相場 (トン当り金ドル) G. 売 上 高 (百万金ドル)	641. 3	246. 7	387. 9	347. 7
セイロン	73	28	38	37
オンド	113	44	55	51
インドネシヤ	46	13	16	18

(資料) 前表に同じ

22. コーヒーの輸出量, 相場及び売上高

	1929	1932	1937	1938
A. 輸 出 量 (千トン)				
ブラジル	857	716	727	1027
コロンビヤ	170	191	247	252
インドネシヤ	81	114	99	69
B. ブラジルの相場 (トン当り金ドル)	381. 2	178. 3	119. 7	76. 7
G. 売 上 高 (百万金ドル)				
ブラジル	321	128	87	79
コロンビヤ	65	41	33	31
インドネシヤ	24	14	8	4
		1		

(資料) 前表に同じ

ども、 きいので、 て供給の弾力性が少いので需要の変動に応じて価格の変動が大きい。 既述の如く、 貿易方向は熱帯農業国や鉱産国は主として対米貿易が盛であるが、温帯農業国は大体に於て対欧貿易が対米貿易よりも比重が大である。 価格下落の際には輸出数量も大体に於て減少するから、 世界市場における需要の変動によつて、 ラテン・アメリカや東南アジア諸国の国民経済は特定の生産物の世界市場への輸出に依存することが大 その国民経済にも大きな変動をうける。 その相乗作用によつて輸出売上高は減少する。 輸出数量は価格ほどはその変動が著しくないけれ これらの生産物は大体に於 たとえ少

ど多種多様の生産物の輸出が行われていることである。 鉱産国では石油、 銀 銅、 硝石、 亜鉛、 錫など少数鉱産物の輸出に集中していること、及び温帯農業国では小麦、 玉蜀黍、 羊毛、 肉類、

23. 銅の輸出量, 相場及び売上高

	1929	1932	1937	1938
A. 輸 出 量 (千トン)				
チリ	308	121	383	349
ペルー	56	23	36	37
B. 米 国 の 相 場 (トン当り金ドル)	395. 0	133.8	167. 5	128. 8
C・売 上 高 (百万金ドル)				
チリ	121	15	61	40
ペルー	22	3	8	8

前表に同じ (資料)

24. 戦後における若干の特産物の価格と 輸出数量の動き

	1950	1951	1952
インドネシヤのゴム相場 (トン当り Rp)	5, 958	9, 300	6, 682
〃 ゴム輸出量 (月平均,千トン)	58, 6	67. 2	61.8
. 売 上 高 (百万 Rp)	351. 6	624. 9	414.1
比 島 の 麻 相 場 (トン当り P)	841	990	612
ル 輸出量 (月平均, 千トン)	7.9	10.3	9. 1
売 上 高 (百万·P)	6. 72	10. 1	5. 56
セイロンの茶相場 (トン当り Rs)	4, 453	4, 056	3, 660
〃 輸 出 量 (月平均,千トン)	11. 3	11.5	11. 9
売 上 高 (百万 Rs)	50. 3	46.6	43. 6

(註) Rp=ルピア、P=ペソ、Rs=ルピー Economic Bulletin for Asia and the Far East. (資料) Nov. 1953.

戦 後に於ても同 様の 現象が最近 の 景気後退の際に見られ る。 (第二十四表乃至二十八表参照

上高は減少する。

茶やコ I Ŀ 1 銅などは世界不況と共に相場は暴落し、 は 不況や景気後退 0 際に於ける輸出量の減少は原料品程に著しくは ない が、 価格の下落が著しいので売

輸出数量も減少したので売上高も著減してい

ることである。 . 輸出数量が増加しても価格の下落が大きいから売上高は減少する。このことはラテン・ア 次の統計 (国際連盟調) は 第一 一次大戦以前のものであるが、 メリカ諸国につ V ても いえ

退の状況を明

かにしている。

(第十九表乃至二十三表参照

錫

不況景気後退の際に於ける後進国 の 輸出減

25. 東南アジアの主要輸出品の輸出数量 (1948 年基準)

商品名及び	基準年の輸出数量			指	数 (19	4 8=100)		
国 名	(千トン)	1937	1938	1949 .	1950	1951	1952	1953 (1-6月)
ے ک ت	-	1					٠	
(* V -	690(53)	_	55	100	97	90	86	_
インドネシヤ	439(30)	100	70	98	160	184	173	153
セイロン	93 (7)	76	54	99	129	113	98	103
錫					:			
∫マ レ 一(金属)	48(44)	- 1	130	115	172	140	106	
【インドネシヤ(鉱)	33	122	65	94	96	95	106	87
コプラ・コトナツ油								88
(比 島 インドネシヤ	668(58)	78	94	95	147	162	145	(1-4月) 88*
	242(18)	208	233	130	116	217	142	
セイロン	177(16)	101	112	93	80	113	120	84
茶	701648	5 0	00	101	100	00	100	700
{セイロン イ ン ド	134(45)	72	80	101	100	88	102	108
1	170(46)		94	112	104	118	_	_
米	1, 226(32)	162	164	97	97	108	106	
(ビルマイ)	811(27)	102	170	149	182	192	175	177
	161		580	59	65	191	1.5	
			(1) 347					
ジュート パキスタン	193(60)	_		107	310	347	. —	_
綿 花パキスタン	163 (7)		$285^{\left(1\right)}$	103	126	135		_
砂 糖比 島	217 (6)	400	400	192	216	287	387	416 (1-4月)
アバカ比 島	74(93)	222	189	84	138	169	147	161 (1-4月)

ー (註)(1)インドを含む。括弧内の数字は1950年の世界輸出量に占める割合 *コプラの数字

26. 東南アジアの主要輸出品の価格の動き (1948年基準)

	基準年の価格	_	指	数	(1948 = 1)	.00)	
商品名及び国名	100ポンド当り 米ドル	1949 (1-9)	1950	1951	1952	1953 (1-3)	1953 (4-6)
ゴ ム (マレー)	19.8	58	177	260	157	128	113
錫 (マレー)	95. 7	103	93	146	123	120	93
コプラ(比島)	11.68	63	69	70	48	80	68
茶 (セイロン)	58. 6	110	91	90	76	90	84
米 (ビルマ)	6.85	100	72	76	84	100	100
ジュート (パキスタン)	293 (ショート・トン)	94,	73	117	70	51	58
マニラ麻 (アバカ)(比島)	18. 99	103	102	118	74	83	76
綿 花(パキスタン)	40. 2	99	101	167	117	81	88

27. ラテン・アメリカ主要輸出品の輸出数量 (1948年基準)

商品名及び	基準年の			指	数 (19	48=100)		
国名	輸 出 量 (千トン)	1937	1938	1949	1950	1951	1952	1953 (1-6)
コーヒー(ブラジル)	1049(74)	69	98	111	85	94	90	75
(コロンビヤ)	335(18)*	74	76	97	78	86	90	109
(サルバドル)	60 (3)*	113	88	130	114	109	_	· !
バナナ (ホンデュラス)	396(16)	87	58	96	95	_	. —	-
砂糖(キューバ)	5, 165(71)	48	43	83	. 89	92	85	100
カヽオ (ブラジル)	72(23)							
石 油※(ヴェネズェラ)	70.1(<i>41</i>) (百万トン)	40	40	98	112	127	135	132
銅 ※(チ リ)	425(34)	93	79	82	81	85	90	91(1-2)
硝石※ ″	1,840(100)	77	76	96	88	92	78	88
綿 花(ブラジル)	259 (5)	91	103	53	50	55	11	16
亜麻仁油(アルゼンチン)	53(53)		_	130				
小 麦 ″	2, 149	181	90	85	124	114	3	76
羊毛 //	208	61	80	54	77	32	52	115
玉蜀黍 "	2, 521	360	105	43	31	12	26	29

* 1948年の数字 ※ 生産量 括弧内の数字は1950年における世界輸出量に占める割合

28. ラテン・アメリカ主要輸出品の価格の動き (1948年基準)

商品名	商品名及び			指 数 (1948=100)							
国	名	(100 ポンド) (当り米ドル)	1949	1950	1951	1952	1953 (1-3)	1953 (4-6)			
コーヒー ()	ブラジル)	22. 37	103	203	210	218	220	224			
カヽォ()	ブラジル)	23. 79	43	80	110	111	80,	_			
バナナ (デ	大 国)	15. 50	103	99	101	- 98	99	99			
砂 糖 (キューバ)	4. 64	104	110	110	115	115	117			
銅(注	* 国)	22. 32	80	97	110	110	119	135			
硝 石(大 国)	49.4 (ショート・トン)	110	104	110	115	115	115			
亜麻仁油(ウ/	レグワイ)	27. 0	66	57	75	58	38	38			
羊 毛 ()	大 国)	53.8	103	134	201	115	119	115			
鉛()	K 国)	18.04	90	74	97	90	75	75			
亜 鉛 (き	K 国)	14. 20	97	102	131	120	90	83			

税收入が重要な割合を占めているので、貿易不振は関税收入の減少、財政收支の悪化を結果するのである。 後進国はこれらの輸出売上高を国際收支の主要收入項目としているために輸出売上高の減少は対外購買力の減少を伴 輸入を縮少せしめる。 貿易の不振はまた財政上にも悪影響をもたらす。何故ならばこれらの国の財政收入に於て関

たとはいえなかつた。これらの措置には生産の制限、 東南アジアやラテン・アメリカでは特産物の価格を安定せしめるために種々の措置がとられたがそのいづれも成功し 輸出量の制限、 輸出価格の統制、 政府による買上げ、 補助金、 減

複数為替レートなどが含まれる。

などについて国際的な協定が成立したが、その効果は一応認められるとしても、充分とはいえなかつた。 産を制限すれば他国に輸出市場を奪われることになり、 価格を高水準に支持すれば需要を減少せしめる一方、 却つて不利を被ることしなる。 他の競争国に於ける生産を刺戟することになり、 かくて、 戦前にゴム、 また自国 の生

輸入商品構成

I

・費財の輸入が増加する傾向がある。このような傾向は東南アジアにもみとめられるが、ラテン・アメリカに於て更に明 瞭に見ることが出来る。 域に於ける工業化の進行に従つて、 東南アジアやラテン・アメリカは食糧・原料を輸出し、これと交換に工業製品を輸入するのであるが、これら後進地 (第二十九表参照、資料は U.N.: A Study of Trade between Latin America and Europe, 1953, 及び U.N.) 単純な消費財 (特に繊維品) の輸入が減少し、 資本財 (機械、 車輛など)や高級消

ような点が明かになる。 米、 英 欧州大陸諸国、 及び日本よりの輸出市場としての東南アジアとラテン・アメリカとを比較すれば次の

一に東南アジア市場では繊維品の輸入が戦前に比して戦後は金額も比率も共に減少したとはいえ、 東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究 ラテン・ア

メ

ŋ

に下落し商品群中最下位に低落している。このことより、 ジアの半分以下である。 額は三億一千五百万ドル 億六千四百万ドル カに比べると依然として遙かに重要な地位を占めていることがわかる。 に第一位を占めている。これをラテン・アメリカに比べると、ラテン・アメリカでは一九三八年に於ける繊維品の輸入 年平均ではラテン・アメリカの繊維品輸入額は二億七千七百万ドル(一九四九年一―九月価格)でこの場合も東南ア に比べるとその輸入は金額、 に減少し、その構成比率も三八%より二〇%へと低下した。しかし、 (一九四八年価格) 構成比率は一九三八年には一六%で機械類に次ぎ第二位にあつたが一九五○─五一年には六% (一九四八年価格) 比率ともに遙かに大である。即ち、 であつたが、一九五〇—五一年には五億七千八百万ドル であつたからその輸入額は東南アジアの半分以下である。 東南アジアは先進国の繊維品輸出市場としてラテン・アメリ 一九三八年における東南アジアの繊維品 他の商品群と比べると繊維品は戦前戦後とも (一九四九年 一九五〇—一五 輸入額は七 一一九月価

場であることを示すものである。 アジアではその区別が設けられていない。ラテン・アメリカの乗用車の輸入は戦後は戦前の一○倍にも達している。 絶対額も比率もラテン・アメリカの方が大であり、このことはラテン・アメリカ市場が資本財乃至高級消費財中心の市 第二に機械類、 車輛その他輸送設備、 ラテン・アメリカでは乗用車と乗用車以外の車輛と区別して表示されているが、 金属及び同製品、 化学製品は両市場ともにその輸入額が増大しているが、 その

進工業国にとつてはラテン・アメリカは東南アジアより遙かに大きな市場である。 七百万ドル、ラテン・アメリカは四十三億七百万ドル 丸四八年価格) 第三に輸入総額が一九三八年には東南アジア二十億五千万ドル、ラテン・アメリカ二十億一千八百万ドル(ともに一 であつて東南アジアの方が僅かながら大であつたが、一九五〇—五一年には東南アジアは二十八億 (いづれも一九四九年一―九月価格) で全商品について見れば先

29. 東南アジア市場とラテン・アメリカ市場の商品構成比較(百万ドル)(恒常価格)

	19	38	195	0-51 平均
	東南アジア	ラテン・アメリカ	東南アジア	ラテン・アメリカ
1. 飲食料品・タバコ	172 (8)	144 (7)	384 (14)	450 (10)
2. 繊維品	765 (38)	315 (16)	579 (20)	277 (6)
3. 原料•半製品	80 (4)	241 (12)	164 (6)	291 (7)
4. 機 械 類	236 (11)	372 (18)	464 (16)	990 (23)
5. 輸 送 車 輛 6. 乗 用 車	108 (5)	$\begin{cases} 144 & (7) \\ 50 & (2) \end{cases}$	268 (9)	289 (11) 495 (7)
7. 金属•金属製品	231 (11)	306 (15)	346 (12)	666 (15)
8. 化 学 製 品	124 (6)	138 (7)	237 (8)	419 (10)
合 計 (その他を含む)	2,051(100)	2,019(100)	2,817(100)	4, 308(100)

1938年は1948年価格, 1950-51年は1949年 1~9 月価格 (註) 東南アジアはインド,パキスタン,セイロン,ビルマ,マレー(シンガポールを含む) インドシナ,インドネシヤ,比島,タイ,英領ボルネオ ラテン・アメリカはアルゼンチン,ブラジル,チリ,メキシコ,コロンビヤ,キューバ ペルー, ウルグワイ, ヴェネズェラ

が 優勢である。

八億ド 場であつて全品目についてラテン・アメリカ市場 供給は二十六億ド 米国 iv について で 前 者は いえばラテン jv, 後者の三倍以上に達する大市 東南アジア市場への供給は ア メリ カ市 場

る。

ア

ジ

ア

ア

メリカ

市場を上廻つてい

の

商 で 輸出 第一 とはさきにものべた通りであるが、そのうち、 あ ア 品 群別に見れば原料品を除く全ゆる品目で東南 ŋ メ .総額は九億六千二百万ドルであるが、ラテン IJ 市場がラテン に英国につい 東南ア カ に対する輸出額は ジア 7 Ø 方がより大きな市場である いえば東南アジ 五億二千三百万ド ア市 iv

給国 み 英 |別に分類すれば次の点が明 より両 米、 地 欧 SM大陸: 域 供給される商 諸 国 及び日本 品をこれ カゝ と (東南アジ 15 る。 ら主 | 要供 ア 第三

0

十表参照

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

方が重要である。 東南アジァへの供給額は七億八千万ドル、ラテン・アメリカへの供給額は十一億六千万ドルでラテン・アメリカ市場の 西欧州大陸諸国 ラテン・アメリカ市場は飲食料品及びタバコ、及び繊維品を除いては全ての品目で東南アジア市場を (ベルギー、オランダ、フランス、 西独、 イタリヤ、 スエーデン、及びスイスを含む)、 については

凌駕している。

の一億七千六百万ドル(約三分の二)は繊維品であった。(一年平均で六千六百万ドル(時価)の一億七千六百万ドル(約三分の二)は繊維品であった。(日本の対ラテン・アメリカ輸出は) しかしながらその輸出額は二億八千万ドルであつて、英、米両国の輸出額の三分の一叉はそれ以下に過ぎず、 日本についてはラテン・アメリカ市場への輸出は微々たるものであり、東南アジア市場への輸出が圧倒的に大きい。) であつた。)

供給の主要なるものもこれらの品目であるが、 第二に英国の東南アジアに対する供給の主要なるものは機械類、 その金額は東南アジアに対する供給の方が可成り大である。 車輛、 金属製品であり、ラテン・アメリカに対する

などに対する食糧、 米国の東南アジアに対する主要供給品目は食料、 綿花の供給が大であつたからである。 飲料、 タバコ、原料、で機械類がこれについでいる。 これはインド

米国のラテン・アメリカに対する供給品目では機械類が最大であり、 車輛その他輸送施設、 食料・ 飲料、 ダ N **=**, 金

属製品がこれについでいる。

西欧大陸諸国については東南アジァへの供給品目のうちでは繊維品が首位を占め、金属及び金属製品、 食料、

タバコがこれについでいる。

第三に輸入商品群別に見れば食料、 西欧大陸諸国のラテン・アメリカへの供給については金属及び金属製品が首位を占め、機械、車輛がこれについでいる。 飲料、 ダ バコについては東南アジアでは米、欧大陸、 英の順、 ラテン・ アメリ

30. 主要工業国より東南アジア市場とラテン・アメリカ市場への供給 商品の比較 (百万ドル) (1949, 1~9月価格) (1950-51年平均)

間面の比較 (日方トル) (1949,1~9月価格) (1930-31年平均)												
	英	国	米	国	欧っ	た 陸	日	本				
	東 南 アジア	ラテン・ アメリカ	東 南 アジア	ラテン・ アメリカ	東 南アジア	ラテン・ アメリカ		ラテン・ アメリカ				
1. 飲食料品・タバコ	66	11	211	371	101	66		_				
2. 繊維品	107	54	74	142	193	81	176	_				
3. 原 料	13	19	118	195	13	77						
4. 機 械 類	.262	130	106	624	82	237	14	_				
5. 輸 送 車 輛	161	90	67	∫109 ·	35	89	<u> </u>	_				
6. 乗 用 車	101	38	07	424	33	33	_					
7. 金属及び金属製品	121	75	55	282	139	310	31	_				
8. 化 学 製 品	85	48	66	266	85	104		-				
合 計 (その他を含む)	962	523	823	2, 620	780 -	1, 164	286	60 (推定)				

大である。

機

||械類につ

Ų,

7

V

えば東南アジアでは英、

米

欧大陸

0

順

的に大きい。 メリカでは米、 テン・ 繊 原料については東南アジアでは 維品 ア K メリ 9 V ては カ では米、 欧大陸、 東南アジアでは欧大陸、 欧大陸、 英の順であるが、 米 爽の 英 順となつて 欧大陸、 米国 旦 英 が ラテ 圧 米の 倒 的に 順

でも米、

欧大陸、

英の

順

となつているがい

づれも米国が

圧

倒

は 械 ラ を遙かに引離し 凝無につ テン・ ラテン・ いては ア メリ ア メ 東南ア 力 ていること」比 ŋ ~C: は米、 力 において米国がこれら品目に於て英国 ジアでは英国 欧大陸、 べて興味がある。 「が米国を凌いでいること 英の順となつてい . る。

車につ 陸、 車 一輛及び いては三者の ラ テ い ては ン・ 輸送 米が ア 一設備については東南アジアでは英、 メ 間に大差は 圧 IJ カでは米、 倒的に大であるが、 ない 英、 欧大陸の順 乗用車以外 で あ b, 米 っ 車 欧大 乗用 輛 類

金属及び金属製品については東南アジアでは欧大陸、英、

米、ラテン・アメリカでは欧大陸、米、英の順となつている。

化学品については東南アジアでは欧大陸、 英 米、 ラテン・アメリカでは米国、 欧大陸、 英の順となつている。

次にわれく~はどの国へどのような商品が供給されているかを見るために東南アジア及びラテン・アメリカの各国別、

商品群別の構成を戦前 (一九三八年)と戦後 (一九五一年) とに分けて比較検討すること ^する。 (第三十一、二表参照

東南アジアについては戦前、 戦後を通じてインドが最大の市場であり、 戦前ではインド、 インドネシャ、 比島の順で

戦後はインド、 インドネシャ、 マレーの順となつている。

テン・アメリカについては戦前はアルゼンチンが最大の市場であり、 ブラジル、 キュ 1 バがこれについで

戦後はブラジルが首位となり、アルゼンチン、メキシコがこれについでいる。

ŋ 戦前は東南アジア最大の市場であつたインドはラテン・アメリカ最大の市場であつたアルゼンチンよりもその先進国よ の輸入量においてまさつていたが、 戦後はパキスタンが分離したことも一因であるが、ラテン・アメリカ最大の市場

であるブラジル(十三億一千万ドル)に比べれば八割以下(九億六千万ドル)の水準である。

各商品群別について見れば、

市場であるが、 飲食料品及びタバコについては東南アジアでは戦前は比島、 ラテン・アメリカでは戦前ではキューバ、ヴェネズェラ、 インド、マレー、 アルゼンチン、 戦後はインド、 戦後ではヴェネズェラ、 マレー、 比島が主要な

シル、メキシコが主要市場となつている。

ラテン・アメリカでは戦前はアルゼンチンが過半を占め、 繊 維品については東南アジアでは戦前はインド、 インドネシャ、 キューバがこれについだが、 比島、 戦後はインドネシャ、 戦後はキューバ、ヴェネズェラ、 パキスタン、

いたが

繊維市場としての東南アジアはラテン・アメリカの二倍半の大きをもつていたが、 しているけれども、 全商品について見ればラテン・アメリカ市場は戦前は東南アジアと略等しかつたが、 ブラジ jν の 順となつている。 繊維品についてだけは東南アジアがラテン・アメリカの約二倍半にも達する大市場であることは注 戦前の輸入額はインド一国だけで全ラテン・アメリカを上廻る数字を示してい 戦後も二・四倍の大さをもつている。 戦後は東南アジアの一倍半に増大 戦前

カ では戦前はアルゼンチン、ブラジル、キューバ、 機械類については東南アジアでは戦前はインド、 原料については東南アジアでは戦前はインド、 比島、 インドネシャ、マレー、 戦後はブラジル、アルゼンチン、 インドネシャ、 戦後はインド、 戦後はインド、 メキシコの順となつている。 比島、 インドネシャ、パキスタン、 マレ ĺ ラテン・アメリ

目すべき点である。

ラテン・アメリカでは戦前はアルゼンチン、 ブラジル、ヴェネズェラ、 戦後はブラジル、メキシコ、 アルゼンチンが主

要市場である。

ア ۴ ルゼンチン、ブラジル、 車輛その他輸送施設については東南アジアでは戦前はインドネシャ、 ネシャ、 ラテン・アメリカでは乗用車以外の車輛では戦前はアルゼンチン、 メキシコ、 乗用車では戦前ではアルゼンチン、 インド、 ブラジル、 ブラジル、 マレー、 戦後はブラジル、メキシ チリ、 戦後はインド、 ヴェネズェラ、 =, 戦後は キュ イン

1 アルゼンチンが主要市場である。

ネズエラであるが、 金属及び金属製品については東南アジアでは戦前はインド、 ラテン・アメリカでは戦前はアルゼンチン、ブラジル、ヴエネズエラ、 戦後はアル ゼ ンチンとブラジルとの差は僅少となつた。 イ ンドネシャ、 比 戦後も、 島、 戦後はインド、 ア ルゼンチン、 ブラジル、ヴェ

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

31. 東南アジア市場の商品群別・国別構成 (百万ドル)(恒常価格)

	飲食 • タ	飲食料品 繊維品・タバコ 繊維品		焦品	原	原 料 機械類		車輛その他輸送施設		金属及金属製品		化学品		合 計 (その他) を含む)		
	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951
1. インド 2.パキスタン	35	${197 \choose 19}$	344	${77 \brace 121}$	34	$ \begin{cases} 92 \\ 8 \end{cases} $	134	{215 { 55	35	${112 \atop 31}$	94	{ 96 { 44	65	{ 99 23	l 871	{ 963 { 344
3. セイロン	5	13	15	23	1	3	5	16	4	16	7	16	5	14	60	127
4. ビルマ	6	3	11	16	1	2	6	6	3	7	. 6	7	2	5	43	56
5. マレー	31	90	46	95	9	15	27	54	9	59	26	69	11	34	189	498
6. イント	27	50	205	155	12	12	40	55	41	49	4 9	69	24	45	460	523
7. インドシナ	8	55	39	81	2	7	7	26	5	20	12	23	3	16	93	283
8. タ イ	6	13	36	26	1	2	3	20	3	16	9	22	3	14	86	142
9. 比 島	55	75	69	71	20	16	16	32	8	16	27	37	12	36	249	339
10. 英 領	-				_			2		-		1			2	11
合 計	162	514	765	665	80	158	236	480	108	324	231	385	124	281	2,051	3,286

(註) 1938年は1948年価格 1951年は1949年1~9月価格

32. (A) ラテン・アメリカ市場の商品群別・国別構成 (一) (百万ドル) (恒常価格)

	飲食料品・タ バコ		乗り	用車繊		隹 品	その他消費財		原	料
	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951
1. アルゼンチン	21	4	22	56	165	30	63	85	88	71
2. ブラジル	15	83	8	233	23	46	31	71	66	81
3. チ リ	2	15	2	26	25	10	9	. 13	17	29
4. メキシコ	17	75	4	103	12	25	18	40	16	55
5. コロンビヤ	8	15	3	28	19	25	15	26	7	. 20
6. キューバ	53	16	4	58	30	58	20	47	26	42
7. ペ ル ー	2	14	2	25	7	11	6	12	5	6
8. ウルグワイ	2	5	1	33	15	23	7	17	9	9
9. ヴェネズェラ	23	93	4	60	19	43	18	46	7	15
合 計	144	466	50	621	315	272	187	357	241	328

32. (B) ラテン・アメリカ市場の商品群別・国別構成(二)

	機核	機械類		車 輛 (乗用車を除く)		金属及び 金属製品		化学製品		計
,	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951	1938	1951
1. アルゼンチン	121	145	62	98	109	181	34	87	710	768
2. ブラジル	91	363	34	95	60	174	34	148	377	1, 310
3. チ リ	25	61	11	11	. 21	28	9	20	127	216
4. メキシコ	37	183	8	35	25	86	19	79	168	706
5. コロンビヤ	2 6	70	7	16	23	48	13	38	139	294
6. キューバ	12	74	2	14	16	55	10	35	197	561
7. ベルー	12	36	6	7	9	21	6	14	63	148
8. ウルグワイ	10	49	3	15	11	30	4	13	72	196
9. ヴェネズェラ	39	117	11	. 20	32	102	9	35	165	524
合 計	372	1, 098	144	312	306	726	138	468	2,019	4, 740

(註) 1938年は1948年価格 1951年は1949年1~9月価格

ある。 化学製品については東南アジアでは戦前はインド、インドネシャ、 ラテン・アメリカでは戦前はブラジル、 アルゼンチンが同額で一位、 比島、 メキシコがこれに次いだが、 戦後もインド、 インドネシャ、 戦後はブラジ 比 島の 順で

jν が二位のアルゼンチンの一倍半以上となつて第一位を占め、アルゼンチン、 メキシコがこれについでいる。

あ ンドネシャとパキスタンの繊維輸入額の合計はラテン・アメリカ主要国の繊維輸入額総計よりも大である。 る。 以上を通観していゝ得ることは東南アジアではインド、ラテン・アメリアではブラジルが、最大の市場であることで 戦後の繊維品輸入については両市場を通じてインドネシアが最大であり、 パキスタンがこれにつぎ、

次に戦前と戦後における主要工業国の地位の変化を見ることゝする。

に於て英国が六億ドルで首位を占め、 て首位であるが、 東南アジア諸国の輸入商品群を供給国に従つて分類し、一九三八年と一九五○─五一年とを比較すれば、 米国が二位に進出し、 西欧大陸諸国、 以下、 西欧大陸諸国、 日本、 米国の順であつた。一九五〇--五一年には英国は依然とし 日本の順となつた。 (第三十三表参照 一九三八年

英国よりの輸入品は戦前は繊維品が首位をしめたが、戦後は機械類が首位となつた。

米国 よりの主要輸入品は戦前 戦後ともに食料・飲料、 タバコであつた。 戦後は原料、 機械類、 繊維品の輸入が増加

した。

日本よりの主要輸入品は繊維品であつた。

西欧大陸諸国よりの主要輸入品は戦前は繊維品及び金属製品、 戦後は繊維品、 金属及び金属製品である。

商品別に供給国を見れば、 飲食物及びタバコについて戦前 戦後ともに米国、 欧大陸、 英の順、 原料については戦前

米 欧大陸 英 戦後は米、 英 欧大陸の順となつているが戦後は米国よりの輸入が圧倒的に大きい。 金属及同製

は

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

33. 東南アジアの英・米・欧大陸及び日本よりの供給商品構成 (恒常価格)(百万ドル)

·	英	国	米	国	欧 :	大 陸	日	本
	1938	1950/51	1938	1950/51	1938	1950/51	1938	1950/51
1. 飲食料品・タバコ	49	66	63	211	59	101		
2. 原 料	13	13	44	118	14	13	-	
3. 金属•金属製品	76	121	36	53	111	139	. 8	32
4. 機 械 類	119	262	45	106	65	82	8	14
5.6. 車輛その他の輸 送施設	41	161	36	67	31	35		
7. 化 学 製 品	40	85	22	66	60	85		_
8. 繊維品	159	107	45	74	133	193	327	179
合 計 (その他を含む)	602	962	337	823	582	780	531	286

米の順、

戦後は欧

大陸諸国、

目

英、

米の順となり、

日本は

殆どなくなつた。

繊維品については戦前は日本、

英、

欧大陸、

位を欧大陸諸国に奪はれ

後ともに英、

米

欧大陸

一の順、

化学製品につ

V ては

戦前

戦

後

玉

の首位は動かない。

車輛その他輸送施設につ

Ņ

ては戦前、

戦

もに欧大陸、

英

米の順である

が、

戦後は英と欧大陸との差は

(註) 1938年は1948年価格 1950/51年は1949年1~9月価格

は 他の品目(特に機械類、車輛など)における増加に補はれ、供給額 除き全ゆる商品群で増加を示している。 戦前 米国の供給額は各品目で増加したが、 各供給国 の六億ドル の 商品群別供給高の変化を見れ より九億六千万ドルへと却つて増加している。 特に、 繊維品に於ける減 ば 英国は繊 飲食料品及びタ 維 少は 品

日本などが繊維品に於て供給額が減少しているのに反して欧大 ٦, 欧 大陸 原 の供給額は原料 料 機械類における増加が著しい。 を除き各品目で増加 している。

英国、

陸よりの供給額は却つて増加し、

H

英を凌いで首位となつて

K ついては戦前 ては戦前は英、 欧大陸、 戦後ともに欧大陸、 米 戦後は 英 英 米の 米 欧大陸の順で英 順 機械類に 9

いることは興味深い現象である。

ラテン・アメリカについては一九三八年の数字が入手出来ないので一九二八年の数字によつて、 戦前と戦後の供給国

0 |地位の変化を比較すること」する。(第三十四表参照|

億ドル、欧大陸十一億ドルで大差はなかつた。一九五○─五一年では順位は米、 欧大陸、 英という順で一九二八年とは

金額では米国は二十六億ドルと躍進したのに反して欧大陸は十一億ドル台で一九二八年と大差はな

九二八年に於ては米、欧大陸、英の順でラテン・アメリカ市場へ供給したが、米国と欧大陸との供給額は米国十二

英国は却つて六億三千万ドルより五億二千万ドルへと減少している。

変化がなかつたが、

々の商品群についていえば、飲食料品及びタバコでは一九二八年には米、

五一年でもその順位は変らなかつた。たゞ、米国が一九二八年に比べて二倍以上に増大したのに対して欧大陸及び英国

欧大陸、

英の順であつたが、

一九五〇一

は逆に減少している。

乗用車について見れば、一九二八年には米、欧大陸、英の順であつたが、戦後は米、英、 欧大陸の順となり、 英国乗

用車のラテン・アメリカ市場への進出が注目される。 しかし、 輸出額ではアメリカが絶対的優位を占めている。 欧大陸及び英の順となつている。

原料・半製品について米、 欧大陸、 英の順であり、米の優位は戦前、 戦後を通じて変らない。

欧大陸、英の順となつているが、

他国を引離している。

機械類については戦前

戦後を通じて、

米、

戦後は米の輸出額が著しく大となり、

繊維品については戦前は欧大陸、

英、

米の順であつたが、戦後は米、

車輛及び輸送施設 東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究 (乗用車を除く) は戦前、 戦後を通じて、米、英、 欧大陸の順となつているが、 戦後は三者の間の

34. ラテン・アメリカへ米, 英, 欧大陸よりの供給商品構成(百万ドル)(恒常価格)

	米	国	英	围	欧	大 陸
	1928	1959/51	1928	1950/51	1928	1950/51
1. 飲食料品・タバコ	171	371	14	11	96	66
2. 乗 用 車	105	424		38	6	. 33
3. 繊維品	120	142	305	54	331	81
4. その他消費財 (工業製品)	13	141	53	44	176	137
5. 原 料	230	195	35	19	68	77
6. 機 械 類	184	624	69	130	120	236
7. 翰 送 車 輛 (乗用車を除く)	96	109	36	90	21	89
8. 金属及び金属製品	143	282	107	75	219	309
9. 化 学 製 品	51	266	18	48	55	104
10. そ の 他	11	64	3	15	20	31
合 計	1, 223	2, 620	638	523	1, 110	1, 164

化学品、

乗用車などでは増加が著しい

英の順となつた。

(註) 1928年は1948年価格 1950/51年は1949年1~9月価格

が カ輸出減退の主因であつて、 五千万ドルへと減少したことは英国の対ラテン・ア 金属製品 欧 英国は乗用車、 他 大陸は乗用車、 <u>。</u> 品目では減少した。 化学製品、 機械類、 輸送車輛 原 料 輸送車輛、 半製品に於て増加を見たが、 注目すべき点である。 特に維繊 (乗用車を除く) 化学品で増加した 品は三億 金属及び ド jν メリ ょ ŋ

他の

品目に於ては減少した。

特に繊維品では三億三千万

差が狭くなつている。

米

変らないが、 英の順となり、 化学製品について見れば、 金属及び金属製品では戦前、 一位 此 の米国との の部門での 戦前には欧大陸、 戦後

順であつたが、 戦後は米国が首位となり、 差は戦後は縮少している。 欧大陸の首位は依然として ともに欧大陸、 米、 欧大陸、 米、

英の

(特に機械類)

少しただけで他の品目では増加している。

輸出金額を通観すれば米国は原料、

半製品

の部

説類で減

ドルより、 八千万ドルへと減少したが、 他の品目の増加によつて、十一億ドル台の輸出額を維持していることは英国と

異るところである。

七、結

語

ジアでは大多数の諸国が第二次大戦後、 を注ぐ。 資本を投ずることをせず、 である。 ン・アメリカ諸国は既に一八〇〇年代に政治的独立を達成した。 両 メリカにおいてさえも経済的従属性は未だ完全に払拭されたとはいえない。 地 域の貿易構造を考察して最も強く感じることは、 その結果が少数の輸出特産物への集中ということになり、先進国市場乃至は世界市場へのの従属となる。ラテ 先進国がこれら後進地域を開発するために投資を行つた場合、 自国の食糧や原料の需要を充たすため、又は世界市場への販売を目的とした商品の生産に力 政治的独立を獲得した。 その程度は異にするとはいえ、 しかしながら、 (二二年、チリは一八二〇年、メキシコは一八二一年)) 東南ア(例えば、アルゼンチンは一八一六年、ブラジルは一八) 東南ア 現地の狭隘な市場を対象とする消費財の生産に 政治的独立が一世紀以上に及ぶラテン これら両地域のもつ従属的性格

伴なう輸入購買力の激減によつて工業製品の自給への剌戟が与えられ、更に第二次大戦中の工業製品の輸入減少により 戦によつて工業製品の輸入が困難となつたときよりはじめられた。一九三○年代の世界恐慌による特産物の価格暴落に があつた場合に甚しい打撃をうける危険がある。更に、一般的に云つて農鉱産物と工業製品の交易条件は後進国にとつ て不利となることが多い。 貿易の利益は双方ともに亨受し得る。 産物の輸出と交換に多種多様の工業製品が輸入されるという貿易構造はそれが国際分業の原理に基くものである限 従つて後進国において少くとも簡単な消費財だけでも自給しようとする努力は既に第一次大 しかしながら、 特産物の輸出に過度に依存することは一 耳 世界市場に

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比較研究

工業化への努力が強化せられたのであつた。今日ではインド、ブラジル、アルゼンチン、 チリ、 メ キシコなどでは相当

程度に工業化が進捗している。

第二次大戦後これらの後進地域では国家が主となつて計画的な経済開発を推進しようとし、 先進国の側でもポ イント

フ ノオア J やコロン ・ ポ プランによつて後進国の経済開発を援助しようとする動きがある。

工業化が国際貿易に及ぼす影響については、

いろくへの研究があり、

その一端は別の機会に紹介したが

(拙稿「後進国

誌第八十六巻第四号)際貿易」国民経済雑) 工業化の進行に従つて低級消費財の輸入が減少し、 資本財叉は高級消費財の輸入が増 加する傾向が

般的 に見られる。 この傾向はラテン・アメリカに於ては東南アジアにおけるよりも顕著である。

東南アジアは繊維品の市場としてはラテン・アメリカよりも重要性が大であるが、 今後に於て工業化が進めば、 繊維

少することが予想せられる。 品の自給政策がとられるようになり、 従つて現在は繊維品輸出を中心としている日本の東南アジア貿易も、 ラテン・アメリカの例に見るように繊維品の輸入が絶対的にも、 市場の状勢変化に即 相対 心的にも、 減

資本財や高級消費財の輸出にも力を注いで行く必要がある。 日本は大規模な機械類では米・英・ 独などの先進

国と競争することは困難であるが、 軽機械類の分野では比較的優位をもつているから、 この方面で輸出の拡大をはかる

ことが得策と考えられる。

また、 日本の対ラテン・アメリカ貿易は現在は、 米、 英 独 仏などに比べると微々たるものであるけれども、

日本の産業構造の高度化が進むに従つてラテン・アメリカへの輸出も増大させることが出来よう。

U.N.: Economic Survey for Asia and the Far East

- : Economic Bulletin for Asia and the Far East.
- : Economic Survey of Latin America.
- A Study of Trade between Latin America and Europe, 1953.
- Preliminary Report on Trade between the ECAFE Region and Europe, 1953.

〔邦訳 ECAFE 地域の対欧貿易に関する暫定報告―経済審議庁〕

- : Yearbook of International Trade Statistics, 1951.
- : Demographic Yearbook, 1952.
- : National Iucome and its Distribution in Underdeveloped Countries
- National and Per Capita Incomes of Seventy Countries, 1949.

IMF: International Financial Statistics.

Direction of International Trade, 1937, 1938 and 1948-1952. [U.N.及び IBRD. 共編]

FAO: Yeardook of Food and Agricultural Statistics.

South American Handbook, 1951, 1952, 1953, edited by H. Davies

League of Nations, Review of World Trade.

Hanson, S. G., Economic Development in Latin America, 1951.

本稿は文部省科学研究費による研究の一部である。附記して謝意を表するものである。

新 國 0 經 濟 制 度

宮

下

忠

雄

展開を見たとなすためである。 氏が新民主主義革命の発端を五四運動に求めたのは、 新中 毛沢東氏の新民主主義の理論がその整備、 五四運動が始まつた頃には、 彼に依れば、 国の経済制度は新民主主義の経済制度である。 中国の新民主主義革命は一九一九年の五四運動に始まる(-以下「邦訳選集」と略称する。-第四巻、一九七頁) 開 周知の如く、 中国共産党は生れておらず、 題 毛沢東氏が中国共産党の主たる指導者となつたのは一九三一年十一月七日、 充実した理論的体系を以て世に公表されたのは一九四○年一月のことであ この時に半帝、 然らば中国に於ける新民主主義経済制度発生の時期は 況んや新民主主義経済制度は生れていなかつた。毛沢東 半封建の中国民族連合戦線がはじめて結成され、 如何。

見たとなしうるかに就ては、

私は否定を以て、

これに答える。

その経済は国営経済と合作経済を主とし、

個人の資本主義的発展は各種の統制と税制のために著しく制約

けだしこの共和国は工農民主専政の国家であり (ヰ華ソヴ

瑞金政府の時代に於て既に新民主主義経済制度の成立を

新 中 国

0 経

済 制

度

江西省瑞金に中華ソヴェ

共和国の成立を見た頃であるが、

併し

る。

与我們的任務」(二月二十五日)を経て「論人民民主専政」(年七月)に至るまでの毛沢東氏の経国の論策は何れも全中国 氏の「新民主主義論」(年|月0) 乃至「中国革命与中国共産党」(年+1月) 以降、「論連合政府」(月1十四日)、「目前形勢 ど全領域に於て建立せられるに至つたのは一九四九年十月一日、中華人民共和国成立以後のことである。 る。。)。すなわちこの政策転換に依つて、 てこの感を深くせしめられるのである。 の生成を見るのである。 義の発展が助長、 党がその革命の 中共中央政治局がその党政策の一大転換を断行した時である。それは、 の を受けていたからである。 九四九年九月二十九日、 国家的統一を前提として描いた設計図たる要素を多分に内包しており、特に、 世界に於ける反ファシスト人民戦線の結成というコミンテルンの決議に促されて、 根拠地を江西省瑞金から陝西省延安に移す所謂二万五千里の長征を終えた直後のことであつた 奨励されるに至つたのである。従つて延安時代のソヴェート区に於ては、(註4) 併し乍ら、 中国人民政協第一回全体会議通過 私見に依れば、 新民主主義経済制度がその最も洗練された形に於て、 而してこれらの設計図は中国人民政治協商会議共同綱領 ソヴェート政権に参加しうる者は拡大せられ、 中国共産党の政治経済政策が新民主主義的な方向に一大転換を示すに至つた ーに取入れられ、 六回にわたる国民政府の剿共を受け、 経済制度や経済政策に関する主張に於 中華人民共和国が拠るべき根本方針と 一九三五年十二月二十五日、 而して叉、 経済面に於ては、 明かに新民主主義経済制度 (以下「共同綱領」) ____ 広大な中国 誠に、 私人資本主 中国共産 (延安到達 の殆

せでこれを努めたところである。 た既掲の諸文を参照して、 本篇の目的とするところは、 制度の意義を解明すると共に既に四カ年を経た制度建立の成果を描出することは、 中華人民共和国の新民主主義経済制度を分析するにある。 而して、 新中国に於ける資本主義乃至資産階級の現在並に将来に於ける運命如何 この場合、 毛沢東氏の発表し 私のあわ

せられ、

而もそれは着々と実行に移されているのである。

これこそは本篇の主たる課題を形成する。

(註一) 拙著「毛沢東の新民主主義」(昭和二十六年)二三頁、三三頁、

三八頁参照

二、人民民主專政と民族資產階級

民族資産階級及びその他の愛国分子の人民民主統一戦線の政権であり、而して工農の連盟を以て基礎とし、工人階級を 強のために奮闘する。」 ころの、 以下、先ずこの問題を分析し、この国に於ける各階級の有する意義、 の性格に依つて基本的に規定せられている。この意味に於て先ず解明を要する問題は中華人民共和国の性格如何である。 共同綱領第一条には、 こゝに考察しようとする新民主主義経済制度が中華人民共和国の経済制度であるならば、 人民民主専政を実行し、 工人階級が領導するところの、工農連盟を以て基礎とするところの、各民主階級及び国内各民族を団結すると と。 又、 中華人民共和国の性格を規定して曰く、「中華人民共和国は新民主主義即ち人民民主主義の国家 共同綱領序言に曰く、「中国の人民民主専政は中国の工人階級、 帝国主義、 封建主義、 官僚資本主義に反対し、 特に民族資産階級の有する意義を考察する。 中国の独立、 その性質は中華人民共和国 民主、 農民階級、 和平、 小資産階級 統一及び富

義はかくして人民民主主義と同義である。今、私はこの主義の如何なるものであるかを「人民民主主義」の分析より迫 右の引用文に依つても明かなように、 中華人民共和国は新民主主義即ち人民民主主義の国家である。 新民主主

つて明かにしよう。

新

中国の経

済制

度

以て領導とする。」

先ず第一に、「人民」とは何かという問題の解明から入る。毛沢東氏は「論人民民主専政」に於て曰く、「人民とは何か。

中国に於て を含めていると解せられる。 人民の中に右四つ 現階段に於ては、 の階級 ―これを共同綱領に於ては これらは中国の革命分子であり、 工人階級、 農民階級、 「民主階級」 小資産階級及び民族資産階級である。」 新国家の政権の保持者である。これ即ち「人民」の第 と呼んでいる。 -のほかに、「その他の愛国分子」 ځ 共同 綱領に於ては、

れは帝国主義に反対し、 「日本人民よ。」 と呼びかける場合、 新中国に於ては、 戦争に反対し、 今一つの「人民」の概念がある。それはこの語が世界の範囲に於て使われる場合であつて、 その「人民」はこの意味で使われている。 和平を愛好する全世界の一切の民主的な人々をさすのである。新中国の人々が和平を愛好する全世界の一切の民主的な人々をさすのである。新中国の人々が

の概念である。

述べたことと関連して充分に注意すべきところであろう。ともあれ、「人民民主主義」に於ける「人民」は第一の概念に の訳語ではない。 その何れにしても、 最近、 新中国に於ては、「人民」なる語は特殊の限定を受けた人々を指すもので、 新中国に於て刊行される英語文献に於ては、「人民」を訳して people をあてているが、 決して、英語の

徴 条及び第十五条には政権機関に於ける民主集中制に就て規定している。 条は人民の国家に対する義務として、 和国という国家は人民の国家である。 然らば、「人民民主」 賦 税の納入等を規定し、 結社、 通信、 とは何か。 人身、 第四条及び第五条は人民の国家に対する権利として、 居住、 それは人民相互の間に於ては、 而して、人民は国家に対して義務を負うと共に権利を持つている。 祖国の保衛、 移動、 宗教の信仰及び示威遊行の自由権を規定している。 法律の遵守、 民主主義が行われることをいうのである。 労働規律の遵守、 即ち第十二条に曰く、「中華人民共和国の国家政 選挙権及び被選挙権、 公共財産の愛護、 尚、 公役・兵役への応 共同綱領第十二 共同綱領第八 思想、 中華人民共

— 113 —

中

最高の権力を持たしめうるのであり、 指導下の民主であるからである。 切の事務を集中的に処理し、 即ち民主集中制は「民主的基礎に於ける集中、 政府を選挙すべきである。 ただこの制度があつてのみ、 且つ人民の一切の必要な民主活動を保障せしめることができるのである。」 叉、 それが民主的であり、 集中的に国事を処理し、 集中指導下の民主」であるが、 又集中的であるというのは民主的基礎に於ける集中、
 はじめて広汎な民主を表現し、 各級政府をして各級人民代表大会に依つて委託され この制度は運用如何に依つて 各級人民代表大会をして ٤ (選邦 集訳

は、

領導者の集中指導に傾き易い要素を内包している。

ては、 会史観から発している。 K 係を論じて曰く、「人民内部に対しては民主制度を実行し、 は、 官僚資産階級及びこれらの階級を代表する国民党反動派及びその手先」である。 的分子をさすのである。 国家に対し義務を負うだけで、 主義社会、 「帝国主 のみあたえられ、 ところが、 人民が専政を行う-人民が 阿片戦争以後の中国社会を植民地的、 中華人民共和国には、 封 「専政」即ち独裁を行うのである。 建主義及び官僚資本主義に反対する」 反動派にはあたえられない。この二つの方面、 反革命分子乃至反動分子とは中国革命に依つて打倒さるべきもの即ち中国革命の対象中、 毛沢東氏の 一これ即ち 権利を持たない者がある。それは反革命分子乃至反動分子である。 おなじ中国人であり乍ら、 「人民民主専政」である。 「論人民民主専政」 人民の間には、 半植民地的、 (綱領第一条)。この命題は周秦以降阿片戦争までの中国社会を封建(前掲、共同)。 中 言論、 の語を以てすれば、 半封建的、 政権に参加することができず、 毛沢東氏は 集会、 民主主義が行われ、反革命分子乃至反動分子に対して 人民内部に対する民主の方面と反動派に対する専政 結社等の自由権をあたえる。 官僚資本主義的社会と見る毛沢東氏の中国社 「論人民民主専政」 それは これらの反革命分子乃至反動派に対し 「帝国主義の走狗即 に於て、 民主主義があたえられず、 中華人民 選挙権はただ人民 民主と専政の関 ち地 共 主階級と 玉 玉 は

٤ 以て、 ts しては、 なものであることを論じて曰く、「軍隊、 の いう朱熹の言葉を引用して曰く、「我々はただかようにするのみである。 「方面とは相互に結合して、人民民主専政を構成する。」 と。 更に毛沢東氏はこの専政は暴力的なものであり、 「独裁」 帝国主義及びその走狗蔣介石反動派の身に仕返しをするのである。 それは圧迫の工具であり、 或は 「極権主義」を採るかについては、毛沢東氏は「即以其人之道、 それは暴力であり、決して何ら『仁慈』的なものではない。」 警察、 法庭等の国家機関は階級が階級を圧迫する工具である。 即ち帝国主義及びその走狗蔣介石反動派の道を ただこれのみであつて、 還治其人之身」 (相手に仕返しをせよ。)と ک 何ら他意はない。」 何故、 敵対の階級に対 このよう 無慈悲

て私見の如くに解釈すべきものである。(註言 これは共同綱領第八条を孤立せしめて解釈したために、 こゝに意味した 反革命分子はふくまれないし、 9 という言葉に就て、「資産階級は、 の階級に依る独裁の実をあげようとしている。このような欺瞞は、 人民と反革命分子乃至反動分子の両者を含めて、これを「国民」という。 新中国では とうぜん、 国民 「国民」については、その後、 それをはつきり示すべきである。 なる語は反革命分子乃至反動派のみをさすものであるという解釈が可成、 また民族裏切りものもふくまない。」 いつも、 その階級的地位をおしかくし、「国民」という名詞をつかうことによつて、一 新中国に於ては、「人民」なる語が用いられるに至つた。 『国民』という言葉はつかつてもよいが、 誤りに陥つたもので、 革命的な人民にとつては、 と述べているが 毛沢東氏は「新民主主義論」に於て、「国民」 正しくは第四条及び第五条との関連に於 (邦訳選集、第四巻、 その国民のなかには いささかの利益にもな 弘く行われているが、 倘 毛沢東氏が 我国に於て

共同綱領第七条には反革命分子乃至反動分子に対する処置を規定している。 曰く、「中華人民共和国は必らず一切の反

中国の

経

済制

度

ける 具 地 新人となることが規定されている。 要分子と一 K 装を解除 革 表大会を通過し、 0) 力して労働生産に従事 中命活動 所 ひきつづき 生活の道をあたえ、 罪悪を改 言 余剰設備及び農村にあるその余剰家屋が没收されるが、 有 法中 制 7 (第二条、第十条参照。)。 を鎮圧 おこ は農民的 Ĺ 般の反革命分子乃至反動分子とを分け、 8 50 その ない 反革命活動を行うならば、 それから県人民政府に申請してその批准を経た後は、 土地所有制に改めることが規定されている。 特殊勢力を消滅した後は、 反革命主要分子を厳重に懲罰 地 帝国主義と結託 主 且つ彼等が労働中に於て自己を改造し、 Ļ (をなすにすぎず、而して搾取に(それは「土地を占有し、自身は 或はその他の経営をなし、 彼等は既に !し祖国に背叛し人民民主事業に反対する一 尚共同綱領第三条には、 必らず厳重なる制裁をあたえなければならな 「人民」ではない。 な お L 「依つて生活する者」である。) (労働せず、或はただ附帯的労働) ts 後者に就ては、 法に依つて必要の け 何らの反動 ればならない。 土 併し乍ら土地改革完成後、 官僚資本は人民の国家の所有に帰 共同綱領第七条に関連して地主が如 地の分配に際しては、 新人となることを強迫し 行為のな 旦 期間内、 般の その従事する労働或は経営の 剝奪された人民の成分が再びあたえられ いこと連続して五年以上となれば、 反 は 切の国民党反革命戦争犯罪者及びその 彼等の政治権利を剝奪するが、 動 土 分子、 地改革に 地主も一 **,** √ なけ 完全に政府の 封 建地 . 依 いって、 <u>ک</u> れ 般農民と同様な分配を受 į ば 主 <u>-</u> な その土 何に取扱 6 官僚資本家はその 封 0) 条文に 建的、 性質にしたがつて、 法令に Ŕ 若し 地 服 半 は わ 従し、 彼等に 併 郷 役 れ 封 反革命主 了建的土 人民代 畜 る て 同 办 を 귋 農 他 努

院的若干新決定十一参照。)階級成份的決定「丙、政務)。

その地

主の成分

(階級の所属)

を変改し、

労働者の成分或はその他の成分となすのである

【四次政務会議通過の【一九五○年八月四日、

「関於劃分農村政務院第四十

を含めて中国の革命分子であり、 民 の主たる構成は工人階級 農民階級、 中華人民共和国の主体であり、 小資産階級及び民族資産階級である。 その民主統一戦線に依る反革命分子乃至反動分子に対 この四つの 階級はその他 の愛国分子

する 即ち革命の推進力として見た場合、 四 \overline{S} 階 連合専 級 の中に於て、 政 こそは人民民主専政の一 如何なる階級が領導の地位に立つ 或は中華人民共和国に於ける政治上に於ける意義から考察した場合に於て、 要素をなすものであるが、 か、 へゲ モ = 人民民主専政には更に他の要素が (Hegemony) を握るかの問題と関連を持つ。 ある。 は

0)

巡っ

0)

階

級は夫々、

その重要性を異にしてい

うる

連 の 階 工人階級以外の階級はその領導にしたがわねばならぬ。 示し、 於て、 ついては、「論人民民主専政」 所 0 点に就ては未だ確定的な断案に到達していないが、次に述べるのは私の見聞から生じた暫定の解釈である。 する。」と記してある。 合が べられている。 期の の革命はロ 場合には領導者若くは領導者群 第 [si] 結成されているが、 所期の目的若くは方向に導いて行くことである。ともあれ、 目 最も革命の徹底性に富んでいるからである。 ·的若くは方向にひつぱつて行くものであるが、「指導」の場合に於ては、 重要なものは工人階級である。 箇所に於て シアに於ける如く直に無産階級専政の社会主義革命を断行する途を採つておらず、 現段階に於ては無産階級 「領導」 「領導」なる語は邦訳して一般に「指導」とされているが、 併し領導権は無産階級の掌握するところである。 に依れば、 なる語と (骨幹」という)が群衆の中に入り、 四つの革命階級のうちに於て、 即ち既掲の共同綱領の序文及び第一条にも「中華人民共和国は工人階級が領導 「指導」 (ある。――この点、直に述べる。) なる語が使われている場合がある。 新中国に於ける人民民主専政は工人階級の領導するものであり、 この一点は如何に強調しても足りないところである。 人民民主専政が工人階級の領導を必要とする理 彼等に事理を納得せし 工人階級のみが最も革命の見透しがきき、 のほ これ かに若干の革命階級若くは民主階級との はレー 指導者は群衆の外にあつて、 新中国の文献、 両者の区別は何処にあるか。 = ンの Ď, 群衆と連繫して、 「国家と革命」 この革命は将来にくり 特に法令等の文言に 即ち「領導」 に於て主 中 方針を指 これを 国 この 現段 由に

中

国

の経

済制

度

が、 張された無産階級 夫々共産主義文献に於て典拠のあるところである。(註) 『専政の理論を毛沢東が半植民地的、 半封建的中国に対してモディファイして適用したものと見られる

階級、 ろで、 産党」 な変化 凡そ無産階級は資本主義生産方式の産物であり、 級」と「工人階級」 傭労働者及び商店の店員約千二百万があり、 である。 しておらず、 に於ては となり、 る語は不適当となつたのである。)所有 連 毛沢東氏の の場合とは少しく事情を異にする。 に帰し 民族資産階級の四者があげられ、「無産階級」の領導若くは領導参加が主張されていたが、「論人民民主専 に於て、 が ソ連に於ける様に社会主義革命が勝利した後に於ては、 国家の財産は全体の人民の公共財産である。而して国営企業中の工人は今や企業の主人となり、 無産階級には近代産業の工人のほか都市手工業の雇傭労働者及び農村の雇農が含まれる。 おきている。 「無産階級」 たど、 Ē 「中国革命与中国共産党」 おり、 毛沢東氏は中国の無産階級中には現代産業の工人約二百五十万乃至三百万、 が混用されている 労働力を資本家に売ることに依つてしか生きることができない階級、 なる語が「工人階級」なる語に依つて代えられるに至つた。 即ち、 無産階級ではなくなつてしまつたから、 第一 に中国の工人階級は公私営何れの企業に於ける工人でもすでに国家政権中の領導階級 中国の現段階に於ては、 (四頁と二三二頁を対照せよ。)。この点は新民主主義革命の勝利と関連を持つている。(例えば邦訳選集第六巻、二二)。この点は新民主主義革命の勝利と関連を持つている。 Þ 併し新中国の工人と資本主義国家の工人とはその地位と生活状況に於て根本的 「新民主主義論」に於ては、 このほか、 資本主義社会の二大階級の一である。 広大な農村の無産階級があると述べている (巻、一九三頁)。とこ 革命は勝利したが、 こゝにプロレタリアー 従前の無産階級は今や生産手段と生産資料を自らの 革命階級として「無産階級」、農民階級、 併し資本主義の存在は尚許容されて 「論連合政府」 ١ 彼等は生産手段と生産資料を有 0 即ち所謂 訳語としては 都市小工業及び手工業の雇 に於ては、 「中国革命与中国共 賃銀労働者階 「無産階級」 搾取せられる 政 「無産階 小資産 以 おり、 玉 級 な

政党とされていたが、 に於ても「無産階級」 私営企業中の労働者は搾取せられるけれども、併し国家はその搾取に制限をあたえている。従つて新中国 最近に於ては、工人階級の政党とされるに至つた。 なる語は過去の言葉となつてしまつたのである。 右に関連して、 従来、 中国共産党は無産階級

入れられるに至つた。新中国に於て工人階級を如何なるものとして考えているかに関しては、(熊人) 及び脳力労働者」をさすものと理解しえられる。 条若くは中華人民共和国工会章程第一条が参考になると思う。これらの条文は工会に参加しうる者の資格を定めてい これに依つて見れば、 従来、国家機関や企業の職員及び学校の教職員は小資産階級に属するものとされていたが、解放後は工人階級に 中国の工人階級は「賃金收入を以て自己の生活資料の全部或は主要な源泉となす体力労働者 中華人民共和国工会法第

れの 及び 義することを得べく、 意味であることをも附言しておく必要があるであろう。要するに、新中国に於ける工人なる語は広義に於ては、 言えば、一般に労働をする者をさし、或は又特に、私営企業に於ける労働者をさしているのである。これに反し、 とはこれを力説しておかねばならぬ。 「工人」なる語を邦訳する場合にこれを「労働者」となすことは広く行われているが、 経済に於けるを問わず、 なる語は国営企業の工人 「職員」等を含む上位概念 「工人」と「労働者」の二語は区別して使われる場合があることを注意すべきである。この場合には、「労働者」と その場合、「雇傭関係」や「賃金」なる概念は資本主義社会に於ける概念と大に異るものであるこ 雇傭関係のもとに、 (狭義の概念) (広義の概念) として使われるのである。尚、 叉 新中国に於ては「工人」は資本家に依つて搾取される賃金労働者のみを意味 及び職員をさすと共に、この意味に於ける「工人」と私営企業の「労働者」 専ら或は主として労働力を売り、 中国に於て「職工」と言えば職員と工人の 賃金を得て生活する人々をさすと定 併し新中国最近の文献に於て 公私何 ¬ I

中国

経済

制度

しないことは、これをくりかえして注意しておく必要がないであろう。

四百五十万人である。 五三年五月、全国総工会の統計に依れば、全国の職工(員と工人の謂である。)総数は一千五百余万人(千二十余万人)である。 中華人民共和国工会と中国共産党との関係については、 れ この工会は従前 導者達に依つて随処に述べられており、 ている。 きものであり、 第二次全国代表大会に於ける劉少奇氏の開会の辞に依れば、 のうち、 る。 対する「領導」を表徴している。 きな黄星とその右方周辺に弧状に並んでいる四つの小さな黄星の配置は は六十五万人、両者合計百十万人である。 たのである。 因に一九五〇年六月、毛沢東氏が中国共産党第七回第三次中央全体会議に於て行つた報告に 曰く、「中国工会は広大な工人群衆を中国共産党の周囲に団結し、党と群衆との連繫の引帯となつている。」と。一九 共同綱 この点は三十年来の中国革命に於ける中国共産党の役割と本質的に何らの変りはない。 中国共産党党員は四十五万人で、 その数は少いが、 併し中華全国総工会は中華人民共和国工会の全国領導機関たる地位を保有している は中華全国総工会と呼ばれていたが、 領に はあらわれてい 中国五億の人々を 中国工人階級は全国的な組合的団結の機関として中華人民共和国工会を持つてい その任務と地位は重大である。 ないが、 叉、 「領導」する中国共産党員及び中国工人階級の数は現状のもとに於ては 従つて、工人階級十四人につき、一人の党員或は団員が居る割合となつてい 中国新民主主義青年団々員―それは一九五三年六月、 ことの実際はその通りである。中華人民共和国の国旗の左方上部にある大 中華人民共和国は、 中華人民共和国工会章程総綱中の一句がこれをよく説明してい 九五三年五月に章程の改正が 中国共産党の後備軍たり、 而して叉、 中国共産党の四つ 革命諸階級は中 あり、 叉 の革命階級若くは民主階級に 助手たるべきものである―(註4) その名称、 国共産党に依つて領導され 依れば、 このことはこの 中国新民主主義青年団 (中華人民共和国)。 中国共産党員は 組織等が改 国 如 そ

次に、農民階級は工人階級と連盟すべきもので、この工農連盟は人民民主専政の基礎をなすものとされている 農民の中には富農、 中農、 (前掲、共

瑞金時代の中華ソヴェー である。」 而して主たるものは工人と農民の連盟である。けだしこの二つの階級は中国人口の八○%乃至九○%を占めている じめて現われたのは恐らく一九四九年三月の中国共産党第二回中央全体会議に於ける決議に於てであつた。(註) 一九一--九二頁 、)。毛沢東氏の「新民主主義論」に於ては、「中国の無産階級、中国共産党」邦訳選集、)。毛沢東氏の「新民主主義論」に於ては、「中国の無産階級、 毛沢東氏の「論人民民主専政」に於ては、「人民民主専政の基礎は工人階級、 となるであろう。」(二三五頁) は国家の運命を決定する基本勢力である。 る。) を含めて、 農が含まれる 第一条)。農民は全国総人口のうち八○%を占め、文及び)。農民は全国総人口のうち八○%を占め、 と述べている。 約七○%を占めていた。 (掲「関於劃分農村階級成份的決定」甲を参照。)。(地主、富農、中農、貧農等の定義については、既)。 ŀ それが共同綱領に於て「工農連盟」となつたのである。 共和国は工農専政の国家であつた。 と述べているだけで、 「農民」という名に含まれる内容も亦主として貧農と中農をさしている (〒中国 ……彼等は必然に中華民主共和国の国家構成と政権構成の最も基本的な部分 現在の中国国民経済の主要な勢力である。 未だ「工農連盟」には言及していない。 中農は中国農村人口の約二〇%を占め、 ソ連の革命に於ても、 農民階級及び都市小資産階級の連盟であり、 農民、 併し、 農民は重視されており、 知識分子及びその他の小資産階級 民族連合戦線が最も縮小した 「工農連盟」なる語がは 貧農は雇農 同年七月の (原農は工人 更に又

毛沢東氏の農民に対する気持は 「論連合政府」に於ける次の一節に最も良く表現せられている。 曰く、

永く中国共産党の根拠地は農村におかれていた。

口 しも中国が強大な民族工業を建設し、 にかえるための長い過程が存在しなければならない。 農民 一これは中国工人の前身である。 きわめて多数の近代的大都市を建設する必要があるとすれば、 将来もなお、 幾千万の農民が都市にはい b, 工場に入つてくるだろう。 農村人口を都市人

新 中

国 0)

経 済 制

度

農民 --これは中国工業市場の主体である。 ただ彼等だけがもつとも豊富な食糧、 原料を供給し、 もつとも大量の工

業製品を吸收することができる。

農民-**――これは中国軍隊の来源である。** 兵士とは軍服を着た農民のことであり、 かれは日本侵略者の妥協することな

き敵である。

か らの援助にたよらないならば、 ――-これは現段階の中国民主主義政治の主要な力量である。 かれらは何事をもなしとげることができないだろう。 中国の民主主義者にして若し三億六千万の農民大衆

生とかいわれることも、 無産階級の信頼できる同盟者である。」 とまで述べている(月八九頁)。 尚、既述の如く、 大なる知識分子、 工人或は店員を雇傭する小規模工商資本家をさすとしているが、「中国革命与中国共産党」に於ては、 とは前段引用の短文に依つても明かであろう。毛沢東氏の「目前形勢与我們的任務」に於ては、 次に、 農民 「新民主主義論」 ―これ 小資産階級の は現段階の中国文化運動の主要な対象である。文盲退治とか、 小商人、 や「論人民民主専政」に於ては、 政治的意義に就ては、 三億六千万の農民から離れては、 手工業者及び自由職業者が含められており、「これらの小資産階級は革命の動力の一つであり、 共同綱領では民族資産階級と共に特別に記されてはい 小資産階級が革命の推進力として可成に高く評価せられているこ 大半は空語になつてしまわないだろうか」 (二五四十二五五頁)。 教育の普及とか、 国家機関や企業の職員及び学校 小資産階級を定義して 大衆文芸とか、 ない。 小資産階級中に広 併し毛沢東氏 国民衛

民間の資産階級の謂である。 最後に、 民族資産階級に就ては如何。 毛沢東氏は「中国革命与中国共産党」に於て、 先ず民族資産階級の定義について一言すれば、 中国の資産階級を二つに分けて、 それは民族意識に月覚めた中国 買弁性を

0

教職員は従前は小資産階級の中に入れられていたが、

解放後は工人階級に属することとなつた。

い 国主義反対ならびに官僚、 反封建をやりぬく勇気を持たない。 かれらが帝国主義および封建主義と経済上のつながりを完全には断ち切れないことから、 反対と官僚、 矛盾を持つている。 帝国主義の圧迫を受け、 帯びた大資産階級と民族資産階級となし、 しかし他の一 軍閥政府反対のある積極性をしめしたことがある。だが又、他方では、 中国革命史上、 と述べ、 時期には、 この面からいえば、 彼等に依つて養われている階級であり、 また封建主義の東縛をうけている。したがつて、かれらは、 叉 軍閥政府反対の革命に参加しうるし、 後者については、「民族資産階級は二重性を持つた階級である。 買弁大資産階級のうしろにくつついて、反革命の助手となる危険がある。」 買弁性をおびた大資産階級は、一貫して中国革命の動力ではなくて、 ……民族資産階級のこのような二重性は、 かれらは革命の勢力の一つである。 前者については「買弁性を帯びた大資産階級は、 かれらは農村の封建勢力とあらゆる方法でむすびついてい かれらが革命の一つの勢力となりうることを決定して 中国革命史上、 かれらがある時期およびある程度で、帝 かれらの経済上、 帝国主義と封建主義とのあいだに かれらはまた、 かれらはかつて、 直接に帝国 民族資産階級は 政治上の弱さと 中国革命の対象 主 徹底的な反帝 義国家の資本 と述べてい 帝国主義 一方では

新中国の経済制度

小資産階級と民族資産階級を区別しており、

従つて、

こゝに於ては、

官僚資産階級を除いた中国資産階級中に於て比較

としている。

共同綱領に於ては

:大規模なものを民族資産階級となすものと見るべきである。

後者は

「帝国主義と無関係である。

る

大資産階級とそれ以下の資産階級即ち中小資産階級となし、前者は帝国主義、

(六--)八八頁)。下つて「目前形勢与我們的任務」に於ては、毛沢東氏は中国の資産階級を蔣宋孔陳の官僚資産階級即ち(邦訳選集一八)。下つて「目前形勢与我們的任務」に於ては、毛沢東氏は中国の資産階級を蔣宋孔陳の官僚資産階級即ち

家権力が発展する限り、

中小資産階級は絶対的に且つ躊躇せず保護されねばならぬ。」

或は極く僅かしか関係はない。

彼等こそ真の民族資産階級であり、

新民主主義の国

地主階級と共に打倒さるべきものであり、

等の 於ては、 あ の民族資産階級の二重性にあるが、 となることができず、 民族資産階級 軟弱性を規定して 民主階級として、 は革 命階級に入れられては おり、 叉、 国家政権に於て主要な地位を占めしめては 人民民主統一 彼等は遠い見透しに欠け、 この点を毛沢東氏は 戦線の一 V 、るが、 翼を荷つているが、 革 一命の 十分の勇気がなく、 「論人民民主専政」 推進力としては頼りに ならぬ その政治的地位も低い。 のは、 に於て曰く、「民族資産階級が革命の領導者 且つ民衆を恐れる者が少か なら 民族資産階級の ねもの とされ、 その 理 社会経済的地 中 由 華 らずある は要するに既記 人民共 からで 和 位 が 玉 彼

は 同 は 済に於て占める比 ば れ 6 国の人民民主統 して奮闘しなければならぬ。」 全国国民経済総生産量の一○%前後にすぎない。 ならぬのである ているために、その急速な発展をはかるためには、資本主義の有する長所即ち私的資本家の積極的創意を利用しなけ れ てい H 国は必らず一切 現段階 ることと共に、 の中国革命に於て、 一戦線に参加せしめられていることは、 重は甚だ小さい。 (選集、第四巻、二四○頁)。 ゟ 国計民生に有 充分に注意すべきところに属する。 ٤ 現在、未だ信頼すべき数字はないが、 小資産階級のみならず、 利にして有害では 毛沢東氏は 帝国主義の圧迫に対抗し、 「論人民民主専政」 ない城郷の資本主義因素を利用 私人資本主義経済や私有財産が容認され、 民族資産階級も革命階級の一翼に加えられ、 これは全く経済 或若干の材料に基ずいて推計す に於て曰く、「中国の 5的理由 立ちおくれた経済的地位を高めるために に出 į 7 Ų 民族資産階級 る。 現代工業が全体の 中国 且つその育成 [経済は甚しく立遅 れ 中華 を団 ば 一結して共 現代工業 人民共 玉 が 民 は カン

もの」であり、「その客観的要求は資本主義発展のための道路をきよめるものである」 こゝに於てか、現段階の中国革命は「その社会的性質から言うと、基本的にはやはり依然として資産階級民主主義的 (選集第四巻、二二六頁)。 毛沢東氏 *ts* あるいは無産階級により有利であるとも言える、 不可避的 のある種の発展によつて外国帝国主義と自国の封建主義との圧迫にとつてかえることは一つの進歩であるばかりでなく、 の条件のもとで、 る 保護することであり、 識 於て、 能性を工人階級にあたえるのであるが、 民主主義性質の革命』 する所以である。 対象は帝国主義、 てきたものは帝国主義であり、而して又、それに結びついた国内の封建主義と官僚資本主義である。 一乃至民族的意識に目覚めた中国人を念頭においている。 (六巻、二五〇頁)。 中国 な過程である。 経 資 、とは中国人の経済であり、中国資本主義とは中国人の資本主義であるが、その何れの場合に於ても反帝意 封建主義、官僚資本主義であり、 その発展を唱えているのかを理解しない。 毛沢東氏は 叉、曰く、「一部の人々は、 この革命の結果は、 と呼ぶのか。 それは単に資産階級に有利であるばかりでなく、 「論連合政府」に於て次の様にも言つている。 それはつまり、 かなり長い期間はやはり資本主義を適当に発展させるであろうということであ あらゆる力を結集して中国を社会主義の方向に発展させるよう導いて行く可 従つてその打倒は中国経済と中国資本主義経済発展のための道 ٤ なぜ、 この革命の対象が資産階級一般ではなくて、 現在の中国にとつては、 共産党員が資本主義をおそれないばかりでなく、 かような意味に於ける中国経済と中国資本主義の発展を妨げ われわれのこたえは次のように簡単である。 同時に、 曰く、「なぜ現在の時代の革命を 外国帝国主義と自国の封建主義は余計な また無産階級にとつても有利であり、 一般的には私 現段階の中 かえつて一定 資本主義 有 国 一財産を を清掃 一命の

主 主義革 現段階の中国革命はかくして資産階級民主主義革命であるが、 新 民主主義革命 であり、 旧い資産階級民主主義革命 併しこの資産階級民主主義革命は新らしい資産階級民 ·旧民主主義革命 とは左の点に於て異つ

である」

(同上書、)。

新

中

国

の

経済

制

度

₺

のではあるが、

自国の資本主義は余計なものではなく、

その反対に、

われわれの資本主義はあまりにも少なすぎるの

ている。(註十四)

綱領第一 社会ではない。 新民主主義革命に依つて建設さるべき社会は独立の民主主義社会であり、 条は中華人民共和国は 独立の民主主義社会とは帝国主義、 「中国の独立、 民主、 封建主義及び官僚資本主義の圧制から解放された社会である。 和平、 統一及び富強のために奮闘する。」 旧民主主義革命に於ける如き資本主 と規定している。

旧民主主義革命に於ける如ぎ資産階級専政の国家ではない。

一、新民主主義革命に依つて建設さるべき国家は革命諸階級乃至革命分子の連合専政の国家、

即ち人民民主専政の国

商業は工人群衆の監督を受ける。」 民主主義革命に於ける如く、 新民主主義革命に於ける革命のヘゲモニー即ち領導権は中国共産党及び無産階級乃至工人階級の掌中にあり、 資産階級の手にはない。 とまで主張されている。(註十五) 新中国の国家政権に於ても、 同様であり、 最近に於ては 「私営工 lΒ

の一環を形成しており、 新民主主義革命はマルクス・レーニン主義に導かれており、 旧民主主義革命が資産階級民主主義世界革命の一環に属するのとは大に異る。 世界革命の陣線に於て、 無產階級社会主義世界革命 新中国が

るが、 Ŧ. 旧民主主義革命に於ては、 新民主主義革命は中国革命の第一段階であり、第二段階の革命として社会主義革命の断行を必然の前提としてい 社会主義革命は如何なる意味に於ても排撃せられてい

辺倒の国家」であることは論理的にも必然である。

新民主主義の経済に於ては資本主義の発展は制限されるが、 旧民主主義経済に於ては無制限である。

五四運動以後、 阿片戦争以降の中国革命は一 旧民主主義革命より新民主主義革命にその性格を改変したとされるが、今や、 九一四年の第一次世界大戦の勃発、 一九一七年のロシア十月革命以後、 新民主主義革命は偉大 即ち一九 八九年

0

な勝利を獲得し、 わけ民族資産階級、 而して、 中華人民共和国は急速なテンポを以て発展の途を辿りつゝある。 中華人民共和国成立以後に於ける資産階級乃至資本主義の運命については、 更には資本主義経済の 地位と運命は基本的に前 記の諸項に 依つて規定されていることは言うま 中華人民共和国に於ける資産階級 左の二点を補記して

く必要があるであろう。

級の反撃を恐れない。」 産 再教育工作はけだし、 と更に一歩を進めて彼等に対し教育と改造の工作を行う。人民の手中には強大なる国家機関を持つており、 て多くの適当な教育工作を行うことができる。 家の国民経済計劃に依つて規制せられ、 農民及び手工業者の個体経済、 一階級は最後的には消滅されるが、 「計民生に有利なもの」 民族資産階級の教育と改造に論及している。 民族資本家は再教育の対象とされ、 後述の如く、 更に、 新中国 一九五一年末より一九五二年六月末まで約半ヵ年にわたつて断行された三反五反運動であろう。 と述べている。 私人資本主義経済は国家資本主義経済の方向に移行するように導かれている。 に限られ、 の社会経済構成 私人資本主義経済及び国家資本主義経済の五種より成るが、 残つた民族資産階級につい 即ち貪汚、 且っ 中華人民共和国 国営経済に依つて領導せられ、 「国家の経済命脈と関係あり、 その思想改造が要請せられてい (ウクラー 将来、 浪費、 即ち中国の主要な搾取階級 社会主義を実行し、 F 成立以後に於ける民族資産階級に対する大規模な思想改造及び は社会主義性質の国営経済、 ては、 「現階段に於ては、 私営経済事業 即ち私人企業の国有化を実行するときになる 国計民生を操縦するに足る事業」 . る。 毛沢東氏は既に 地主階級と官僚資産階級即ち独占資 (私人資本主義経済の二者を含む。) (農民及び手工業者の個体経済及び) 半社会主義性質の合作 彼等中間の多くの人々に対し これらの社会経済成分は 「論人民民主専 民族資産階 は 玉 政 社 K は 国

は国家機関の工

作

人員中の三害、

官僚主義という三つの害に反対することであり、

五反とは私営

中

国 の

経

済

制

度

終了後、 習を進行し、 手したが、工商業連合会組織通則 (六日、政務院公布) 第二条には工商業連合会の一任務として「工商業者を組織して、 法律上の制裁が加えられた。その後も民族資産階級に対する再教育と思想改造は推進せしめられている。 (離+*) ち七六%が夫々違法行為があり、 五反運動に依つて、 とである。 工商業者中の五毒、 中華全国工商業連合会と称する公私商工企業家を打つて一丸とする人民団体が生れ、 三反運動に依つて国家機関の工作人員の四・五%が夫々処分を受け、 思想を改造し且つ各種の愛国運動に参加すること」を規定している。 北京、 即ち行賄、 上海、 偷税漏税、 彼等に対しては遵法教育が行われ、 天津、 漢口、 国家資財の盗竊、 広州、 瀋陽等の九大都市の工商業者四十五万余戸が審査を受け、 偷工減料及び国家経済情報の盗竊の五つの毒に反対するこ 且つ適当に処理され、 特別厳重な者は法律上の制裁を受けた。 そのうち特別厳重なものは その下部組織の整備に 三反五反運動 そのう 耆

- 上海春明出版社版「新訂新名詞辞典」(1元五二年) 民主主義論」に於て、新中国の姿を「政治的に自由な、経済的に繁栄せる」「文明的に進歩せる国」と描写しく邦訳選集、第四巻、二一 概念に結びついて使用されるようになつたものの如くである。又、これに関連して、次のことも注目すべきである。即ち毛沢東氏は「新 る語は「自由」なる概念と結びついて使用されたが、大戦後、この戦線の分裂以来、ソ連陣営に於ては、この語は「反帝」と「和平」の 「論連合政府」に於ては「独立、 「和平」を以てし、 中華人民共和国は「中国の独立、 自由、民主、 一〇六二頁参照。尙、 統一、富強の新国家」となし 民主、和平、 世界に於ける反フアシスト戦線の結成時代に於ては「人民」な (同上書第六巻 統一及び富強のために奮闘する。」となつている。 一八八頁)ていたが、共同綱領に於て
- (註二) 「新訂新名詞辞典」前掲、一〇七二頁。
- (註四) 詳しくは拙著、前掲四―一三頁。毛沢東氏の帝国主義、封建主義に対する考え方に就ては、 主義と封建主義であつたが、終戦後の国共分裂以降、 月)第一章中国社会(邦訳選集、第四巻所収)を参照。同書及び『新民主主義論』(一九四〇年一月)に於ては、 拙著に於て、夙にこの点を指摘した。併し当時、 二〇夏 に於て既に見えており、 官僚資本主義打倒は 官僚資本主義が追加された。即ち毛沢東氏の官僚資本攻撃は「論連合政府」(邦訳選 私の見解は実は新中国の文献に依つて確証されていたわけではなく、全く私 「目前形勢和我們的任務」 「中国革命与中国共産党」(一九三九年十二 (一九四七年十二月) 以降に見られる。 中国革命の対象は帝国

推理から出たものであつた。併し、その後入手しえた前掲「新訂新名詞辞典」一〇六二頁には国民に就て左の如くに説明している。曰

階段の中国に於ては、人民は国民の主体であるほか、武装を解除され且つ土地財産を没収された反動階級分子も中国の一個の 国 民 で あ く「国民とは或一つの国籍を有する一切の人をいう。 一国の範囲内に於ては、 国民の範囲は人民に較べて大きいことになる。例えば、

- 拙著、前揭、一七—一八頁参照
- (註六) 「新訂新名詞辞典」前揭、五〇〇五頁。
- (註七) 例えば、一九五三年五月、中国工会第七次全国代表大会に於ける劉寧一氏の開会の辞を見よ。

る(拙訳編「中国経済情報」第三七号」。

(註八) 香港「大公報」一九五二年六月二十一日、 問答欄は職員や教員が何故に工人階級に属することとなつたかについて、左の如くに答えてい

産階級中に入れるべきものである。 階級と直接な連携があり、その毎月の収入は統治階級が労働人民を搾取した汗血の一部の分け前を得ているものであり、したがつて小資 甚だしきに至つては更に或種の程度の搾取を受けていたのであるが、併し乍ら彼等は反動統治階級のために「服務」しており、反動統治 しめることができない。職員中の中下層は職員中の大多数を占めており、決して人(主として下層、 に結合しており、自己は往々にしてそのうちの一分子であつた。これらの人々は無産階級と称することができず、小資産階級中にも含ま 中に於ける作用等に依つている。解放前、 「我々が人々の階級を分析するとき、主として、彼等の生産手段に対する関係により、その次には彼等の収入の来源、 一般職員は反動統治階級の機関や企業中に於て工作しており、 即ち小職員をさす。)を搾取せず、 その上層は反動統治階級と密接 大小及び労働組織

収入は労働の報酬であり、彼等の工作は新民主主義建設必需の一部分であり、彼等と工農労働との区別は社会的分業に依る以外の何物で もない。この故に工人階級の隊伍の中に編入しなければならぬ。 解放後は事情は大に異つたものがある。工人階級は国家の主人となり、機関や企業中の工作人員は人民のために服務しており、

組織の変改に伴い、一切の教育機関も変改し、「学店」はもはや存在せず、政府の経営であると私人の経営であるとを問わずすべて人民の 立のものは少からず「学店」(学校企業―筆者)の性質があり、且つ反動統治階級の利用するところとなつていた。解放後、全体の社会 ために服務している。故に教育工作者は工人階級の一部であるのである。」 教育機関中の教師や職員の事情も同様である。過去の教育機関のうちでも官立のものは完全に前段に述べた事情と一致しているが、私

- (註九) 拙訳編、前掲、第七六号参照
- 同上、第七一号参照。 北京人民出版社版「三年来新中国経済的成就」(一九五三年)六頁。

新 中 国 の 経 済 制 度

新中国の経済制度

(註十二) 拙著前掲、四四頁。

動政権の経済的基盤となり、勤労者、農民を圧迫するのみか、小資産階級を圧迫して、中資産階級をも侵害しているのである。 本主義は外国帝国主義、国内地主階級及び旧式富農とガッチリ結びついて、買弁的、 資本主義は抗日戦の期間及び日本降服後にその極点に達し、新民主主義革命のための充分なる物的条件を準備してくれた。かゝる資本は 乃至二百億米ドルの巨額の資本を掻き集め、全国の経済動脈を独占し、この独占資本は国家権力と抱き合つて国家資本となつた。 「目前形勢与我們的任務」第六節に於て毛沢東氏が言うところに依れば、蔣、 官僚資本と呼ばれ、資本家一門は官僚資本家と呼ばれているが、それは中国の大資産階級のことである。 朱、孔、 、封建的国家独占資本となり、そしてこれが蔣介石反 陳の四家はその二十年間の権勢把握期間中に百億

、註十四) これらの点に就ては拙著、前掲第二章第三節参照。

(註十五) 一九五三年十月二十三日、 陳叔通氏の全国工商業連合会全国代表大会の開会の辞「為実行国家総路線、 正確地発揮私営工商業的積極

薄一波稿「中華人民共和国三年来的成就」 (一九五二年九月) (拙訳編) 前掲、 第四九号参照)。

一、新民主主義經濟通說

即ち彼は曰く、「独立、 ければ、 極めて優勢な規模の大きい工業及びこれにふさわしい交通、貿易、 基礎としないならば、 あり得ないであろう。」 長久的な確保は不可能である。 強固な政権の存在は新らしい経済を建設する場合の根本の条件であるが、又、逆に強固な経済がなくては、 強固な国防も、 自由 若しも現在よりも何倍も発達した進歩した農業を持たないならば、 と 人民の幸福や利益も、 (巻、二五九頁)。この見地よりして、毛沢東氏が最も重視しているのは中国(邦訳選集、第六)。この見地よりして、毛沢東氏が最も重視しているのは中国 民主、 毛沢東氏も「論連合政府」に於て曰く、「新民主主義の国家は若しも鞏固な経済をその 統一なくしては直に大規模な工業を建設することは不可能である。 国家の富強も存在しない。一八四〇年の阿片戦争以来の百五年間の歴史、 金融などの事業をその基礎としないならば強固では 若しも全国経済の比重に於て、 工業が存在しな の工業化である。 その政権

とくに国民党が政権を担当して以来の十八年間の歴史は、この重要な点をはつきりと中国人民に教えている。」と

八二頁)。 幾年かのうちに、 彼は又曰く、「新民主主義の政治的諸条件が獲得されたのちには、 步一 类、 重工業と軽工業を建設してゆき、 中国を農業国から工業国にかえなければならない。」と 中国人民とその政府は、 適切な措置を講じて、

中華人民共和国の成立はまさに毛沢東氏が工業化開始の前提として指摘した「新民主主義の政治的諸条件」

が大なる程度に於て「獲得」されたことを意味するものである。

(同上書、)。

びその私有財産を保護し、 地 中国に於ける一切の特権を取消し、 基本的任務を中国の工業化にありと宣言しているのである。 必然的に生れてくる新民主主義の経済制度の基本的原則を先ず列挙し、 所有 故に共同綱領第三条は前節諸述の現段階に於ける中国革命の性格、 に改め、 国家の公共財産及び合作社の財産を保護し、工人、 新民主主義の人民経済を発展し、着実に農業国を工業国に変えねばならぬ。」 官僚資本を人民の国家の所有に帰し、 即ち同条は曰く、「中華人民共和国は必らず帝国主義国家の 農民、 従つて又、 而して、 漸次、 小資産階級及び民族資産階級の経 封建、 この経済制度に依つて達成せんとする 中華人民共和国の性格からして論理上 半封建の土地所有制を農民的土 済利益及

しようとする基本的任務である。因に、「人民経済」とは後述の五つの社会経済成分の汎称である。(註) 条件が獲得されたのは勿論、 こゝに大きな歩みを進めるに至つた。これはけだし毛沢東氏が 新民主主義の人民経済を発展し、 第四年目にあたる一九五三年より、この国に於ては、 より「建設」の時代に進み得るに至つたためである。 九五二年末までに中国の工農業生産は大体に於て戦前の最高水準を恢復し、 着実に農業国を工業国に変える」ことは新民主主義経済制度の建立に依つて達成 第一次国家五年建設計劃の実行に着手し、 一九四九年四月、 「論連合政府」 に於て、 中共中央委員任弼時氏は北京で開かれ 指摘した新民主主義 中華人民共和国の成 中国の工業化 の政 治的諸 ば

新

中

国の経

済制

度

年計画完成後のソ連工業の比重七○・四%を目標とすべしとなす論がある。(鮭魚) 農民及び手工業者の個体経済の比重を九〇%、 述の薛暮橋、 民経済総生産量の一〇%前後にすぎない。」と述べていることとは大に異るものであることは注意すべきであろう。 産の比率を一○%対九○%となす見解とさきに引用した如く毛沢東氏が「論人民民主専政」に於て、「現代工業は全国国 年に於て、 に工業の国民経済中に占める比重を三〇%ないし四〇%にまで引上げる必要がある。」 と述べた。 の部分が破壊されているので、 全国的に見て大体一○%対九○%の関係にあり、 た新民主主義青年団全国代表大会に於て、 工業の国民経済に於ける比重は既に三〇%に到達したと伝えられており、最近に於ては、(註) 沈志遠両氏の見解は毛沢東氏と同様な見解の上に立ち、 この破壊された工業を三年ないし五年以内に恢復すると同時に、 中国の工業化に論及して曰く、「中国 そのうち農民の個体経済の生産を七○%乃至八○%と見ている。 ^(註8) この一○%前後の工業は八年間の抗戦と三年にわたる内戦のため相当 国民総生産に於て占める現代工業の比重を一〇%、 尚、 の工業と農業の国民経済に占める比 従前に於ける中国の工業生産と農業生 十年ないし十五年以内 併し乍ら、 ソ連の第 一九五二 一期五箇

文の しているが、 工業は原料や食糧の供給増大と製品の国内市場の拡大に恵まれたのである。 九五二年八月現在、 が尊ばれるに至つたことで、 工業化の推進に対して既に重大な効果を招来した因素に二つある。第一は工人階級が国家と社会の主人公となり、(註五) その生産積極性を高めたのは勿論、 「耕者有其田」 その冒頭に曰く、「土地改革は生産力の発展及び国家工業化の必要条件である。」 四億二千八百万人、 の理想を実現し、 それは工人の生産、 土地がないか、 即ち全国農業人口の九〇%にあたる地区が土地改革を完成した。 人民政府のその他の農業政策と相俟つて、 経営上に於ける積極性を高めた。 土地が少い農民に土地をあたえ、 共同綱領第二十七条は土地改革に就て規定 農民の購買力を高め 第二は土地改革の 農民を地主階級の と。 中国の工業化に就て たか 成功である。 搾取 土地改革は 5 から解放 都 帯の 労

は、 の 経済を社会主義に移行せしめる準備を完成する目的を持つているのであり、 問題たるにとどまらず、 尙 論ずべき多くのことがあるが、 社会体制変革の問題でもあることのみを指摘して、 それは国営経済領導のもと社会主義工業化の途を辿るものであり、 従つて中国の工業化は単に産業構造高度化 他は省略する。(註六)

活の向上、 署が設けられ、叉、一九五一年五月には、 を実行している。 り引揚げざるを得ない運命に陥つた。更に、(誰も) に依つて接收せられ、 重要企業が新中国側に接收されている。米国企業については、一九五一年十二月、米国が対華禁運を実施し、 和国の自主独立の対外経済政策に加うるに、 人民共和国資産を凍結したので、これに対する報復として中華人民共和国は在華米国資産の凍結、 帝国主義の中国に於ける特権のうち、 工業化に役立つ自主的関税政策が推進せられている。 尚、 新中国の海関制度も改革され、 それが官僚資本の国有の形式を以て中華人民共和国に継受された。 敗戦日本の在華権益は消滅した。 中華人民共和国暫行海関法及び海関進出口税則が公布、 中英外交関係のその時々の機会をとらえて、 国共内戦中に於ける悪性インフレに基ずく経営の困難化のために、 外国人総税務司並に各口の税務司は駆逐され、 その在華企業中の主要なものは先ず国民政府 英国の在華企業は中華人民共 在華英国企業のうち、 実施せられ、 在華米国企業の管理 独立自主の海関総 人民生 若干の 中国 ょ

玉 展を基礎とする経済の繁栄を追求することである。 目的を達成するにある。」 人民共和国経済建設の根本方針は公私兼顧、 主義 新民主主義経済に於ける経済建設の根本方針については、 封 建主義及び官僚資本主義の搾取の基礎上に築かれた奇形的な繁栄である。 ೬ 経済建設の目的は 労資両利、 「生産の発展、 即ち沈志遠氏は曰く、「旧社会の経済の繁栄はウソの繁栄であり、 城郷互助、 共同綱領第二十六条前段に規定せられている。曰く、「中華 経済の繁栄」にありとされているが、 内外交流の政策を以て、 我々の新社会に求める経済の繁栄 生産の発展、 これは生産の発 経済の発展 帝

中

国の

経済

制度

は ウに生産の発展上に築かれたものでなければならず、 この基礎に於て、 経済を発展せしめなければならない。」と。(誰心) 我々は農業、工業乃至 一切の国計民生に有利な生産部

局部 ある。 政策」 策 ある。 係即ち工人階級と農民階級の関係、 受けないようにすると共に資本家に適正利潤の獲得を許すのである。「城郷互助」とは城市 は 第一は国営経済乃至合作社経済を「公」とし、 工人階級に依存すべしという思想を貫徹させるためである。 国の政府及び人民と通商貿易の関係を恢復し、 の互助は政治上に於ける工農連盟実現の基礎である。 しているからである。 な 私営企業に於ける資本家と労働者との間に於て双方が利益を得るようにすることである。 ような目的を達する手段は「公私兼顧、 は機械的 の利益と全体の利益、 第二は国営企業に於ける国家を「公」とし、そこに働く職員や工人を「私」とする場合である。 と称せられている。 新中国の貿易政策の方針に就ては、 般的にこれを言えば、「公私兼顧」 な一視同仁的なものであつてはならないとされている。 「労資両利」 眼前の利益と将来の利益及び当時の国内及び国際の環境をにらみ合せて判定しなければなら 「公私兼顧」 の処理にあたつては、 更には工業と農業の関係に於て相互に助け合うことである。 とは公私双方の利益を顧慮することであるが、「公私」には二つの 0 共同綱領第五十七条に「中華人民共和国は平等と互助の基礎上に於て、 労資 両利、 処理に際しては、 私人資本主義経済、 且つ発展する。」 「内外交流」は中国と外国との間の関係に就て言うているもので 城郷互助、 主導は「労」にある。 「城郷互助」の処理にあたつては、 主導は と規定している。 農民及び手工業者の個体経済を「私」とする場合で 内外交流」である。これはこの国では 即ち国家が上記の四種の関係を処理する時には、 「公」にある。 けだし政治上の領導権が工人側にあり、 佾 けだし「公」 これらの所 即ち労働者が過度の搾取 (都市) 工人階級と農民階級間 主導は城市にある。 は全体と多数を代表 謂 と郷村 四 「労資両利」と 側面 「四面八方の 面 (農村) 八 方 の関 の 政 け

だし工業は農業を領導し、 にある。 けだし今日の中国は独立自主の国家であり、 工人は農民を領導する必要があるからである。 最早、 半植民地、 半封建の国家ではないからである。(鮭丸) 「内外交流」の処理に際しては、 主導は 国

ある。 経 済 は 及び手工業者の個体経済、 の民族経済の全部である。」となしていたが、 我們的任務」 は国家経営、 人経営から合作社的なものへ発展せしめ、三、 一済の領導のもとに於て、 経営の範囲 新民主主義経済の下に於ては、 毛沢東氏は「論連合政府」に於ては、「孫先生の原則と中国革命の経験にしたがえば、 農民及び手工業者の個体経済、 五種の社会経済成分は生産手段の所有関係、 に於ては、「要するに新中国の経済構成は一、 私人経営及び合作社経営の三つに依つて構成されるべきである。」 と述べ (料訳選集第六)、 原料供給、 分業合作し、 販売市場、 私人資本主義経済及び国家資本主義経済これである。 五種の社会経済成分(ウクラード)が認められている。 私人資本主義経済及び国家資本主義経済を調節し、 労働条件、 各々その所を得しめ、 共同綱領に於ては、 独立的小規模の工商業者と中小個人資本経済がある。 技術設備、 従つて叉、 国家経済を領導的要素とし、二、農業経済は着々と独立的個 財政政策、 以て全体の社会経済の発展を促進すべきものである。」 搾取関係に依る経済単位の分類である。 それが五種の社会経済成分に分化、 金融政策等の方面に於て、 共同綱領第二十六条後段に曰く、「 各種社会経済成分をして、 現在の段階では、 国営経済、 国営経済、 以上が新民主主義 合作社経済、 叉、「目前形勢与 これらを汎称し 拡充されたので 中国 合作社経 『の経済 国営 国家

二つの特徴を概説して、 五 種の社会経済成分の性質については、 先ずこの経済制度の通論を終えることとしたい。 節を改めてこれを解明する。 本節に於ては新民主主義の経済制度に於ける尚

て「人民経済」と称することは既に述べた。

新民主主義経済のもとに於ては、 経済計画の樹立と実行が推進されている。 即ち共同綱領第三十三条には、「中央人民

新

中国

0

経済制

度

推進せられている。 建設計画を実行しているが、 **,** 1 ましめるかを共同に討論している。 部門と地方各経済部門は中央人民政府の統一領導の下に於て各自その創造性を発揮する。」と定めている。 政府はできるだけ早い 企業の代表と私人企業の代表が一堂に会し、 年二月の財政会議及び五月の全国工商業会議以来、 分工合作の範囲を規定し、 る新民主主義経済のもとに於ては、 経済計画の重点は言うまでもなく中国の工業化である。一九五三年以降、 、時期に、 中央各経済部門と地方各経済部門の相互連繫を統一的に調節しなければならぬ。 東北建設の指導にあたつていた高崗がその大任に就いた。 これに備えて一九五二年十一月十五日、 全国公私経済各主要部門を恢復し発展する総計画を判定し、 たとえ制限せられた枠内に於てではあるが、 経済の計画化は全面的にこれを行うことは不可能であり、 如何にして工商業を発展させ、 中央人民政府の各経済部門は相次いで一連の専業会議を開 中央人民政府委員会第十九次会議は国家計 如何にして国民経済をして計画化の途を歩 私有財産と資本主義の存在を容認して 中央と地方の経済建設上 新中国は第一 国営経済を拠点として 既に一 中央各経済 次国家五 九五 玉 0

る。 はじめて以来のことであつて、 れ 政 地 策が ば 而 紅色であるが、 して同年七月の毛沢東氏の「論人民民主専政」 「帝国主義諸国」 期待された時期があつた。 新民主主義経済はソ連並に人民民主主義諸国家と緊密な経済関係に結ばれている。 これに対しては既に同年三月二十四日の中共第二 その紅色は正しくマルクス・レーニ に接近してくるのではないか、 かような希望と期待とが最高潮に達したのは同年五 それは一九四九年一月、 中のソ連への「一 更に進んでは毛沢東がチトー化するのでは ン主義を象徴している。 中共軍が北京、 二回中央委員会全体会議の決議が逸早く一 辺倒」の主張は愈々この点を明白ならしめたも 天津を占領して沿海の都市経営に手を染め 今次の大戦終了後、 月二十五日、 中華人民共和国の国 上海を占領した前後で ない 中国共産党 かと最も希望さ 矢を放つてい(註十) の対 旗 会を設置することを決定し、

のである。 九年までに、 物資の禁運政策の作用もある。第二に、一九五三年九月に明かとなつたことであるが、 比重の増進に就ては、一九五○年十二月に於けるアメリカ合衆国並にそれに追随したその他の資本主義諸国の対華戦略 重は一九五○年の二六%より一九五一年には六一%、一九五二年には七二%に高まつた。 併し次の二点はこれを附言しておくべきものであろう。即ち第一に、これら諸国の中国対外貿易総額中に於て占める比 した。その後、 更に一九五○年二月十四日の中ソ友好同盟互助条約並に他の二つの協定の締結は愈々これを決定的なものと 新中国の百四十一の大規模企業の新建、 中国とソ連その他の人民民主主義諸国との間に締結された一連の協定については敢えてこゝに述べない。 改建に対して系統的な経済的、 技術的援助をあたえ来りつゝある ソ連は過去三年以前より一九五 但し一九五一年以降に於ける

- 「新訂新名詞辞典」、前掲、一〇〇一頁
- 香港「大公報」一九五二年十月一日所載「統計与説明」欄に曰く、最近の『人民日報』の『有計劃有歩珠地実現全面的労働就業』なる社 説に於て、はじめて工業の比重はすでに十分の三に近いところにまで増加したことを明かにしている。」と(拙訳編、前掲、第五一号参照。)
- (註三) 季雲稿「我国怎様進行工業化」香港「大公報」一九五三年五月三十日、三十一日。 この点については、米国に於ける中外両国人の若干の研究があるが、こゝには敢えて立入らぬ

(註四)

- 稿「新中国的労働保険制度」(一九五〇年十二月)中の言葉。 「今日の中国は工人階級を以て領導となす人民民主政権の国家であり、中国工人階級はすでに国家と社会の主人公となつた。」
- 中国の工業化に就ては、 拙稿「中国工業の恢復と工業化」「国民経済雑誌」昭和二十八年十月号参照
- (註七) 一九五二年五月十九日、これに関する英国政府の申入れが、中国政府に伝達された(拙訳編、前掲、第三五号参照)。
- 沈志遠稿「新民主主義経済的特点、構成和政策」「一九五〇年中国経済論文集」(一九五一年)、第一輯、 「国民経済実用辞典」 (一九五二年) 一〇〇七一一〇〇八頁 五二一五三頁
- 拙訳編、 八一号参照

中 国 の 経 済 制 度

四、五種の社會經濟成分

よ う。 ば は 謂人民経済の発展の内容をなすものであろう。 して社会主義的改造が進められ、 共同 新 民主主義の経済制度の下に於ては、 経済制度のもとに於ては、 - 綱領第二十八条より第三十一条までに規定されている。而して建国以来、 私有財産と資本主義を容認してはいるが、 将来に於ける社会主義革命の時に備えつゝある。 五種の社会経済成分 以下五種の社会経済成分の性質、 (ウクラード) 国営経済の領導のもと、 がある。 相互関係並に将来の動向を考察してみ このことこそは共同綱領第三条に所 四年間の経済制度の 夫々の 社会経済成分の 步一 動 向を通観すれ 歩これ 性質に就て

一)国営経済

あり、 を操縦するに足る事業はすべて国家が統 綱領第二十八条は曰く、「国営経済は社会主義性質の経済である。 人民共和国の生産の発展、 経済の繁栄の主要な物質的基礎及び全体の社会経済の領導力量である。」 一経営する。 凡そ国有に属する資源及び企業はすべて全体の人民の公共財産で 凡そ国家経済の命脈に関係あり、 叉、 国計民生

準備し、 経済」 経済は社会主義経済への移行を前提としており、 資本主義経済下の国営経済とはその本質を異にしており、 資本主義経済のもとに於ても国営経済は存在する。 は資産階級の掌握するところであり、 形成しつつあるものであり、 従つて各種社会経済成分中に於て領導の地位を占めて 資本主義的搾取の手段である。 その国営経済は将来に於ける社会主義経済下の国営経済をあらかじめ 併し資本主義国家は資産階級専政の国家であり、 むしろ社会主義経済下の国営経済に近い。 新民主主義経済のもとに於ける国営経済 おり、 搾取関係は けだし新民主主義 その所謂 ない。 国営 併

している。 し新民主主義経済下の国営経済は社会主義経済下の国営経済が工人階級の公有に属するのとは異なり、 故に新民主主義経済下の国営経済は社会主義国営経済そのものではないが、「社会主義性質の経済」なりとさ 人民の公有に属

れるのである。

二百億米ドルに達する。 軽重工業、 商局、 済よりは、 要旨である。」と (四巻二四〇頁)。 家がこれを経営管理し、 党一全大会の宣言を引用して左の如くに述べている。曰く、「凡そ本国人及び外国人の企業であつて、 義論」に於て、 金融事業 司)、新聞事業 が大部分を占めている。 もしくはその規模が大きすぎて、 凡そ国家の経済命脈に関係があり、 中航、 交通事業、 新聞出版事業の種々の方面に於て、 むしろ、 央航……)、 (中央社乃至各地の党報、 大銀行、大工業、大商業は新民主主義共和国の国有に帰せられることを述べ、一九二四年一月の中国国 共同綱領第三条の「官僚資本を没收し、人民の国家の所有に帰する。」 軽重工業、 こんなに巨大な資産を新民主主義の国家に帰したのであるから、 私的資本制度が国民の生計を操縦することができないようにする。 兪鯉庭氏は曰く、「蔣宋孔陳の四大家族の資産中には金融事業(四行二局)、交通事業 重工業 併し乍ら現状の下に於ては、 (鉱山、 大規模な貿易及び新聞文化事業を発展することができるのである。」 個人の力で経営することのできないもの、たとえば銀行、 官報)及び出版事業 国計民生を操縦するに足る事業」は国営経済とされる。 兵工廠……) 何れも初歩の基礎をすえ、 並に軽工業 (中国文化服務社、 中華人民共和国の国営経済は上記の意味より来る国 (中紡……)、 且つこれを起点として、一歩を進めて中国の 大規模な貿易事業 正中書局……)を含み、その価値は一、 新民主主義国家は という条文から生じたもの これがすなわち資本節 銕道、 毛沢東氏も「新民主主 航空事業などは (揚子公司、 独占的性質のもの、 と 注 。こ (鉄道、 中孚公 交通, 制 招 E

国営 新 中 国 「全体の社会経済の領導力量である。」 0) 経 済 制 度 この故に、 建国以来、 国営経済の国民経済に於て占める比重は合

ている。 (註門) 葉 べ つ た 註 さ 内外貿易の国営専 局 分の四を占めている。)は大体重工業総量の五) 国営は五 総生産量のうちに於て六〇%以上を占めており、 発表している。 作 九 地 の公報に依れば、 九五〇年は 社 五 石 私営八四 位 経 九五 前掲、 油 に就て見る。 公私合営は六%、 国営は四三・ 済 年 0% 一九五三年九月、 のそ 進 月以来、 年終り頃に於て、 % Π̈́ 四 一九五二年 れ 四 公私合営は五%、 董必武氏は一九五一年十月、 と共に次第に高まりつ 守業公司 国営一 進 出口の十五公司 を占めていると述べて 四 一九五一年十月、 八%を占めて 綿糸、 九五二年、 「%対五五・ 四%、 一九月の は糧 合作社営は三%、 中央人民政府国家統計局の公報に依れば、 棉布は国営中国花紗布 食 国営貿易企業は一 論文に於て、 合作社営二%であつたが、 花紗布、 六%、 国内市場の商品販売総額中に於て、 合作社営は三%、 V があり、 たが、 宋劭文氏が記すところに依れば、 つある。 私営は三一%を占めていたと述べている。 煤業建築器材、 九五二年には六二・九%対三七・一%であると述べてい い。 (註三) この 薄 国営工業の生産量は全国近代工業の生産総量の半分(量の三分の一、国営軍工業総 九五二年には、 薄一 万単位に達し、 ほ 波氏は公営 その内訳は重工業が八〇%前後、 尙 公司 か 私営は四二%を占め、 波氏は一 ř, 周恩来氏は一九五三年二月、 が統購統銷 塩業、 各 一九五一年には私営七八%、 商業 地 九五二年九月に、 国営は六七・ 0) 全国各地に普遍的に全国的 土産、 地 (国営商業と合作 方公司、 (統一的に販売する。 国営及び合作 一九五二年に、 工業器材、 商業総貿易額中に於て占める割 三 % 公私大型工業の総生産値に於ては 信託公司等の国営貿易企業を加えれ 私営は三二・ 九四九年の工業生産中、 百貨、 国営工 社の商業は五〇%以上を占めてい 社商業) 軽工業が五〇%前後であると報告し 次ぎに国内商業に於ける国営 全国公私工業の総生産値中に於て を行つており、 国営一九%、 畜 業は手工業を除い な商業網を設置していた。(誰も) 産 と私営商業の比率に 七%を占めるに至 油脂 る。 合作社営三%であ その 礦業、 合は 尚前 記 国 私 他国営貿易 た全国工 営 蚕 九五 国営 は ば 家統 · 就て、 絲 9 五 〇年 経 は た 既 た 茶 六

%乃至九九%に達する。 (註九) Ļ 公司 広汎且つ周密であり、 三 〇 % 、 毛等がある。 同行は中央銀行的業務のほか、一般金融業務をも営んでおり、その分支行網は我国の三等郵便局の分布状態以上に 農業に於ける国営経済の比重は未だ小さい。 'が統購統銷若くは統購或は統銷を行つているものに、大豆、 輸出に於て国営五三%、 外国貿易に就ては、 全国銀行、 交通事業に於ては、 一九五一年三月、 私営四七%であつたと述べている。(註八) 銭荘の預金貸付総額の九○%以上を占めている。 銕路、 前記国家統計局の公報に依れば、 郵便、 孔原曾氏は一九五〇年全年に就て、 電信の全部は国営であり、 タングステン、 金融業に於ては、 アルミニユーム、 全国の国営農場は一 若し公私合営銀行を加 汽船も半分前後は国営である。 中国人民銀行の地位は絶大であ 輸入に於て、 錫 国営七〇% 九五二年に二、 油料、 がえれば、 油類、 九八 私 豚

あり、 つた。 主義性質の国営経済はすでに最も重要な経済上の命脈を掌握しはじめ、 玉 資力は強大で、 営経済はその数は多くはないが、 今後の経済建設の進展に伴うて、 加うるに、 新中国に於ては、 技術は最も進歩しており、 国家投資を以てする重要企業の新建、 併し国民経済の重要部面の全面にわたつており、 国営経済の全国民経済に於ける比重は愈々高まり、 力量の集中、 運営の組織化、 その国民経済に於ける領導的地位を固めてしま 改建及び拡建が大規模に推進せられ来りつゝ 計画化の便を持つている。 且つその一つ一つの規模は大き その領導力も益々強大とな この故に、 社会

二一九個、

そのうち機械化農場は五二個である。

営している企業である。 所謂国営企業には二種類あることを附言する。 省以下の地方政府が投資し、 この中には大行政区が省市に管理の代理を委託しているものも含まれる。 経営している企業である。 第一 種は 「国営企業」で、 中央及び大行政区各部門が投資し、 第 一種は 「地方国営

つて行くであろう。

新中国の経済制度

新 中 国 0) 経 済 制 度

合 作 社 経 済

は ある。 供銷合作社、 消費合作社を組織する。」 共同 広大なる労働人民を奨励し、 綱領第二十 人民政府はその発展を援助し、 消費合作社、 ・九条は曰く、「合作社経済は半社会主義性質の経済であり、 ځ 信用合作社、 叉援助して、 且つ優待をあたえるべきである。」と。 生産合作社及び運輸合作社を組織し、 自願の原則に基ずき合作事業を発展する。 全体の人民経済の一 叉、 工廠、 第三十八条は曰く、「合作社に関して 機関及び学校中に於ては、 城鎮中及び郷村中に於て 個 0 重 要な組成部 真先に

あり、 んで しめ、 済の下に於ける合作社はあくまでも利潤の追求を目的とするものでは の販売、 ることに基ずいて、 財産であり、 社会主義的 合作社は協同組 おり、 或は又、 富農や手工業資本家に牛耳られ、 分散的 合作 そこには労資の対立がなく、 性質の経済なりとされる所以である。 労働人民が商業資本に依る中間搾取を免れることを援助するもので な小生産者の統制 社は社員たる小生産者の私有財産即ち 合である。 元来は反資本主義的性質を持つべき合作社が金融資本集団の支配を受け、 合作社は資本主義社会に於ても存在する。 と搾取の手段となつている。 専ら利潤を追求し、 搾取関係はない。 |持分を基礎とした共有制の上に成立してい 併し合作社に参加している各社員は別 広汎に雇傭労働を使用しているものがある。 合作社のうちにはそれ自身、 なく、 併し、 小生産者を組織化して、 資本主義国家が資産階級専政の国 ある。 合作社 資本主義化しているも 彼等の原料の買上、 . る。 0 個に夫々の経済を営 財 その生 これ合作 産は社員 新民主主義経 産を増 :社経済 の共同 家 製品 進せ で

城市の消費合作社 中華全国合作社連合総社の領導の下にある合作社のうち、 (都市の消) 及び三、 工業生産合作社 (生産組合) の三種である。 主なるものは、 農村の供銷合作社 九五二年第二季 度の統計に依 院組合)

0)

あ

五%で、 より 合社一 れば、 二十四単位に上り、 第一段階のものが大部分である。 程 る。 の形を採るもので、 較すれば一六九%にあたり、 報に依れば、 十九倍を増加した。 工業生産合作社は一、〇七六個、 00万人、 個、社員九、 上に於てすぐれており、 年の全国合作社の商品小売額は を一貫して合作し、 第二段階は集中生産、 一、一二一個に、 全国の 個があり、 一九五○年と比較すれば六九五%である。 北京、 合作社総数は三六、 五四六万人、 九五二年末に於て、 天津、 全国合作社には幹部が四十二万余人居る。 各手工業者は独立して生産を行い、 全国には現在、 九五一年五月に比較すれば、 その收益を労働の質と量とに依つて分配するものである。 信用合作社は九七個より一、 上海、 生産行程の機械化に役立つ。工業生産合作社の発展は比較的におくれており、 平均して農村人口 集中経営の形 一九五〇年と比較すれば、 武漢、 社員二十万人で、 尙、 四八二個、 供銷合作社及び消費合作社の社員数は一億四千七百九十余万人で、 九四九年に比し十五倍を増加し、 県連合社一、三七五個、 瀋陽、 不完全な統計に依れば、 を採るもので、 広州、 の二〇・一四%にあたり、 社員総数は一億六百余万人で、 七六四個に増加した。(註十二) その他の種類の合作社は一一三個、 工業生産合作社には二段階がある。 重慶等七大都市については、 信用互助組は六九個より五、 原料の買入れ 原料の供給、 四九九%であり、 尚、 市連合社七十八個、 一九五二年十一月以前に、 既揭、 製品の販売を統一し、 から、 全国合作 城市の消費合作社は三、 一九五三年九月、 股金 信用互助組は信用合作社の前段階である。 そのうち農村の供銷合作社は三一、 生産を経て、 社の農産品購入総額は (出資金) 二三九個に、 社員数は人口総数の二三・二%を占め、 この段階の方が技術上、 大行政区連合社六個及び民族自治区連 第一 社員十万八千人である。一九五 は一九五一年と比較すれば二三 製品の 中央人民政府国家統計 全国の信用合作組織は その收益を分配するのであ 段階は分散生産 合作社信用部は六一〇個 三四〇個 販売に至るまでの 九四九年に比し 而も今のところ、 経済上、 九五 社員一、一 集中経営 一年に比 九五三 局 八千百

<u> — 143 —</u>

る。 益 五. 互助組織に依つて組織せられた農民は老解放区に於ては、 公報に依れば、 公有となり、 (ユルホーズ) である。 が生れる。 わたつて行うものとある。 扶助組織であるが、 か十数個にすぎず、 %前後を占めてい は増大する。 中 この段階に於ては、 こゝに於ては、 国 農業労働の組織化に就ては、次の三段階が分けられる。 この段階に於ては、 荘員は組織的に集団工作を行い、「各々その為しうるところを尽し、 土地上の生産物は社員に依る民主的決定(述基準とされる。)に依つて分配される。 一九五二年に、 現在に於ては、 た。 これは社会主義性質の農業労働組織であつて、 人力、 未だ共有財産は生じない。 集体農場は一九四七年、 農村の機械化、 畜力は勿論、 これは未だ合作社ではないが、 各種互助組は八百三十余万個、 分散せる土地は集められ、 農民啓発のための施設たるにすぎない。 農民各自の土地も持分として醵出されて、 電気化に向つて漸次、 これに農繁期或は大きな仕事の場合に於てのみ臨時に行うものと全年に 松江省佳木斯東方の草原上にはじ 一般に農家総数の六五%以上、 その前段階にあると見られる。 大型農具も利用せられ、 農業生産合作社は三、 第一は互助組であり、これは人力若くは畜力に(誰こ) 発展する。一九五三年九月の中央人民政府国家統計局 農荘が所有する土地及びその 中国 労働にしたがつて報い の零細な分散せる農家は結局は集体農 こゝに合作社財産としての共有 深耕細作その他技術上、 めて設けられて以来、 六六三個に上り、 新解放区に於ては、 第二は農業生産合作社であ 他 第三の段階は集体農荘 の生産手段は社会の これらの労働の られる」 現在までに 経 .一般に二 依る 済上 のであ の 財 相 の 利 産 互.

業資本との闘争に於ては、 新民主主義経済の下に於ける合作社経済の主たる任務は、 労働人民 (職員、教員等) を、 国営商業と合作社の連結が重要な意味を持つている。 商業資本の支配 既述の如く、 中間 搾取 と投機的操縦 小生産者を組織化して、 叉 合作社経済は都市 から保護することにある。 その生産を増 た農村、 進せし 工

荘へと導かれている。

併し、

それには尚、

多くの年月がかゝるものとされてい

農業 なりと呼ばれるのである。(註十三) 多数の小生産者を直接に領導することは至難である。 間の橋梁となり、 市場を狭め、 品 は公定価格よりも低い価格を以て合作社に対し日用品の供給を保証しているのである。 生することに依つてのみ、 との 産 品 間 を都市におくり、 の物資交流関係を疏通する紐帯として役立つ。 且つ工農連盟を強化するのに役立つ。 国営経済が小生産者を領導するのに役立つ。 従つて、 小生産者に対する領導が容易となるのである、 叉、 これを通じて公定価格を以て都市の工業品 国家は税收の減免、 更に叉合作社経済は国営経済と広大なる小生産者(者の個体経済) 国営経済が合作社と結びつき、 低利資金の供給等の方法を以て合作社を優待じ、 即ち合作社を通じて公定価格を以て郷 国営経済は規模は大きく、 この故に、 (郷村の生産資) これを通じて小生産者と関係を発 合作社経済は 力量はあるが、 を農村におくり、 村の食糧、 「国営経済の助手」 叉、 併し分散した 原料、 国営 以て 自由 [商業 土 の 産

三) 農民と手工業者の個体経済

小商 ある。 家当りの所有土地面積をさして大ならしめておらず、 手工業を営むことをご 経営を営む中国の農民は農業所得を以てしては、 道具を利用し、 は純粋の自足自給の経済である。 個体経済とは独立の生産単位をいう。 品 第二は半自足自給の経済である。 生産者である。 完全に或は主として自己の労働力に依つて、 般としている。 多くの手工業者はこれに属する。 これは全く商品経済には織込まれていない。 土地改革は農民を地主の搾取から解放したが、 これは一 農民と手工業者の個体経済は殆んど全く家庭を生産の単位としており、 部は自足自給で、 家の生計を支えることができず、 前記の事情は未だ基本的に解決せられてはいない。 萨暮橋、 各自独立の生産をなしている。 沈志遠両氏等に依れば、 部は商品経済に織込まれている。 併し中国ではこの 中国農村に於ける人口 これを補うために、 従来、 これに次の三種がある。 これらの個体経済の生 種の 集約的, 経済は 副 第三は純粋 日過剰は 業としての 極く稀 な零細農 簡 単な 農 の

新

中

国

の

経済

制度

見られている。彼等は程度の差こそあれ、 国に課せられた最重要な問題の一であると見られるが、 可能性は依然として厳存する。 するのであるが、 産は国民総生産の九○%前後を占め、 る。 農村に於ては土地改革が行われ、 彼等は分散しており、 これらの個体経済に対して如何なる方策を以てその発展を援助するか、 そのうち農民の個体経済の生産は国民総生産の七○%──八○%を占めてい 叉、 農民は地主階級の封建的搾取から解放されたが、 商品生産に従事しており、生産資料を市場より買入れ、生産物を市場に売却 貧困である。そこに商業資本(貸資本)の不当な搾取の危険にさらされて 前段に於て述べた合作社経済への途はその重要な解決路線を示 併し農村に於ける階級分化の この問題は新中 たと

(四) 私人資本主義経済

している。

れば であると定義する。 新民主主義経済に於ける資産階級の地位及び私有財産と資本主義の有する意義に就ては前々節に於て論じたからこゝ 私人資本主義経済の概念に就ては、新中国の文献に於ても議論が統一せず、何れも私に満足をあたえ得ない。 この経済は資本家的生産方法を採用している産業資本 (-及び工場制度) 及びそれに結びついた商業資本と銀行資本 階級の構成から言えば、手工業者の個体経済を除いた小資産階級及び民族資産階級の経済である。 私見に依

は日に日に高まりつゝあるが、このことは私人資本主義経済の絶対的発展 私人資本主義経済は中国経済に於て尚、 次段に述べるように、私人資本主義経済は国家資本主義の方向を歩むべき運命にある。 重要な地位を占めている。 国営経済並に合作社経済の国民経済に於ける比重 (相対的発) を抑圧するものではない。

に反覆する必要はないであろう。

共同綱領第三十条は「凡そ国計民生に有利なる私営経済事業に就ては、 人民政府はその経営の積極性を奨励し且つそ

の発展を援助しなければならぬ。」 と規定している。こゝに「私営経済事業」とは農民と手工業者の個体経済及び私人

資本主義経済をさしている。

国家資本主義経済

٤ に加工し、 もとに於ては、 共同綱領第三十一条は曰く、「国家資本と私人資本の合作した経済は国家資本主義経済である。 或は国家と合営し、或は租借の形式を用いて国家の企業を経営し、 私人資本主義が国家資本主義の方向に発展することを奨励すべきものである。 国家の富源を開発する等これである。」 例えば、 必要且 国家企業のため つ可能な条件の

 $\widehat{\mathbb{I}}$

国家資本主義経済には左の如き若干の形式がある。(註十五)

公私合営制――国家が一部分の資金を出し、資本家と共同して或種の企業を経営するのである。

- 等の天然資源を開発する力がないか或は機械設備を恢復する力のない場合に、条件を定めて私人資本をして経営せしめ、 出租制 (貸出制) — - 或種の企業に就て国家が暫くこれを経営する力量のない場合、例えば、 山林、 農場、 漁場乃至鉱山
- $\stackrel{\frown}{3}$ -国家が原料或は半製品を供給し、 品質、 価格及び期限を規定して、私人資本をして加工して製品に製造せしめ
- 彼等に一定の利潤をあたえるものである。

4

訂貨制 (発註制) —

画にしたがつて生産させるのである。

5 代購代銷制 (代理購入、 代理販売制) - 国営企業が私人商店に委託して代つて原料品を購入し、 叉製品を販売せしめる

―国家が定期に私人工場に対し一定の数量と品質の製品を注文するものである。

- もので、 これらの商店と国営企業は契約を締結し、 国営企業の供給、 販売の事務を完成するのである。
- な連営の拡大は同類の私人企業を国営企業の周辺に団結することを得しめるものである。 購銷連営制 (販売、 購入の連営制) ---国営企業が私人工場や私人商人の連合販売、 連合購入に参加するもので、 かよう

中 国 の 経 済 制 度

新中国の経済制度

法令に基ずき、 国営企業が私人企業の製品を統一的に適正価格を以て買上げるものである。 綿糸布その他の統購

- 8) 包銷——国営企業が私人企業の製品の販売を請負うことである。
- (9) 収購——国営企業が私人企業の製品を買上げることである。
- 10) 経銷―――国営企業が私人企業の製品の販売を取次ぐことである。

その国計民生に不利なる消極作用を制限することであり、 策を採つた。第一は利用であり、即ちその国計民生に有利な積極作用を利用することであり、 味で「国営経済の助手」である。そこで、共同綱領第三十一条も「必要且つ可能な条件のもとに於ては、(誰+☆) 叉曰く、「中国人民政治協商会議共同綱領に規定する国家資本主義は社会主義経済直接領導のもとに於ける社会主義成分 表大会に於ける講話に於て曰く、「中華人民共和国成立以来、人民政府は私営工商業に対して、 家資本主義の方向に向つて発展すべきものである。」 としているのである。李維漢氏は、中華全国工商業連合会会員代 めるものである。 て生産と市場の計画性を強化するのみならず、他方、 と資本主義成分の経済連盟である。」 と。 以上の諸形式は何れも国営経済の私人工商業に対する領導を強化し、 進むよう誘導し、 合理的 故に国家資本主義経済は私人資本主義経済に比較して進歩したものであり、合作社経済とは別個の意 利潤の獲得の保証を得しめ、更に進んでは、 以て条件が具備した時に、 彼等が国家の援助を受けて、彼らの原料の供給と製品売行の困 最後に社会主義的改造を実現するのに便することである。」 と。 第三は改造であり、即ち区別してその国家資本主義の軌道に 経営の合理化、労資関係の調整等に多大の便益を得し 彼等をして国家の経済計画の達成に協力せし 第二は 利用、 制限であり、 制限及び改造の政 私人資本を国 即ち

併し乍ら、 国家資本主義経済に於ける公私合作の程度は色々であり、 叉、 その合作の期間も長短 様でなく、 中には

王学文氏と共に国家資本主義経済に就て、「その形式の複雑、 時的のものもある。李維漢氏は前掲の講話に於て、 一銷を低級形式と区別している。 併し公私合営の場合に於ても、 公私合営を高級形式、 と告白せざるを得ない。(鮭イイノ) 公私合作の程度、多少は 国家資本の参加が極く僅かしかないものもある。 加工、 訂貨、 様ではなく、 統購、 統銷を中級形式、 我々はその多様性 收購, 私は

を認識するを要し、

種の単純なものと見るを得ない。」

叉 めに、 聚興誠等の諸行は従前は民間銀行であつたが、 行とされていたが、 政府持株が多額に増加せしめられ、 る。 業中の官僚資本或は漢奸、 営となつている。 産の没收に依つて生れたものであり、一部は私営工廠が経営困難に陥つたために、 工廠は七十三家 合営となつたものもある。 「官民合弁」とは大に異る。 過去に於て、 従前、 おなじ頃、 公私合営銀行となつた。南洋兄弟烟草公司、 浙江財閥系の企業であつたもののうちにはかようなものは少くない。 私営企業であつても、それに官僚資本が参加していたために、解放後、 上海には六十家に近い規模の大きな鋼銕、 これらの大部分は最近、二、 職工数は三万八千七百四十八人であるが、 解放後、 反革命分子の財産を没收したために公私合営となつたものである。(註三) 永利化学公司、 それは常に国営経済の方が領導的地位に立つものである。 公私合営の専業銀行となつた。 政府系要人が重役陣に派遣されていたために中央、 中国標準鉛筆公司等はそれである。一九五三年秋、 三ヶ年間に私営工業家が希望して公私合営となつたもので、 解放後、 民生輪船公司等も後者の例に属する。 一部分、 機械、 その大部分は企業中の官僚資本或は漢奸、 上海の上海商業儲蓄、 官僚資本或は漢奸、 化学工業、 電力、 中国 紡織、 政府の投資を得て生れたものである。(誰か) 浙江興業、 反革命分子の資本が入つていたた 中国農民の両行と共に政府系銀 交通の両行は蔣政権時代に於て、 公私合営企業になつたもの 新に国家の投資を加えて公私 煙草製造、 浙江省全省の公私合営の 金城、 **尚、「公私合営」** 製薬工 大陸、 反革命分子の財 廠が公私 は従前 部分は企 があ 和成

新 中

国 の

経

済

半年に、 值 に加工、 五 うな側面より来る国家資本主義経済の発展には目覚ましいものがある。即ち、先ず、 するに至つた。次いで、 済の安定恐慌下に於て進行されたものであつた。 つの側面に於ける平衡を達成せんとしたもので、 この工作は同年三月の国家財政経済の統一工作-に重慶に就て言えば、 京に就ては、 営工業全部の生産総価値の六六%を占め、 にすぎなかつた。天津に就ては、 二十四種についてはその生産量の八○%以上、二十種については六○%乃至八○%で、 八の両月中、 九五三年七月末までに、上海全市の私営工廠にして、 !の六○%以上を占めている。 % 九五〇年五月、 各大中都市の加工、 訂貨、 九五二年三五・七%、 国家の加工、 国家が上海私営工業の生産する五十七種の主要製造品に対して加工、訂貨、 包銷の製品の総価値は全市の私営工業生産総価値の六四・八%を占めるであろうと言われている。 人民政府は生産を発展し且つ逐次、 一九五三年秋に於て、 一九五一年一月には、近代的工場製造の綿糸、 訂貨総価値が私営工業生産総価値に於て占める比重は一九五○年三一%、 訂貨の生産総価値は私営工業生産総価値の七○%以上を占めていた。 一九五三年上半期五四・ 一九五三年上半年に、 四十六種の製品の生産力の一切は国家の加工、 国家が加工、 ――それは財政收支の平衡、 俗に「三平政策」と称せられる。 この時、 国家が私営工廠に対し加工、 国家の加工、 市場の計劃性を強化するために、 五%となつている。 訂貨、 国営貿易機構は私営工商業に対して加工、 包銷している製品は全市私営工業及び手工業の総生産 訂貨を受けたものは六千二百二十家に達し、 綿布の統購統銷政策が断行された。 物資需給の平衡、 広州については、 ――の結果として招来された中国経 東北に就て見れば、一九五三年上 訂貨、 四〇%以下のものは僅かに 訂貨、 包銷に依り買上げた数量は 工商業の調整工作を進行した。 收購した製品の総価値 現金收支の平衡という三 九五三年第四半期まで 包銷のもとにある。 上海に就て見れば 一九五一年三〇 訂貨の弁法を採用 爾来、 かよ Ł 几 は 北 私

第一次国家五年建設計画の実行に着手した一九五三年に於て、私人資本主義経済乃至私営工商業の国家資本主義化へ

推進は急速調を加えつゝあることは、 中華全国工商連全国代表大会に於ける既掲李維漢氏の講話をはじめ、 人民政府

その第三十四項と第三十五項に於て、これが取上げられているのを見る。(誰三十三) 当局者達の言明に依つて明かであるが、中国人民政協全国委員会が中華人民共和国成立を慶祝するスローガン中にも、

- **兪鯉庭著「新民主経済論」一九四九年、四二頁。**
- 薄一波稿「中華人民共和国三年来的成就」前掲。
- 董必武稿「中華人民共和国的両年」(拙訳編、前掲、 第二〇号参照)。
- (註四) 一九五三年二月四日、中国人民政協第一回全国委員会第四次会議に於ける周恩来の政治報告(拙訳編、
- 一九五三年九月二十八日、中央人民政府国家統計局「関於一九五二年国民経済文化教育恢復与発展情況的公報」、香港「大公報」一九五三

前揭、第六二号参照

- 年九月三十日所載。(拙訳編、前掲、八三号参照
- (註六) 宋劭文稿「両年来中国人民経済建設的成就」、北京「人民日報」一九五一年十月六日
- 蕭明稿「国営貿易企業増産節約運動介紹」「経済導報」「一九五二年経済年報」五五頁。
- (註八) 一九五一年三月二十三日、第十七次政務会議に於ける中央人民政府海関総署署長孔原曾の海関工作報告(拙訳編、 前掲、第十一号参照)。
- (註九) 許光稿「一年来新中国金融事業的発展与成績」「経済導報」「一九五三年経済年報」三三頁。
- (註十) 程子華稿「三年来新中国合作社運動的成就」一九五二年九月、「三年来新中国経済的成就」前掲、一六五頁
- (註十二) 許光稿、前揭論文、三五頁。
- 江西のソヴェート区域に於ては、「労働互助社」、「耕田隊」等と称せられ、辺区時代には「変工隊」、「扎工隊」等とも言つた。毛沢東稿 組織起来」、邦訳選集、第六巻、 五二頁、五九頁。
- (註十三) 王学文稿「論新民主主義経済的経済形式」一九五〇年「中国経済論文選」第一輯、 四八頁
- 華暮橋稿「現階段的中国経済─新民主主義経済」一九五○年「中国経済論文選」第一輯、二四頁。沈志遠稿、前掲論文、同上書、六○頁
- (註十五) 五三年十一月十一日。 「国民経済実用辞典」、前掲、一〇一一—一〇一二頁。李維漢稿「在中華全国工商業連合会会員代表大会上的講話」香港「大公報」一**九**

新 #1 国 の 経 済 制 度

新中国の経済制度

(註十六) 王学文稿、前揭論文、前揭書、四八頁。

(註十七) 李維漢稿、前掲講話。

(註十八) 王学文稿、前掲論文、前掲書、四五

(註十九) 香港「大公報」一九五三年十一月二十七日所載の記事。

(註二十) 同上紙、一九五三年十月二十四日所載の記事。

広州―十一月十二日、重慶―十一月三日。(註二十一) 本項の資料は一九五三年の同上紙所載の記事に依る。即ち東北―十一月十二日、

上海及び天津—十月二十四日、

北京一十一月九日

二十二) 拙訳編、前掲、第八四号に建国四周年慶祝スローガンの全訳がある。

五、結

語

即ち、 封建的中国社会が社会主義社会に移行するまでの歴史的時期に於て是非とも建立せられ、 義社会及び社会主義社会となす場合には、 異つている。 リカ経済その他一般に修正資本主義経済も混合経済と呼ばれるが、併し、 来に於ける社会主義経済への移行を一歩一歩、 固ならしめるための経済制度であつて、社会主義性質の国営経済領導のもと、 な社会である。この意味に於て、 私は以上の考察より出でて、 それは中国共産党の領導、 若し、 社会の発展史を生産方式から分けて、 中華人民共和国の新民主主義経済制度を定義して次の如くに言わんとするものである。 新民主主義経済制度も亦過渡的な経済制度である。 中国工人階級の領導のもとに於ける人民民主専政に依つて建立せられ、 新民主主義社会は独立の社会となすことはできない。 準備しつゝあるところの、社会主義と資本主義の混合経済である。 原始共産主義社会、 その性格は新民主主義の経済制度と根 中国の社会主義工業化を達成し、且つ将 奴隷占有制社会、 通過しなければならぬ過渡的 それは半植民地 封建主義社会、 且つこれを強 資本主 本的に 的 アメ 半

るのは、 東氏の二段革命を如何に見るかに関連しており、 るが、 東氏は中華人民共和国の成立以来社会主義改造の基本的完成までを「国家の過渡時期」 移行を準備することは等しく新民主主義革命の過程に包含せられると考える。 極 るものではなく、 に 会は新民主主義革命の終了時期から社会主義革命断行までの過渡的社会であるかの如くに述べているからである。 の 更に政治、 きな勝利を意味するが、 第 一面を持つている。 政務院財政経済委員会副主任の要職にある彼の言説はこれを軽視するを得ない。 私は中華人民共和国は新民主主義革命過程に於て採つた国家の一形式であり、 一段階である新民主義革命が「終了」したことを表示するとなし、 その 李維漢氏が前掲の中華全国工商業連合会会員代表大会に於ける講話に於て、 経済、 「過渡時期」 文化上に於ける積極的建設工作を推進し、 政治革命、 前記の卑見は毛沢東氏の この革命の終了を意味するものではないと考える。 は李維漢氏の解する如きものではありえないであろう。 経済革命、 文化革命を意味しており、 「新民主主義論」 その性質は重大である。 名実共に新民主主義社会を建設し、 から当然に出てくるものであると考えるが、 旧きものを打倒す消極面と新しいものを打建てる積 中華人民共和国のもとに於ける新民主主義の社 これ敢えて、 この国家の基礎を鞏固ならしめるために 私が本編末尾に於て、 その成立は新民主主義革命遂行上の大 併し中国共産党の古い党員であり、 「革命」 中華人民共和国の成立は中国革命 こゝに問題の所在を明かにして、 となし、 は政権の獲得のみを意味す その社会主義社会への 総路線に就て述べてい 敢えてかく主張す 問題は毛沢 現

本篇は昭和二十八年度文部省科学研究費に依る研究である。

識

者の教を乞う次第である。

(昭和二十九年元旦)

東南アジアのインフレーション

矢 尾

次

鄓

物 価 0) 析の 動 向 対 象——

分

分 析 の 東南アジア経済の特質―― 方 法

二

三、インフレ圧力の消長

結

ष्ट्

語

物 價 0 動 间

— 分 析 の 対

象——

タイ(『hailand)を含む。これら諸国における第二次大戦後の物価の動向は第1、第2表の生計費指数、卸売物価指数およ (Indonesia) インドシナ (Indochina) マレイ (Malaya) パキスタン (Pakistan) フィリピン (Philippines) および こゝに東南アジアとは、ビルマ(Burma) セイロン(Ceylon) 香港(Hong Kong) インド(India) インドネシア

東南アジアのインフレーション

— **1**55 —

	ビルマ Rangoon	セイロン Colombo	香 港 (b)	インド Bombay	インド ネシア (c) Djakarta	インド シーナ Saigon	マレイ (d) Kuala Lumpur	パキス タ ン (e) Karachi	フィリ ピ ン Manila	タ イ Bangkok
1938	28	(a) 41		35	8	3			25	(g) 8
1946	106	88	-	85		46		·	143	86
1947	108	97	102	92	179	74			106	100
1948	100	100	100	100	100	100	_		100	100
1949	135	99	112	101	97	122	98	98 ^(f)	94	96
1950	114	105	117	103	113	125	108	95	93	99
1951	112	109	128	109	189	141	136	99	99	110
1952	107	108	128	111	199	173	138	101	95	123
1951 I	106	109	126	107	- 179	132	132	96	98	110
IV	109	109	129	110	217	150	140	103	97	107
1952 I	105	110	127	106	218	161	143	100	96	114
I	104	107	128	113	196	167	. 138	99	94	125
Ш	119	107	132	111	189	179	136	101	96	122
IV	101	109	127	114	194	184	135	104	95	124
1953 I	101	107	125	116	205	191	134	111	90	128
	105	109	127	120	212	206	134	112	86	130

註 a. 1939年

b. 小売物価指数

c. 食糧品のみ

d. 1949年1月=100

e. 1948年4月—1949年3月=100 f. 1949年4月—1950年3月 g. 1938年4月—1939年3月

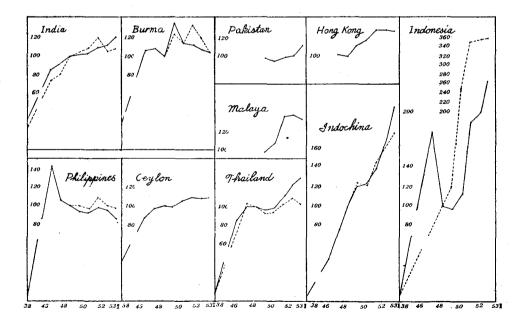
 \Box 六年 四 年 け れ ふたつ 收束期と、 び タイはで一一 1七年— ーまでに 第1 ば る戦時イ + ネシアでは二四 第二次大戦は東南ア フレ より ス 0) ビルマ 四六年 タンでは二ないし二・五倍、 遺産を残した。 戦時インフ の 図に示される。 段階に区分することができる。 应 1 四 ほゞ收束を見るに至る。 ンフ Ξ 九年 シ ョ 九 倍、 では四倍、 年 Ó)年以後(Ö 物価水準は に至る戦 ン 四半期末の生計費指数に 倍に達する。 1 インドシナでは一 0) 1 再開とその安定化の時 戦争直前の時期に比: ジア諸国にインフレー 戦後物価の 0 九四六-四九年) フ 朝 ン 時 は ィリ セ ン收束期 鮮 Ĭ 四八年ない 動 イ か ピン フ 乱を契機とする Ħ 超勢は 1る規模に V .四倍、 ま各国別に では六倍、 Ī レイで イ し四 ンド、 九四 5 期 ン イ 九 お は 0)

	ピルマ (a)	インド	インドネシア (c) (Djakarta)	インドシナ (Saigon- (Cholon)	フィリピン (d) (Manila)	タ イ (Bangkok)
1938	_	26	14			6
1946		74	_			
1947		81			· _	103
1948	100	100	100	100	<u> </u>	100
1949	123	104	123	125	100	93
1950	115	109	253	123	97	95
1951	133	120	346	146	109	103
1952	119 ^(b)	105	352	163	100	109
1951 I	117	116	336	135	_	99
IV	134	119	342	155	·—	107
1952 J	117	111	345	157	102	107
I	112	102	325	157	98	107
I	114	105	330	167	98	108
IV	111	104	326	171	101	111
1953 I	101	104	. 348	164	101	104
I	104	108	355	178	. 98	103

(**註**) a. 農産物

c. 輸入品

d. 1949年=100



b. 1952年4月—1953年3月

第 3 表 1947-49年 四半期末生計費指数

	ビルマ Rangoon	セイロン Colombo (a)	香 港 (b)	インド Bombay	インド ネシア (c)	インド シ ナ (d) Saigon	マレイ (e) Kuala Lumpur	パキス タ ン (f) Lahore	フィリピン Manila	タ イ (g) Bangkok
1947	. [1
3月	370	251	609	254	3, 238	2, 359		397	456	1, 343
6月	430	259	540	262	2, 286	2, 378		416	433	1, 370
9月	393	252	539	282	1, 526	2, 706		-	411	1, 163
12月	371	251	503	269	2,067	2,802		493	417	1, 139
1948										ĺ
3月	340	260	538	268	1, 391	3,047		441	392	1, 438
6月	359	261	518	290	1,115	3, 291		447	397	1, 287
9月	391	261	536	305	1, 032	3, 516		452	415	1, 155
12月	364	264	522	308	1, 531	3, 966	84	454	410	1, 175
1949										
3月	459	256	512	293	1, 314	4,089	83	450	385	1, 257
6月	528	256	506	283	1, 141	4,248	81	473	390	1, 210
9月	502	256	512	290	1,215	4,208	81		373	1, 163
12月	425	264	532	290	1, 314	4,089	82		369	1, 187

(註) a. 38年11月~39年4月--100

b. 39年1月-3月=100 小売物価指数

49年は Djakarta の食糧品価格

る。

てその

收束過程を考察すれ

ば第3表

が得られ

d. 39年1月-6月=100 e. 47年1月=100

38年7月=100 47年-48年は Batavia の食糧品価格

: 39年8月=100 49年は小売物価指数の四半期平均

g. 38年4月-39年3月=100

その他は 37年= 100

末に 半期 ド まで 水準 小売 た 価 上昇 半 は 七 と 均 が 物 四 年 の は L ビ 末の ĸ 物 て 云 物 ٤ は三月に比し約四 低下した。 四 に は 価 ル しして 価 あ 価 四 六 は 前 は は マ 一四七年 価格 Ó 低 騰 四 指 九 年 K は 四 は前 た 数は四七年三月な 车 落 貴に 곳 辺 前 お 年 킸 が、 期 統 七 κ 0 V 同年 転じ、 には鈍 傾 を下 制 年 は 年 て 年 0 四 殆 向を示した。 四 解 0) K は 後半に 九年 除 ど安定化した。 は 廻 戦 应 八年 O % 四 っ 化 は な 時 四八年 % [九年 た。 % 六 お K Ļ 中 、月に 高 騰貴を続けた。 . の は 緩 及んだが、 0 は騰勢に 騰貴を示し、 前 とな お カュ L 兀 物 セイ は 戦 半 八 の騰貴を促 な上昇を続 か 価 った。 Ŧi. 期 年 前 騰 L 香港で 転じ、 の六 倍 の 四 は 貴 ン 生 年 0 の 问 イン 水 倍 の 年後 訐 年 荜 勢 は 四 年 年 け 物 費 後 均 進

九年は各国を通じて戦時中に発生せるインフレーションの收束期ないしディス・インフレーション期と特徴づけること を通じての低下傾向は四八年第Ⅰ四半期、 には四六年よりも上昇せるも、 八年第1-第1四半期、 年以来急速に低落し、 イントであつたのに対して四八年中のそれは一三ポイントにとゞまつた。フィリピンの物価は年平均指数としては四六 示される。パキスタンでは四七年—四八年には物価は騰勢を保つたが、 の生計費騰貴が四二%であつたのに対して、 るインフレーショ て低落を続け、 つた。 したが、 レイについては四六年―四八年の年平均指数は得られないが、 としては四九年まで大幅の物価低落が見られた。 なお四九年には原料価格は少しく上昇したのに対して、食糧品価格は低落し、 同年後半の統制再開につれて四九年に入つて漸く安定の傾向を示し、 インドネシアでは戦時インフレーションが激しかつたのに対して戦後の收束の速度も大であり、 四八年末には騰貴したが、 ンの進行を見たが、 四九年に至るも更に低落の傾向は続いた。四半期末指数についても同様の傾向が見られ、 四九年第■四半期に程度の小なる中断があるのみである。 四八年にはその水準で安定化し、 四九年第11四半期以後漸く物価低落の傾向が示された。即ち四七年末—四八年末 四九年第一四半期の中断を経て継続した。かくして大体に 四九年にはより低い水準において安定化した。インドシナでは戦後も急速な 四九年末の生計費は四八年末に比して僅かに三%の騰貴にとゞまつた。マ 四半期別の物価の足どりは四七年より四八年九月まで四七年末を除 四九年中に物価は四八年よりも低水準で安定せることが 四九年にはさらに低落した。 騰貴の程度は減少し、 年平均としては前年度の一%高にとゞま タイの物価は年平均指数では四 工業製品価格は安定的であつたと 四半期末指数では四七年 四七年中の騰貴が九六ポ おいて四六 たゞ 应 四

〔■〕 朝鮮動乱ブームとその崩壊期(一九五○―五三年

東南アジアのインフレーション

ができる

		1950		-	19	51	
	I	П	IV	I	I	I	IV
第1グループ							
ビルマ			[ĺ		ļ	
卸売物価(農産物のみ)	99	109	116	108	122	137	123
生計費 (Rangoon)	98	106	. 94	93	96	107	95
第2グループ							
セイロン (Colombo)					İ		į
生計費	100	103	103	105	106	104	106
香 港							l
生 計 費	97	98	98	106	108	110	109
インド					,		ł
卸売物価	100	104	105	109	117	112	111
生計費 (Bombay)	101	104	102	105	109	107	108
ラオス (Vientiane)				107			Ì
生計費(50年1=100)		106	108	105	109	114	114
パキスタン (Karachi)	00		0.0	101	100	-04	106
生計費	99	98	98	101	103	104	106
フィリピン (Manila)	96	100	110	- 111	116	110	106
卸売物価(主として輸出品)	96	100	110 107	108	110	118 110	100
生計費 タイ(Bangkok)	90	102	107	100	110	110	107
ターイ(Bangkok) 卸売物価	102	104	110	108	111	113	117
生計費	102	97	100	111	115	109	107
	192	,	100			100	
第3グループ							
カンボジャ (PhnomPenh))						
生計費	101	109	109	108	112	118	121
インドネシア (Djakarta)	\	1	,)		
卸売物価(輸出品)	104	144	185	238	198	180	184
生計費(食糧品)	106	99	107	161	150	171	195
マレイ (Kuala Lumpur)							
生計費	102	110	107	130	133	136	138
ヴエトナム (Saigon)				310	70-		100
卸売物価 (Saigon)	99	114	116	118	125	131	136
小売物価(Saigon)	101	104	107	109	113	118	124

ない では強インフレーションが経験されたと見られる。 にある。 jν ンフレーションの度合いに応じたる分類を示す。五○年上半期を基準として五一年第Ⅳ四半期の生計費指数は、 ープ国では一○○以下であり、 し第Ⅲ四半期にピークに達したるのち下降に転じている。第4表は五○─五一年の生計費指数によつて、 の が期間 即ち第1グループではインフレーションはなく、第2グループでは緩慢なるインフレーション、第3グループ の 物価 の動向は大体一 第2グループでは一○○─一二○の間にあり、第3グループでは一二○─二○○の間 九五○年六月の朝鮮動乱の勃発に伴い五○年下半期を始期として上昇し、 Ŧ. 諸国のイ

第5 表は五○年─五一年の主要商品別の卸売価格指数を示す。

続し、 第Ⅱ 少数であつたが、この例外的商品中のコプラおよび茶はセイロン、 価格指数は早くも五一年に入るや上昇のテムポを弱め、次いで殆どすべての卸売価格は低落傾向を示した。 よつて支配されるからである。 では生計費指数と卸売物価指数とは密接な相互関係をもたない。 しかし生計費指数はまだ上昇傾向にあり、 売価格指数について見れば年末頃には動乱ブームのインフレ作用は殆どの東南アジア諸国において停頓の傾向を示した。 は重要なものであつた。 および第四四半期に最も急激であつた。 殆どの商品は年初におけるよりはより低い水準にとゞまつた。 他面 米価は五一年において却つて相当の騰貴を始め、 五一年に入るや賃銀レートに対する圧迫は一 同年末には一時的上昇を示す商品も存したが、一般的には下 蓋し生計費指数は比較的少数の基礎物資の統制価格 五○年第Ⅱないし第Ⅲ四半期より上昇を開 インドネシァ、 朝鮮動乱以前の水準にまで逆転した商品は比較的 年間を通じて上昇を続けた。 フィリピン等の諸国の経済にとつて 般的に増大した。 元来この 落 この傾向は 傾 向 が 地 継

か 年第Ⅱ四半期以後低落傾向を示した卸売物価は第Ⅰ表および第2表に見る如く五二年前半にもなお低

東南アジアのインフレーショ

始した

卸

落を続

けた

が、

百

『年後半から五三年第Ⅰ四半期にかけて殆ど安定化

両

面

から見て、

インドシナおよびイ

ンド

ネシ

は未だイ

ンフレ

生計費は却つて著しく騰貴してい

る。

卸

売物価指数および生計費の

殊にインドネシァ、

交戦地域たるインドシナ、

米輸出国たるタイの

した。この期間

日中生計費もまた低落したが、

その度合いは小であり、

1950 1951 I I I IV I I I IV 195 ム (Singapore) 81 119 280 336 262 231 229 錫地金(" 99 101 126 172 225 188 146 159 革 (Calcutta) 109 91 110 118 221 234 183 158 97 103 95 90 ジュート (Narayangunj) 135 228 150 145 98 102 145 180 167 139 150 花 (Karachi) 132 101 99 105 106 136 105 84 86 プラ (Manila) 89 椰子油(" 102 98 103 110 136 116 89 103 97 103 111 134 133 121 99 大 105 110 87 114 86 117 92 83 茶 (Colombo) 102 194 99 93 94 100 97 砂 糖 (Manila) 98 95 91 110 米 (Bangkok) 102 98 91 97 98

第 5 表 1950-51 年主要商品卸売価格指数 (1950年1-6月-100)

きの傾向を示していることに注意すべきである。

て生計費指数、

卸売指数ともに、

殆どいず

れの

国に

お

いても上向

ンを脱却してい

ないと云い得る。

なお一九五三年第■四半期に入

一分析の方法

―東南アジア経済の特質――

民生産物をOとすれば、 m_z に向うものをそれぞれ m_3 ま消費支出 輸入総額を 0 M 民間投資 C' I'所得分析の教える如く次の 輸出総額を Q 政府支出G とし、 × 市 輸入品に向う分を 場価格に のうち国民生産物 諸関係が成立 おける純国 n

(1) Q=C'+I'+G'+X

する。

(2)
$$Q=(C'+m_1)+(I+m_2)+(G'+m_3)+X-M$$

Tiを含むから、 政府支出のうち輸入品に向う部分を考慮に入れたるものである。他方、市場価格における純国民生産物は間接税 式は純国民生産物に対する需要がC 国民所得水準をYとすれば $Q=Y+T_i$ であり、且つYは消費支出、 I' G' および X の和に等しきことを示し、(2) 式はこれに消費支出、 直接税Taおよび貯蓄Sに配分さ

(3)
$$Q=C+S+T_d+T_i=C+S+T$$
 ($\text{@l}\ T_d+T_i=T$)

れるから

(2)式から(3)式を差引けば

$$(4) \quad (I-S) + (G-T) + (X-M) = 0$$

増大する。 が成立する。 る物価騰貴に解消し、 因であり、い も成立する必然性はなく、この関係が成立する如く所得水準は動く。この場合 I G る総需要超過が生産を刺戟し、国民生産物の増加を伴う場合には所得水準の増大は物価騰貴を伴わざる実質的増大であ してなほ且つ (I-S)+(G-T)+(X-M)>0 なるときそこにはいわゆるインフレ・ギャップもしくはインフレ圧力が これに対して国民生産物の生産限界に到達している場合には、 (I-S)+(G-T)+(X-M)>0 なる条件は国民生産物の総供給に対する総需要の超過を意味するが、 (4)式の関係は事後的には恒等であるが、これを事前的ないし意図される諸量の関係と見るとき必ずし TMはその減少要因である。即ち(I-S)+(G-T)+(X-M)>0なるとき所得水準は乗数的に波及 所得水準の増大は物価騰貴を内容とする名目的増大に終る。 かゝる総需要超過は生産増加を刺戟し得ずして単な 従つて国民生産物の生産限界に到達 X は所得水準を増大せしめる要

東南アジアのインフレーション

発生していること」なる。

達するか、もしくは生産限界そのものが戦争その他の非経済的原因により急激に低下するかによつて、 か か 始発的には一応需要側と供給側とに区別し、 5 くの如くインフレ 現実にはこのふたつの条件がからみ合つてインフレ圧力を発生せしめる。 圧力の発生は国民生産物の生産限界への到達と国民生産物に対する総需要超過の存在を条件とする 各要因に対応するインフレーションの型を区分することができる。 しかし総需要が増加して生産限界に到 インフレ要因を

超過 特定の型のインフレーションを発生せしめる。 需要側におけるインフレ圧力の発生点は 政府支出超過、 輸出超過に求め得る。これら三者のひとつは他の二者に相殺的な減少が生ぜざる限り、 $\stackrel{\frown}{2}$ 式の示す如く(I-S),(G-T),(X-M) の三点 換言すれば投資 それぞれ

(I-S)>0……過剰投資が貯蓄率の減少、

従つて消費率の増大によつて生ずるときには消費インフレー

ショ

- Inflation) 消費財のインベントリー投資を含む民間国内投資目的の支出の増大によつて生じ、 (Consumption Inflation) を惹起する。 が惹き起される。 投機的ストックの蓄積をも含む民間投資は消費よりもさらに動き易い移り気な要素である。 過剰投資はまた投資そのものの増大、 即ち固定資本財 投資インフレーシ への投資および原料 ン (Investment
- 席画 C であるから、総支出は結局 $\Delta G \Delta T \cdot C$ だけ第一次的に増加し、それによる所得増大の効果は 増加の乗数効果は1であるとされる、蓋し AG=AT なるとき、租税増加による国民の消費支出の減少は 租税増加によつて完全に相殺される場合においても、全体的にはそれだけのインフレ力を生ずる。国民自身によつては とき財政面のみについてはインフレ圧力の発生はない如くであつても、それが消費支出従つて貯蓄に影響することを通 ○○%は消費されない所得が租税増徴を通じて政府に移転される場合には全額支出されるからである。 (2) (G-T)>0.....政府支出の増大は国庫インフレーション (Treasury Inflation) を生み出す。 AT× 限界消費 AG-AT·C =AG)故に 政府支出の増大は (粗税増加によつて $\Delta G = \Delta T$ なる

じて総支出としてはインフレ圧力を生ぜしめる。

 $\frac{3}{3}$ 国 民生産物に対する外国需要の大なる相殺されな い増大は輸出イン フ V 1 3/ 3 ン (Export In-

として分類され

顕 民所 著な変化が見られ 供 得統計 側 を惹 の イ の得 起 ン フ す 5 る。 ないときには少くとも欠乏インフレ れ 要因は国民生産物の生産限界そのものの低下であつて、 な 物 価 l, 場合については、 上昇 が国民貨幣所得増大以上の割合に達する場合には欠乏インフ 物価水準 が 貨幣 1 シ 供給総額 3 ン が示唆される。 よりも急速に上昇 これは欠乏インフ Ļ 丽 v v b 1 国 Ī シ 民 シ ∄ の ン 3 貨幣 が ン 認 使用慣 8 6 れ

を与え、 なら 信用 おい の 安易なる貨幣・ 0 以 利 ば の K 教える如く、 Ĺ 0 次の 潤 進行を維持促進することに注意すべきである。 膨 7 の お 脹 次的騰 取 そ 投資超過、 は物価 り如くに 「得者その他による支出増大による経済全体を通ずる所得増大→ 7 の が特に政府支出の 乗数的波及過程がイ は貨幣・ 貴→ 水準の上昇過程の形態をとる。 信用政策従つて貨幣数量の増大によつて維持 所 描 カン 得水準は乗数的 政府支出超過、 $\widehat{4}$ れ 信 る。 用の 貨幣不 膨脹 不断の増大と結びついて当初か $\widehat{\mathbf{l}}$ ンフレ 足 は 高価格における外国需要の増大に基づく輸出産業の 波及過程を通じて増大し、 0 イ 輸出超過に基因する総需要超過が 進 ン 展 フ Ţ v シ } 3 (ンベントリーの増大を賄うために、より多くの手許現金を必要とする。貨幣不足は特に中小/実業界は物価騰貴による経済活動水準の膨脹とコスト水準の上昇に対応し、さらに実質的イ かくてインフ シ ン の進行過程にほ 3 ン の第 Ų١ **ま輸出超過に導かれたインフ** ら現わ 次的原因では ν 圧 カン |力の発生が 助長される。 かならな くる れるの 所得 ひとたびイン なく、 が い。 水準 $\widehat{3}$ /まず 普 通であるが、 尤も超インフ か Ó 増大せる所得からの費消による国 第一 増大過 その結果として現われ、 7 るイ フ 次的に V 所得増大→ 1 ンフ 圧力を発生せ 程 €/ は 生産限 3 比 v 才 V 較的 ١ 1 I ン の フ **≥** シ 緩慢 界 進 3 3 V $\widehat{2}$ 行過程を跡 ン 1 ~ L な に 0) シ 0) め á 輸出産業に イ お 進 到 イ 3 ンフ 達 ン い 行 ン . -フ 過 の ts ゔ゙ は 程 乗 起 る 貨幣 け 1 動 数 Ì は 地 分 通 お る

価

東南アジアのインフレ

ļ

け

3

3

に

論

て深刻化 は貨幣 あるものと一般に判断されるのである。) 済発展の直接的阻害となるような情勢に) 的 物価 ĸ は より の 数 にする。・・ 量 第二次的 大となるこ 0) 增 大を連 騰貴と第 $\widehat{5}$ ことが 鎖反応的イ 銀 が充分あ **近行信用** $\stackrel{\frown}{0}$ 段階以後の螺旋形的反覆 \downarrow ŋ ン 0) 膨 ⁄得る。 フ 6 脹 ν 過程の重要なる一環として、 (貸付その他の信用を拡張する。この段階では信用拡張が拒否されゝば、絶対的生産収(実業家の銀行信用増大の要求は経済が一般に繁荣しているので合理的のように見え、 同 信用膨脹によつて賄 様なことは投資インフ (インフレ わ れる所得増大 V その誘因となつた 1 消費 シ 3 イ ン ンフ の (は賃銀イ 進行) V 国 第 かくてインフレ ンフレに転化すにおいて貨幣イ 庫 1 次 的 ン フ イ ン V フ 1 欠乏イ ν 圧 シ 力より 収縮ないして銀行組織 ン $\widehat{7}$ フ 0) Ĺ 進 ν 玉 行 経は

ついても云いうる。

情況を検討し、 過 輸出超過 分析 分析 程としての 以上我々 は の (X-M)般に は 般 的 1 所 ついでインフ まず 得分析に基い 方法が東南ア ン フ の三点、 Ź ν 進行過 ン フ v 供給側に て、 ジ レ 圧 程 力の ア 1 尼 イ 経 おける重要なる契機として貨幣・ シ 存在の有無を探るために投資と貯蓄、 済に 3 ン フ おいては国民生産物の生産限界の ン 進行の指標として貨幣・ v 如 圧 何に 力の発生点を需要側 適用されるか ジ我 信用の情況を考察することを要求する。 K K の 信用の膨脹 お 問 い 題で 低下に求め、 て は投資超過 政府支出 ぁ る。 を指 日と租税、 ځ 摘したので か れがため (I-S)'**ムるインフレ** 輸 に 出 あ 政府支 る。 は東南ア と輸入、 故に我 圧力の乗数的波及 出 超過 ジ 生産 力。 P 7 K るイ 経 0) O (G-T)済 1 ・ンフ 般的 の ン フ 特

東 ジ ア 経済の特質、 殊にイ ンフ レ分析の観点からする特質は次の諸点に認められる。 質を顧み

なけ

れ

ば

なら

な

(1) 農業生産の支配性と輸出用農産物への過度の集中

玉 民所得に占 7 ジ ア 経 める割合、 流済の 特質 お の第1 ょ び農業部門従事者の有業人口に占める割合を示すが、 は 農業生産が経済において支配 的 地位を占 めるこ ととに い ず 、求められる。 れ も極めて高 第 6 ĺ١ 比 表は農業生産 率を占め、 農

が

耕

地

面

積と輸出総額のそれぞれ半分を占め、

さらに茶を加

がえるな

6

ば

耕地

面

積 の三

ナ

ツ

ッ

地

位に

が二

ア

農業の支配性

				~ · · · ·	~ HL LL	·		
	ビルマ	セイロン	インド	インド ネシア	マレイ	パキス タ ン	フィリピ ン	タイ
国民所得中の 割 合(%) (年 度)	39 (1946/47)	56 (1948)	42 (1946/47)			60 (1945/46)	65 (1948)	61 (1948)
有業人口中の 割 合(%) (年 度)	69. 5 (1931)	62. 2 (1921)	67. I (1931)	68. 8 (1930)	60. 7 (1931)		68. 8 (1939)	88. 6 (1937)

農業は林業、漁業、関連産業を含む。インドネシアについては鉱業を含む。

即ち 六%、 ○・二、ビルマ=一九三一年は一)七年は○・一、タイ=一九三七年は) 二を占め、 国 国 それぞれ約五分の一と七分の一である。 あ ٢ 0) では八三% は 合は小であるが 大なる特質が存する。 農業生産が支配的 るに過ぎな は 他 民所得の約三分の一と輸出の七○─八○%を形成し、 むしろ主として輸出用原料および食糧に過度に集中していることに東南アジア経済 がこれら諸国の経済において如何に支配 食糧 一九三七一三八年において鉱物はビ の諸国においても耕地面積の大なる割合が輸出用の タイが二三%、 ٨Ÿ 力 **、** および原料の輸出国として特徴づけられ、 インドネシァとフィリピンでは同じく三分の (三七年)、ビルマでは七二% ゴムの生産に充当されて 即ち最近数年間におけるマ であるのみならず、 \は六・二、鉱業関係雇用百分率…インド=一九三一年は○・二、フィリピン=一九二/鉱業から来る国民所得の百分率…マレイ=一九四九年は九、フィリピン=一九三八年 マレイが二二%であつた。 例えばタイでは総耕 若干の国では い 農 なお鉱業の総国民所得 る。 jν 產 ~ 物の 的 地面積の九四%(三七―三八年)インドシ で V 鉱物が輸出総額の重要部分をなしている。 例えばマレイで 地位にあるかゞ充分にうか イ は 種 の か」る生産上の特質から東南 輸出総額 類 7, 僅 が限 4 かに 年 セ 定され、 = 1 錫 イ の三九%、 コ が ンド セ T は ナッツ、 米作に当てられて居り、そ ンではゴ = お 1 原 料作 それ = t Ħ が ナ 半工業国たる V. ン 茶、)雇用· ツ 1 と 物 か Д ッ ン パ が 国 7, ドネ 砂糖、 ٤ 0) 中に占 + 耕 わ 内 生産はその コ スタンでは 地 消 ・シア アジ の三 費用

ジ ユ

かく

分

り ピ 米穀輸出国であるが、 八六%が棉花とジュ の二と輸出の八○%に上る。 ンではココ ナッツとアバカが輸出総額の六三%を占めている。 ートによつてもたらされた。 一九五一年におけるタイの輸出の約三八%はゴムと錫から成りたち、 また一九五一年にはゴム、 これらの原料輸出国に対して、 石油、 ココナッツ、 またパキスタンでは一九五○─五一年の輸出 錫がインドネシァ輸出総額の八○%、 タイ、 ビルマ インドシナではゴムが およびインドシナは三大 フィ

2

分の一に過ぎない。 にとゞまる。 総額の約三九%を占めてい して東南アジア諸国が工業製品 それに類する小規模のもので、 で輸出されていると云う事実はその工業的発展が低水準にあることを暗示するものである。 あるほか、 ア諸国に 基礎工業資源の低開発と生産力の低水準 この地域における工業の未発達と表裏の関係にある。 例えば石炭埋蔵量は相当に大であると予想されるにかゝわらず、 その他諸国でも工業的発展は堅実に行われつこあることは認められるが、 おける石炭、 また電力はその潜在力の五%が開発されているに過ぎないと云われる。 石 大規模工業についてはこの地域全体としては重要なる地位を占めるものではな 油 ―消費財殊に資本財について輸入に依存する度合いは極めて高いこと ^ なる。 鉄鉱、 水力発電の如き基礎工業資源は相当に存在するが、 この地域で産出される事実上全部の鉱物が原料のま 本地域全体の最高年産出量は合衆国 それは インドが半工業国たる地位 かゝる基礎工業資源 その開発と利用は 主として家内工業ないし 低 低度 かく 水準 O 形

開発は

K

準の社会的政治的原因についてはこゝで問わないとしてもその経済的原因は旧式なる方法による農業生産の支配、 その一例としてアジアの農業生産力がその他諸大陸に比して如何に低水準にあるかを示している。 ジア経済の大なる特徴は以上の基礎工業資源の低度開発と相並んでその生産力の 極端なる低水準にある。 か ムる生産力の 工業 表は

8 表 第 1949年1 人当り国民所得

17年7年1八日	7 国民///符
	アメリカ弗 表 示
ビルマ	33
セイロン	67
インド (48/49)	57
インドネシア	30
パキスタン	51
フィリピン	44
9 1	36
アメリカ	1, 450

蓄は粗国民生産高の一%に過ぎないとされ、

企業貯蓄もまた極めて小なるも

農業生産力の比較(小麦換算メ) 第 7 表

	1 人	当リ	1〜クタール当り					
	戦前	1947-48	戦前	1947-48				
アジア	0. 24	0. 22	1. 26	1. 20				
その他諸大陸)						
ヨーロッパ	1.04	0.88	1. 51	1. 34				
北•中米	1.80	2. 57	1.07	1. 50				
南 米	0. 58	0.48	1. 28	1. 39				
アフリカ	0. 12	0. 12	0.77	0. 73				
オセアニア	1. 94	2. 38	1.06	1. 20				

 $\frac{3}{3}$ 貧困と資本蓄積の過少

力の極端なる低水準はアジア諸国の低生活水準の真の理由をなす。

せる技術採用に必要なる資本不足等に存するものと思われる。

か か

7 る生

進歩

的未発達による機械力使用の制限とそれに伴う高度の労働集約的生産、

得る。 ける一人当り国民所得を米ドル換算で示しているが、一、 生産力の低水準はその過剰人口(一人、合衆国一八人、フランス七三人等と比較すべし)生産力の低水準はその過剰人口(一九四七年一平方キロメーター当り一〇〇一二〇〇) て微々たるものにとヾまらざるを得ない。 合衆国のそれと比較するならば、 と相俟つて必然的にこれら諸国の貧困を結果する。 以上のアジア諸国における農業生産の支配性、基礎工業資源の低度開発と 従つてこの地域における民間資本蓄積はその経済的発展の必要に比し かゝる貧困のもとにおいては民間貯蓄の余力は当然に極めて小である この地域の国民所得が如何に低いかを知り 般にアジア諸国における個人貯 第8表は一九四九年に 四五〇ドルに上る

超えないと見られることも、 その資本蓄積の小なることを示す。

れ以上に達しているにも拘らず、

のと思われる。

先進諸国の年間投資率が近年では国民所得の一五%またはそ

本地域内諸国の純投資が国民所得

の五

以上の如き東南アジア経済の諸特質が同地域のイン フ ν 分析に如何なる特

徴をもたらすかど我々の問題である。

経済はその生産の特質から本来的にインフレーションに対する脆弱性を有すると云い得る。 性向) 約一・ のによつてインフレーションを惹起する危険を含む。 財生産の増大をもたらし得るとしても、 再びそれは農業生産の非弾力性と衝突する。 要とされる資本財そのものないし消費財を輸入し得るだけの充分なる外貨の手持なくしては物価 増 限 弾力性は極めて小であり、また被服その他消費用工業製品の増大は生産力の向上なくしては実現され得ない。 おいて高速度にして多額なる投資の必要、 方今日の東南アジア経済の生産力が極度に低いことはその国民生産物の生産限界が極めて低いことを意味する。 ら毎年国民所得の約一五%の資本形成を必要とすると云われる。これは現実の年間投資率の三倍に相当する。 ることは以上の分析から容易に知り得られる。 してかゝる充分なる外貨の獲得は輸出の増大にまつべく、 加 り直ちにインフレーションの壁に衝突することを不可避ならしめる。 $\widehat{\mathbb{I}}$ に帰寄することなくして一方的に貨幣所得を高め、 なる条件のもとでは直ちに食糧・被服等の消費財需要の増大に向う。 Ŧ. 基礎工業資源の開発と工業的発展とによる生活水準の引上げと云うことに東南アジア経済の基本的課題が存す %の年間 ||人口 増加率を考慮に入れ今日のアジア諸国と欧米先進国との生活水準の開きを維持するためだけにす それが実現されるまでの過程に 他方における生産限界の低位なる条件は投資の実行が貯蓄の増大を伴わざる かくして生産力引上げのための投資は長期 而してこの目的達成のためには高速度にして多額の投資を必要とする。 こゝに東南アジア経済のジレンマが存する。 貨幣所得の増大は低い生活水準従つて高い アジア諸国における輸出は大部分原料農産物であるから、 おいては、 即ち投資の増大は直接的短期的には消費財生産 然るに食糧農産物の需要増加に対する生産 現存生産力が低い がにはその目的を達成して消費 0) 消費性· かくして東南アジア 騰貴は必然的である。 と云う条件そのも 向 (低い 従つて必 然るに他 一方に

第9表 財 政 投 資

年 度	A 支出総額	B 経済開発	C 投 資	D = B + C	= D/A	年 度	A	В	С	D	E
ビール マ (rupees)						インドネシア (rupiahs)			į		
47/48 (A)	489. 6	34. 5	45. 5	80. 0	16%	1947 (A)	1, 779. 9	86. 7	21. 4	108. 1	6%
48/49 (A)	401.3	20. 7	73. 9	94. 6	24	48 (E)	3, 457. 4	314. 8	41.0	355.8	10
49/50 (RE)	488. 3	18. 1	69. 6	87. 7	18	49 (E)	3, 883. 9	276. 3	159. 6	435. 9	11
50/51 (RE)	540. 1	20. 7	74. 3	95. 0	18	50 (E)	6, 826. 5	457. 7	360. 4	818. 1	12
51/52 (E)	809. 9	28. 8	187. 0	215.8	27	51 (E)	7, 431. 3	463. 6	739. 5	1, 203. 1	16
セイロン (rupees)						マ レ イ (\$M)					
47/48 (A)	579. 3	62. 4	105, 1	167. 5	29	1950 (E)	280. 8	15. 1	18. 1	33. 2	12
48/49 (A)	652. 7	61.4	159. 1	220. 5	34	51 (E)	440. 5	17.8	38.8	56. 6	13
49/50 (A)	654. 9	61.6	148. 0	209.6	32	52 (DE)	596. 2	23. 0	45. 7	68. 7	12
50/51 (E)	703. 1	66, 6	189, 1	255. 7	3 6	パキスタン					
51/52 (DE)	1, 229. 6	101. 5	377.8	479. 3	39	(rupees)					
インド			•			48/49 (A)	1, 087. 4	14. 5	86. 6	101. 1	9
(rupees)						49/50 (A)	1, 397. 9	17. 4	105. 9	123. 3	9
48/49 (A)	4, 820. 5	156. 4	751. 7	908. 1	19	50/51 (A)	1, 455. 6	22. 4	83. 7	106. 1	7
49/50 (A)	5, 001. 4	142.9	823. 9	966. 8	19	51/52 (RE)	1, 901. 8	38. 0	283.0	321. 0	17
50/51 (A)	5, 233. 9	174. 2	685. 3	859. 5	16	52/53 (DE)	1, 895. 0	40.3	426. 9	467. 2	25
51/52 (RE)	5, 951. 5	188. 5	693. 6	882. 1	15	フィリピン		ŀ			
52/53 (DE)	5, 979. 0	198. 4	780. 3	978. 7	16	(pesos)					
· Ø 1						49/50 (A)	611. 3		164. 6	164. 6	27
(baht)						50/51 (RE)	576. 5		123. 5	123. 5	21
1952 (DE)	3, 806. 9	96.1	1, 053. 8	1, 149. 8	30						

(註) インド,パキスタンは中央政府のみ,A=決算,RE=修正予算,E=可決予算,DE=議会提出の予算案

2 東南アジア経済は高速度にして多額なる投資を必要とするにも拘らず、 前述の如く民間資本蓄積は極めて小に

事実戦後この地域の多くの政府は多額の財政投資を行つて来た。 して民間 の自発的貯蓄には期待し得ない。 従つて経済発展のための国内資本の動員は財政を通じて行われねばならない。 第9表は各国の政府支出に占める投資関係支出の割合

を示す。 このほか地方政府ないし企業に対する政府の貸付ないし前貸のうち投資に向うべき部分のあることを考慮に入

れるならばこの割合はさらに高くなる。

もとよりこの数字の全額が純投資

(百万米ドル) B A (B) 輸 出 % 222 36 60 293 1.304 7 517 24 351 30 254 272 42

1949年国民所得と輸出

(A)

国民所得

612

487

19, 572

2, 150

3,760

850

650

インドの国民所得は48/49年 (註)

第 10 表

ル

ø ン

ドネ シア

IJ

۴

ピ

Ŀ

Ŗ

らず、 民間投資の振わないことが想像されるのみならず、 を示すものではないが、 しても、 輸入に俟たねばならない。 に投資は以上の如く政府支出によつて賄われる部 の る役割を演ずることは明かであろう。 の 3 正確なる統計的把握はアジア地域については極めて困 アジア諸国の工業的発展が低度にとゞまるため、 それは政府支出および輸入額中に反映されるものと予想され得る。 農業生産の支配性と工業的発展の 財政投資がこれら諸国経済の開発と発展に重要な 従つて投資額は直接的に正 民間の自発的貯蓄 低位は東南アジア諸 分が極めて大なるのみな 投資および貯蓄そのも 確 に把握 資本財は主として の 小なることから 難である。 し得 ない

糧ない このことは第10表の国民所得に対する輸出の比率が大体において極めて高いことに充分に暗示されている。 し原料輸出国にして工業製品輸入国たる性格をもたしめる。 従つてこれら諸国の貿易へ の 依存性 は極めて大であ

国をして食

る。

以上第(1)の事情によつてアジア経済はインフレ 1 ショ ンへの本来的脆弱性を有することを知り得るとともに、 第

圧力によつて相殺されるが、 投資にかゝわる。 得べき統計資料の得難いことを考慮に入れて、 ジア経済の特質から投資が政府支出 G および輸入 M のなかに反映されること、 重視せらるべきことを教える。 われる。 よつてインフレ圧力の把握に努めるであろう。 第 しかしこれに対して貯蓄の無視が或る程度相殺的作用を営むであろう。 (3)の事情は我々のインフレ分析において財政および貿易、 もし投資が政府支出および輸入の両者に同時に含まれるならば、 民間投資が輸入にのみ含まれるときには輸入増大によるデフレ圧力のみが一方的に強く現 我々は一般的に 以下の分析においては (I-S)(I-S)の無視によつて生じ得べき誤差は政府支出中に含まれざる民間 のインフレ分析における重要性を無視するものではないが、 (G-T)換言すれば(GーT) および 民間投資 I および民間貯蓄 S の信頼し 前者のインフレ圧力は後者のデフレ (XーM)に専ら注目することに および (X-M)が特に ァ

三 インフレ壓力の消長

[1] インフレ圧力の算定

当りに算定し直してある。 また政府收支と貿易收支の年度が暦年と一致せざるときには、 物価指数 政府支出超過と輸出超過をプラスのインフレ圧力、 インフレ圧力の消長を算定するならば、 以上の如き東南アジア経済の特質に規定されるインフレ分析方法に従い、 指生 計数) と対比している。 なお同表の考察に当つては一般的に次の諸点に注意すべきである。 なおこれに貨幣供給量および商業銀行による貸付 第11表の結果ならびにこれをグラフ化した第2図が得られる。 政府収入超過と輸入超過をマイナスのインフレ圧力として表示し、 これらの支出が平均的に行われたとの仮定のもとに暦年 東南アジア諸国 割引の指数が附加されている。 0 財政収支 $\widehat{\mathbb{I}}$ 財政および貿易の 同 貿易収支から 表においては

東南アジアのインフレーション

第11 表 イ ン フ レ 圧 力

	生計費		政 府	· 收				貿 :	易收	支	·	暦年当リイン	貨幣・	信用
年度	指 数	財政年度	G	T	G-T	暦年当リ <i>G-T</i>	年 度	X	M	X-M	暦年当リ X-M	ラレ圧 カ	貨幣数量	貸付・ 割 引
Ľ	ル	マ (百万/	レピー) (財政	女年度=10/1-		<u>, </u>	(貿易年	度=48/49	年までは1	.0/19/31	l)		(1948=	
1946	106]											·]
47	108	46/47	599. 3	303, 7	+295.6	+206	46/47	479.3	472.6	+6.7	+49	+255	• • •	
48	100	47/48	489, 6	551, 5	-61.9	-48	47/48	757.3	583. 6	+173.7	+220	+172	100	100
49	135	48/49	401.3	406. 3	-5.0	-22	48/49	733. 3	373. 3	+360.0	+327	+305	119	85
50	114	49/50	419. 9	491. 6	71. 7	-55	50	756.0	528. 0	+228.0		+173	103	191
51	112	50/51(RE)	540. 1	544. 3	-4.2	+33	51	984.0	648.0	+336.0		+369	120	234
52	107	51/52(RE)	773. 5	629.0	+144.5	+186	52	1, 260. 0	912. 0	+348.0		+534	127	222
53II	105	52/53(DE)	1, 097. 3	785. 9	+311.4		1月-6月	594. 0	381.0	+213.0		•••	185	191
セ	1 p	ン (百万)	レピー) (財政	女年度=10/1	_9/31)	<u>'</u>	(貿易年	度=暦年)			•	1		(1949 = 100)
1946	88	45/46	320, 4	383, 3	-62.9	-31	1	765	696	+69	1	+38	124	100)
47	97	46/47	527, 1	461. 2	+65.9	+63		889	963	-74		-11	124	
48	100	47/48	595. 6	540. 6	+55.0	+65		1,011	994	+17		+82	100	
49	99	48/49	670. 4	576, 1	+94.3	+95		1,063	1,029	+34		+129	107	100
50	105	49/50	718.8	623. 3	+95.5	+101		1, 563	1, 167	+396		+497	150	138
51	109	50/51(RE)	930. 4	814. 4	+116.0	+176		1,904	1, 559	+345		+521	166	195
52	108	51/52(E)	1, 263. 1	910. 4	+352.7	+370		1,500	1,704	204		+166	147	183
53II	109	52/53(E)	1, 214. 9	793. 5	+421.4		1月-6月	777	810	-33			145	185
香		港(百万	香港ドル) (貝	 才政年度=4/	1-3/31)		(貿易年	度=暦年)					銀行	歩のみ
1946]		797	934	-137	ŀ			
47	102	46/47(E)	85. 6	82. 1	+3.5		İ	1,550	1,550	0		1		
48	100	47/48(E)	120, 1	150, 1	_30.0			1,604	2,078	-474			100	
49	112	48/49	197. 3	194. 9	+2.4		ĺ	2, 474	2, 903	-429		1	102	ا ا
50	117	49/50	203. 8	264. 3	-60.5			3, 755	3, 802	_47			103	l i
51	128	50/51		291. 7				4, 460	4, 892	-432			102	
52	128	51/52(RE)	288. 4	291. 3	-2.9			2,916	3, 792	-876	1		102	
5311	127						1月-6月	1, 554	2, 127	573	<u> </u>		102	

,	,											曆年当	450,1/4	ES TIT
年度	生計費		政府	· 收	支			貿	易收	支		リイン	貨幣	
一一	指 数	財政年度	G	T	G-T	暦年当リ <i>G-T</i>	年 度	X	M	X-M	暦年当リ X-M	フレ圧 力	貨幣数量	関付・関制の関
1	ン	ド (百万/	レピー) (財政	女年度=4/1-	-3/31)		(貿	易年度=4	/1 - 3/31)				(1948:	=100)
1946	85	45/46(E)	5, 890. 8	4, 081. 9	+1,808.9	+2,327	45/46	2,670	3,031	-361	-385	+1942	105	
47	92	46/47(E)	5, 861. 5	3, 361. 9	+2,499.6	+1,269	46/47	3, 208	3,601	-393	-468	+801	104	•••
48	100	47/48(PR)	2, 839. 5	1, 981. 2	+858.3	+646	47/48	4,082	4, 575	493	-1,437	791	100	100
49	101	48/49	4, 820. 5	4, 245, 3	+575.2	+726	48/49	4, 537	6, 288	-1,751	-1,410	684	92	93
50	103	49/50	5, 001. 4	4, 224. 8	+776.6	+652	49/50	5, 133	6, 429	-1,296	-287	+365	95	101
51	109	50/51	5, 233, 9	4,623.2	+610.7	+530	50/51	6, 146	6, 096	+50	1, 483	-953	93	125
52	111	51/52(RE)	5, 951. 5	5, 447, 9	+503.6	+1,279	51/52	7, 432	9, 426	-1,994	1, 111	+169	88	109
53II	120	52/53(DE)	5, 979. 0	4, 441. 0	+1,538.0	•••	52/53	5, 784	6,600	816	•••		91	115
イン	ノドネ・	シア (百万)	 レピア)(財政	女年度 - 暦年) .		(貿易年	度=暦年)	•					
1946	1							155	281	126	1			
47	179		1, 779. 9	629. 0	+1, 150. 9			347	778	-431	ļ	+720	87	
48	100	(E)	3, 457. 4 ·	1, 985. 6	+1,471.8			1,040	1, 134	94		+1378	100	100
49	97	(E)	3, 883. 9	2, 584. 7	+1, 299. 2			1, 478	1, 574	96		+1203	120	114
50	113	(E)	6, 826. 5	5, 199. 6	+1,626.9			2, 958	1, 638	+1,320		+2947	146	256
51	189		7, 431. 3	6, 333. 8	+1.097.5			4, 782	3,060	+1,722		+2820	171	809
52	199							9, 396	9, 876	-480			223	919
5311	212		•••	•••			1月-6月	4, 296	3, 690	+606			240	<u> </u>
1:	ンドシ	・ナ (百万)	ピアストル)	(財政年度=	暦年)		(貿易年	度=暦年)						
1946	46		293. 1	293.1	0			690	310	+380		+380		
47	74		933. 1	742.1	+191.0			466	967	501		-310	85	
48	100		2, 612. 2	1, 793. 7	+818.5			1, 172	2, 360	-1, 188		-370	100	
49	122		1, 891. 5	1, 891. 5	0			1, 146	3, 931	-2, 785		_2785	110	
50	125	,	1, 635. 2	1, 636. 0	-0.8			1,631	4, 329	-2,698		2699		
- 51	141		•••					2,779	6, 274	-3,495				
52	173							2, 412	9, 240	-6,828			230	
53II	206						1月-3月	501	2, 142	-1,641			235	

`	生計費			寸 収	 支			貿	易 .収	1 -+-		暦年当	/10 Win	E-111
年度	ĺ.			1	,	BE在V 1		1			l But Art M. 11	暦年当	貨幣•	
	指 数	財政年度	G	T	G-T	暦年当リ <i>G-T</i>	年 度	X	M	X-M	暦年当リ <i>XーM</i>	フレ圧 力	貨幣数量	貫付・ 割 引
₹	V	イ (百万·	マレイ・ドル)(財政年度	=曆年)		(貿易年	度一暦年)					(1948=	⇒100)
1946			222.8	129. 7	+93.1	l .		720	793	-73				
47			344. 4(RE)	225. 3(A)				1, 323	1, 368	45				
48			349.8(E)	277. 2(A)				1, 764	1, 791	-27			100	100
49	98		366. 3(E)	344. 9(A)				1, 721	1,853	-132			90	125
50	108		280.8(E)	443.4(A)				4, 014	2, 915	+1,099			156	178
51	136		643. 0(RE)	689. 7(RE)	-46.7			6,074	4, 756	+1,318		1	193	205
52	138		596. 2(DE)	640. 9(DE)	-44.7	ļ f		4, 912	3, 876	+1,036			181	157
53II	134			•••	•••		1月-6月	1, 596	1, 629	33			167	147
パコ	トスタ	: ン (百万)	レピー) (財政	 女年度=4/1-	-3/31)		(貿易年	度=4/1	3/31)					
1948		47/48(E)	585.1	205. 1	+379.0	+410	48/49	1,027.7	1, 481. 6	-453.9		٠	100	100
49	98	48/49	1, 087. 4	657. 7	+419.7	+489	49/50	1, 160. 9	1, 442. 7	-281.8	-325	+164	103	109
50	95	49/50	1, 397. 9	835. 8	+512.1	+208	50/51	2, 292. 6	1, 504. 1	+788.5	+521	+729	110	188
. 51	99	50/51	1, 455. 9	1, 348. 8	+106.8	+499	51/52	2, 300. 5	1, 929. 9	+370.6	+475	+974	139	224
52	101	51/52(RE)	1, 901. 8	1, 405. 6	+496.2	+595	52/53	1, 536. 0	1, 716. 0	180. 0	-42	+554	122	193
53II	112	52/53(DE)	1, 895. 0	1. 265. 5	+629.5	•••	1月-6月	810. 0	528. 0	+282.0			127	183
フィ	() E	プレ(百万年	ペソ) (財政年	F度=7/1—6	/ 3 0)		(貿易年	度-暦年)						
1946	143				•••			128	592	-464	I		78	
47	106	46/47	395. 9	266. 1	+129.8	+63		529	1,023	-494		431	80	
48	100	47/48	392. 5	395. 7	-3.2	+19		638	1, 172	-534		515	100	100
49	94	48/49	476.0	435. 7	+40.3	+90		508	1, 137	629		539	85	110
50	93	49/50	543. 4	404.0	+139.4	+61		661	712	-51		+10	100	104
51	99	50/51	534. 7	551. 5	-16.8	28		820	959	-139		-167	92	134
52	95	51/52(E)	681. 5	721. 0	-39.5	_37		704	841	-137		-174	94	136
53II	85	52/53(DE)	700. 6	735. 8	-35.2		1月-6月	387	434	-47			90	142

49 96 50 99 51 110 (DE) 52 123 (DE)	96			_	48 100	47 100	1946 86	タ 1 (百万パー	指数 財政年度	生計費
2, 318. 2 3, 498. 3 3. 806. 9	2,318.2 3,498.3	2, 318. 2		1, 767, 3	1, 570. 9	1. 029. 7	1, 163. 0	-ツ) (財政	G	政
3, 055. 0		2, 500. 1	2, 139. 3	1, 921. 9	1, 552. 7	685. 0	509.0	(百万バーツ) (財政年度=暦年)	T	投
	+751.9	+998. 2	+178.9	-154.6	+18.2	+344.7	+654.0		G-T	树
1 8 7 8								(貿易年	年庚	
489 0	6,060.0 5,752.0	4, 473. 1	3, 576. 3	2, 776. 8 2, 280. 1	2,079.1 1,756.6	968. 0	449.5	(貿易年度=暦年)	X	貿
548 0	5, 752. 0	473. 1 3, 713. 7	576. 3 2, 881. 2	2, 280. 1	1, 756. 6	968. 0 1, 109. 7	564.8		M	易收
1	+308	+759	+695	+497	+322	-142	-115		X-M	大
:	+1060	+1757	+874	+342	+340	+203	+539		カレ田	暦年当 貨
∷	171	170	138	108	100	106	111	(1948 = 100)	資幣 数量	貨幣・信用
183								11	度付 割 見	

(#E) E=可決予算,RE=修正予算,DE=靉会提出の予算案,PR=暫定的の数字,A または符号を附せざるものは決算の数字。

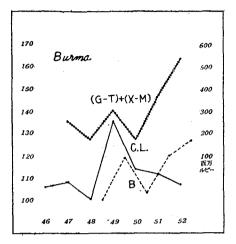
(2) 貨幣数量は預金貨幣を含む。貨幣数量および貸付割引は各年または各期末の指数を示す。

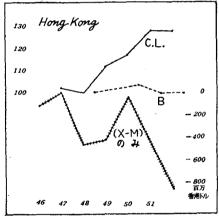
(3) インドネシアの1952年の貿易数字の急躁は主として同年2月の対ドル3.80 ルピアから 11.40 ルピアへの切下げによる。

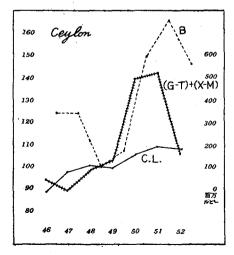
(4) 香港の 46/47 年度の政府収支は11ケ月のみに関する。

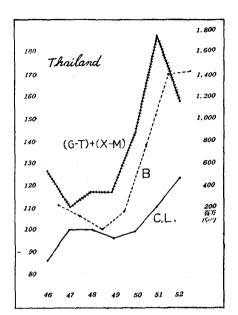
5) 生計費指数については第1表参照。

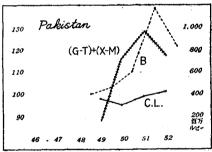
結果、 抑制する。(セイロン)(ハ)財政赤字が国内起債によつて補塡され、 るものではない。 数字の精密度に多少の疑問があり、 の供給を増加せしめる。(例えばインド)(ロ)食糧価格を低水準に維持するための価格補給金の支出は生計費の上昇を しもインフレ的ではない。蓋し(イ)政府支出による食糧等の海外買付は国内貨幣所得を増大せしめることなくして財 または借款によつて埋められるときも同様である。 民間消費または民間投資にそれだけ減少を生ずるときにはインフレ的ではない。 (2)政府支出は必ずしも資本支出、特別勘定支出を含むものではない。(3)政府支出超過は必ず 物価指数は大都市の生計費指数に限られ、且つそれは自由市場価格を充分に反映す その公債が消費者または企業によつて応募される また財政赤字が外国からの援助

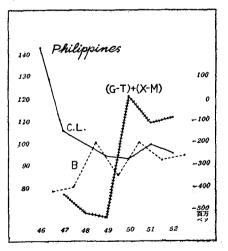


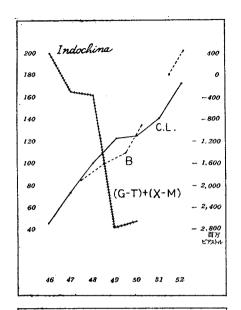


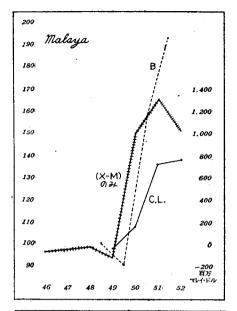


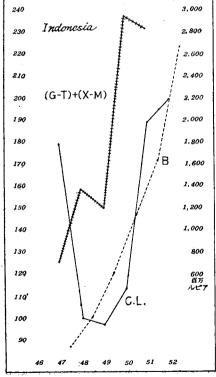


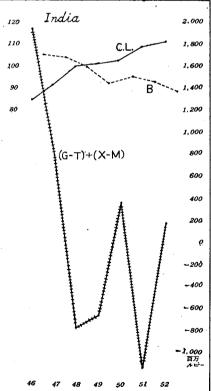












 \mathbb{I} 商品供給の一

般的情況

等の財の供給側の事情に依存する。 期間に亘る商品の供給側の事情を簡単に顧みて置くことゝする。 なるときはインフレ圧力として物価騰貴を惹起する。 以上に検出された政府支出 ((收入) 蓋し政府收支・貿易收支差額は需要に対する財供給の弾力性が零もしくは極めて小 超過と輸出 従つてインフレ圧 超過が物価 般に東南アジア諸国 を如何に .力の消長を考察するに当つてまず問題とする全 動かす か は K 主要消費財殊に食糧 おける財の供給は生産、

および繊

国内

第12表 供給の諸指標

農業生産指数 (その1) (1934/38=100)

	1948/49	1949/50	1950/51	1951/52
食糧及び繊維綜合	95. 0	92. 0	95. 0	
米	98. 9	97. 3	97. 2	98, 4
小 麦	101. 1	93. 7	105. 2	109. 5
棉花	58. 3	60. 9	74. 1	84.0
ў ₁ − ト	73. 2	63. 2	75, 8	108.7
a	164.8	160. 9	201. 3	201. 1
	1			

農業生産数量(その2)

(100万トン)

				1934-38 平 均	1948-50 平 均	1951/52	1952/53	1952/53 対戦前 比 率
	*	÷		65. 5	65. 5	64. 2	68. 7	105
小			麦	12. 1	11. 2	12. 2	10. 7	88
穀	物	総	量	103. 6	100. 9	100.6	104. 0	100
穀物	生産高:	土純輔	八出命	100.8		108. 4	112. 7	104

鉱工業生産指数(その3)

(1938 = 100)

			1948	1949	1950	1951
石		炭	88, 1	96. 2	98. 1	107.6
電		カ	134. 8	151. 7	163. 6	176. 2
銑鉄及	び合金	金 鉄	63. 7	88. 7	109.8	139. 2
錫	選	鉱	81. 2	92. 7	99.8	97. 2
綿		糸	63. 7	61. 8	61. 7	74.9
セメ	y	1	56. 1	86. 3	109. 9	148. 1

生産及び輸入(その4)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952
·	ĺ			' !	(農業	生 産	年度)
					49/50	50/51	51/52
ビルマ						<u> </u>	
農業生産指数					69	71	73
輸入数量指数	33	37	24	38	44	, ' -	"
1117人 XX 至 1日 XX							
セイロン							:
農業生産指数					131	143	147
輸入数量指数	89	110	112	121	137		
インド				İ			
農業生産指数					102	97	102
鉱工業生産指数					111	110	123
輸入数量指数	80	94	94	97	83		
インドシナ							
					70		80
農業生産指数	5.7	76		160	78	77	80
輸入数量指数	37	76	117	160	190		
インドネシア							
農業生産指数		3			94	96	101
マレイ			ļ				
農業生産指数					158	162	161
輸入数量指数		106	124	125	170	151	190
パキスタン							<u>.</u>
農業生産指数					97	101	104
フィリピン							}
Į.						110	116
農業生産指数					99 95	110 102	120
工業生産指数				1	95 49	59	68
鉱業生産指数			221	219	165	39	00
輸入数量指数			221	219	103		
タイ							
農業生産指数					160	167	164
[·	L	<u> </u>	<u> </u>	1		<u> </u>	1

(計) (1) 農業生産指数基準年度=1935-39年 鉱工業生産指数基準年度=1937年 輸入数量指数基準年度=1938年 フィリピンのみ1937年

に支配 輸送、 得る。 力性は小さいという特徴をもつ。 雑穀を含む穀物総量は五○年以前には戦前水準を下廻つたが、 は徐々に回復し、 超えるも るから、 入れゝば穀物供給量は戦前水準を四%上廻つている。 が考察の対象とする地域よりは広範囲のものであるが、 その他を除いては微々たるものである。 的地 輸入の三要因によつて条件づけられる。 鉱工業生産も戦後着々と回復しつゝあるが、 他方小麦生産も五〇年頃には戦前水準に達したるにも拘らず、五二/五三年度にはそれを一二%下廻つている。 の 一人当り穀物供給量は戦前よりも約一○%下位にある。これによつて農業生産回復の程度の小なることを知り 位を占めるものは農業であるが、 は セ イロ 米の生産は一 ン、 インド、 九五〇年頃までには殆ど戦前水準に接近し、 第12表における商品別生産指数はいわゆる ECAFE マレイ、 タイ 国別生産指数によれば、 般にその生産力水準は極めて低く、 さきの東南アジア経済の特質の考察から明かなる如く、 0) 諸国に過ぎない。 五一年に至るまでのその回復程度は電力、 しかし三八年から五一年までの本地域の人口増加は約 これによつて大体の傾向を知ることを得よう。 五二ノ五三年度にはそれに回復し、 そのうちマレイおよびタイの回復は著しいが、 農業生産において四九/五○年度までに戦前水準を 五二/五三年度には戦前水準を五%超過 且つ農業生産物は 地域全体に亘るものであつて、 銑鉄及び合金鉄、 純輸出入量を考慮に 短期的 この地 戦後農業生産 には 一〇%であ 域 生 0 セ |産弾 経 それ メン 我 済

財輸入に依存していることを思うならば、 入は後に詳論する如く戦争終結後三段階の変化をなす。 ・地域の商品供給に影響する重要なる要因は輸入である。 次いで五〇年上半期に至る期間には拡大を止め、 輸入が諸国の商品供給にもつ重要性を知ることは容易であろう。 かなりの減少すら示し、最後に五〇年下半期以後再び増大に転じ それはまず四九年末に至るまで急速に増大し 東南アジアの諸国が主として原料輸出と消費財ない 本地域 ・し資本 の輸

が

ゴ゛

の生産増加によることは商品別生産指数から明かであろう。

た。 際的緊張の緩急、 そのものが外国需要従つてまた国際情勢の如何によつて動かされることに基く。 存すると同時に、 かゝる輸入の不安定なる動きは、 それに基く戦略物資備蓄買付けおよび再軍備計画の実施度合いの増減、 供給国側の事情従つて国際情勢の如何によつて左右されること、 本地域の輸入が外国援助ないし借款は別として諸国の外貨保有量従つて輸出に依 即ち問題とする期間における輸入は国 而して輸入資力の基礎たるべき輸出 朝鮮動乱の勃発と休戦と云う

如き外的事情によつて影響されること極めて大であつたのである。

いことを意味する。 商品供給の弾力性が比較的小なること、 情勢への依存性と不安定性によつて特徴づけられていると云い得るであろう。このことは全体として需要変動に対する の低水準なる事態を地盤として、 戦はそれぞれの国内輸送を妨げることによつて商品の正常的流れを阻害し、 と見ることができる。 かしこの困難は短期的であつて、 本地域の商品供給を条件づける第三の要因として、ビルマ、インドネシァ、 かくして東南アジア諸国の商品供給の一般的情勢は漸次改善されつゝあるが、 一方においては農業生産の需要に対する短期的非弾力性、 現に交戦地域たるインドシナを除いては一九五〇年に至るまでに著しく減退したもの 従つて政府收支・貿易收支等に基くインフレ圧力の消長が物価を変動せしめ易 それだけ商品の供給を困難ならしめた。 インドシナ、 他方においては輸入の国際 マレイ等の諸国における内 根本的には生産力

〔■〕 一九四六年―四九年のインフレ圧力の收束

東するに至る。 第一節で見たる如く第一 この期間においてインフレ圧力が如何なる動きを示したかを前掲の第1表および第2図に基いて考察し 一次大戦中に発生したるインフレー 2 ン な戦後 九四八年ないし四九年に至るまでにほど收

東南アジアのインフレーション

よう。

第 13 表	政府支出における国防費比率	(%)

	1947	1948	1949	1950	1951	1952
	47/48	48/49	49/50	50/51	51/52	52/53
ビルマ	(A) 8.9	(A) 24.8	(RE) 25.8	(RE) 24.6	(E) 26. 7	
セイロン	(A) 0.5	(A) 0.5	(A) = 0.6	(E) 1.3	(DE) 3.5	•••••
インド		(A) 36.4	(A) 32.9	(A) 34.0	(RE) 33.2	(DE) 35. 2
インドネシア	(A) 24.2	(E) 14.3	(E) 17.6	(E) 22.7	(E) 24.8	•••••
マレイ	•••••		•••••	(E) 2.5	(E) 6.2	(DE) 7.3
パキスタン	•••••	(A) 59.0	(A) 60.8	(A) 46.2	(RE) 44.6	(DE) 48.4
フィリピン	•••••	•	(A) 18.7	(RE) 22.7		•••••
タイ		•••••	•••••	•••••		(DE) 18.6

(註) (1) インドネシア,マレイ,タイのみ財政年度は暦年

(2) A, E, RE, DE の意味は第11表註参照

る。

 $\widehat{3}$

)開

発計画の

ための資本的支出。

政府の支出削減の方策は開

発計

画

金

問 第 :13 フ 支出削 を收め得たが、 が 価 U は 1 ۲, 維 キ 相 題とする四九年までの 1 についても 表 IJ 当 持 ギ ス کے 'n. 「額に上つた。 0) IJ 夕 は ۶ر 減 ため ン 諸国の歳出に占める国防費の比率を示すものである + Ó 新設等の努力をなした。 ス 1 政府負担の分が除外され の高率なることが注目 0) 困難は次の諸点に存する。 ス の補給 内戦はこれら タンの対立、 支出削減は失敗に終り、 同 様の 金。 インド、 事 期間だけの特徴でないことが知られる。 ・情が存する。 主要商 諸国の政府支出における削減を困難ならしめた。 ビルマ、 セ 品 イ 租 0 せられる。 17 一税の増設 てい インドシナ、 価格を低水準に維持するため ン なお (1)国防費の比重が大なること。 の ることによるものであろう。 財政赤字は克服され得な 食糧補給金の支出はこの 国防費の ない 7 V イ し新設 イ ンド 比 の比率は低いが、 率の 以は或る ネシア、 高 か、 いことは 程度 (2)低 か 0) イ 例 つた。 補 0) で それ 給 成 セ 1 功 あ ま 1

 $\widehat{\mathbf{A}}$ 般 的 傾 白

情况

は

政府支出の超過を示した。

もとより各国政府は支出削

減

租

税

0)

增

の

玉

の

財

政

徴

戦後一

九四九年に至る期間においてビルマを除く殆どすべて

a

政

府

收

麦

徴

*t*s

い

実施 的 された効果を発揮するのに大なる障害となつた。 をもつた資本的支出は長期的には生産力水準の向上を通じてインフレ圧力を緩和すべきも、 に作用した。 の 資本的支出によつて生産力水準を引上げんとする緊急の必要と衝突し、 殊に蓄積資本の不足、 熟練労働の欠除、 必要なる資本財輸入のための外貨の不足は開発計画がその 支出削減を困 短期的には著しくイ 難 なら しめた。 か

(b) 貿易收支

(100万ドル)									
	輸出	輸入	差額						
1938	2, 091	1, 759	+332						
46	2, 024	2, 454	-430						
47	3, 274	3, 950	-676						
48	4, 358	5, 167	809						
49	4, 437	5, 237	-800						

二・九七倍の増加を示し、

貿易差額は戦前三億ド

jν

の出超から八億ド

jν

の入超に逆転

第14表 1946-49年 貿 易 收 支

に至る輸入の大増加であつた。第14 以上の如き財政面から生じたインフレ圧力を相殺したものは一九四六年以来四 表によれば戦後東南アジア諸国の輸出入はともに 九年

増加したが、 四九年には戦前に比して輸出が二・一二倍の増加であるに対して輸入は

した。 而もこの入超は四七年には対前年五七%、 四八年には二〇%の高率で増大し、

従つて入超の激増の原因は次の諸点に求められる。 四九年に僅 か一%の減少を見せている。 かく輸出増加の比較的低調と輸入の大増 (1)輸出の相対的不振にも かいわ

入の割 国の生産および輸送の回復が遅々たりしことに基く。 しめた。 援助によ らず巨額の輸入を賄い得たのは戦時中に蓄積されたスターリング地域のポンド残高の存在、 合は同じ 一九三七年には全輸出の二九%を占めたこの地域からの食糧輸出は四八年には二二%に低落し、 (2)輸出の比較的 期 間 内に 六%から二三%に上昇した。 低調は戦時中 -の破壊、 他方食糧生産の低水準と人口の増大は多額の食糧輸入を必要なら 生産設備の不良化、 (3)戦後復興のための機械および輸送設備への 戦後の内戦ないし政治的不安定等によつて 戦後のアメリカよりの 異常なる需要を 却つて食糧輸 経

前 価上昇の阻止に、 のもとにおけるインフレーションの進行はこの地域の諸国通貨のドル、ポンド、 国の貨幣制度は多く中央銀行の外貨保有量に密接にリンクされているため、 て増大した。(2)これらの輸入品は東南アジアの諸国よりは物価水準の相対的に低い国から得られた。 このことは輸出を阻害し、 半期におけるアメリカの景気後退はこれらの輸入品価格および一般物価水準の低落を惹き起した。 また従来抑圧されて来た輸入消費財への需要を充足するため巨額の輸入が必要とされた。 また若干の国では物価引下げに著しい効果を有した。(1)緊急に必要とされた財の供給が輸入によい 輸入を刺戟する傾向をもつた。 これら諸要因に基く輸入の増大は次の三つの経路を通して物 輸入超過による外貨保有量の減少は貨 フラン等に対する過大評価を惹起し、 (4)不変の為替相場 (3)この地域 九四九年 の諸

年ない 得るであろう。 供給量の動きは資料の不足のため正確には判断し得ないが、 易面における輸入超過によつて相殺ないし緩和されたということに見られる。従つて全体としてのインフレ圧力は四八 つて大きく影響される。 抑制する手段として充分に利用されたとは云い難い。 以 ンによつて決定され、インド、パキスタン、 上の考察から一九四六年―四九年の一般的傾向は財政面において政府支出超過によつて生じたるインフレ圧 し四九年までに著しく減退するか、 本地域の大部分の政府は銀行組織への統制を強化する傾向にあるが、 マレイ、 香港は自動的 フィリピンもまた事実上ドル為替本位制であり、 もしくは増大の勢いを弱められた。 ビルマ、 スターリング為替本位制をとり、 むしろ一般的傾向としては本地域の貨幣供給量は外貨保有量によ セイロンは完全には外貨保有量によつて支配されないとしても、 大体においてインフレ圧力と同一方向に動いたものとなし かゝるインフレ圧力の動きに対して貨幣 その貨幣供給量は完全にその外貨ポジ かゝる統制がインフレーションを インドネシア、 インドシナも 力が貿

事実上スターリングにリンクしている。

給量の減少を生ぜしめ、

物価に抑制的作用を及ぼした。

蓄積が小で且つ金融市場の発達が充分ではない現段階においては貨幣数量の増加によつて賄われることが多い。 より、 実質的には為替本位制をとる。 てインフレ圧力の消長は貨幣数量の同一方向への動きによつて促進される傾向が存すると云い得るであろう。 出超と貨幣数量増加、 入超と貨幣数量の減少の併存の傾向が大体において認められる。 タイのみは外国貨幣にリンクされざる独立の貨幣制度である。 第11表を一覧することに 他方政府赤字は民間資本

(B) 各 国 別 覚 書

以上の一般的傾向を基礎となし、 前掲第1表および第2図によりながら各国の事情を考察しよう。

(1) ビルマ

流 復旧、 れは多分に欠乏インフレーションの性格を有した。この間にあつて貨幣供給量もまた四九年には増加してインフレ圧力 年にかけて内戦勃発とともに、 輸出超過の増加にも拘らずインフレ圧力は前年度よりも低下した。このことは平和回復に伴う他の地域との通商関係の れの阻害は、 他の諸国とはインフレ圧力消長の型を異にする。一九四八年には前年度の政府支出超過は收入超過に転じたるため、 消費財輸入の増加および米の生産回復と相俟つて、物価を戦後の最低水準に下した。 財政黒字の減少および出超増大によるインフレ圧力の増加と相作用して激しい物価騰貴を結果した。 国内生産の減少、輸入制限による消費財輸入の激減、 国内輸送の困難に伴う財の正常的 しかし四八年後半から四九 そ

(2) t 1 p v

の展開を支えた。

は ふたつの事情を斟酌すべきである。 財政は一九四六年に黒字を見るのみで、 即ち政府支出に含まれる相当多額の食糧その他に対する補給金はその効果にお 四九年に至るまで赤字は漸増している。 この財政面のインフレ圧力について

物価騰勢は鈍化し、 年―四九年には四七年よりは著しく低い水準に下り、 のそれはアメリカの景気後退を反映して輸出の伸びが悪かつたため、 面には常にイ て反インフレ的であること、 ンフレ圧力が作用していたが、 しかし四七年から四八年への圧力の上昇が約九〇百万ルピーであつたのに対して、 四九年にはやム低下した。 政府支出中にはイギリス政府負担の国防費が含まれていないことこれである。 四七年には入超のためインフレ圧力は低下し、 インフレーショ 約四七百万ルピーへと半減した。 ンの進行を妨げた如く見える。 四八年四九年には出 かくて四七年以来 貨幣数量も四八 四八年—四 かくて財政 超 九年

(3) 香

港

昇に導いたことに基く。 b め食糧価格が年末までに著しく騰貴し、 ている。 前掲の図表においては、 連続 貿易差額のみについてインフレ圧力を表示している。その通過貿易港たるの性格からかりる省略は許されるであろ 然るに四九年には四八年の一二%高の物価騰貴を見た。このことは中国大陸からの食糧供給が困難となつたた し増大する入超によりインフレ圧力は四八年四九年にはむしろデフレ化し、 入超の増加にも拘らず貨幣数量が微増したことはかゝる物価騰貴を支える作用をなしたもの 財政について暦年当りの数字を連続的に算定し難く且つ政府收支差額は比較的少額で さらに激しい住宅不足と食糧供給についての将来の不安と相 物価も四八年には前年より低下し 一俟つて生計費の上

(4) イ ン ド

判断され得るであろう。

九四九年には四六年の約三○%の小額にまで低下した。他方貿易は四六年以来入超を続け、 財政は赤字を続けたが、 支出削減と租税増徴の努力によつて財政年度当りの赤字は急激に減少し、 殊に四八年四九年の入超 暦年当りの赤字は

は漸 政府支出の削減、 算 つた されたところ少しとしない。 上昇していることを考慮しなければならない。 きである。 後 は四八年一二二、 よりも一三ポイント下廻る。 以降急速に低減し、 は の時期には生産の回復が極めて遅かつたことに一部分基くべく、 頗る多額に上り、 K 四八年は暫定的のものである。 ならば、 次回復したるにも拘らず、 無視されている民間投資がイ (1) こゝに掲げる財政の数字は中央政府のもののみであり、 四八年までの物価騰貴は一層激しいものであつたろうと云い得る。 価格 四九年一一九と戦前水準を上廻つている。 四 四六年に対してそれぞれ三七四%、 および配 八年四九年にはデフレ化している。 政府は四八年一〇月綜合的インフレ 他方生産は漸次回復し、四九年には小麦は前年の二%増産であり、工業生活指数(=100) 給統制の強化 物価は四八年まで騰価を続け、 故に州政府をも考慮に入れた決算の数字はもつと高いものではなかつたか。 ンドの如き半工業国においてはかなり存し得べきこと、 生産増強のための (3) 四七年―四八年の物価騰貴は四七年一二月の価格統制解 三六六%という高水準を示した。 貨幣数量も漸減を続け四九年末の貨幣流通量 (縄の減少による。) かくインフレ圧力は著しく低下し、(四九年の低下は繊) 四九年に至つて始めて安定している。 租税措置および労資協調方策、 対策をとり、 従つて上述の如きインフレ圧力の著しい低下がな また四六年四七年のそれは議会を通過せる予 財政收支の均衡ない それとともに次の事 従つてインフレ圧力は四七年 また戦後の消費性向 貯蓄増大、 l 超均 情 このことは終戦直 は四 が考慮せらるべ 衡 配 六年のそれ 当制限 除に 生産的 が $\widehat{\underline{2}}$ 生産 相当 刺

(5) インドネシア

奢侈品輸入への

課税を唱えた。

たるため、 貿易は一九四九年まで入超を続けたが四七年を除いては比較的小額であり、 ィ ン フ 圧力は四八年には四七年よりも増加した。 四九年に至つて輸入の増大と政府收入の増加によつてイ これに対して政府支出超過は巨額 に達し

東南アジアのインフレーション

増加、 七年以来急速に低下の一路を辿つた。 五百万ドルに及ぶ米、 - 圧力は四八年よりは減少したが、それは四七年よりは高水準であつた。しかし生産設備の再建に基く国内生産の 政治的紛争の解決、 綿糸布その他生産物の購入はインフレ圧力を相殺して余りあつたものと見るべく、 四八年十一月に始まつた経済援助 (Economic Cooperation Administration Aid) による三七

(6) インドシナ

れゝばインフレ圧力は相当に大であつたものと思われる。このことは貨幣数量が四七年末より四九年末までに二五ポイ かしこゝに掲げる財政支出中にはフランス政府負担の尨大なる軍事費支出は全く含まれていないので、これを考慮に入 るため、 スへの資本移動により、 ント増加せることによつても暗示される。従つて物価は四六年以来上昇を続けて来た。 九四七年以来の大なる入超のためインフレ圧力は四九年に至るまで著しく低下したるものとして示されている。 四八年末より四九年末に至る一年間の生計費騰貴は三%にとゞまつた。 フランスの物価安定が輸入価格を通して安定化的作用をなした。しかし内戦による地方的混乱のため地方的産 また四九年には奥地産物供給の困難の低減、 外国よりの供給の正常化によつて、 殊に輸入品の大部分はフランス製品であ しかし四九年の大入超、 物価騰勢は弱 フラン

(7) マーレーイ

物の価格は上昇を続けた。

つ仮りに政府支出が予算通り実行されたとしても財政支出超過は漸減しているので、 財政について一九四七年―五〇年の期間においては支出は予算、 貿易のみについてインフレ圧力を示す。 四六年以来入超を続け、 收入は決算と云う如く收支の共通の種類の計数を得 殊に四九年には著しき入超であり、 戦後のインフレ圧力は著しく減少 且

せるものと思われる。 殊に四九年アメリカのゴムに対する需要の減少はゴム価格の低落をもたらしたが、 錫価格が年末

の自由市場再開まで維持せられたので、 ゴム価格低落のデフレ的影響はある程度緩和された。

(8) パキスタン

年暦当りのインフレ圧力は一九四九年以降しか算定し得ず、 生計費指数もまた四九年以後の分しか得られないから、

四六年―四九年の期間の動きについては述べ得ない。

(9) フィリピン

輸出は大幅に減退したるため、 力は一九四七年―四九年の間負値をとつた。 財政は内戦による国防費増大のため赤字を続けたが、 入超は多額に上つた。この間貨幣数量は四八年末には増加したが、 殊に四九年にはコプラ、 入超はこれを相殺して余りある程大であつたため、 ココナッツ油に対するアメリカ需要の減少に基き 四九年末には再び減 インフレ圧

1()

オ

少している。

かくて物価は四六年以降急速に低下傾向を示した。

つた。 ののちやゝ増加して四八年と四九年にはほゞ同じ水準にとゞまつたが、それは四六年におけるよりはより低い水準であ 四八年四九年には出超を示した。この相反する動きによつて、インフレ圧力は比較的小幅の変動をなし、 財政の赤字は一九四七年以来漸減し、 従つて物価は四六年の水準から上昇ののち四七年四八年と同一水準にとゞまり、 四九年には黒字に転じている。 他方貿易收支は四六年四七年は入超であつたが 四九年には米の豊作と相俟つて 四七年の減少

(C) インフレーション收束期の終了

は見られない。 必ずしも一義的でないこと等の事情に基き、 と および貯蓄の動き、 は極めて大雑把に見て相当程度の照応性をもつと云うことが許されるであろう。 さきに第11表を呈示するに当り一般的に注意したる如く、 一貫して得られざること、 しかしこれらの事情を考慮に入れ、 政 府 の価格統制 財政支出が資本的支出ないし特別勘定支出を含まざること、 の推移、 各国別のインフレ圧力の消長と物価の動きとの間に必ずしも完全なる照応 貨幣側の情勢等を顧みるならば、 更に財貨供給側の情況、 統計資料の不完全なること、 才 以上に示されたインフレ ンフレ圧力の算定に無視された民間 殊に 財政支出のイ 財政について決算の数字 圧力線と物 フ 的性 価 格

した。 にかゝる輸入超過は各国の外貨保有量を減少せしめ、 する四九年一月—八月の期間における東南アジア諸国とアメリカとの平均物価の比較を示す。 く存在していた東南アジア諸国の通貨の過大評価の問題がより尖鋭化した。 および数量ともに減少し、 つっあつた時期と云い得る。 ルマでは二〇〇%高となつてい てアメリ の途を開い 「域四ケ国の対米為替相場はほゞ安定的であつた。 くして一九四六年―四 かくして輸入の増大と相俟つて巨額の入超を生じ、 カ よりも五〇%高 た。 即ち一 さらに四八年後期四九年前期におけるアメリカの豊作はこれら諸国からの農産物輸出を圧迫 九四九年の半ば頃から東南アジア諸国の原料輸出はア 「九年の期間は大体においてインフレ 而してそこに反インフレ的作用を営んだ主要なる要因は巨額の ィ ンド、 る。 か ~ 1る物価差従つて通貨の対内購買力の高い開きにも拘らず、 v イでは七五 その対外支払ポジションを悪化せしめることによつて、 かゝる情況は輸入を刺戟し輸出を阻害して、 一九五%高、 これら諸国のド 圧力が絶対的に減少し、 (改とは原料生産者にとつて費用・ご人殊にマレイでは生計費が九○%高 ル不足を増大する傾向となつた。 第15表は一九三七年ない メリ カの景気後退の影響によつて価格 セイロ 輸 入超過であつた。 諸国の輸入統制にも これらスターリン し三八年を基準と 福精造の不可 本 は 般物価にお こゝに長ら 「利を示す。) 平価切下 然る

げ

グ

地

もしくは相対的にその勢い

を弱

拘らず更に入超をもたらしドル不足を激化するものであつた。また香港では香港ドルの自由市場相場は公定相場より四 以上ないし一○○%以上の割高であるのに、対ドル公定相場はこれより小なる変化をなしたるにとゞまり、同じく過大 ○%低く、それだけ過大評価が存することを示した。更にインドシナ、インドネシアの卸売物価は対アメリカ三○○%

Mode | 評価の存在を

第 15 表 対アメリカ物価比率									
	物価指数 の 種 類	基準度	アメリカ物 価に対する 比率(%)						
ビルマ	生計費	1937	304						
セイロン	"	38. 11–39. 4	152						
インド	卸売価格	38. 7–39. 8							
	一般		186						
	原料		195						
	製造品		179						
インドシナ	卸売価格	39. 1–6							
	一般		434						
	原料	-	902						
インドネシア	輸出価格	1938	218						
マレイ	生 計 費	1939	190						
	輸出価格	1938							
	一般		93						
	原料		76						
9 1	卸売価格	1938	778						

くスターリング地域の国々、セイロン、香港、インド、マの対ドル三〇・五%の平価切下げに追随して、ビルマを除評価の存在を示した。かくして一九四九年九月のイギリス

インドシナはフランス・フランの三八%、インドネシアはレイ(ブルネイ、サラワク)は同程度の切下げを行つた。また

でインフレ圧力を高める方向に作用する。さらに輸入品のれば、それは一般に輸入を制限し輸出を促進するとの意味して、それがインフレーションに及ぼす影響のみを考察す切下げた。かゝる平価切下げの影響の詳細なる検討は別と

レ的作用に加うるに四九年末にはアメリカの景気後退は終り、 回復の段階が始まり、 東南アジアの

国内価格を高める点においてもインフレ的である。

かしる

平価切下げのイン

フ

原料輸出を刺戟する傾向が生じた。

四九年は戦時中に発生せるインフレーション收束の年ではあつたが、 物価騰貴の気配を含みながら、 五〇年以後の新な

しかしこれらの諸影響は四九年末までには未だ完全に顕在化するに至らず、従つて

東南アジアのインフレーション

オランダ・ギルダーの三〇・二%の切下げに伴つて同程度に

東南アジアのインフレーション

る段階に入るのである。

[Y] 一九五〇年以降のインフレ圧力の再生とその崩壊

一九五〇年以降の期間はインフレーションの再生とその崩壊の時機である。 この間のインフレ圧力の消長の経過は次

の如くである。

(A) 一九五〇—五一年の経過

a)貿易收支

相次ぐ入超による外貨準備の減少に対応するための平価切下げと輸入制限、 アジア諸国の産物たる錫、 昇せしめることによつて、 再軍備の進行、 国の平価切下げの影響、 しめた。 のスターリング地域諸国を輸入価格を上昇せしめた。アメリカおよび西欧諸国の備蓄買付けと再軍備とは世界物価を上 九五〇年において貿易收支を大きく動かしインフレ圧力を発生せしめたるものは この間において投機的買付けが加重的に作用した。かくしてマレイ、 に見舞われた。 これらの傾向は五○年前半に既にその徴候を示していたが、 $\widehat{\mathfrak{Z}}$ 他方に 朝鮮事変の勃発である。 $\widehat{\mathbb{C}}$ ゴム、 その反映が平価切下げによる輸入価格の上昇をさらに促進するとともに、 おいて戦時中より圧縮され来つた輸入品に対する需要は四九年までに大体充足されたこと、 国際的緊張の増大に基く五〇年前半のアメリカおよび西欧諸国の戦略物資備蓄買付けと 銅 ココナッツ油その他重要原料への需要を高め、 平価切下げは一般に輸出を刺戟し輸入を抑制するとともに、 同年六月の朝鮮事変の勃発はこの傾向を大幅に促 インドネシア等の原料輸出国は激しい 世界的再軍備計画の圧迫による東南アジア これら物資の輸出を著しく増大せ $\widehat{\mathbb{I}}$ 四九年九月の東南アジ より直接的に東南 殆どすべて ア 諸

諸国への工業製品供給の窮屈化、

これら諸国の国内生産の回復等の理由により、

輸入額は上述の輸入価格の上昇にも拘

第 16 表 1950—51年 各国別輸出入 輸出 F. O. B. (百万ドル)

- M									
	1949				50	1951			
	半年間	1,00		上半期	下半期	上半期	下半期		
原料余剰国									
マレイ			i	,					
輸出	359	1,312	1,985	402	910	1, 142	843		
輸入	405	952	1,554	365	587	814	740		
差 額	46	+360	+431	+37	+323	+328	+103		
インドネシア									
輸出	253	721	1, 231	259	462	609	622		
輸入	268	402	806	154	248	264	542		
差 額	15	+319	+425	+105	+214	+345	+80		
パキスタン					l	}			
輸出	152	401	755	184	217	478	277		
輸入	205	351	533	136	215	253	280		
差 額	-53	+50	+222	+48	+2	+225	-3		
フィリピン									
輸出	127	337	410	142	195	241	169		
輸入	284	342	478	187	155	205	273		
差 額	157	5	68	45	+40	+36	-104		
セイロン									
輸出	147	328	383	128	200	206	177		
輸入	145	246	327	119	127	162	165		
差額	+2	+82	+56	+9	+73	+44	+12		
米 余 剰 国									
タ イ	7.06		004	110	160	166	150		
輸出	136	288	324	119	169	166	158		
輸入	103	209	228	91	118	112	116		
差額	+33	+79	+96	+28	+51	+54	+42		
ビルマ	71	157	206	75	82	116	90		
輸出 輸 入	51	114	139	41	73	63	76		
輸 入 差 額	+20	+43	+67	+34	+9	+53	+14		
左 観 インドシナ	. +20	7.40	, 401	101		1	T **		
イントングー 輸出	34	80	135	30	50	61	74		
輸入	115	220	305	84	136	119	186		
差額	_81	-140	–170	54	-86	-58	-112		
その他	_01	-110	-1.0			-03	-114		
インド									
輸出	633	1, 171	1, 595	506	665	846	749		
輸入	963	1, 137	1, 805	507	630	786	1, 019		
差額	-330	+34	_210	-1	+35	+60	-270		
庄 15 1					L	<u> </u>			

<u> </u>			1949	1950	1951	19	50	19	51
			半年間	1750	1501	上半期	下半期	上半期	下半期
香		港					,		
į	輸	出	264	651	776	250	401	495	281
車	輸	入	314	663	852	291	372	454	398
ž	差	額	50	-12	 76	41	+29	+41	-117
原料余乘	則国紹	計							
車	谕	出	1, 038	3, 099	4, 764	1, 115	1. 984	2, 676	2, 088
車	输	入	1, 307	2, 293	3, 698	961	1. 332	1, 698	2,000
Ž		額	-269	+806	+1,066	+154	+652	+978	+88
米余剰	国網	针		ĺ				İ	
車	輸	出	241	525	665	224	301	343	322
車	輸	入	269	543	672	216	327	294	378
皇	差	額	-28	-18	_7	+8	-26	+49	56
その作	也総	計							
車	輸	出	897	1, 822	2, 371	756	1, 066	1, 341	1,030
車	输	入	1, 277	1,800	2,657	798	1,002	1, 240	1, 417
ž	差	額	-380	+22	-286	42	+64	+101	387
諸国	総	計							
車	俞	出	2, 176	5, 446	7, 800	. 2,095	3, 351	4, 360	3, 440
車	輸	入	2, 853	4,636	7,027	1, 975	2, 661	3, 232	3, 795
È	差	額	-677	+810	+773	+120	+690	+1, 128	-355

が、この圧力は大部分の国において五一年前半貿易面に大なるインフレ圧力が生じたのであるかくして一九五○年殊にその後半期において

ブームの最大の利得者であつた。

大輸出国たるマレイおよびインドネシアが輸出

期にピークに到達し、

同年後半期には減少した。

明かなる如く、原料輸出国殊にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国殊にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の時がなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の頃のを示して、四九年の八億ドルの出超を見るに至つた。而年は八億一千万ドルの出超を見るに至つた。而年は八億一千万ドルの出超を見るに至つた。而年は八億一千万ドルの出超を見るに至つた。而年は八億一千万ドルの出超を見るに至つた。而年は八億一千万ドルの出超を見るに至つた。而ち九九%以上が原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の明かなる如く、原料輸出国際にゴムおよび錫の

かくして若干の主要輸出品の価格の変動はほゞ一二ヶ月ないし一八ヶ月の短期間に朝鮮動乱以前の水準を二○○─三○

○%上廻る上昇から、 その最高水準を三〇一六〇%下廻る低下に至るまでの大なる振幅を示した。

それは前年同期即ち朝鮮動乱勃発直前の半年間の金額の二倍を超えるものであつたが、 き外国需要の激しい増加とそれに続く減少に対応して、本地域の輸出総額は五一年上半期には四三億六千万ドルに達し、 はそれに先立つ二つの四半期に到達せる最高点から著しく減少し、 需要も国際的緊張が多少緩和したのに伴つて減退の傾向を示した。そのため五一年第〓四半期以降アメリカの原料購入 制が定められた。 して変更された。 年三月三十一日に終る会計年度に一億四千三百万ポンドを計上した。然るに五一年初期にアメリカの備蓄計画が突如と に達した。 九五一年第一四半期にはアメリカの戦略物資備蓄買付けはその頂点に達し、それに先立つ六ケ月間の水準の約五倍 またイギリスが五一年初期に食糧および原料の緊急買付けとして前年度の一千三百万ポンドに対して、 三四億四千万ドルに低下した。 特にゴ 即ち備蓄買付けの速度が低められ、 ムと錫の価格引下げの特別の目的から緊急措置がとられた。 しかし五一年を通しての輸出総額七八億ドルは前半期の激増の故に前 民需産業の消費と在庫とがより厳重な統制下に置かれ、 国際市場における原料価格は抑えられた。 他方民間需要は適正需要も投機的 同年下半期には上半期よりも二 以上の如 五.

下半期から五一年 入総額は七○億ドルにして前年水準を五二%超過した。 七%の増加を見て、 輸入総額は五○年下半期以来増加を続け、 上半期に至る急激且つ大幅の輸出増加は国内貨幣所得を高め従つて輸入品に対する需要を増大せしめ、 三八億ドルに達し、 朝鮮動乱直前半期の水準を九二%上廻つている。 五一年上半期には前半期の二二%増加、 かゝる輸入増大の原因は次の諸点に求められる。 而して五一年全体としての輸 下半期には更に対上半期 (1) 五〇年

東南アジアのインフレーション

度のそれをなおも四三%上廻つている。

品 且つこれを賄うべき外貨準備を豊富ならしめた。 在庫の異常の減少。 と船舶が不足するとの予想を生じ、 $\widehat{\mathfrak{Z}}$ 朝鮮動乱拡大の脅威と供給国側の再軍備計画の実施が輸入価格と運賃を上昇せしめ、 民間も政府もできるだけ早く且つ外貨の得られる限り輸入しようとした。 (2)四九年末以来の外貨準備改善のための輸入制限に基く輸入物資 4

インフレ抑制のための輸入増大。

超を示しているが、 の逆転の幅約一五億ドルの六〇%は原料輸出国、 五千五百万ドルの入超に逆転せしめている。 上半期には朝鮮動乱直前半期の一〇倍以上の一一億二千八百万ドルの巨額の出超を現出せしめ、 以上の如き輸出の五一年上半期の激増と下半期の減少、 それは前年度出超を約五%下るものであつた。 しかし上半期の巨額の出超により年間を通じては七億七千三百万ドルの出 七%は米輸出国、 輸入の両半期を通じての増加傾向は五一年の貿易收支をして なお以上の五一年上半期の出超から下半期の入超 三三%はその他諸国によつて負担されて居り、 後半期にはそれを三億

達し、 じて見れば五○年に急速且つ大幅に増大し、 を更に詳細に半期毎について見れば、 以上の考察により次のことが明かとなる。 同年下半期には早くも著しき転落を開始している。 インフレ圧力は五○年下半期から急激に高まり、 五一年には減少に転じている。 (1) 貿易面において一九四九年までに收縮せるインフレ圧力は年間 2 かゝる貿易面の 五一年上半期にはその頂点に到 イン フ 圧 カの 増減 を通

輸出国が輸出ブームとその崩壊に最も激しく曝されたことが分る。

(b) 財 政 收 支

例えばマレイにおいては五一年の政府收入は前年度を五六%上廻り、四九年の約二倍に達した。インドネシアも五一年に 本地域の大部分の国の財政に関する一九五〇年および五一年における最も目立つ特徴は政府收入の大なる増加である。

支出超過の増加が見られ、 経 国際的緊張の増大、 好なる輸出状況による外貨ポジションの好転および海外からの供款ないし贈与による援助の増大の結果であつた。 Ŀ` は したため、 大による輸入税ないし関税等の政府收入の増大。 られた輸出税が上述の如き輸出額の急激にして大幅なる増大に伴い政府收入を高めた。 收入増大の原因は次の諸点にある。 |済的社会的開発に対する経常的・資本的支出もまた増大した。以上の如く五〇年および五一年には歳出入ともに 四 政府支出は依然として増大傾向を継続した。かゝる歳出増大は一般的なる物価水準の昻騰のほかに歳入の増大、 「九年の二倍以上の歳入を示し、 タイの米の如く輸出を政府が独占している国にさらに大なる利益をもたらした。 各国における歳出入差額の動きは区々であつた。しかし前掲第11表に示される如く一般的傾向としては政府 朝鮮動乱の勃発は殆どの国をして国内治安および国防のためのより多額の支出を行わしめ、 僅かにフィリピンが五○年に赤字減少し五一年に黒字に転じ、また五一年にはインド、 その他諸国においても大体程度は小であるが、 $\widehat{\mathbf{I}}$ インフレ抑制の目的で平価切下げ後の輸出利得を政府に吸收するために設け (3)輸出ブームに基く所得税收入の増加。 同様の傾向が見られた。 $\widehat{2}$ $\widehat{\underbrace{3}}$ かゝる輸出事情の好 かゝる歳入増加に対応し 輸出増大に伴う輸 か ムる政府 さらに イン また 増加 一転は 入增 良

貿易面には既に激しい圧力低下が出現していたのであり、 大し五一年には少しく減少の傾向を示しているのに対して、 ですでに崩壊の段階に入つたものと見なければならない。 としてのインフレ圧力は五〇年に増大し、 上述の如く一九五○─五一年の期間において、 Ħ. 一年には高水準を維持した。 年間を通じて見れば貿易面におけるインフレ圧力は五○年に大幅に増 年間を通じて見たる場合においてもインド、 輸出ブームを起動力として再生したインフレ 財政面における圧力は増加の傾向を示している。 しかし半期毎の考察によれば五一 インドネシア、 年後半期の ンはこく 故に全体

東南アジアのインフレーショ

۲,

ネシア、

パキスタンで赤字の減少が現われたのみである。

フィリピンでは五一年のインフレ圧力は五〇年よりも低下している。

(c) 貨幣・信用の情況

第17 家 信 加 贩 贝 明 塚								
	A	В		A	В			
ビルマ			マレイ					
10 (1	100	43	50 { 1					
$50 \left\{ \begin{array}{c} 1 \\ 2 \end{array} \right.$	100	39	30 1 2	143	53			
(1	161	64	₅₁ [1	172	54			
$51 \left\{ \begin{array}{c} - \\ 2 \end{array} \right.$	146	55	51 { 2	164	49			
セイロン			パキスタン					
₅₀ (1	100	26	50 { 1	100	44			
50 { 2	153	35	0 1 2	119	52			
_ { 1	168	32	51 { 1	147	59			
$51 \begin{cases} 2 \\ 2 \end{cases}$	166	36	31 { 2	127	45			
インド			フィリピン					
50 (1	100	53	50 ∫ 1	100	70			
$50 \left\{ \begin{array}{c} 2 \end{array} \right.$	93	49	30 \ 2	95	61			
51 [1	119	61	51	103	66			
$51 \left\{ \begin{array}{c} 51 \end{array} \right\}$	114	59	2	119	81			
インドシナ			タイ					
50 (1	100	46	50 { 1	100	75			
50 { 2	100	42	30 \ 2	99	66			
, (i	87	20	51	114	66			
51 { 2	114	37	31 { 2	120	60			
インドネシア			. A=商業銀行	短期貸付				
50 ∫ 1	100	30		-6月=100				
50 { 2	153	36		49年12月				
51 ∫ 1	279	.47	B=短期貸付					
51 (2	462	75	1,2 は上	:半期,下	半期			

第17表信用膨脹の指標

効な統制を確保し始めている。 当局は貨幣供給量に関するより有 監視し、 用拡張を防止するため銀行組織を い 度の組織化の段階には達していな 抑制するため、 ームに伴うインフレ的信用膨脹を えばセイロンの中央銀行は輸出ブ が アジア諸国の銀行組織は未だ高 中央銀行は投機的目的の信 或いは説得を行い、 一九五〇年一二月 貨幣 例

定範囲内の銀行券および預金の半額切捨てが行われた。 しかし一 般にインフレ的傾向を阻止する手段としてとられた

商業銀行の支払準備率を引上げた。

また同年三月にはインドネシアで

通貨措置は控え目であつた。 五〇―五一年における信用膨脹の指標は第17表に示される。 般に五〇年後半期以後、実

輸出ブームに伴う投機の三要因に基いて、

商業銀行短期貸付

質的国民生産の増大、輸出入両面での貿易数量の増加、

第 18 表 貨幣供給量の膨脹(a) (四半期平均 1950年 1-6 月=100)

		1950			1951				
		I	I	M	IV	I	I	I	IV
	類(125未満)								
	ビルマ	99	101	100	94	106	116	109	100
	香港	100	100	100	101	101	101	100	100
	インド	99	101	97	98	104	106	100	97
	パキスタン	100	100	98	101	114	114	115	125
	フィリピン	98	102	106	118	116	117	108	107
=	類 (125160)			ŀ					
	セイロン	98	102	113	127	148	152	148	14
	インドシナ	99	101	103	108	122	129	134(c)	142(
	インドネシア	109	91	106	128	149	157	152	138(
	タイ	99	101	104	119	133	140	144	15
\equiv	類 (160-200)]	.]					
	マレイ			,	155(b)	175	186	191	18

- (註) (a) 貨幣供給量=純活動貨幣(総発行高より中央銀行を含む全銀行および国庫の保有高を除く)+預金貨幣(中央銀行を含む全銀行の当座預金より銀行間債務および中央政府預金を除く)
 - (b) 1949年12月=100
- (c) 7月および8月のみの平均

(d) 12月のみ

(e) 10月11月のみの平均

乱勃発 よび五 は減 高に 動 *ts* ○○とする貨幣供給量 半 れ つ い。 割付 た。 期に お同 イリピ 乱 殆どすべての国で貨幣供給量は五○年後半 る。 ブーム 办 対す ず 同 貨幣供給量 はイ 傾 表は貨幣膨脹率に従っ 後 一年全体を通じて大幅 1 イ か れも五〇年の両半期よりは高水準にとゞ 年 は増大した。 後半 1 向を示して ン る の 7 で、 ۴, 短 る信用膨脹 ン ^盆期貸付 十期には: ۴ タ 年 1 ネ それ ·間が最も急激であつ イを除く諸 を増大させた根本原因 シ 2 ナ、 ァ 殊に五 イ は い 0 の (は第17 ンド タ 比 輸出を増 |の変動は第18表に示される。 Ŧī. る。 シ イ、 の徴候を呈して 率 年 Ó 国 シ 動 って三群 後半 年前 E 表に見る如 ナ、 7 上 で 乱 .增加 は減 勃発前半 |昇によつても示さ 加 期の 年の増大は著 ィ イ 世 た。 を除く諸 多し した。 L を区別して 比率 ۲, め国際収支 のひとつは 年間 ネシ 五. く預金総 て 朝 は ****`` 国で を 期 特 るが 年 鮮 後 動 お

膨脹 あ に大なる余剰をもたらし、 インフレ圧力の変動とその動きを一にして、 は依然として高水準にとゞまり、 五一年後半期には大部分の国で国際収支の状態が貨幣供給量を収縮せしめる傾向にあつたけれども、 この余剰の大部分は銀行券ないし銀行預金の形で輸出商社の現金保有量を増加せ この傾向を緩和した。 特にその進展を阻止する方向には動かなかつたものと見ることができる。 かくして五〇―五一年の貨幣・ 信用の情況は大体にお 銀行信 しめたので ハて 用

$\widehat{\mathbf{B}}$ 九五二年以降の経過

本地域の五二年全体としてのドル表示の輸出額は得られないが、 ず、米は最も著しき例外をなし、 要はさらに減退し、 であるビルマ、 蓋し米に対する外国需要大にして而も政府の輸出への割当ては減少せしめられたからである。 を受けたることを意味する。 依存すること大なる国においては輸出価格の相対的低下と輸入価格の相対的上昇との鋏状の動きによつて、 易条件は一九五〇年後半期に、 輸出価格/輸入価格 しものが、 九五二年において 五二年九月には七六、 始めの第11 五〇%たるタイ、 の比率たる交易条件の悪化に如実に示される。 輸出価格は著しく低落し、 は前年後半期以来の輸出ブームの崩壊に加うるに繊維市場の世界的後退の影響で主要輸出品 表に見る如く、 以上の一 セイロン、 八〇、 三〇%のインド 五二年初期には政府間協定の米の輸出価格は五一年後半期の一一 般的傾向に対して米輸出国は例外をなす。 ビルマ、 フィリピン、 それは輸出数量の減少よりも程度の大なるものであつた。 (第■四) 八五と著しく低下している。 タ シナは国際市場の イを除く諸国の五二年における輸出は五一年よりも著しく減少した。 マレイ、 インドでそれぞれ一一七、 同年前半期の輸出総額は約三一億ドルである。 例えば朝鮮動乱勃発以前の半年間を一〇〇とする交 軟化からの影響を受けることは最も小にとゞまつた。 大部分の第一 このことは原料輸出と食糧輸入に 一〇七, かくて輸出の八○%が米 次品市場の軟化にも拘 %高に引上げられた。 三五、 こ の 最大の圧 九八たり それは の需

か

朝鮮動 乱勃発直前の水準 億) よりは高いが、 五一年上下いずれの半期よりも低下している。

在庫高の変化に対して弾力的であり、 五〇年両半期よりは高水準であつた。 五二年上半期の本 判断される。 的 より減少、 いには、 かし貨幣所得の減少の程度、 この間にあつて政府は輸入統制を強化した。 1る輸出の傾向に対して五二年全体としての輸入はマレイ、 ブー インドネシア、 この関連において食糧輸入が貨幣所得の変化に対して非弾力的であるのに反して、 崩壊による輸出の減退は国内貨幣所得の減少と外貨ポジションの悪化をもたらし、 地 域全体の輸入総額は約三七億ドルであつて、 セイロン、 統制変更の時期、 ビルマ、インドシナで増加と云う如く各国区々の動きを示している。 また原料も工業生産、 また若干の商品殊に繊維品の在庫過剰も輸入抑制に働く傾向をもつた。 在庫高などにおける相違が諸国の輸入に異なれる結果を生んだものと 在庫高の変化に同じく弾力的なることを考慮すべきである。 それは五一年下半期よりは小であるが、 パキスタン、 フィリピン、 タイ、 製造消費財は貨幣所得 インド、 輸入減少を結果すべ 同年上半期 しかし基本

うべく、 五三% て本地域全体としては一九五二年は前年後半期に始まる朝鮮動乱 約二倍の入超であつた。 出超ではあるが、 如く年間を通じて見れば原料余剰国はマ 以上の如き貿易收支の結果として五二年前半期の入超は前年後半期の二倍たる約六億ドルに上つた。 の 貿易 出超を得たるにとゞまり、 面 におけるイン それは前年度より減少し、 その他インドの入超は前年度よりも二五%低下したが、 フレ 圧力はデフレ化したと見られる。 ビルマのみがほど前年よりも大なる出超を続けた。 v フィリピンは前年とほゞ同じ入超を続けた。 1 フィリピンを除いていずれも前年の出超から入超に逆転し、 1 の崩壊の影響が全面的に現われた入超の年と云 香港の入超は約二 インドシナに至つては前 米余剰国ではタイ 一倍に上つた。 第11表に示され は前年度 年度の イ

東南アジアのインフレーショ

は

緊要性に妨げられたため赤字が発生したと云うにとゞまる。 的傾向を相殺するため政府の政策として意図されたものではない。 開発の支出以外の支出削減の努力を行つた。 を用いて来たが、デフレ抑制のためにこの政策を用いることはなかつた。その主たる理由は輸出の突然の低落に直 入減少に対応して歳出の切下調整を行う以外はなし得なかつたのである。而してかゝる切下調整が国防費、 る諸国は イでは財政黒字が増加し、 財 政)面においては政府收入減少の傾向はかなり一般的であり、 大なる外貨準備を有しないため、 資料の得られる限りの大部分の国では財政赤字の増加ないし黒字の減少が見られた。 インド、 マレイでは赤字が減少した。 デフレ対策として拡張的国内政策を行い得なかつたことに存する。 かゝる政府の努力にも拘らず、 かくして一般的には財政面では前年度と同じくインフレ圧 かかる收入の減少に直面せる殆どすべての政府は国防、 かかる財政赤字の成立はしかし貿易面 本地域の政府は近年インフレ 一般的には收入は支出よりもより急速に低 抑制の目的で その例外としてマレ におけるデフレ 開発支出 従つて 財政政策 面

国では 給量の動きは区々であつたが、 傾向をもたらした。 の部 よびインドにおいてこの傾向が見られる。 以 面に反映する。 上の貿易面におけるインフレ圧力の低下ないしデフレ化と財政面におけるインフレ圧力の一般的継続は貨幣 タイのみが銀行信用の大なる膨脹を見た。 しかし財政赤字はこれに反対の影響を与えた。 今や商業銀行はより慎重なる態度をとつたため五二年には銀行信用 かゝる銀行信用の收縮は投機および在庫投資に影響して在庫品の放出を余儀なくせしめた。 概して原料輸出国では減少し、 インドネシア、 原料輸出国およびインドでは入超および信用收縮は貨幣供給量 フィリピンでは銀行信用は増大しているが、 米輸出国では銀行信用拡張、 これら二要因の力は国によつて異なるため、 は收縮した。 外貨の蓄積、 殊に原料輸出 その増 加うるに 米輸出 一の減少 信用 財 は 玉

力が継続したるものと見ることができる。

赤字によつて貨幣供給量に増加した。

落し、 点 に対して、 圧力を大きく低下せしめ、 輸入の動きは国によつて区々であつたが、 ち五二年は大体において五一年後半に開始されたインフレ圧力低下傾向の連続の手であつた。 以上に考察せる一九五二年における貿易 殊にインドでは貨幣政策よりの圧迫がこれを促進した。かくして供給は増大した。 デフレーションへの一般的傾向が見られた。交戦地域および米余剰国はこの例外をなすものであつた。 供給面では $\widehat{\mathbb{I}}$ 貨幣・信用面の動きはこの傾向を特に妨げる方向には作用しなかつたものと判断される。 本地域全体としての生産数量は食糧、 依然として高水準を維持した。 ・財政両面の動きは結局ビルマ、インド、 原料、 工業品のいずれにおいても増加した。 (3)国際市場の価格低落に伴う在庫品 フィリピンを除く諸国のインフレ かゝる需給の関係から かゝる需要面の減少傾向 価 $\widehat{2}$ の放 即 低

転じていることに窺われるであろう。 た五三年一―六月の貿易収支がビルマ、 を得難いが、 ンフレ圧力の低下ないしデフレ化が一応底をついたことを示すものと思われる。 九五三年第■四半期の生計費指数はフィリピンを除いて五二年第Ⅳ四半期を上廻つている。 得られる限りにおいて、 この動きは五二/五三年度ないし五三年度予算が更に赤字増大の傾向を示し、 フィリピン、タイを例外として、いずれの国も入超を減少せしめるか、 いま貿易・財政に関する充分なる資料 (参 照) このことはイ 出超に £

(C) 各 国 別 覚 **建**

以降の各国の事情を一 本節始めの第11 表および第2図に基き、 瞥しよう。 前述の一九四六/四九年の期間における各国別覚書に続くものとして五〇年

(1) ビ ル

転じ、 消費物資の充分なストックを獲得するため五〇年後半行われた輸入統制緩和による輸入増加に存する。 現された財政赤字は算定のものよりも小であつたと信ぜられる。 るものより低下すべきである、 合む過去四ケ年間国民所得の五%に上ると云われる過剰貯蓄の存在を考慮すればインフレ圧力は第11表に算定せられた インフレ圧力は五一一五二年に増大し、 物価低下をもたらした。 上のインフレ圧力の減退と相俟つて内戦の漸次的鎮圧に伴う生産の回復 圧力の減退を促進するものとして民間投資の低水準のため相当の民間貯蓄の過剰が存したことを忘れてはならない。 ンフレ圧力は他の諸国に比して例外的な動きをなし、 また貿易面でも動乱後の一 その理由は かゝるインフレ圧力の増大と物価の漸落なる齟齬は次の事情によつて説明されるであろう。 $\widehat{\mathbf{1}}$ 然るに、 米の独占的輸出利潤による政府收入の増加、 次にこの算定に用いられた歳出入の計数は改訂予算のもので、 般的輸出ブー 五〇/五一年度には殆ど均衡財政たりしものが、 貨幣・信用面の動きもこれに従つた。 ムの影響のもとに米余剰国として輸出超過は大幅 朝鮮動乱ブー 加うるに生産の一層の増加が物価低落に作用したであ $\widehat{2}$ ム開始の年たる一九五○年には却つて減退して (の六九から五○/五一年度の七一に上昇/(対戦前の農業生産指数は四九/五○年度) 動乱勃発につゞく世界的物資争奪に対して けれども物価は五二年に至るまで漸落し 五一/五二年度には甚だしい赤字に 決算のそれではない。 に増加した。 即ちまず五二年を かゝるインフレ は五〇年 办。 くして 以 実

(2) セイロン

ろう。

なおさきに述べたる如く政府支出中に含まれる食糧その他価格補給金はインフレ抑制的作用をもつ。 これに追随している。 インフレ圧力は輸出ブー それは原料輸出国として典型的動きである。 ムによつて五○年上昇を開始し、 五 年ピークに達し、 物価もまた大体インフレ圧力と同 五二年には低落し、 従つて五二年第1 一方向に動いた。 貨幣 信用面も

四 .半期の補給金切下げはその供給不足と結合して同年一二月生計費を四ポンド上昇せしめた。

(3) 香 港

中国大陸からの供給困難に基くものと思われる。 幣供給量は殆ど不変である。 五〇/五一年度の財政資料を欠くが、 全体としてのインフレ圧力は五一年以後の著しき入超に支配され、 然るに物価は五〇年、 四九/五〇年度には黒字、 五一年上昇せるのち横這いの状を示す。 五一/五二年度には殆ど財政收支は均衡しているか むしろデフレ化せるものと判断される。 これは財供給の不足、 他方貨 殊に

(4°) イ ン ド

貯蓄の無視等に基いてインフレ圧力の動きと物価の変動の間には相当の齟齬が存すべきことを忘れてはならない。 別覚書において述べたる如く、 下せず、むしろ五○年以来漸騰した。その理由は一部には五一年に終る四年間継続せる連続的旱魃による食糧生産の不 は 側も大体五〇年以後收縮の傾向が見られる。 達する大なる負の値を示した。従つて五〇―五二年の期間において全体としてはデフレ化の傾向の方がより強い。 五〇年および五二年にそれぞれ三億七千万、 度に小額の出超を見るのみで他は巨額の入超、 むしろデフレ化の程度を緩和したと見るべきである。 五〇―五一年の期間において暦年当りの財政赤字は漸減したが、五二年に至つて急増した。 電力供給の減少による工業生産高の伸び悩みに存するもとのと思われる。 州政府の財政は含まれていないこと、 一億二千万ルピーのプラスの値をとるのみで、 朝鮮動乱ブームの影響は積極的にインフレ圧力を増大せしめたと云うより 暦年当りでは毎年入超を続けた。 かゝる全体としてのデフレ化傾向の存在にも拘らず、 必ずしも決算数字でないこと、 なおこ」でもさきに四六―四九年の各国 従つて全体としてのインフレ圧力は 五一年には一五億ルピーに 他方貿易面では五〇/五 民間の投資および

(5) インドネシァ

増加し、 年には前年度よりも小であつても、 に 五一年のインフレ圧力は第11表におけるよりはもつと小であるかも知れない。 は作用しつゝあつたと見られる。 て五二年のインフレ圧力は財政面から著しく高められたものと思われる。 の状態をもたらした。 進行を支えたる銀行信用の膨脹はさきに述べたる如く、 えられて相当の程度に進行したものと云い得るであろう。 度財政赤字は通過予算のものを示しているが、 おける黒字にもかゝわらず貿易面での出超は尚も高水準を保ち、 シフレ圧力は五○年には急激且つ大幅に増大し、 貨幣数量をまた一七%増加していることから判断するならば、 また五二年度の財政資料は得られないが、 出超によるインフレ圧力の展開過程としての輸出インフレは貨幣・ 決算においては逆に一○億ルピアの黒字であつたと伝えられる。 五一年には低下せるもなお高水準にとゞまつた。 五一年末には貸付を預金の七八%に達せしめオーバー 事実物価は前年度より七六ポイント上昇した。 約四○億ルピアの赤字が予想されると云われる。 他方銀行信用の供給が五一年には前年度の三倍強に 財政面と合したるインフレ圧力そのものが五 いずれにしても五二年には未だインフレ もしこれが事実であるとしても、 信用の膨脹に支 第11表の五 かくインフレ 財政面 従つて 圧力 一年

(6) インドシナ

力が作用した。 が行われていることは当然予想される。 米輸出国として五〇一五一年には輸出は大幅に増加したが、 この間物価は五一ポントの上昇を示した。殊に五二年の不作は物価騰貴を促進した。 五一年以後の財政についての資料は得られないが、 従つて貨幣数量は大幅に増加し、 それを上廻る輸入の増加により貿易面では常にデフレ 同 1地がなお戦争地域たることから巨額の軍事費支出 五二年末には四九年末に比して約二倍に増加

了)マ レ イ

られ、 画 照応した動きを示している。 幣・信用の膨脹著しく、 それによつて輸出インフレの進行が支持された。物価はかゝるインフレ圧力の消長、 財政面では五一年以降歳入増加により少額の黒字が現われた。 ゴムおよび錫に対する労働力の転換による国内食糧生産の低下は小規模の欠乏インフレをひき起した。 五二年には出超の低下を見た。これは原料輸出国としての典型的動きであつた。更に五〇—五一年においては貨 五一年末の貸付および貨幣供給量は四九年末に対してそれぞれ六四%、 なお五一年において、 治安上の必要からゲリラ地区周辺の農民を強制疎開させる再定着計 これに対し貿易面では五〇―五一年高水準の出 貨幣・ 信用の動きに大体において 四%の増 加を見、 超 から

(8) パキスタン

輸入消費財の減少等の事情の存したることを知ることによつて物価の動きをよりよく理解し得るであろう。 側において、 インフレ圧力および貨幣・ 五〇年には輸入増加と豊作、 信用の動きは原料輸出国として典型的のものであつた。 五一年の東パキスタンの旱魃による食糧生産への悪影響、 かゝる需要側の事情に対して供給 五二年秋の不作と

9) フィリピン

以後收縮の傾向を見せた。 力は五〇年に僅少の正値をとるのみで、 に伴う増加は入超を減少せしめたにとゞまり、全期間を通じて出超は見られなかつた。 全期間を通じて低下の傾向を示した。 財政面では五一年以後黒字である。 かくして五一年、 貿易面では原料輸出国として五〇年、 なお物価のかゝる傾向を見る場合、 他の年度にはいずれもマイナスの値をとつた。 五二年には四九年に比してデフレ圧力は著しく減少したとは云え、 五〇年以後農業、 五一年には輸出は増大したが、 貨幣· 従つて全体としてのインフレ圧 鉱工業ともに生産量が相当 信用もまた五〇年の増加 輸入のこれ 物価は

増加していることを看過してはならない。 五〇年五一年の工業生産指数は一〇二、一二〇、 即ち対戦前の五〇/五一年度、五一/五二年度の農業生産指数は一〇一、一 同じく鉱業のそれは五九、 六八であつた。

10) タ

ろ

加し、 出額は著しく増加し、 に銀行信用量の膨脹は著しい。 るためインフレ圧力は低下したが、 財政は五〇年以後再び赤字に転じ、 五一年にはピークに到達し、 出超は五○年五一年相続いて増加した。かくて全体としてのインフレ圧力は五○年以来大幅に 貨幣・信用量も大体この動きに追従した。五二年には財政赤字、 それにも拘らず貨幣・ 五一年五二年のそれは相当大であつた。 信用量はむしろ増加し、 五一年以後米その 物価もまた上昇を止めなかつた。 他 っ 出超ともに減少せ 輸出増加により輸 殊

結

語

四

から東南アジアのインフ か に する総需要 物価 1るインフレ圧力の乗数的展開過程にインフレ過程の進行を求めるということに存する。 以上における我々のインフレ分析の基本は 変動の契機を求め、 (T=租 税、M=輸 入、X=輸 出)と、生産の需要弾力性によつて規定されるその総供給との対応関係(I=民間投資、S=民間貯蓄、G=政府支出)と、生産の需要弾力性によつて規定されるその総供給との対応関係 v 1 総需要の増加が生産の限界に到達し生産の需要弾力性が尽きる点にインフレ圧力の発生を見、 ショ ン を考祭する (I-S)+(G-T)+(X-M) の如何によつて規定される国民生産物に対 とき次の二点が注目される。 かゝるインフレ分析の観点

題を規定すると同時に、 東南アジア経済の特質の集約的現われとしての低生産力水準―低生活水準は今日の東南アジア経済の基本的課 これが解決のための困難なる地盤を提供している。 東南アジア経済の基本的課題は低生活水準

ア 必要とする。 る生産の弾力性が失われることを意味する。 需要を高める。 きに指摘したるところである。 ジアにおける投資は民間投資が自発的民間貯蓄の不足により困難なるため主として財政投資によつて行われることはさ の引上げに存するが、 ジア経済は本来的にインフレーションに対して脆弱性を有するものと云うことができる。 このことは前掲の符号を用いるならば 然るに他方生産力水準が低いことは総需要の増加が比較的容易に生産の限界に到達し、 この課題解決のためには基礎資源の開発と工業化の促進を目的とする多額にして高速度の投資を いずれにしても1またはGの増大はS、T、 かくして総需要の増大は物価騰貴をもたらす。 I または Gが増大する傾向をもつことを意味する。 Mの対応的増加によつて伴われざる限り総 こゝに東南アジア経 即ち生産力水準の低い 需要増加に対す 殊に東南ア 済 東南

動 Ì では慢性的赤字の出現する一般的傾向が存する。されば(I-S),(G-T) 貯蓄の存在従つてインフレーションへの本来的傾向がこの面には存すると云い得る。 に貧困の故に自発的に大となり得る余地は頗る小であると見られる。 段階的課題とその対インフレ脆弱性との矛盾が存する。 云うべきである。 てこれを促進するか規制するかによつて全体としてのインフレ圧力の動きを規定する要因は るべき財政投資の必要、 (きは統計的に把握困難であるが、 ンの收束、 東南アジアのインフレーションは貿易收支の動向に支配される傾向をもつことに注目すべきである。 五〇 こゝに東南アジアのインフレーションの最大の特徴が存する。 -五二年の朝鮮動乱ブームとその崩壊を規定したものが 国防ないし治安の必要によつて増大するに対して、 東南アジア経済の基本的課題は絶えず1の増大を要求するのに対して、Sは 故に一般的傾向としては常に過剰投資ないし過少 Tの増加は比較的困難である。 の両面における不断のインフレ圧力に対し (X-M)事実一九四六―四九年の戦時インフレ 次に財政面ではGは民間投資に代 の動きであつたことは我々の (X-M)の動向であると 故に財政面 (I-S)一般的

詳細に分析したところである。 か ること大である。 貨幣・ の動きは貨幣・信用量を基本的には規定する。 信用量の動きは また東南アジア諸国では実質的にスターリング・ドル・フラン・ギルダー為替本位制た (X-M) に発するインフレーションまたはデフレーションの進行過程を支援ないし促 更に財政收入そのものが所得税・ 即ち出超は貨幣・ 輸出税・輸入税等を通じてXないしM 信用量を膨脹、 入超はこれを收縮せしめる の動きに依存す る 建前 办 6

する一般的傾向が存する。

課題 要の如何に全く依存する。 るか じての国内資本の動員と蓄積に努めるとともに、 てはならない。 う輸出入の循環の上に基礎的資源の開発と工業化を進行せしめ、 の基本的性格から当然のことである。 ジア経済の真の課題が存する。 東南アジア経済でかゝる重要なる働きをなす(X-M)そのものにおいてMは輸入性向を通じて国民所得水準に依存 後者はまたXに左右されるから、 は朝鮮動乱ブームとその崩壊の及ぼした影響が充分に示すところである。 の 困難性とが存する。 ン の 動向が 然るにかゝる東南アジア経済の基礎たる輸出入の循環そのものが国際情勢の変化に如何に敏感に反応す (X-M)従つてインフレ圧力の消長は外国需要の推移に左右されること多大なるを知る。 故に東南アジア経済がその課題を実現し得るためには、 の動きに依存することは原料輸出国にして消費財・資本財の輸入国たる東南アジア経済 殊にこの関連において開発および工業化に不可欠の資本財が輸入に俟つことを看過し MはXに追従する傾向がある。 原料輸出によつて外貨を獲得しそれを基礎として消費財・資本財を輸入すると云 本地域の生産物に対する外国需要の安定性と外国援助の増大が緊要の 生産力水準従つて生活水準を引上げて行くことに東南 (からもXに依存する。)(Mは外貨支払能力の点) こゝに東南アジア経済の不安定性とその 徴税機構の合理化によつて財政を通 而してXそのものは外国需 本来インフ

条件であると云い得るであろう。

(1) United Nations, Economic Survey of Asia and the Far East, 1948. 献

(4) ditto, 1951. (5) ditto, 1952. (6) United Nations, Economic Bulletin for Asia and the Far East, Vol. III, Nos. 1-2.

(2) ditto, 1949.

(3) ditto, 1950.

(7) ditto, Vol. IV, No. 1. (8) ditto, Vol. IV, No. 2. (9) ditto, Vol. IV, No. 3.

(10)国際連合, 世界統計年鑑 (美濃部亮吉 飜訳監修)

(B) 統 計 出 所。(番号は前項の参考文献を示す。)

第4表=(4) pp. 268-269. 第1—2表=(6) pp. 42-43, (8) pp. 52-53, (9) pp. 48-49, (10) pp. 392-394, pp. 402-403. 第5表=(4) p. 83. 第6表=(1) p. 110, (3) p. 120.

第3表=(1) pp. 186-187, (2) p. 181

第7表=(3) p. 71.

第11表=(4) pp. 362~363, (4) p.

第8表=(3) p. 112. 第9表=(4) pp. 368-371. 64, p. 65, (9) p. 36, pp. 52-54, (10) pp. 455-463, pp. 352-355. 第10表=(3) p. 112, pp. 312-314. 第12表その 1, 3=(4) p. 303, その 2=(8) p. 2, その 4=(3) p.

第13表=(4) pp. 368-371. 第14表=(3) p. 311.

第15表=(3) p. 322.

第16表=(4) p. 94, p. 114

第18表=(4) p. 355,

345, (4) p. 4.

本稿は文部省科学研究費の援助による研究の一部である。 第17表=(4) pp. 350-352.

現下世界決濟機構の一考察

――E・P・Uの性格の轉換について――

藤

田

E

寬

 $\vec{}$ 序

説

 \bigcirc 欧洲 决 済 同 盟

そ 概 0) 操 作 要

 $\widehat{(}\underline{]}$

Ø 危

そ

 $\stackrel{\textstyle \frown}{=}$ 機

三、欧洲決済同盟をめぐる諸問題 E. P. U. の運転資金

E. P. U. の期限の再度の延長

英国 0) 態 度

 $\stackrel{\text{\tiny (1)}}{=}$

その他の問題

欧洲決済同盟の東南アジアへの適用

吗

Ŧ, 結

序

說

も不拘、 本主義の先進国と後進国との問題が論ぜられ、 再度に亘る大戦と三十年代の強烈な恐慌を経験して世界経済はその様相を著るしく変転させられた。今日、一方で資 我が国をめぐる経済問題は尚、 国際金融の局面では甚しいドル不足といふ戦後直接、 他方で別の経済体制、 即ち、社会主義国の経済発展が注目されているに 世界諸国の直面している

問題に集中されるといえるであろう。

来る) 経済は自足的であり輸入への割合は低いと云う。食糧の所得弾力性は低く、工業のそれは高い。(3) 形式で、米国は一九四五年から一九四七年迄にさえ、百七十九億一千百万ドルに達する対外援助又は投資をなして、ドル不足を補 るが輸入については(一般に一国の輸入の性格はその国の限界輸入性向、平均輸入性向、輸入需要の所得弾力性の大いさによつて知ることが出 ら工業品の所得弾力性をここでは考える。彼は米国を「高度工業・自給国」、 は経済が進歩するにつれて工業国、農業国の所得水準が上昇した場合、需要増加の大部分は農業品よりも工業品へ向う だろう か 二四―三八年に於ける米・英・独の輸出品に対する所得弾力性は夫々米国は二・九一、英国は一・八一、独は二・三であり、之 つて来た。ドル不足は最も常識的には「米国が輸出し過ぎて過少輸入をつゞける」ことであるが一論者の示すところによれば一九 マーシャル援助(一九四八年四月から四ケ年半の間に一五○−二○○億ドル)を始め、借款、贈与、国際機関への出資金のように色々な balance)の七五%に当る金の流入が行われたことはドル不足が存在したといえよう。戦後に於いては三七・五億ドルの米英借款、 九年に亙る米国の国際収支を見れば、この期間全体としてドルへの超過需要は一○○億ドルであるが 経常勘定の純バランス (net 尤もドル不足問頭は戦後に生じた特有のものではなく、既に一九三○年代から問題とされたことである。一九一九年より一九三 彼は限界輸入性向を〇・〇七、平均輸入性向は四・五%、輸入の所得弾力性は一・二七(世界平均は一・五〇)と計算し米 国 英・独を「高度工業・ 非自給国」 と特徴づけてい 農業国の所得増加は工業品の輸入

(1939年) 第1表 米国の国際収表

- 第1表 不国の日	国际収支		イ ノ
	百万(+)	純バランス (十億ドル)	
商品貿易収支	19, 270	(-)	+19.3
全経常収支(商品貿易を含む)	14, 858	405	+14.5
商品貿易を除いた全経常収支	316	5, 113	- 4.8
金 移 動	1, 091	11, 904	-10.1
長期資本移動	2, 554	7, 124	- 4.6
短期資本移動全資本取引収支	5, 018	2, 472	+ 2.5
	5, 953	7, 797	- 2.0
雑	3, 357	4, 973	- 1.6
ドル供給に対するドル需要の超過	10, 644	761	+ 9.9

IMF International balance of payments Yearbook 1945: 46 Marsh, D. B., World Trade and Investment. 1951, pp. 152, pp. 155.

迄に四五%上昇し、

ることによるともいえる(例えば米国では基本的賃銀は一九三八年から一九四五

原料価格は六一%騰貴したのに工業品の価格騰貴は二○%に過

るも

のと考えられる。

!著るしく高め、

米国の競争力を高めていて国際間

の生

産構造の不調和が存在

国 に

の場合

米国の所得増加が輸入の大きな増加をもたらさなかつたのはこのような理由に

更にドル不足は米国が他国の生産増加率以上に生産力を一方

は輸入の大半は原料であつて所得弾力性はほど一に近い。

を増加させるが、

業国

0)

所

.得増加の場合は食糧の輸入増加は比例以下であり、

工業品は比例以上の増加をもたらすが

二つの大戦の

間 米 原

の輸入増加はほど所得増加に比例的で、

ぎず、

主として大規模生産による生産高の増加による)。

必需品の価格は一九四二―四四年迄に二二%下落しており、

景気循環的」(cyclical)、「長期的」(secular)、「構造的」(structural)の三つに分け

足で、 応じて入超を生ずる時のものであり、 国と既に 景気循環的ドル不足は米国の好況、 長期的ド 「成熟債務国」の段階も過ぎた老大国がそれぞれ国際収支の発展段階に ル 不足は経済開発工業化を目標としている「未成熟債務国」 構造的ドル不足は経済の基礎条件の構造変動 不況に伴つて生ずる他の国のドル収支の不 たる後

『理の所産であり為替の自由市場の恢復でなくなる性質のものでアメリカのド はア メリ カの |納税者の負担を徒に加重せんとするに外ならずドル不足は存在せぬ」といふ声もきかれる。 ル投資を期待してドル不足を解消せんとする西欧の

主張

(戦

争

軍

備

張

ナイロ

0) 出

現

によつて生ずるものを云つている。

尙

注目すべきことは米国の一

部には

不足は為替

は ۴ 相 場の 不足とい 調整 ふ国際收支不均衡の調整のために可能な方法として 回 外国投資、 を考えるが最も安易な手段は米国による大規模な外国投資であろう。 国 際 流 動 性 準 備 輸入制

キンドルバーガーはドル不足を

この価格下落は

れ双務主義乃至ブロック主義がとられるという資本主義体制自体の不安定を招くであろう。 展を著しくしている。 借款をこの年与えているのに対し、 外投資は一九五二年には三八○億ドルに及び、 特に英国は両大戦の結果世界経済の覇者たる地位より脱落し代つて米国が資本主義世界の基本的債権国となり、 回 西欧諸国の事情を見れば(一) 人口增加 五 之は世界貿易の縮少化が進み、 インフレーション、 戦争及び資本消費による国内資本の減少、(二) 英国の資本輸出は三億ドルに満たず益々米国の世界支配を強め資本主義の不均等発 分 その資本輸出は西欧勢力圏をも制しアジアと近東へ 植民地の喪失と海外投資よりの所得喪失でその経済的 貿易為替上の競争的自衛の諸措置がとられると国際的協調は 船舶の減少、 欧洲の経済が復興すること は二八億ドル 交易条件の悪化 地位は低下し、 以上

商協定と二国支払協定を各国相互間に結び戦争の疲弊飢餓と欠乏とを克服しようとしたのであつて、 決済同盟 利用し合わねばならず、 の一方を辿り対米赤字は一九四七年五七億ドル、一九五〇年一七億ドル、一九五一年三一億ドル、一九五二年上半 となり、 (European Payments Union; E. このために各国は貿易の制限をせねばならなくなつた。 このために共同の決済機構が必要となり西欧はドル節約の意味も含めて自らの道 P. U.)に求めた。 (6) 戦後の西欧諸国の経済政策は戦前の清算協定と似た二国 西欧の経済安定には自由貿易によつて資源を その経過を顧みる ッ 期

九四五年後は二国支払協定によつて西欧諸国は貿易を行つており英国はベルギ ĺ ス x. ーデ ン、 デンマ ーク、 オ ラ

欧洲復興計

画 E. R.

.

の援助)

が行なわれている。

朝鮮事変の直後一時、

西欧は米国の需要でド

jν

獲得は多かつたが

(マーシャ

ル・プランによる援助

インフレ傾向が強くなり国際收支は悪化

九五〇年六月以降、

輸入品の値上りが輸出製品の値上りよりも急速となり、

は

政治的にも経済的にも米国の期待するところでありその証拠に種々な性格の援助

てB国に対する支払超過は決済出来ず貴重な正貨を失い輸出は困難となる。) クレデット (credit) を使いつくし行詰りの状況となつた。 ンダ、ノールウェー、 スイス、 ポルトガルと協定を結んでいたが一九四七年になると二国支払協定の大多数 (二国協定では横の連絡がなくA国に対する受取超過をもつ は 相 互. の

Compensations ŋ ち五ヵ国間に通貨の自由交換を図らうとするのが狙いであつたといえる。之 (五ヶ国協定)には永久メンバー (member) 権国は引出された金額に相当するドルをマーシャル援助基金 の場合、 用しようとして一九四八年一○月一六日に出来たのが欧州 決済 協定(Agreement for Intra-European Payments and と臨時メンバー(member)があり、前者は相互に自由的に貸借を決済し後者は代理決済機関 国で債務国となる国はそのクレジットを利用して決済するか正貨をもつて決済をするかいづれかということにした。 で、これは五カ国は各自の他四カ国に対する債権債務を合計して債権又は債務の一国とし、又与えられるクレジットも一 時々決済の申込をうけるが決済の諾否は自由なものであつた。併しこの多角的決済協定(Multilateral Clearing Agre-このために出来たのが一九四七年一一月一八日の五ヵ国協定(仏、 債務国がが債権国との借越契約に基づいて債権国の通貨を引出すが はマーシャル援助が実行されるようになつて、これを以て対米赤字を決済し欧州諸国間の貿易品の決済にも利 for1948-49) である。 以後西欧諸国間の支払決済にはマーシャル援助の一 (経済協力局による)から贈与をうける方式 を とつ てい 伊、 西独、 (之を引出権 ベルギー、ルクセンブルグ、オランダン drawing right)' 部を利用し、 (国際決済銀行 B. I. S.) よ 二国間 この時債 この決済

策の努力に応じて直接アメリカに輸出をせずにいてドルを獲得しドル不足を減少させることが出来るのである。 西欧諸国間には七十八組の二国支払協定があり、中、六十三組は引出権を利用することが出来た。 各国は西欧の貿易政

現下世界決済機構の一考察

75

の逆調 特典を与えることによつて発足した。 が つた。そこでこの引出権のマー るとい したり出来なかつた。 K ついては英・米二国共に当時夫々異論が存在したが連合軍司令部の仲介によつて反対を抑え英国には後で觸れるような 生れた。 は 制 、う保証 限 が改善され があり、 〈を残し乍らも尙貿易を継続しうる制度としてのスウインが勘定 swing account ──振子勘定をもつたことである 〉(戦前の清算協定と戦後の清算協定の相違は相互にある程度のクレデットを供与することにより或る程度の貿易差領)o があるため入超を輸出で修正しようとする努力が欠乏し、 ねばならぬという制約があつた。 協定実施の前日である一九四八年九月三〇日の実勢 併し、之もマー シャル援助打切りによる解消という不安定をとり除き安定的な支払機構として ・シャ ル援助が打切られると運用出来なくなり、 ましてこの協定は二国支払制度に (position) よりも債権を増加したり債務を減少 西欧経済は早急には回復しえない懸念が大きか それ迄 かたよりすぎ、 (一九五二年六月末) 入超を埋めて貰え T IJ .□ K

ることによつて軟貨地域連合 Soft Currency Union が作られるが之はドル排除を導く懸念の点で、 が終了をした後迄、 米国の į+) . P. U. に対する反対点は、(一)E E. P. U. の発足を延期せよという点にあつた。 . P. U. . は . X. F. (国際通貨基金)と重複する、 (¡[) E. P. U. 英国の場合は現在の双務的清算並に決済関係 に全スターリング地域が参加す

することの 年七月発足が決定したが近時英国がポン で最初の期限当来を前にし、 とつての危機を経験したが最近の 0. 年の再延長を決議した。 \Box ない は 0 事を明ら H Ħ C かに (Organization (マーシャル援助打切りに関連して決定されたものである))(発足当時最初二ケ年と期限を区切り一九五二年としたのは)。 したのでこの危機は 九五二年六月三十日、 H **١**" European Economic Cooperation) の交換性を回復するに伴い F Ċ の理事会で英国はこの点に関し一方的通告を以て英国は同盟より離脱 応 期限の一ヶ年延長を決議し更に一 回避され た。 H <u>, 1</u> P. U. ָדַ 即ち欧洲 \Box 動揺期をつゞけるとはいえ英国の参加継 は発足当初は二ヵ年の より離脱する可能性の 経済協力機 九五三年三月のパリ会議で今 構の 期限 理 い出現と 事会で一 なを附 l 九五 う同 Ī V た

続 構想をめぐつて E. や米英で研究されている M. S. A. の所謂グリーン・ブック Green Book に含まれているという世界新経済機構案等の と西欧諸国の国際收支の改善によつて一応小康状態をえた E. P. U. の性格そのものが或は転換乃至拡大せんとしている。(8) ۳. Ţ. の行方は今やラテン・アメリカ諸国の参加要望 (欧洲の経済的統一より進み入つて世界的領域(国際決済同盟への提言さえ見られることから

含んではいるけれども)への適用は色々の問題を)

の ようとする動きが見られるに至つたので本稿では E. P. U. のもつ之等諸問題への一つの接近を試みんとする。 通商 このような環境にあつて吾が国にあつても政府筋より貿易不振打開策として東南アジア決済同盟を考へてこの地の 関税、 決済の問題を一つのミクロ・コスモス(Micro-Cosmos)として均斉のとれた方式によつて円滑に処理し 域と

描(一) Conan, A. R., The Sterling Area. London. 1952. p. p. 68-76.

- (a) Chang, T. C., "A Statistical Note on World Demand for Exports." Rev. Econ. and stat.,
- (∞) ditto, "International Comparison of the Demand for Imports." Rev. Econ. Stud., 1945-46.

ditto, Cyclical Movements in the Balance of Payments. London. 1952

- 4 Hansen, A. H., "Fundamental Disequilibrium," in : Harris, S. E., Foreign Economic Policy for the United States.
- (15) Kindleberger, C. P., The Dollar Shortage. 1952. p. p. 2. p. p. 14. p.p. 170
- 6 Hazlitt, H. "Making currencies Convertible," Newsweek, Feb. 2 1953, p.p. 38. Feq. 9 1953. p.p. 41.
- 7 O. E. E. C., European Payments Union-Second Annual Report of the Managing Board. Paris. 1952

Conan, A. R., The Sterling Area. p.p. 79-86.

Meyer, F. V., Great Britain-The Sterling Area and Europe 1952 p.p. 126.

Diebold (Council on Foreign Relations): Trade and Payments in Western Europe 1952.

Mikesell, United States Ecnoomic Policy and International Relations 1951. p. p. 179-190

Survey of United States International Finance 1950 & 1951. Princeton University

Brian Tew, Internatinal Monetary Co-operation 1945-1952. London. 1952. p.p. 96-119

, May,

現下世界決済機構の一考察

- (∞) The Economist. Nov. 22. 1952.
- 日本経済新聞 昭和二十八年九月十一日、産業経済新聞 昭和二十八年十月十日、 朝日新聞 昭和二十八年十二月五日

一、歐洲決済同盟

にブレトン・ウツヅ協定(Breton-Woods Agreement)によるブレトン・ウツヅ機構と国際貿易機構が考えられた。 盟国の資金拠出によつて為替基金を造らうとする基金思想を根本としたのに対して英国はケインズによる案を出し、 のように戦争のために弱体化した国々とその他未開発国とでは貿易構成に著るしい差があり一般的な国際組織の外に、 イズ案は資金拠出によらず為替基金を用いずに新たな清算方法により国際間の貸借関係又は收支関係を清 夫 るに止まり、 安定維持に努めているが之に反し国際貿易機構は関税及び貿易に関する一般協定 (GATT) 々地域的特質に応じた調整を必要としているからである。ブレトン・ウッヅ会議では米国ではホワイト案を提出し加 ブレトン・ウッツ機構は国際通貨基金及び国際復興開発銀行の設置によつて実施に移され各国の公定為替価値関係の 第二次大戦後に、 自由貿易体制の復活という点では双方共に成果をあげていない。、それは世界が政治的に相対立する二つの その上、 国際協力を基調として正常な貿易関係を復活し、 自由世界といわれる資本主義国家の内部でも米国のような高い生産力をもつ出超国と西欧諸国 貿易総量を拡大して世界経済の復興をはかるため の形で部分的には動いてい 算し ようと

案は信用創造の国際決済機関の設置を目指したが之は西欧では各国通貨の相互交換性が乏しく、

度は貿易量におかれる構想で之は債権国よりもむしろ債務国に有利な為替清算思想に立脚するものであつた。

する何等資金を要せぬ清算制度を考え債務国に対する信用創造を認めインフレーシ

ョン傾向を内包するが信用許容の限

多角的貿易の復活が困

ケ

· インズ

難であつた事を反映していたといえる。ケインズ案はいわば国際決済同盟案ともいえるが之は採択されずその思想は今

Ħ ゟ の基礎づけとなつて発展した。

大させようとしたのがケインズ案の狙いであつた。 戦争中の各国の連携をそのまゝ延長して世界各国の協力から新しい世界決済機構を創設し、ここで各国の為替相場を決定して、世界の貿易を拡 第一次大戦後の通貨金融事情はドイツに於ける破局的インフレーションの存在と各国が十分に準備をせず又戦争による経済的実力の喪失にも 競つて金本位制に復帰したために一九三○年以後の不況を導き再び金本位離脱を結果した。このような経験から今次大戦後の措置として

済によつて行はれる。 でこの場合に必要な共通通貨として何を選ぶか、又、この場合の借方残高の限度をどこに定めるかに問題がある。 をするに止まる。 この国際決済同盟の機能は為替業務については日常の取引は各国の為替銀行によつてなされ の帳簿上は借方残高を残しアメリカのような常に出超をつづける国では常に貸方残高を残すこととなる。 支払超過となつた国は借方残高をもつこととなる。 加盟国の中央銀行は 例えば外国全体に対する為替バランスが受取超過となつた国は 「同盟」の中に勘定を開き各国間の為替のバランスは 従つて連続的な入超国である日本のような 国は 「同盟」 「同盟」 の勘定では貸方残高をも 「同盟」 の帖簿上の振替決 は為替尻の清 常に

は特定の国は無限に入超をつゞけられるになる。 もし共通通貨としてボンドを採ればアメリカの承認は不可能でありドルをとれば英国は俄に賛成しない。併し借方限度を規定しておかぬ場合

事会によつて決定される一定の量目の金をもつて表示するが、その変更は不可能ではない。)限度としてここに各加盟国に対する割当額 そこでケインズ案では共通通貨としてバンコール Bancor を創造する (之は世界通貨である)。Bancor は金に基礎をおき理 即ち為替相場はこの決済同盟と各国との協議によつて決定される。そして「決済同盟」 (Quota) を決定する。之は全く基金を必要とせず何等出資の必要もなく における借方叉は貸方残高 Bancor と各国通貨との比

0)

残高の国 度以内であつても決して自由ではなく或る加盟国の残高が り毎年訂正され、 貿易額であつて、 同盟 「同盟」 対する問題は二つ考えられ の準備金に払込み、 における各国中央銀行の勘定尻のマイナス叉はプラスの限度を規定するにすぎない。 と個別的に協議の上で、 戦前三カ年の貿易額に対する一定比率、 更に五カ年後には過去五カ年の平均数字を基準とした借方残高或は貸方残高については 更にそれがりをこえる時は更に一%の手数料が追加される。 その国の Bancor を借入れて決済して双方共に手数料を免れることが出来る。 Quota (例えばその七五%としその後は過去三ヵ年の平均数字によ の仏をこえる時は借方、 但し借方残高をもつ国は貸方 貸方共に年一%の手数料を 限度決定の基準 は 各国の の限

- 要の可否 借方残高をもつ国即ち債務国に対して債務の限度を設ける必要はあろうが貸方残高をもつている国即ち債権国まで、同様に限度を設ける必
- 、手数料を債務国からのみでなく債権国からも徴収する理由。

であるが究極に於いては

ても 引渡し等を要求し、 政府公債を担保として拠出させることが出来るだけでなく、更にその国の通貨価値の切下げ、 出来る。 衡の達成にあるからで債務国同様債権国に対しても、 方、 $\widehat{1}$ 「同盟」と協議せねばならぬことに責務を附した。 債権国に対しては、 ケインズ案の根本思想は基金中心でなくて上述の如く清算思想であつて、 このために債務国の借方残高が また場合によつては、 その国の貸方残高が Quota その国の国際收支の均衡回復に必要な国内対策までも勧告することも出来る。 Quotaの%をこえる場合にはその加盟国に対し金、 国際收支を均衡に近づける義務をもたせているものと解する事 この協議による政策乃至対策にはその国の通貨価値の切上げ、 の%をこえる時はその国の対外支払を増加させる諸方策につい 最終の目標が收支均衡 資本の統制、 外国通貨、 内国通貨叉は 又は貿易均 担保物件の が

資源開発のための資本輸出、 国内信用及び需要の膨脹策、 関税その他輸入障碍の撤廃等が考えられる。

際的な為替安定よりも国内的な物価安定を重要視したケインズの思想の当然の帰結である。 二カ年継続する場合には五%の範囲内で「決済同盟」の承認がなくとも**、** 盟国の協議により決定され、 ケ イ ンズ案の今一つの特長は為替相場の変動に対する緩和的な態度である。 之は各国が自由に変更することが出来ないが 自ら引下げが出来ることにしている。 Bancor Bancor に対する最初の の借方残高が Quota initial rate の好をこえて は 加

権 は 国 する。 る大蔵省、中央限行に銀られる。)である一つの為替中央銀行を設立し、一は各国の政府又はそれを代表す)である一つの為替中央銀行を設立し、 資金を調達するから「基金」 為替決済をなすのである。 金で、 の基礎となつた。 「の国民所得におかれ割当額の総額は五○万ドルとし、 2 ホワイ案では 以上ケインズ案についてその内容を見たのであるが、 残りの一二・五%を自国通貨で、 (タスは基金の基準通貨の名称─につき一票追加されることとした)(理事会の票決権は加盟国一率に一○○票で一○万ユニタス─ユニ) Quota 外国全体に対して為替バランスが支払超過となつた国は「基金」に自国通貨を提供して外貨 の所有するその国の通貨は次第に増加するが反対に受取超過国の通貨保有高は次第に減少 は出資額を意味し、 残り二五%を政府証券で払込むことにされ、 この決定基準はその国の金保有高、 各国はその割当額の五〇%を基金に払込み、 ホワイト案では各国の出資による「安定基金」
 この出資金を共同の為替資金とし、ここで終局的な 国際收支の変動の大小、 この割当額が基金に対する発言 この中一二・五% 及びその

限 相 の 度として基金より供給され、 場とも 貨幣単位をつくり、 インズ案の いえる。 Bancor に対しホワイト案は Unitas というアメリカの一〇ドルに等しく純金一三七グレイン卐の量目 為替相場の変更は国際收支に根本的不均衡の生じた場合に限り許される。 各国の為替相場はこのユニタスとの関係で決定されるが、 国際收支が支払超過となつた国は上述の為替相場で自国通貨を以て何れの外国通貨をも この場合の為替相場は各国通貨のド 為替の外貨資金は出資額

現下世界決済機構の一考察

基金から買取ることが出来る。

3 I. M. F. (国際通貨基金)

F. はホワイト案を基礎とし

- 制度はドル為替本位制又はドルを通ずる金為替本位制に移つたと見られるところに特長が存在する。 新世界貨幣としての Bancor や Unitas はとられず現在の米ドル又は金を共通単位とし加盟国の平価を表示させ、 これにより各国の貨幣
- により決定され、アメリカ二七億五〇〇〇万ドル(三一%)、 英一三億ドル(一五%)、 ソ連一二億ドル(一四%)、 で大国中心主義の観が 割当顔は全額払込で二五%は金で、七五%は自国通貨で総額八八億の各国への割当は金及び外国貨幣の保有額、 貿易総額及び国民所得に
- (ハ) 米ドルに対する外国通貨の最初の平価は一九四五年一〇月二八日の米ドル相場によることとしその後の平価変更はすべて基金との協議を 必要とする。(半価変更は基礎的不均衡のある場合のみは既述の通り)
- 足する時は稀少通貨の宣言をする。そしてこれを各国に割当し取引の制限をする。現況では米ドル及びスイス・フランは稀少通貨宣言の可能 て一般的不足となり、各国の需要を充たす事が出来なくなると基金はその国の通貨を借入れ、又は金で買入れてその補充をほかるが、なほ不 性大とである。 れが割当出資額の二〇〇%を超えない事が条件である。出超をつゞける国は受取超となり、その国の基金における通貨保有量は次第に減少し の国の割当出資額の七五%内から無制限でこれをこえる部分は過去一年の残高増加が割当額の二五%以内に止まること及び、どの場合にもそ 基金の決済機能はホワイト案を踏襲し、基金の保有するその国の通貨量は支払超過の場合は外貨買入れで次第に増加するが、その量はそ
- に乗つていたが以後米国以外の国はドル不足に悩み、 るが最近はその活動は停滞している。I. M. F. の発足当初は為替切下げもなく一応基金の目標とした為替の安定が軌道 はドルを世界決済通貨とし、 ニューヨークを世界の為替決済の中心地として世界を統括せんとする機構であ 仏国は一九四八年一月対米一一九フランから二一四フラン迄八○

つた。英国も亦一九四九年九月ポンドを三○%切下げ、伊、蘭、丁、諾、 %の平価切下を断行し基金との間に紛議を醸し仏国の新平価は基金の認めるところとならず基金利用の資格を失うに至 西独が切下げざるをえなかつた程欧州諸国の

に的確な処方を施すことは出来ず、 に関しては無力であり、 経 れた新機構たる欧州決済同盟は次のような目的を掲げ しく不均衡となり基金の資産内容は悪化し基金自体の存立の危機を惹起する可能性があるので、 一済危機は深酷であつた。 ۴ (方で食料、原料の輸入を必要とし輸出余力がなかつたから為替切下げは不利であつた)I-(為替切下げは戦後不要であつた。戦後の高度の雇用維持戦争による生産力の減退で一)I-ル不足の解 危機打開のためには他の機 消についても無制 Ż い 限に為替資金を供与した場合に基金保有の る。 構の $\widehat{\Xi}$ 活動をまつ外はなかつた。 7 Ų. 理 「事会の年報による) このような動きの中に 現実の欧洲各国の苦悶 各国 Σ. 一通貨の ---は計 比率は著 画 [貿易

- (一) 加盟国の無制限な自由貿易量を最大限に促進すること。
- 二) 対外援助から独立せんとする加盟国を助けること。
- (三) 貿易と雇用の安定的且つ高い水準の維持を奨励すること。
- 加盟国と欧洲復興計 画 Œ 묬 **P**.) ^ の過渡期に金及び外国為替が不足する間 は それに代る決済手段を提供

のであるが次に 0. Ţ [-] Ç Ø 決議による Ŧ Ρ. \subseteq 0 組織は以下の如く示されている。

助け合わねば

ならない。

本同盟 は 0 H H Ç の メ ン バ 1 たる十八ヶ国によつて組織され一九五〇年七月 日 に遡つて効力を生じ存

期間は差当り二ヶ年とする。

但 しその後 も継続出来る (この 但し書がその後 H 7 \subseteq の の成功に 鑑み 7 ō 期限 の再度の延長に際し適用された)

取引額に比例して割当てるが之は現金で払込む必要はない。 メ ン ı٣ の 割当額 (quotas) は 九四九年度の 貿易額及び貿易外取 引総計二六一億七三〇〇万ド w を各国にその

現下世界決済機構の一考察

を三九億五千万ドルと見積り之を各国に割 億八六二五万ドルであつた。同盟設立当初	九四九年を基準として欧洲内貿易の経常決済尻累積高の枠を三九億五千万ドルアメリカ・ドルードルに等しい。同盟の当初資本金額は二億八六二五万ドルで	前述したように一九四九年を基準として一份一計算単位はアメリカ・ドルードル
100, 0	三、九五〇	合計
二六、九	1、0六0	英連合五国
1, 11	五〇	トルコ
六、三	三五〇	, ,
六、六	二六〇	スウェーデン
一、八	七〇	ボルトガル
五、〇	1100	ノーェイルウ
八、三	111110	オランダ
五、三	二〇五	4 9 1
· () 四	一五.	アイス ランド
1, 1	四五	ギリシャ
八、一	11110	ドイツ
1117 11	五三〇	フ ラ ン ス
四、九	一九五	デンマーク
九、一	三六〇	ベルギー・ルクセンブルグ
一、八	七〇	オーストリア
%	割当額	国
日銀調査月報(昭和二十五年九月)九十三頁	額(百万計算単位)	第2表割当

一設立当初

ハンんは、F. P. II 長尊ニン皆用、四〇%は金を引渡すことに	つら guota の六〇%は信用、四〇増加し、結局 quota の六〇%は信用、四〇	P II にみよる credit	○ 賃 筆国は色に 〒込み次の二〇%以上	で払い
の二〇%は	クルはそのまゝ利用が許され、	迄 credit をうけ。この中	の quota の六〇%迄	そ
から E. P.	実際はかゝることは	けない	加盟国	
		五五	ルコ	٢
		1110	ランダ	才
		六〇	ル ウ エ イ	ノ 1
	英連合王国		スランド	アイ
九八八	スウエーデン	五五	リ シ *	*
二九、四	ベルギー・ルクセンブルグ	八〇	ストリア	オー
	当初借越		当初貸越	
日銀調査年報(昭和二十五年九月)	(百万計算単位)	初ポジション(音万	第 3 表 当	
				た。
? (initial position) として計上	國定(initial debit)を夫々発足実勢	込の国についは当初貸越勘定	支払超過となる見込の国に	redit)'
国には当初借越勘定(initial	崗定の実績を考慮して右の割当の他に幾つかの国については将来受取超過となる見込の国には	割当の他に幾つかの国につ	績を考慮して右ので	一定の実
叉発足に際しては同盟の前身である欧洲内清算		□しその六○%を同盟との間の相互信用創造による決済の限度とした。	六○%を同盟との問	ヨしその

となる。

<u>回</u> 現下世界決済機構の一考察 E.P. C. は債権国に対し受取超過金額に対し年二%の利子を支払う。債権国に対しては最初の十二ヶ月は年

- 十二ヶ月以上二十四ヶ月以内は年二・二五%、二十四ヶ月以上は二・五%の利子を課する。
- 五 ある。すべての計算記録はこの単位による。 Ţ では純金○、 八八八六七一グラムの目方をもつ計算単位を共通に採用する、 之は米ドルと同価値
- 옷 けマ 三〇〇〇万ドル、ノルウェーは四〇五〇万―七〇〇〇ドル、トルコは二五〇〇万ドルの ので之を initial debit position; initial credit position といい、受取超過国は実際の受取支払額に対してはそれだ は各国の年間の支払超過推定額で之はマーシャル援助資金に関係するもので前年の支払制度の引出権に相当するも 支払超過国であるオーストリーは八○○○万、ギリシャは一億一五○○万、アイスランドは四○○万、オランダは 五○○万ドル、スェーデンは一九五○―五一年度マーシャル援助割当金と同額の debit が与えられる。 決済開始に当つて受取超過国である英、 ーシャル援助資金の追加割当額が与えられる。 ベルギー・ルクセンブルク、スェーデンには夫々一億五〇〇〇万、 credit を与えられた。之 之に反し
- 事務は国際決済銀行へ委任されている。 貸借の決済は一九五○年末までは二ケ月毎に行い以後は毎月行はれ、第一回は八月三一日に実行された。その
- 八 至四億ドルを支出する、この金額は非常用に備えるためである。 アメリカ経済協力局(E. C. A.)は E. P. U. に対し基金としてマーシャル援助中より三億五○○○万ドル乃
- 九 その結果英国が金を失う時は経済協力局はそれをイギリスに補償するこを確約した。 加盟国がロンドンにもつているポンド資金は原則として英国とポンド所有国 イギリスはこのバランスを E. . P. U. の定期清算の場合の支払超過の決済に利用することを承諾した。 夫々との間の契約で処理される

9 を六〇%に拡大し更に七五%とする事を決議した。 経済協力機構は一九四九年一一月輸出の量的制限を五○%廃止することを決議したが一九五○年一月、それ 叉一九五一年一月一日以後加盟国に対する差別待遇も廃止する

ことにした。

第4表 信用限度と金ドル決済の割合(%)

4	多一种人种人的	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
受取超過	過額の対	同盟に対する支払超過	超過	同盟からの受取超過	超過	
割当頻	一額比率	決済する部分	支金、ドルノ	で決済する部分で決済するのレデット	支金、ドルノ	
最初の	110	10	{	10	1.	
第二の	10	一六	四	-0	- 0	
第三の	10	=======================================	八		<u>-</u>	
第四の	110	八	Ξ	<u>.</u>	-	
第五の	110	四	一六	<u></u>	<u>-</u>	
合計	100	六〇	应 〇	六〇		

更に

- 1 短期信用と予期しない支払超過の決済用に使われる中期信用の二種がある。 įΤ . P. C. から各加盟国がうける credit には季節的その他一時的な貿易及び支払上の変化の処理に利用される
- 2 な場合には本旨に反するとして返済させられる。 新決済制度の円滑な運営のためには短期信用はたえず反復され固定するようなことがあつてはならない。こん
- 3 短期信用が使い尽くされた時は加盟国は中期又は長期信用を利用し Ħ 7 <u>.</u> との勘定を決済する。 債務国は

中期又は長期信用を利用する間はドルを E. ることを制限しドル払込の割合を漸増して credit P. U. に払込む義務がある。 之は E. の限度に近づくと支払超過額の大部分はドルで決済されるよ P. Ç. に対して過度の借にな

4 中期又は長期の貸の position は一部は T P. U. が債権国に対してドルを支払い他は債権国に Ŧ 7 Ċ に対

うにすることである。

credit を与えさせて決済する。

- (5) 債務国の E. P. U. に支払うドルと H P. U. が債権国に支払うドルの割合は必ずしも同一たるを要せず、 あ
- 6 る場合は後者の方が大の場合もある。 権国となる場合は前の借入金は取消し以前に払込んだドルは返還する。 この E. P. 体制は累積的操作が本来の操作である。 加盟国の Ţ ŗ. J. に対する地位が逆転し債務国が債
- 理事会(Managing Board)は七人のメンバーより成る。 - 夫々代理者をもち、 決定には四人以上の多数決
- 1 中期又は長期の信用が使い果されぬように注意し、かゝる可能性のある時は債権、 債務国と協議する。

が必要である。

理事会は

- 2 規定以上にドルを多く払込ましめ、 は E.P. 債権国 の利用に制限を附することが出来る。又ドル友払の金額を変更する権限が与えられ、 債務国をとわずその position が芳しくない原因が通貨、 債権国には規定より少く払渡すことが出来る。 金融、 叉は経済政策の結果と判断した時 債務国よりは
- 3 加盟国が窮境に陥りその対策の実効の上る迄相当時日がかゝると見られる時は追加的に特別の便宜を提供す

ることが出来る。

- 来る。又 E. P. U. の手持が不足し債権国への支払が不能の時は理事会は適当な措置をする。 ねばならないが債権国も E. 中期叉は長期のクレデットを使い尽した債務国は普通ならばドル叉は加盟国以外の国の健全な通貨で決済せ P. U. の手持が許す場合はドル又は加盟国以外の国の通貨で決済をうけることが出
- $\overbrace{5}$ 債務国が政策失敗によらず例えば加盟国がデフレ政策をとつた結果 E. P. U. への債務が増大した場合にそ

の債務を完全にドルで支払う必要はない。

- 6 後の決定に委ねる。 めに日常の支払いに多角的制限をつける必要が生ずることがある。之で十分か又はかゝる方便の供与の可否は今 加盟国の債務が増加してドルで支払が出来なくなると最後の手段として期限を限りそのドルの手持を護るた
- First Annual Report of the Managing Board, 1951 Survey of United States International Financ. I, 1950.) 等と詳細に E.P. ₽. の作用 (operation)については規定されている。 (0. E. E. C., European Payments Union:
- 行う。 のうちに累積された二週間残高をゼロにする効果をもたらすような場合もあり、 て行なわれる net position の振戾しといふ事も操作として実施する。更に最終的な net position に関する決済操作も P. U. は代理機関の指令に基づいて加盟各国中央銀行の帳簿上で行なわれる月別の相殺操作をする。例えばその月 叉同盟内部に於いて累積原則を適用し

なるものであつたろうか。 以上、E ₽. U. の 目的、 組織、 作用の概要を考察したが発足以後 E. P. Ų. は数度の危機に見舞われたがそれは如何

(三) E. P. U. の危機

第5表 E. P. U.: 相殺機構——月別運営 (1950年7月—1952年3月)

			(15004	- 17 1702-7	717	·	
		各月総余剰	各	月 相	殺	総 余 剰	(及び不足)
月	別	(並びに不足)	相殺操作	ネット・ポジションの振戻し	相殺総額	各 月	累 積
1950)年						
7	7月	193	114		114	79	79
8	3月	200	93	18	111	89	168
g	月	263	90	31	121	142	310
10)月	371	125	27	152	220	530
11	l月	270	132	22	154	116	646
12	2月	274	154	28	182	93	739
1951	l年		:				
1	月	251	113	22	135	116	854
2	2月	293	127	5	132	161	1016
] a	3月	222	123	30	153	69	1085
4	l·月	225	76	96	172	52	1137
5	5月	270	130	141	271	-1	1136
. 6	5月	340	172	200	372	-32	1104
7	7月	355	131	272	404	-48	1055
8	3月	350	118	305	432	73 .	983
g	月	380	112	394	506	126	857
10)月	546	124	358	482	64	921
11	月	402	159	90	249	153	1075
12	2月	361	125	63	188	173	1247
1952	2年						
1	L月	418	151	64	215	203	1450
2	2月	369	160	16	176	193	1643
] a	3月	285	163	12	175	111	1754
合	計	6640	2694	2192	4886	1754	

百万ドルとなり、十一月は三二234

四、二百万ドルと当初割当額を

四百万ドル、十月末二八九、五

務は、一九五〇年九月、一七三、

西ドイツの同盟に対する累積債

じた。(E. P. U. 年報**■**二九頁)

後間もない頃に、

西ドイツに生

累積債務の偏在は、同盟成立

払不能となれば同盟より脱退の 払わねばならぬ義務があり、 れぬ限り、 に対しては特別の措置が講ぜら 超過するに至つた。割当超過分 余儀なきに至り発足当初の E. にとつては最初の危機で 全額を金・ドルで支 支

来せる場合

(1) 累積債務の増大より招

あつたが同盟当局はこの原因を(ア)、 ンド切上説による見越輸入、(エ)、不用意な貿易自由化に伴う消費財、 朝鮮事変による原料価格の騰貴、 特に贅沢品の過大輸入、(オ)、信用政策、投 (イ)、物資欠乏を見越した過大輸入、(ウ)、

資政策の放慢による過剰購買力の発生、とした。

超過になつた割当額も一九五一年八月、 割高な外炭を輸入せねばならないこと、(エ)、占領政策のため輸入原料を国産に切替えることが困難であるという見解 からの輸入を、二月以前三ヶ月平均の約四五%に切下げる。(ゥ)、輸出産業に対する減税及び原料の優先割当をする、 した。この中、三分の一は金・ドルで支払い残額は前記の追加クレヂットを大部分使つたので再び危機に当面した。 を示した。併し累積債務は以後も依然として増加し、翌一九五一年二月末迄の三ヶ月間に更に一億三二九〇万ドル増加 政策のため、 金支払の負担を軽減したが西ドイツ側は(ア)、一九四九年の貿易額を基準とした割当額が小さ過ぎること、(イ)、占領 この対策として西ドイツでは、(ア)、二月二十日以降五月末迄輪入許可を停止する。(イ)、六月以降 之に対し同盟は輸入抑制、 輸出向商品の国内消費には重税を課する等の政策をとつて危機を克服したが一九五一年以降は僅かであるが受取 統一的経済政策の遂行や基礎産業の増産が阻害されていること、(ウ)、大量の石炭が強制輸出されるため、 信用引締め増税等を条件として特別クレヂット一億二○○○万万ドルを供与し、 以前から(同盟設立当時より)西ドイツが要求していた五億単位に増額されるに及 P. U. 諸国

助資金一億三一〇〇万ドルが供与されて一応緩和の効果を見ることが出来た。 ついで生じた。オーストリア、ギリシャ、 西ドイッと同様な危機は、 オーストリア、ギリシャ、アイスランド、トルコ等にも起り又フランス、イギリスにも相 アイスランド、 トルコ等の恒常的支払超過国に対しては米国の (E. P. U. 年報二三頁—三八頁) 援

現下世界決済機構の一考察

び收支不安は以後は余り見られず平安に経過している。

それは、 イギリスとフランスは過去、 (P) 再軍備負担の過重による貿易構成の変化、 内貿易相手国の均衡政策によつて、 西ドイツが累積債務に悩んでいた頃は債権国であつたが以後一転して債務国になつたが 輸出が低下する傾向があるにも不拘、 <u>ત</u>્ 朝鮮事変後に於ける国際物価の変動の激しさ(急騰落)、 英仏のように割当額の大きな

フランスの危機は一九五二年三月、 一億ドルの短期追加のレデットが供与される一方、 強力な輸入制限を実行したの 国はクレデットによつて過大な輸入が出来たこと等が考えられている。

あり二億ドル 二年六月の八億ドルを頂点としてやゝ下降の後、 九五二年十二月末には借越六億六千万ドルと約三億ドルを減少した。六月末に借越一億四千三百万ドルであつたオース 落を呈した。之が第3、 頭に極度の不振で輸出単価指数は一五%の増加に止まつたのと再軍備による輸出能力の低下が逆調を起させたといえる。 トリアも一億九百万ドルに十二月に改善され、 九五二年七月にはイギリスの累積債務は十億ドル近くになり五一年四月の貸越七億ドルに比較すれば十七億ドル イギリスに於いては西欧からの原料輸入が一九五一年に比し一九五二年は七二%も増 機械、 , の 債権国であつたイタリャも第四半期から減少しつゞけている。 繊維品の輸入増加が目立ち輸入単価指数は前年よりも二九%上つたのに対し輸出は石炭の四四%を筆 第4四半期に入つて徹底した輸入制限と増出増強政策によつてバランスは一 一方、 横ばいである一九五二年一月より貸越国となつた西独もその後順調で E. P. U. 発足以来ずつと貸越国であつたベルギーの債権は 加し特に穀物、 路回復に向い、 肉 パ ル 九五 の急

そ

れだけ現金払出額が増

大し

司

盟の

資産を脅かすことになる。

第五表 E. P. U. 期末勘定推移 (単位百万ドル)

70.EEX		71/1/E/1/C1E		4/3 1/1/
	1950. 12	1951 ∙6	1951. 12	1952. 6
イギリス	283	372	-712	-144
フランス	212	195	185	-421
ベルギー		223	591	789
ポルトガル	37	59	97	88
西 独	-35.7	-273	43	311
オランダ	– 78	-241	23	235
イタリヤ	- 31	12	238	209

ベルギーはルクセンブルグを含み1950年12月は収支バ (註) ランスしていた。

この表の中で1952年3月末の各国別のポジションをとり出 すと次表の如くになる。

Source: OEEC, European Economic Cooperation Sept. 1952.

れ

る迄、

三ケ

月間

割

当の

使用

を停止する

ほ

カ

将

来返却

する条件

C

同

盟

カュ

給

別

貸付を行うことに

l

たので

あ

 $\widehat{\Xi}$

₽.

 \Box

年報三八頁—三九頁)

す

オ

1

۲

y

て

+" だけについてその 過大貸越 水 ジ シ ∄ ン 緩 和 0 た 8 K 特 别 0 割 当 增 加 に回

復しようとし

単に

洒欧

内がだけ

の

決済に巨額

のド

jν

を失う懸念の

あ

る同

盟そのも

Ō

Ō

延長等に

は積

極

的

で

はなく、

超

債

務累積額

が最も高率であつた

ŀ

jν

コ

から 超過

分の

全

額を金で決済

l

たに過ぎな

カュ

0

た。

间

盟

0)

期

限

更新

K

際しては

が

行

ts われ

たが累積

債

務処

理

の

手

段

として

O

般

的

な

割

当

額

0

拡

張

は

行

間

題

K

ī 割当

「額を増

加し

しても、

单

に解

決を延期するに過ぎないとされた。

主要債権国であるベルギー

ġ

水

jν

۴

ガ

は

同

盟

カコ

5 受取

っ

た

金

F

w

を対

۲,

ıν

圏貿易の

支払決済に廻

して

い

るの

で

僨

務

玉

. の

金支払

の

増

加

を

主

張

方、

イ

ス

は債務国とし

して金準

備

危

険線上にあり乍らも尚、

相当の

金

ド

jν

を保有さ

ポ

ンド

の

自

由

交

換

性

を

経

済

危機の突破

封 ゎ 0) ることにし、 鎖 れ 当分立たないことの な か その累積債 つ た。 更に附っ 務 ス は 言することは債 米国 一明ら アについ りかなギ 0 特別 IJ 資 は シ 一務国に 金 米国の ヤ special 0 割当を全協定期 9 特別資金 い 7 は 水。 ジ F シ F . سر 間 の が 転 ~C ケ 供 换

累積債権の増大より招来せる場合

て 累積債 同 盟 か ら 権 金 が割 当額 ۴ jν ばを超過: 支払を必要とするから、 する国に対しては、 之が少 その 超過部 数 の 国に 分の 偏 在すると 額 汇 つ

-- 237 --

年間

O

見

决

第六表

各国のポジショ

ン

九五二年三月(百万単位)

7 第 表

(1) 貸越ポジション

国	別	累 積 額	タンデット	払金ドル支払	割当額
ベル	ギー	733. 2	423. 9	309. 4	331
1 1	ッ	135. 1	117. 6	17. 6	500
1 9	y -	251. 4	146. 2	105. 2	205
オラ	ンダ	177. 1	124.0	53. 0	355
ポルト	ガル	107. 9	61.3	46. 7	70
スウェ	ーデン	246. 2	149. 1	97. 1	260
スイ	ス	176. 0	113. 0	63. 0	250

(2) 借越ポジション

オーストリア	171. 1		17. 1	
ギリシャ		'		
アイルランド	0.0	0.0		15
デンマーク	10. 4	10. 4		195
フ ラ ン ス	445. 1	362. 9	82. 3	620
ノールウェイ	8, 1	8. 1		200
トルコ	85. 2	30. 0	55. 2	60
英連合王国	990. 2	622. 0	368. 2	1060

(註) 1. 割当額にはクレデットその他の修正を含む。

生ずべきポ

jν

۲

ガ

jν

の累積債権

の半

額

は

金

で支払

残

額

は

割

当

額

に

対

す

る超過が

2. オーストリア及びギリシャの割当はその国が借越の間はゼロとする。

Source: Survey of United States International Finance 1950.

部

を放棄すると共に、

一九五三年六月末に

9 限度として半額を金ドル 五千五 生ずべき割当超過債 ス 1 百万ド ス につ n に達する迄は借款の Į, s ては 権 支払、 九五三年六月末迄に 億 一千五百万ド 半額を借款振 形とする。 jν

を

3 ゚゚゙゙゙゙゙゚゙゚゙゚゚゙゚ 五三年 で支払 ィ ぉ タリ 六 jν 月 ŀ 水泡の 半 1 ガ゛ 額 0 jν 割当超 が は 借款 [#] 盟 億ド 過債 か として一応決済する。 ら受取つている金 jν を限度として一九 権 は 半 額 を金

単位 が 百 万 単 約四億単位(一二二%)、 (二二%) であつた。 位 (五四%)、 イタ 之を全額金で支払え 'n 水 1 jν が F 約 ガ 四千六百万 w が約三八

ば

同

盟

0) 運

転資金はなくなる懸念が多い。

闻

۴,

は

カ

年

延長に際して

九五二年三月末では累積貸越額 は べ jν ギー

(エ) ベルギーの割当を八千六百万ドル増加して四億一千七百万ドルとする。

(* 過債権につき、 を差引いた残額一億ドルの中、 賄われたものとする。 右の八千六百万ドルの半額四千三百万ドルは純粋に割当額増加とし、残額四千三百万ドルは既に支払われた金で 残額五千万ドル ベルギーは二億五千万ドルを限度として、その半額を金・ドル支払、 は同盟の借款とし毎年一千万ドルづゝ五ヶ年間に償還する。一九五二―三年に生ずべき累積超 この金の既払分四千三百万ドルには前年の協定による八千万ドルの金支出の中に含める。 五千万ドルは今後二ヶ年間にイギリス及びフランスからベルギーに供給する武器で相 半額は同盟への貸付の形とする 以上

「一九五○年及び更新等については 以 上の内容の協定を結び一ヵ年間の運営を継続することになり貸越ポジショ 一九五一年の合衆国国際金融の展望」より摘記した) E. P. U. の『年報』及びプリンストン大学発行の)。 ンの固定化を処理した。 (その操作と同盟の (E. P. U. の概要と

ことを承諾する。

(±) P. U. の成功の一因は累積債権債務が既述の如く減少したことであるが、 尚二つの要素が加わつて安定を もたらし

(3) 加盟国間の貿易量の増加

た。

% ١, 半期六十六億ドル、3四半期六十二億ドル、 から四九・ ルを示し、 九五二年初頭以来、 域内貿易総額は夫々三十三億ドル、三十一億、三十一億、三十四億ドルで、 五%に、 総輸入額に対しては四二・○%から四九・六%に増大したことを見ても対米輸出よりも域内貿易 欧洲各国と欧洲外各国の貿易は衰退あるのみであつた。 4 四半期七十億ドル、輸入は夫々、 八十億、 輸出は第一四半期七十二億ドル、 七十三億、 総輸出額に対しては四六・ 六十六億、 七十億 2 Щ 四

現下世界決済機構の一考察

の拡大に加盟国が努力し、 各国が輸入制限を可能な範囲で緩和し、 相互の貿易量の拡大を図つた事が Ŧ H C の

の一因に数えられる。

(4) 貿易自由化率の増大

五一年四月及び一九五二年七月の再度に亘り借越国と貸国越の懸隔が顕著となつたため英、 の本来の目的は加盟各国間の輸入制限の撤廃、 域内貿易の自由化実現にあつたが発足後日ならずして一九 仏両国は厳重な輸人制

実施したが、之は目的に反することであるというより外なかつた。 五一年八月九○%だつた貿易自由化率を一九五二年四月以降四六%という引しめ即ち二倍の輸入制限をした)。 仏 ギリシャ、 墺は全品目の輸入制限、 英は一九

和され、 併し E. P. U. 貿易自由化率は一九五二年四月の五六%が一九五三年一月には六六・八%に向上している(O. E. 諸国全般については輸入制限は一九五二年四月に比し、英、 仏等の強い輸入制限実施国を入れても緩 [X] C の調

以上、三つの点より、 Ţ ₽. Ţ. を観察する時、 種々の弱点をもち乍らも、 H ָד Ç が着実な成功の道を歩いてい

仏国の自由化率は二○%となつている)

る事は率直に認めねばならない。

(註) 国際通貨基金に関しては種々の文献がある。

鬼頭仁三郎「世界通貨の将来―国際通貨基金と金の問題―」第一部。

刺庄博、古田英雄共著『新国際金融機構論』、 第一章、第二章。

「世界新通貨制度の研究」原五郎、長谷川俊三共訳「新国際通貨機構B・W協定正文と解説

三、歐洲決済同盟をめぐる諸問題

ようである。 決済同盟の構想が考えられているが更に H <u>.</u> Ų. そして今この成果ある実状に鑑みて序説に於いて示唆した如く国際通貨基金に対る批判の形をとつて新し はその包蔵する危機を超えて今日に及んでいるが嘗つての苦悩する立場より今や安定する地位を獲得した E. P. U. の性格についての諸問題をここにとり上げて考察したい。

|) E. P. U. の運転資金

ず、 促 加 易額も増加したために貿易差額が予想以上の巨額にのぼつた事にもよるが、 に当り米国より援助資金三億五千万ドルの他、 あるので米国は同盟自体に対して消極的になつている。 貨の交換性回復については著しい効果はあげて居らず、 に殆んど運転資金を残さぬ程の危機に直面した。それは朝鮮事変の西欧への影響と、 る払出金五千万ドルを差引き合計四億四千二百万ドルの資金をもつていた。 とが最大の原因といわれる。 進のために 盟国以外の如何なる国家又は団体とも直接取引するとは許されず、 ギリシャ、 それは M. F.) 割当額の は債権国に対する支払保証の意味で最低二億ドルの金・ドル資金を常備せねばならない。 ĭ. から融資をうけること、 アイスランド、 Š 増額と加盟国の金払込徴収の二つによるより外はない。 Α による援助が政治的見地から支出されているが米国の財政・金融当局は このような資金不足に対しては、 トルコに対する米国の援助資金一億三千百万ドルを加え、 三、 米国の追加援助をうけることが考えられるが、 スウェーデンが米国からの援助を辞退した金額一千万ドル、 (T) このため資金充足の方法は同盟自体による方策によらねばなら P. U. が一種の経済ブロ Ħ 又米国の追加援助は個々については . P. U. 特に債権が偏在し金の支払額が増加したこ 然し一九五二年二月には最低所要準備の他 このために前述の如くベルギーの割当額 自身が資本を創出する、 ック化してドル圏と対立する傾向に 再軍備のため物価が騰貴し、 又当初ポジションの変化によ 国際通貨基金はその性質上、 Ħ Ħ. F U. Ħ オー が 国際通貨基 \Box 各国の通 は発足 ス 7 叉貿 ŀ 増

現下世界決済機構の一考察

加や各債権国の超過債権に対する金支払の減額を協定し、更に

- F 保証基金一億ドルを設定し、之を割当の基礎として各国に配分し、同盟の資金が一億ドルを割る場合に各国に払込を勧告するがこの保証
- 債務は債権国が先ず履行を要求される。
- (イ) 累積債務の決済計画を変更する。

方法がとられた。 相当する部分は全額クレデットで相殺し、 当初の計画では前述の如く割当額を各二〇%の五段階に分け、 以後各段階毎に Ħ . T U. 対して金・ドル支払を要する割合を二〇%、 累積債務の場合はその最初の二○%に 四〇

階はすべて同盟から五○%の金支払を必要とすることになつていた。 % 六○%、 八〇%と累増させたのに対し、 累積債権の場合は最初の二○%は全額クレデットで相殺するが以後の四段 故に同盟としては金受入よりも金支払が増加する

の数が比較的多く、 のため債務国の決済計画初段階を六段階として支払超過の初期の段階に於ける金・ドル支払率を増加して、 支払能力が比較的多い段階で多額の金・ドルを同盟に払込ませるようにしたのである。 (年報及び国) 支払国

展望融)

傾向があり、

特にこの傾向はポジションの偏在によつて甚しくなる。

I. P. U. の期限の再度の延長

は昨年三月のパリの 0EEC の理事会でその期限の再延長を決定したが Ŧ ٦. .□ は最初の二ヶ年で欧洲内

貿易の自由比率を六○%に引上げ先述した (五頁参照))如く累積債権務は著しく減少し、 加盟国の貿易量 一も増加 H ٦

らは、 設置直前の年額一一○億ドルから一九五一年第4四半期には年率換算一九○億ドルに増加し一九五二年に入つ て 二五頁に述べたように推移した。貿易の自由化率も先述(二二頁―二三頁)のように増大の方向を進み、 この面 か

から E. P. U. の安定化の道が漸次表れて来た。

せるものである。 いてもバンコールやユニタスが中心として考えられたのと軌を一にするものと云えよう。一種の国際金本位制を想起さ Ħ P. U. が決済機構の中心に世界貨幣としての金叉はドルを考えて支払を処理するとい形は国際通貨基金の場合に於 国際決済銀行を代理機関とするこの機構は国際通貨制度の観点よりも特色あるものである。

してのラテン貨幣同盟についての考察である。 国際金本位制については新庄博士「貨幣論」第四章に詳しい。 又斎藤利三郎「国際貨幣制度の研究」があるが之は国際貨幣同盟の初期形態と

Hawtrey, R.G., The gold Standard in Theory and Practice, London. 1947 p. p 30-

(三) 英国の態度

びどの加盟国よりも大きくその向背は同盟の成否に関るものがあつた。 たからである。英国の加入と共にポンド地域もこの同盟に入るから割当額は一○億六千万ドルで全体の二六・九%に及 英国は当初ドル喪失懸念から Ţ P. U. に加盟することを渋つた。それは英国は大陸諸国については受取超過であつ

そこで次のような点を当局は英国加盟の条件として考慮して発足した。即ち、

- 3 9 当初貸付は一億五千万ドルとする。之は使用されるだけマーシャル援助から補償させるので英国のドル、ボジションには影響はしない。 信用貸付が二億一二〇〇万ドルで年二%の利子を附する。
- · 金取引と結びつく貸付については、この半分は信用貸付とし、残りの半分は、金で渡される。それ以上、受取超過の場合は全額、
- (エ) 金受取高は四億二四○○万ドルで英国は四億二四○○万ドルを貸付として固定しておく責任をもつことである。であつた。

たのであるが今後は一括して 次に西欧諸国がロンドンに保有するボンドについては、今迄の双務協定では英国はバランスの所有者と直接契約をし Ħ P. U. に対して債務を決済することになる。このため英国の H P. U. に対する債務

規下世界決済機構の一考察

は すとポンド にあてることが出来るようにしたことである。 この債権の限度迄ポンドで保有出来ることで 性回復のためにロンドンに預託されている外国のバランスを出来るだけ減少させることが米国では賢策と考えられ は増加して金を失うならば経済協力局 (E. C. A) はドルで補償することを約束している。 て多くの国で準備通貨の用をなしており現実に多くの国でポンドの蓄積があることから らであらう。更にポンドについては E. P. は封鎖されることになる」との見解があるが注目すべきであらう。 が 封鎖されることになり又ポンドの決済を放任しておく場合英国とポンドの保有国の双務決済が行なわれて Ţ P. U. が次の特典を与え、ポンドで債権をもつ国は Ħ 「このことはポンドが尙、 P. U. で支払超過になつた国にポ 国際通貨として全世界の四〇%を支配してい ンドの手持のある時はポンドを決済 (±j このことはポンドの自由交換 Ħ ₽. □. 7 J. が に於ける貸勘定を 全面的に機能し出

(四) その他の諸問題

題である。

けている間 Į. \Box は経済協力局 0) 理事会 (Managing Board) (E. C. A.) からオブザーヴァーが理事会に参加して一つの制肘を米国は与えている点が問 と OEEC の関係は特に緊密であらねばならないので米国より種 々援助をう

加盟国でもあるから一方の加盟国として負担する義務が、 つているから Ħ ŗ U չ F . Ъ. Χ. .□ Ŧ ٤ (国際通貨基金) I. M. F. は色々の点で十分に協議をし、協力する必要がある。- (1) の関係については先述したが、 他方のそれと抵触したり重複しないように関心を各国がも F P. Ŭ. の多数加盟国 ―この事は国際決済問 は同時に ... ĭ -

三、 ĮŦ, 7 \Box の検討をなすには最近興味深い調査が行なわれたが、 これは今後の同盟の運営に 一つの示唆を与えるに

題

「処理にとつて最も肝要な点である。

十分である。即ち、 æ ÿ (国際金融学会) は Ŧ .. Ξ. について各加盟国へ次の如き質問書を出し回答を求め

た。その内容は

- 1 E. P. U. の効果。
- 2 E. P. U. の効果を増進するために機構上又は技術的改革が出来るか又その必要があるか。
- (3) 現在の又は将来の公的又は私的組織は E. P. U. にどれ位協調出来るか。
- であつたがその回答は次の五点に要約されるが、それは 量は三○%、金額で五○%の増加を示し二国間協定の黒字と赤字の総額は七五%で加盟国相互の清算で相殺され赤字の六%が金又はドル 加盟国は E・P・U・ が自国の貿易の増加と為替取引の自由化をもたらしたことを確言し一九五〇年々初から五一年末にかけ為替の 分
- (3) 各加盟国の結束の強化と E・P・U・ 理事会の権限の拡張が必要である。 て欧州通貨の終局的交換性を実現せねばならないと主張する。

(2) E.P.U. 内部の為替交換性を通貨の一般的交換性への前進と考え E.P.U. はこれへの接近と見、西欧内部の為替の自由化をこえ

で決済されねばならなかつたにすぎない。E・P・U・は欧州自体の市場を拡大して生産を高め欧州と米国の不均衡を軽減した。

- E・P・U・の資本金の増加の必要。
- 5 E.P.U.機構へ I.M.F. を参加させ I.M.F. を含めた欧州投資同盟を設立する案や欧州のドル不足解決へ I.M.F. の資金

的援助を獲得する等の方策を含んでいる。

更にこの外に伝えられる E. P. U. の領域拡張に絡む問題は次のようなものである。

(1) 所謂グリーン、ブックの構想

○経済安定基金の設立

貿易の変動を調整し為替の安定をはかるため米・英・西欧諸国を参加国として数十億ドルの金及びドルを払込み、この内5~6 を米が

負担する。

○大西洋経済委員会の設置

関係国間の貿易、生産の動向を綜合検討し入超国、出超国には夫々生産性向上、関税引下、輸出増進を促進する。

○大西洋原料委員会の設置

原料価格安定政策の実施、原料生産国と長期契約を結び生産及び価格の安定を図ると共に西欧諸国が後進国を通じてドルを獲得し援

	105065	1951年	195	2年
	1950年	19317	1—6月	7—12月
原料輸出国 マライ、インドネシ ヤ、パキスタン、フ ィリピン、セイロン	輸 出 185.8	399. 0 307. 2	302. 6 307. 6 -5. 0	251, 5 286, 3 -34, 8
五国計	収 支 +25⋅5	+91.8	-5.0	-34. 6
米 輸 出 国 タイ, ビルマ, イン ドシナ, 三国計	輸 出 37.3	55. 4 55. 9	51. 3 82. 9	13. 3 16. 3
	収 支 +1.3	-0.5	-31.6	-3.0
その他 インド	輸 出 84.4	132. 8 150. 4	113. 2	104. 0 105. 3
	収 支 -0.1	-17.6	5 è . 9	1.3

れなしとはしないようである。(2)

MFやEPUに更に屋上屋を重ねる結果となり徒らに混乱を招くおそ

Source: IMF. Yearbook 1952

2 大西洋決済同盟の構想 計算単位は一定量の金にリンクする。

出資不要、同盟を通ずる取引は振替による。 予金義務とは出超国が同盟に対しもつ貸勘定を意味する。 加入国は一定の予金義務と借越権――割当信用限度をもつ。

4

問題の盲点の解消には新しい接近ではあるが戦後の新機構としてのI 等の諸構想であるが之は E P U の成功に乗ずる一つの現下の国際決済 予金義務額は加入国の年間貿易額の五〇%又は国民総生産額の五 支払超過国のみが受取超過国に対し借勘定の利子を支払う。 同盟は国際収支の不足を減少させるために債務国の経済に干渉す %の何れか大の方に決定される。 る権利をもつ。 ○億ポンド、米国一七○億ドル) (一九五一年の数字では英二五

(5)

6

助より貿易への目標が達成されるような政策を推進する。

		び用役 d Services)	In m	illions of	U. S. dol	lars	補整的 (Compen Offic Finan	ial)
	輸出 (Exports (includin monetar		Net D	Private onations and Capital ovements	Net Errors and Omissions	Special Official Financing	Long- Ca	ort-term pital and ionetary gold
アイスランド Iceland		İ	1				,	ĺ
1948 1950	60. 9 28. 8	-70.5 -36.7	2. 3 2. 1	5. 1 -2. 9	1.8 -0.7	-0.3 2.6		1.8 1.3
アイルランド Ireland					ļ	•		
1948 1950	198. 7 202. 2	-549.3 -444.6	198. 3 112. 2	103. 2 65. 0	39. 4 16. 5	-15.9 -0.3	68. 2	24. 6 —9. 2
英連合王国 U. K.				İ				
1948 1950	6, 400 6, 230	-7,218 $-6,642$	870 1, 182	-647 62		$-278 \\ -118$		-262 $-1, 131$
墺 Austria	000			0.7		~ ^		7.0
1948 1950	206. 9 331. 9	489. 8 481. 6	15.9 7.6	27. 3 3. 6	-12.7 -42.3	-2.0 -2.3		19. 3 10. 5
ベルギー ルクセンブルグ Belgium-Luxemburg					į			
1948 1950		1, 709. 1 1, 853. 4	-64.4 -115.6	84. 2 34. 5	-8.3 -3.3	-34. 1 -6. 4	62. 4 -1. 8	43. 0 302. 8
丁 抹 Demmark							. [
1948 1950	579. 8 687. 1	-649. 6 -788. 6	9.8 -18.5	20. 6 15. 9	6. 0 2. 5	-18.3 -6.8		31.9 45.3
仏 France			i	j				
1940 1950	1, 064 1, 880	-2,287 $-1,958$	$-417 \\ -133$	67 1 06	$-3 \\ 2$	-114		588 —167
独 Germany								
1948 1950		-1,805.2 $-2,540.4$	42.5 -73.0	125. 5 7. 0	17. 1 12. 5	-87. 0 -18. 8		89. 3 173. 0
希 Greece			1	.				
1948 1950	89. 4 85. 1	486. 4 386. 8	-42.8 -30.6	22. 2 30. 3	-5.9 2.5	19. 6 26. 3		12. 3 -5. 6
伊 Italy		9 4-5		200 -		3= 0	400.0	969.0
1948 1950		-1,462.4 $-1,359.5$	20. 6 36. 9	289. 3 72. 5	-34. 4 -188. 2	17.9 93.6		-362.9 49.6
和 蘭 Netherlands								
1948 1950	1, 009. 2 1, 368. 7	-1,617.0 $-1,824.4$	179. 5 175. 3	47. 9 12. 9		-173. 4 -86. 8		149. 7 0. 5
諾 威 Norway	420 5	702 6	709.7	12. 5	7.1	91 6	120 0	91 0
1948 1950	438. 5 408. 7	-703. 6 -634. 2		-4. 3	7. 1 -8. 5	-21.6 -10.2		31. 2 1. 0
ポルトガル Portugal 1948 1950	105. 7 213. 2			105. 5 29. 8	5. 5 —2. 6	-10.0	1.5	118. 3 17. 9

瑞 典 Sweden					}		
1948 1950	1, 109. 2 —1, 377. 8 1, 101. 5 —1, 180. 0		85. 1 -82. 6	20. 2 -0. 5	-11. 7 5. 4	-24.7 0.4	41. 7 41. 3
スイス Switzerland							
1948 1950	800. 1 1, 177. 6 911. 3 1, 068. 3				-		90. 6 119. 8
トルコ Turkey				į	Į	į	
1948 1950	196, 6 —321, 5 263, 3 —281, 8		6. 3 10, 0	17. 6 94. 4	68. 2 17. 2	9, 9 86, 7	53. 2 47. 5
東南アジア諸国					Ì		
イラク Iraq						ļ	1
1948 1950	*86.8 —187.1 140.4 —107.3		46. 5 31. 6	4. 9 10. 9	8. 6 10. 7		41. 1 26. 6
パキスタン Pakistan							
1948 1950	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	-73.2 -128.3	-5.0 -8.2	1. 9 -3. 4			26. 2 39. 0
ビルマ Burma				ļ	l	į	ĺ
1948 1950	151. 7 —110. 8 201. 5 —145. 1		-23. 7 -12. 7	2. 5 1. 5	-3.5	4. 1	-3. 1 -37. 0
印 度 India]			
1948 1950	$ \begin{array}{c cccc} 1,320 & -1,492 \\ 1,168 & -1,105 \end{array} $		-19 7	$-145 \\ -29$. 19 19	4	323 61
台湾 China(Taiwan)							[
1950 1951	$\begin{array}{c cccc} 75.5 & -170.1 \\ 102.9 & -149.3 \end{array}$		4. 0 2. 5	-2. 6 0. 7	3. 2 0. 4	20. 5 56. 9	68. 1 8. 9
インドネシア Indonesia							
1948 1950	294. 0 —332. 1 630. 4 —379. 5		-27. 9 -11. 0	-43. 0 13. 1	-29. 0 -9. 7	154. 6 41. 3	59. 5 192. 3
日 本 Japan		1		-			
1948 1950	264. 9 —669. 8 916. 3 —1, 011. 1		0. 6 60. 1	26. 9 1. 4	-0.2	464. 6 360. 3	105. 3 468. 3
比 島 Philippine							[
1948 1950	334. 0 —593. 5 348. 5 —342. 5		46. 0 54. 5	-142.0 -35.0	159. 5 151. 5		35. 0 86. 5
泰 Thailand							
1948 1950	222. 7 —143. 6 287. 9 —209. 3			-7. 7 5. 0	-5.9 -3.2	0.4	62. 8 73. 9
濠 Australia				ĺ			
1940 1950	$ \begin{array}{c cccc} 1,664 & -1,336 \\ 1,599 & -1,411 \end{array} $		492 392		99 161	81 49	—574 —379
ニュージランド New Zealand							
1948 1950	5950. —401. 8 548. 8 —456. 1		22. 6 -8. 4	$ \begin{array}{c} 14.1 \\ -2.0 \end{array} $		-36.7	10. 5 -39: 5

Source: IMF Balance of Payments Year Book 1951. ECAFE Annual report, Conan. A. R., The Sterling Area, ECA, The Sterling Area.

第10表 E. P. U. の運営状況

(1953年6月末現在)

		E. P. U	」に対する	余剰又は欠	損(A)	計 算	上の	央 済	決		斉
加盟国	割当額	1950. 7 —51. 6	1951. 7 —52. 6	1952. 7 53. 6	累計	既存資金 の使用, 被使用 (△)	当初貸越 又は借越 (△) 残高使用	特別資金 使用	計算上の 受取は支 払(△) 超過	対 E.P.U. 信用の授 受(△)	対 E.P.U. の金受払 (△)
イ ギ リ スアイルランド	1060	607. 6	△1508. 5	380. 4	△520 •5	△93. 1	△150. 0		△763. 7	△630. 3	△233. 5
フランス	520	195. 3	△ 628.9	∆399. 5	△833. 1	12.9		89. 0	△731. 2	△312. 0	△419. 2
西ドイツ	500	△284. 7	583. 6	266. 2	565. 4	11.9			577. 3	338. 6	238. 6
イタリー	205	△ 30.4	196.8	△220.9	△ 54.5	42. 5	-		△ 12.0	△ 12.0	
オーストリア	70	∴104. 1	△ 38.4	△ 42.1	△100. 4	_	80.0	45. 0	24. 9	19. 3	5. 3
ベ ル ギ ー ルクセンブルグ	360	236. 4	565. 8	△ 75.8	726. 4	15.8	△ 29.4	-	400.0	236. 0	164. 0
オランダ	355	△271.0	476.2	142.8	348.0		30.0		378.0	224. 5	153. 5
スイス	250	11. 1	159. 5	87. 6	258. 2				258. 2	154. 1	104. 1
ボルトガル	70	59. 1	28. 9	△ 22.1	65. 9	_	-		62. 9	38. 5	24. 5
アィスランド	15	△ 7.0	5. 7	△ 4.3	△ 17.0	_	4. 0	11. 2	△ 1.9	△ 1.8	△ 0.1
デンマーク	195	△ 68.6	44.7	△ 17.7	△ 41.6	△ 5.0		-	△ 46.7	△ 40.5	△ 6.2
スウェーデン	260	△ 59.7	285. 5	△ 41.0	184. 8	15. 4	△ 9.6		190. 7	121. 3	69. 2
ノルウェー	200	△ 79.9	20. 0	△ 60.0	△119.9	0.4	60.0		△ 59.6	△ 49.9	△ 9.9
ギッシャ	45	△140. 4	△ 83.1	△ 27.8	△251. 3	1.1	115. 0	133. 3	△ 1.9		△ 1.9
トルコ	50	△ 63.9	△ 97.1	△ 51.4	△212. 4	△ 1.9	25. 0	68. 9	△120.4	△ 30.0	△ 90.4
		1109. 5	2361. 3	931. 1	2148. 7	100	314. 0	247.4	1891, 8	1132. 4	759. 4
合 計	4155	△1109. 7	△2361. 7	△932. 5	△2150.8	△100	△189. 0	347. 4	△1737. 3	△ 976.3	△761.1

International Financial Statistics Aug. 1953 p.p. 11

第11表 1951年におけるラテン、アメリカ主要諸国の双務的貿易収支

对 E. P. U. 債権諸国

(単位百万ドル)

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		DE TELLITE						
	ベルギー	イタリー	スェー デン	スイス	ドイツ	オランダ	受取超過額	支 払 超過額	差額
アルゼンチン	_10	+57	52	- 6	+17	+10	+84	→ 68	+16
ウルガイ	- 2	 4	- 3	+ 7	15	+ 1	+ 8	- 24	-16
ブラジル	16	10	12	-27	-38	- 1		-104	104
		+57		+ 7	+17	+11	+92	195	+16
小計	-28	-14	67	-33	-53	- 1			-120
ペルー	+ 8	+ 1	_ 3	+ 5	_ 2	+ 6	+20	-5	+15
チリー	+ 2	+12	+ 2	1	3	+0.3	+15.3	-4	+12.3
ボリヴィア	- 1	- 1	- 0.4	+ 2	- 2	+0.1	+2.1	-2.4	-0.3
エクアドル	+ 1	+ 1	- 1	+0.2	- 5	-0.2	+2.2	-3.2	-1.0
コロンビア	11	- 3	+ 1	- 5		+ 2	+3	-24	-21
	+11	+14	+ 3	+7.2		+8.4			+27.3
小 計	12	- 4	4.4	- 6	-12	-0.2	+43.6	38.6	-22.3
ヴェネゼラ	- 6	- 1	+14	- 5	9	+ 4	+18	-21	- 3
メキシコ	+ 8	+ 3	+ 2	- 1	+ 4	+ 1	+18	- 1	+17
キューバ	_ 4	+ 1	4	+0.2	+21	+26	+58.2	- 8	+50.2
ドミニカ共和国	+10				- 2		+10	- 2	+ 8
	+18	+ 4	+16	+ 0.2	+25	+31	+104.2	32	+75.2
小 計	-10	- 1	- 4	- 6	-11				- 3
,	+29	+75	+19	+14.4	+42	+60.4	+239.8	-266.6	+118.5
総計	-50	-19	75.4	45	- 76	1.2			-145. 3
総計	-21	+56	-56.4	-30.6	34	+59.2			- 26.8

大蔵大臣官房調査課「調査月報」42巻10号 p.p. 39

第12表 E.P.U.貸借対照表

(単位 百万米ドル)

	-	ı,							
債合計 810.0 920.3 1353.5	合 計 810.0 920.	中	ΠÞ	鱼	1401.8	1353. 5	920. 3	810.0	資産合計
					1		1	24. 5	特別信用供与使用額
					958. 3	965.4	511. 7	336. 7	割当額に基く信用供与額
別 借 款 — — 50.0	借款	借款	疶	森			21. 2	43. 4	当初借越未決済残高
特別信用受領額。ベルギ — 53.5	ルギー	ルギ	7	特別信用し、アク	35. 0	35. 0	35. 0	1. 1	当初貸越の為の貸越使用額
割当額に基く信用受領額 436.3 648.7 977.5	436. 3 648.	436.	ご基く信用受領額	割当額	75. 9	l	1	48. 9	米国財務省証券
越 (贈与分) 未決 87.5	(贈与分) 未決 87.5	(贈与分) 未決 87.	(屋	当物質越 済残高	56.4	78. 4	65.9	47.9	デルバランス
除分 63.8 78.5 78.4	<i>分</i> 63.8 78.	<i>分</i> 63.		胡	153.0	149. 5		1	金 地 金
国引受額 350.0 350.0 350.0	引受額 350.0 350.	引受額	引 受	*	123. 3	123. 3	286. 1	307.4	米国引受债務
本 金 286. 2 271. 6 271. 6	本 金 286.2 271.	本 金 286.	K	常	408. 5	351. 2	352. 0	404. 1	洗動資産
價 1950年 1951年 1952年 12月末 6月末 6月末	1950年 12月末		債	負	1953年 4 月末	1952年 6 月末	1951年	1950年 12月末	資産

International Financial Statistics, Aug 1953. p.p. 11

(註1) From E.P.U. to I.M.F. The Banker, vol. CI. No. 335 p.p. 336-340

この外に「ロビンス教授とハーバラー教授の基金批判」(ロイヅ・バンク月報一九五三年一月)がある。

大西洋決済同盟や又その発展としての世界決済同盟についての提案の検討については小寺武四郎「エコノミスト誌の世界支払 同 盟 の 提 案」商業論究第五号参照。

四、歐州決済同盟の東南アジアへの適用

F P U. 今やは安定期を迎え第九表の如く各加盟国の国際收支は改善され、 又第一○表に及び第一二表見るような

U. 自体の実情を示している。 この方向に刺戟されてラテン、アメリカ諸国が Ŧ 7 ₽. への加入を切望し更に之

を国際決済同盟に迄領域を拡大せんとする構想さえあることは既述の通りである。

ンド 惑的な市場でさえある。 数為替制度がとられ、 支」国際経済研究年報』)ことから之等の諸国では輸出増進、 ことは前掲の表の示すところであり金及び外国為替準備が全体として減少しようとしている(川田教授「東南アジアの国際収 ア決済同 飜つて東南アジアの諸国は所謂後進国であり、 ネシアに見られ、複数為替制度をとり実質的な為替の切下げを実行して收支の改善を急ぎ、台湾に於いても、 計画) 帝国主義的資本輸出が行なわれている。 .. Ç. 貿易の正常化へ努力している。 併しこの地域えは既に先進諸国より色々な形で(ポイント・フォア計画、 に傲いアジアの自由貿易化のために考えられ、 経済構造の変化した日本経済特に貿易依存度の高い現状にとつては魅 この東南アジアの諸国の経済の行き詰りの打開のために東南アジ にも不拘之等諸国の国際收支は赤字に転じ又転じようとして居る 輸入抑制の政策がとられねばならない。 我が政府筋は先頃、 東南アジア決済同盟による この具体的な例は コロンボ計画、 所謂複 ×.

收拾を提案したがそれは最近に至り時期過早の見解を伝えざるをえなくなつた。 即ち

1

2 フイリッピンを除けば多くの東南アジア諸国はボンド地域、オランダ、フランスなどの通貨地域を通じて H ٦

全貿易類に占める地域内貿易の比重が欧州では六○%程度であるのに対しァジァでは三○%程度にすぎない。

と直接間接に結びついて居り、新機構は之との二重関係を生じ却つて経済的に混乱を来すのみで実益は少い。

- ③ アジア地域内では原料品と完成品との相互補完関係も低い。
- 4 欧州の国際決済銀行の如く政治的に中立で技術的にも優れた決済処理の機関が現存しないこと。
- (5) 方に農業国 、州の諸国と異りアジア諸国は夫々資本主義の発展段階が甚しく懸隔し、 (原始産業国) が多い現状では、 之等を同一水準で考えることは欧州ブロック以上に相互間に激しい不均衡を結果 す 一方で高度に工業化された日本の如き国があり、 他

るおそれが大きい。

6 る。 欧州の H P. U. の場合は政治的、 軍事的な統一欧洲の成立という要請が先行しており、この点でもアジアの事情とは全く異

このような点から今日は性急な方策をとるよりも地域内の貿易の実態を把握して局地的な三角貿易の可能性を拡大し

て行く事が捷径であると思われる。

Payments Union. Economic and Social Council: general E/CN 12/299 4. Mar. 1953) Effecting Multilateral Compensation Settlements Between Lattin-American and European Countries through the European 東南アジア決済同盟と関連してラテン・アメリカ諸国の E. P. Ċ 加入が叫ばれるが (Robert Triffin, Possibility of

なり、 是正方法に服従する保障がなければ加入させない方策をとることも考えられるが、 権と債務の増加に苦悶したことから、 も遠からず消滅して了う懸念がある。 みポンドを通じて 参加すると共に E. との重複関係で問題が残り実現には尚、 その内容は中南米は現在西欧諸国に対しては二国間決済方式をとつているため、二国間の国際收支の不均衡が 伸び悩む中南米諸国の対欧貿易拡大のために、(ア)、I. M. F. の中に新多角決済機構を作り、 の構想である。I. P. F P. U. P. U. も現在の機構のまゝ之に加入する方法、(イ)、中南米を全体としてポンド振替可能 の決済に加入する方法をとることで之が所謂国際決済同盟 Ų. え E. P. U. を拡大すると中南米諸国は対欧借越であるので加盟の暁にはその割当額 之では同盟の運営を停滞させることになるので 予想される中南米の過大債権国と債務国に対して I. P. U. 程遠いであろう。 この新しい機構についても I. M. F. Ţ (International Payments Union: ٦. Ţ. の要求する国際收支の が 朝鮮事変後、 中南米諸国が之に 地域に含 累積債

五、結

言

いるが之を以て国際通貨基金を改組し E. て限定された欧洲十八ケ国に限り、 上来考察した如く Ė 7 ... は一応安定期に入り、 その取引額の一定限度内ではあるが通貨の交換性と自由貿易が辛うじて実現されて P. U. の領域を拡張せしむべきや否やについては尚考慮を回らすべき点が残 進んで転換期を歩もうとしているようである。 Ħ ۳. ₽. では極め

るであろう。

問題は欧洲のこの同盟内部の国々にすら見られる経済力の格差が、 るがそれはドル地域を含めての解決を求めているからで、 内部での対立、 それはドルとポンドの関連であり、 競争が甚しく、 之に伴う諸困難が起きているところに存する。 米国やドル地域を除外しては、ドル不足は解消せず I.P.U.の構想もここに発す それにはポンドとドルの自由交換が可能とならねばならない。 ひいては資本主義の世界的構造の不均衡を生み、そ

款をうける結果になり「援助より貿易を」という西欧の方針と全く相反する事になる。 ものである。 が之に加入すると米国の割安な商品が大量に西欧に進出し、その出超額をクレデットするならば各加盟国が無条件に借 P. U. は之等を調整し欧洲の政治的、 現在の Ţ 7 U. は米国の援助資金に対する依存度極めて強く、 軍事的、 経済的統一を一方で推進し世界経済の不均衡をも調整しようとする Ħ P. U. が Ħ P. U. に拡張されて米国

欧洲のみを市場とせず所謂 おり乍ら、二度に亘る同盟の更新も、 方で P. Ţ. は経済のブロック化を目指して欧洲の独立を目標とし、 「世界の英国」の復活を目ざす英国の底意を知らねばならない。 すべて期限を一ケ年としたのは専ら英国の強い主張によるものであるが、 世界の新しい決済機構を生み出そうとして 英国は 1 .7 U の拘束の

ような複雑な政治、 貨としてのポンドの地位を奪還せんとして E. P. U. 極的であるとも云われ、 ためにその金準備が専ら E. P. U. 経済的情勢にも不拘 英国自身としては近い将来に独自の政策をもつてポンドの一般的自由交換性を回復し、 に吸收され而も対世界貿易が不振であることに不満をもち、E. P. U. の存続には消 E. P. U. は尙前進をつゞけ先述の如くラテン・アメリカ諸国の参加要望や大(3) の更新期間は一ケ年と主張したものと解することが出来る。この 世界通

誰(1) A. C. L. Day; Convertibilty and E. P. U. Bulletin of the Oxford Univ. Institute of Statistics 1953 May p.p. 151-163.

東南アジア決済同盟の具体化を包摂し乍ら国際決済同盟へ発展的持続乃至永続化を遂げるのではなかろ

う か。

西洋決済同盟、

Mikesell, United States Economic Policy and Internatinal Relations 1951. p.p. 179-190

Robert Triffin, Monetary Reconstruction in Europe. 1952 p.p. 282. p.p. 304.

John Hunsworth, E. P. U. goes on. The Banker's Magazine. 1953. July p.p 19-24 International Financial Stability in member Countries 1950. Paris

3

ditto, Intra-European Investments, 1951. Paris

ditto, European Economic Co-operation - A Survey prepared by the OEEC. 1951 May.

ditto, Europen Economic Co-operation - A Second survey prepared by the OEEC. 1951 Nov.

citto European Economic Co-operation - A third Survey prepared by the OEEC. 1952 May.

ditto, Economic Co-operation -- A fourth Survey by the OEEC. 1952 Sept.

ditto, Progress and Problems of Western Europe, 1951 June

Europe-the Way Ahead-Towords economic expansion and dolllar balance, 1952 Dec.

S., European Recovery Program, Harvard Univ. Press. Cambridge, Mass. 1949

東京銀行調査部訳、 国際決済銀行第十九回、第二十回、第二十一回、第二十二回、第二十三回、

戰 後 の 國 際 收 支

計 測 經 濟 塱 的 研 究

次

目

第一章 戦後日本における国際収支分析の目的

第二章 戦後日本における国際収支の分析の方法

戦後日本における国際収支の分析のモデル

―その基磯的考察

第 一章 戦後日本における國際收支の分析目的

本稿の目的は、 戦後における日本経済の変遷の過程において、 日本の国際收支はどの様に変化して来たのか、 ے

の問題に対して、 全体として採り上げられた経済の構造という観点より分析を企てることである。 この様な分析につい

て当然に答えられなければならないことは、 第一に、 日本における生産関係の特質、 すなわち日本における諸階級の間

第二に、そこで示された日本における生産関係の特質からして、

日本の経済の構造、

従つ

後 の 国 際 収 夌 0)

関係を明らかにすること、

彦

片

野

— 257 —

である。しかしながら本稿においては、これら第一及び第二の問題に対しては、・・・ 応じて、 てまたその一環としての国際收支の構成にどの様な特質が生じて来たのか、そして最後に、その様な生産関係の変化に いう段階から出発し、 経済の構造、 最後の問題に対して詳細な分析を行うことにしたい。 従つてまた国際收支の構成はどの様に変化して来たのか、……と言う問題に対する実践的な結 既に実践的な結論が与えられていると

- (1) 置塩信雄「一国に於ける経済構造」神戸経済大学創立五十周年記念論文集(経済学編)参照
- の努力しか払わなかつたかを解きあかすことになる。 日本の諸階級は少くとも、 先進資本制国 に基いて考慮してみて、どの程度まで避けえられたであろうかという問題にまで展開することができよう、このことは、 変動に関する問題は、 国、後進国と独占資本・中小資本及び地主、等々)にとつてどの様な意味を持つものであるのか、という問題を分析する。 資本制国・独占資本及び中小資本、農民と先進資本制国・独占資本及び地主、後進国と(日本を通しての)先進資本制 の特質について、第三章において述べることにする。そして、それらの諸特質を基礎として構成される経済構造を背景 として、 る為に、 一、上述の最初の二つの問題を詳細に分析することはしないが、それを基礎として経済の構造を示すモデルを設定す 日本、 経済構造の変動が、 (主としてアメリカ) 特に戦後における日本の生産関係の特質を、従つてまた、それの故に生じた戦後日本における経済構造 日本経済の自立という点に中心的なメルクマールをおくことにする。そうすれば、 更に、 どの程度に強く闘かわなければならなかつたのか、 その変動が経済の自立にとつて好ましくないものであるならば、 相対立する諸階級 によつて資本制的植民地化を強要された日本において、 (先進資本制国と国内の中小資本、 しかしながら実際には、 中小資本と独占資本、 日本の独立を守る為には、 それは、 上述の経済構造の その当時の状勢 彼等はどれだけ 労働者と先進

される一次計画法(linear programming)の方法を、随時用いることにする。この方法は、 は主として、 的算出に未だ若干の技術的困難を残している為、この方法は本論のすじみちおいては用ひないことゝし、 ける基本的な方法は、 割 の方法により求められる結論に、 をのみ果さしめることにする。 上述の諸問題に答える為の分析の方法は、 比較静学的分析を基礎とする方法である。この方法と並行して私は、 テインベルヘン教授の最近における一連の研究の示す計測経済学的政策理論の方法である。 ある意味においてより強い計画性を附与することになるのであるが、 その一般的な形式において、 第二章において展開されよう。 政策費用極小という公準の下に展 第一のテインベルヘン教授 政策費用の具体 その補足的役 そこに

動は、 活動の 変動の意味、 造の変動がどの様な与件(パラメーター)の変化により生じたのであるかゞ明らかにされる。 これらの方法によれば、 諸水準を達成する為には、 その構造の間に含まれる経済活動の諸水準の変動として把えられる。そこで私は、これらの経済活動の諸水準の 従つてまた、 それらの各階級に対して持つ意義を吟味し、今度は逆に、特定の目標にとつて好ましい経済 経済の構造を示す特定のモデルを基礎として、 どの様な努力が必要であつたのかを分析する。 特定の期間の期首から期末にかけての経済構 この場合、 経済構造の変

- î J. Tinbergen, On D'Economie politique, Jan-Feb. 1952. pp. 27-46) the Theory of Economic Policy, 1952. —ditto--, De quelques problemes posés par le concept de structure économique, (Revue
- -ditto-, Econometrics, (esp. Part IV), 1951
- (2) 拙稿「貿易政策の計測経済学的考察」国民経済雑誌、昭和二十九年一月号(参照

り 一 四 個の単位分析が 最後に、 これらの方法を用ひるに際して生ずる欠点に注意しておく。 蔽ひうる期間が、 各財政年度に限定され、 戦後八年有余の年月の間に生じた数個の大きな転換期の その第一は、 資料に制約せられることによ

戦

後

の

国際

収支

間 矛盾の頭角の露呈し始めた期間) の強行によるデフレーションの濃厚化から恐慌的症状を露呈し、それが朝鮮戦争により一息つくまでの期間、 十三年末頃までの独占資本の為になされた生産停滞の危機打開の期間、 より二十八年七月の朝鮮休戦に到る動乱ブームの期間から長期的不況に突入するまでの期間、そして、 の特定の期間 (第一期は終戦から二十一年末までの戦時経済の崩壊とそれによる混乱と虎脱の期間、 に一致せしめえないこと、またその第二は、 第三期は二十三年末より二十五年六月に到るドッヂ・ライン 分析のこれらの方法の欠陥としての定性的 第五期の二十八年七月以降の 第 一期は二十二年初から二 第四期は二十五年六月

分析の不可能であることである。

われるものとすることにより、 各年度において内に妊んだ質的な変化を、 ことにし、これに関聯して、 この第一の点については、 私は、 第二の点については、夫々クロス・セクション的に扱かわれる各財政年度間の経済構造が、 夫々の欠点から、 与えられた財政年度の内において、 次年度に移る際に一度に精算して、 夫々の核心についての特質を大して損うことなく、 夫々の転換期を齎らした事件の意義を分析する 質的に異つた次年度の経済構造として扱 応の回避をなし

第二章 戦後日本における國際收支の分析の方法

うるものとしよう。

動 くないものであるならば、 夫々にとつてどの様な意味を持つであろうか? の諸水準の変動がどの様な原因により生じたものであるのか? 前章において述べられたように、 それは、 その当時の状勢に基いて考慮してみて、 本稿の目的は、 そして更に、その変動が、 各財政年度を確う期間の期首から期末に到る間に生じた経済活 そしてまた、 どの程度にまで避けられねばならなかつた 日本経済の自立という観点よりみて好もし それらの変動は、 相対立する諸階級の

であろうか?……という質問に答えることである。そこで本章においては、その質問に答える為の分析の方法について

考えることにしたい。

面において障害に直面せしめられよう。そこで私はこの場合、テインベルヘン教授の方法に従つて、 応するものである。 により解く方法の第一の段階は、 たがつて、 るものであるのかという質問に概括的な解答を与え、 に分けて行うことにしよう。すなわち、 なことが当然に判るであろう。 ら行なおうとしている計測経済学的な分析を、 の経済が非常に複雑なからくりの上に組立てられていることに注意を促がしたい。 本章における主要な問題に入るに先立つて、私は、二、三の注意が必要であると考える。 その原因のより緻密な分析を行うのである。この様に、 複雑なからくりを持つ経済学的モデルは、 経済学者の慣用語を用いれば巨視的分析に対応するし、 第一の段階においては、経済活動の水準の観察された変動がどの様な原因によ 直接に現実の経済の複雑なからくりの上におしつけることの非常に困 第二の段階においては、 現実に対応する複雑な問題を段階的に分割すること 第一にその構成において、 第一の段階において与えられた大綱にし その事実に気がつけば、 第二の段階は微視的分析に対 まづ第一に私は、 分析を二つの段階 第二にその操作の 私がこれ

(1) J. Tinbergen; On the Theory of Economic Policy, Chap. 8. に於ける諧論参照

であり、 と考えられて来ている。 題の性質により任意である。 微視的分析とは、 巨視的分析は、 しかしながら、 個々の経済体乃至経済量についてゞはなく、 特定の個々の経済体及びそれらの相互作用乃至特定の個 例えば、 v 微視的分析と巨視的分析の間にひかれる境界線は、 オンチエフ教授の input-output model を採り上げて考えてみよう。 それらのものゝ総体 々の経済量及びそれらの決定の分析 (aggregates) 常に、そこで扱かわれる問 の分析である

戦

後の国際収

支

語は、 るモデルを考えれば、 産財部門と消費財部門のみよりなる二部門モデルと、 えられうる四十六部門モデルに対し、 種の分析において用いられる単位体が、 析はすべて巨視的 分析とは こゝでもう一つ、十部門モデルを更に詳細に分類して構成される四十六部門モデルを考えれば、 それが用いられる場合の問題の性格によつてその内容を異にするものであり、 個々の企業乃至個々人の活動、 一分析であるというように考える必要はない。 二部門モデルは巨視的モデルであるのに対し、 十部門モデルは巨視的モデルである。 前者においては後者におけるものゝ総体であることによつて決定されるもので または個々の価格の決定であり、それ以外の個々のものゝ総体についての分 彼の「アメリカ経済の構造」の第三部で扱かわれる十部門よりない 巨視的分析と微視的分析の間の境界線は、 十部門モデルは微視的モデルである。 この様に、 従来考えられていた様に、 巨視的とか微視的とかと言う用 微視的モデルと考 単にそれら二 しかしなが 微視

・) この種の考え方については

ある。

本論で述べられる巨視的分析及び微視的分析は、この様な意味のものである。

K. E. Boulding, A Reconstruction of Economics,

動の理論として、また、 微視的分析においては、 において体系的に述べられる。 そこにおける巨視的微視的の概念は、 それが示されないといつたような)重大な問題は含みながらも、 巨視的分析は社会的乃至集団的行動の理論として扱かわれ、 しかし、そこにおいては、他にも数個の 特殊な一部分であると考える。 (例えば巨視的分析の背景には常に経済の循環図表を示しながら、 私が本論で扱かおうとする概念の両極端をのみ扱つて 微視的分析は伝統的な個別的経済主体の合理的行

(a) W. Leontief. The Structure of American Economy. 1919-1939, (2nd. ed.) 1951.

同じように、 な解答を得るという仕方において注意しなければならないことは、 第二の段階においても、 第一の段階において巨視的分析を行い、そこで得られた結果を基として第二段階の微視的分析を行つて詳 常に、 同じ特定の経済表の背景においてモデルが構成されていなければならな 第一の段階において勿論そうなければならないと

と言うことである。 ケインズの巨視的分析にヒックスの微視的分析を配合せしめることはナンセンスである。 ۲ ッ

の理論には、ケインズのそれの内にある経済表に対応するものを含んでいない。

ての の 办言 て示されたと同じく、 念を用いることは、 れられ、 力と有効需要の矛盾は単に不生産的な消費の増大にその解決を求められ、 効需要等の総体概念のみによる結果、 級関係や素材関係を塗し潰した余りにも巨視的な総体概念を用いて理論を組立て、 定される巨視的モデル .隠されてしまつている。 段階における巨視的モデルは、 巨視的分析の側において従来看過され勝ちであつた注意を喚起しておかなければならない。 また素材関係が区別されていない為、 質的な拡大深化と、 分析の目標を見失なうこと」なるだろう。 特定の生産関係の下における有効需要と生産力の矛盾が、 が超巨視的であつてはいけないということである。 これらの事情からも判る通り、 そしてその二つの側面の補完的相互作用を通して観察され分析される。 その目的に矛盾しないだけの総体概念で以て構成されなければならない。 有効需要の不足がどの様な階級関係から生み出されるかど被われ、 再生産の行なわれてゆく条件が分析されず、 巨視的モデルの構成に当つて余りにも巨視的にすぎる総体概 私の本論における問題においては、 例えば、 矛盾の根源である階級関係の批判的分析 他面における生産力の資本蓄積を通 階級関係を没却して国民所得とか有 ケインズの理論について、 部門間の不 ケイ それは、 かくして、 ンズの例に 均衡発展の問題 従つて、 それが 最初に 生産 お 設 階

(1) 置塩信雄「生産力と有効需要」国民経済雑誌。昭和二十七年十月号

Ξ そこでまづ、 巨視的な分析の方法、 すなわち第一の段階より始めることにしよう。

特定の 期間 特定の巨視的な総体概念 0) 期 首に お ける経済の状況を示すものであるとしよう。 (経済変数で以て構成される特定の静態的な経済の構造) その場合、 その構造は を想定しよう。そしてそれが、

(1)
$$F^{i}(x_{1},....,x_{N})=0$$
 ($i=1,....,N$)

5 水準は(x',,……,x'n)の様に決定されるとする。ところで私の問題は、このような期首より期末にかけての経済の活 で以て示されるものとしよう。これと同じことは、その特定の期間の期末においても当て篏り、 と言う様な№個の変数に関する№個の方程式で以て示される。 この方程式系は解くことができ、 期首における変数の値 (経済の活動水準)は決定される。 こゝにおいては、 方程式の数と変数の数とは一致するか その場合の経済の活動 それは、 $(x_{0_{1}}^{0},...,x_{0}^{0}N)$

動水準の変動が、 どの様な原因で生ぜしめられたのであるのかということをまづ第一に分析する。

各経済活動の水準の変動は、次の様に、M個のパラメーターの変化により生ぜしめられたものであるとする。

$$u_{i} = \frac{n_{i}}{n_{i}} du_{1} + \dots + \frac{n_{i}}{n_{i}} du_{M}$$

その為に、

$$=\sum_{j=1}^{M}\frac{\partial x_{i}}{\partial u_{j}}du_{j} \qquad (i=1,\dots,N)$$

この様に、 経済の活動水準の変動がM個のパラメーターにより決定されるものとすれば ス; はまた

$$x_i = G^i(u_1,, u_M)$$
 $(i=1,, N)$

示した静態的な経済の構造を示す方程式系(2)を拡張してえられる、バラメーターを含む方程式系によつて扱かわれ によつて与えられる。そこで、特定の期間における期首より期末にかけての経済の活動水準の変動を扱う問題は、

うることになる。その場合の方程式系は、

(2)
$$F_i(x_1,, x_N, u_1,, u_M) = 0$$
 ($i=1,, N$)

にて示される。

これは、バラメーターの変化に伴う均衡値の変動を扱う比較静学と呼ばれる範疇に属する問題である。

四 ところで、適度に巨視的な総体概念で以て構成される経済表を、 次のバランス表式で以て示すことにしよう。

(3) [第
$$r$$
部門] $\sum_r w_{rs} - \sum_s w_{sr} = 0$

$$w_r = 0$$
 $(r, s=1, \dots, P)$

は、 この部門の種類は、 一般的に力部門よりなるものとしよう。また wrs は、ア部門とs部門の間の 本論においては、企業、家計、政府、資本蓄積及び海外の五部門より構成されるが、 transaction(s部門の支出であつて 本章において

↑部門の收入を示す)を示すものであり、更に、当該部門内の内部的な transaction は相殺されて、このバランス表に

は現われないものとする。

このバランス表はまた、次の様な transaction matrix の形でも示されうる。

(4)				
w_{p_1}		w_{z_1}	0	
$w_{p_1} = w_{p_2} = 0$		$0 \qquad \qquad w_{z_{\mathcal{D}}}$	$w_{\scriptscriptstyle 12}$	
0		w_{zp}	w_{1p}	

この場合、(3) において示される様に、この行列の各対応する一組の行と列は、 一組のバランス表を示し、その各

々は、私の以下の体系における定義式を構成する。

次に、これらの定義式を中心として、各変数に適当な函数形を与えた後、 complete な方程式系が構成されたとする。

それは、一般的には、(2)式で示されたものと同じである。

ある。 る。またよ」は、 る概念に相応じて考慮される諸変数であり、本論においては、 こっでりなは して採り上げられる経済の活動水準を示す変数 x^i (j=1,;n)とそれ以外の変数 y_k (k=1,;m)に分けられる。 そこで(2)式において、x及びuを夫々、 例えば各階級に配分される実質所得、 経済の構造を図式化する上には必要であるが、当面する問題にとつては直接問題とはならない変数で 次の様に細分することにしよう。すなわち、まづxについては、 雇用量、 または国民所得の分布の型等の様な、一般に「厚生」 国際收支の赤字を示す変数が yk の中心的な位置を占め 問題と

質をもつものであり、例えば人口、 与件と呼ばれているものである。 である。また、 uk は、 あると考えられる。その重要な例は、各種の税率、 メーター $u_k(h=1, \dots, M-m')$ に分けられる。こゝでは、 またれについては、 経済の活動水準を変動せしめるのに関与したパラメーター z(l=1,……,m′) とそれ以外のパラ ある意味においては、その経済構造の外にあるものと考えられるものであり、 これは、 海外の需要量、 政府の直接的な支配下にはおかれていない自然的・ 特定の財貨及び用役に対する物価及び賃金の体系、 世界市場価格等がその様なものとして考えられる。 2 は、主として政府の支配下におかれるパラメーターで 技術的・ 通常、 法制的……な性 経済外的

かくして(2)式は、

 $F^{i}(x_{1},....,x_{n},y_{1},....,y_{m},....,z_{1},....,z_{m'},u_{1},....,u_{M-m'})=0$ (i=1,....,N)

と書き改ためられることになる。

そこで私は、(2*)式は、その第一次近似として、次の一次式で以て示されるものとする。

$$(5) \quad \sum_{j} x_{ji} \alpha_{j} + \sum_{k} \beta_{ik} y_{k} + \sum_{l} \gamma_{il} z_{l} = \sum_{h} \mu_{ih} u_{h}$$

 \mathcal{U}_i

 $(i=1, \dots, N, ; j=1, \dots, n; k=1, \dots, m; l=1, \dots, m'; h=1, \dots, M-m)$

また、パラメーター W については、便宜上、各構造式の右辺において集計されたものを一個の総体量とみて W と置 こゝでNは構造関係式の個数であり、 αij、βik、Yi 及び μik は夫々、変数及びパラメーターに対する係数である。

の第一次近似として用ひることにする。 非常に小さいときには、 て(5)式を高次式として示してみても、パラメーターの変化による経済の活動水準の変動が、その初期水準に較べて されているだけであつて、それが常に正しいものであるとは限らない。しかしこゝでは、(2)式を高次の項まで展開し (2)式を(5)式の様に置くことは、それが第一次近似として正しく妥当するであろうと言う予測の下においてな 高次の項は無視できるくらいに小さくなるから、その様な前提の下で私は、(5)式を(2)式

Ų の量的な因果関係を分析することであり、(5)式はその分析の場を示している。しかしそこには、私の現在の問題にと つて直接関連していないむしろ多数の変数が介在する。そこで、直接に現在の問題に関係しない変数 五、 7 × ところで私の問題は、直接には、採り上げられた経済の活動水準の変動と、その変動を惹起したパラメーターと を消 爾後の問題の処理を容易ならしめる為に(5)式を関連ある変数について還元形に誘導し、 去する。 (すなわち その過程にお x_j

(6)
$$\sum_{k} \delta_{jk} y_k = \sum_{l} \varepsilon_{jl} z_l + \sum_{i} \varphi_{ji} u_i = a_j$$

$$(a_j = \text{const.}; \quad j, k = 1, \dots, n; \quad l = 1, \dots, m')$$

また、(6)式における yi・≈ 及び wiの夫々が、特定の期間における期首から期未にかけて、 何れも変動するものと

して、その夫々の変動を

 $\Delta y_k = y_k^{\ 1} - y_k^{\ 0}$

 $\Delta z_l = z_l^{1} - z_l^{0}$

にて表わせば、

 $\Delta u_i = u_i^{1} - u_i^{0}$

及び、

(7) $\sum_{k} \delta_{jk} \Delta y_{k} = \sum_{l} \epsilon_{jl} \Delta z_{l} + \sum_{i} \varphi_{ji} \Delta u_{i} = a^{*}_{j}$ $(a_{j}^{*} = \text{const.}; j, k=1, \dots, n; l=1, \dots, m'_{*})$

をうる。

ることにより固定し、従来パラメーターとして考えられて来た 2 の変動部分を、 て述べれば次の様に表現されよう。すなわち、4ykの実現せしめられた値は、外部的な諸条件の下で 4wi がどれだけか の様な原因により齎らされたのであるのか、その因果の関係を量的に明示することである。このことを(7)式に即し で経済変数の一部として考えられて来た経済の活動水準 y* の変動部分を、それに現実に実現せしめられた値を代入す の値をとつたとき 42 にどの様な値が与えられた為に生じたものであるのかを示すことである。詳しく言えば、今ま こゝで、今まで幾度もくり返されて来た問題をもう一度反覆してみよう。それは第一に、 Au; と Ayk の函数として決定する 経済の活動水準の変動がど

ことである。

そこで、問題がこの様な形で提出されると、この問題の為には、(7)式は次の様に変形されることを必要とする。

(8)
$$\sum_{l} \varepsilon_{jl} \Delta z_{l} = \sum_{k} \delta_{jk} \Delta y_{k} - \sum_{i} \varphi_{ij} \Delta u_{i} = b_{i}^{*}$$

$$(b_{i}^{*} - \operatorname{const} \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot b_{-1}^{-1} - \dots \cdot n_{i}^{*} \cdot l_{-1}^{-1} \dots$$

 $(b_j^* = \text{const.}; j, k=1, \dots, n; l=1, \dots, m')$

すなわち、(7)式においては、 a; * をパラメーターとして Δyk を決定する関係を示し、(8)式では、b; * をパラメ ーターとして 421 を決定する関係を示している。

n+m' の場合には、n < m' であれは解は不定であり、n > m' であれば解は不能である。 ずしも一義的に決定されるという保証を持たない。一義的に決定されうるのは、 n=m′ の場合に限られ る。 そし て うるのに対し、(8)式においては、両者は常に必ずしも一致しないから(j=1,.....,n;l=1,.....,m') A は常に必 ところで、(7)式においては方程式の数と変数の数は常に一致するから(j,k=1,.....,n) Δy_k は一義的に決定され

的な解の存在にとつて必要な条件ではあつても充分な条件ではない。こゝで充分な条件は 更に、n=m′の場合においても、4a′は常に必ずしも一義的に決定されるとは限らない。n=m′という条件は、一義

(9) $\rho(M)=\rho(M^*)=n$

にて示される階数条件である。こゝでMは(8)式の A2の係数よりなる行列であり、Mは、同じ A2の係数行列に b_j * のう次ベクトルを附けた行列である。またりは行列の階数を示している。かくして、n=m/と(9)式が同時に満され る場合においてのみ、Aa は常に一義的な解として決定される。

テインベルヘン教授は、上述の n=m′の場合を「正規型」と称し、n+m′の場合を「非正規型」と呼んだ。そして

後の

国際収

後 お ける夫 々の場合 を 各 々前 者に置換することにより、 還元形をすべて正規型に誘導することにより、 自ら

問題を解くことを企てる。私もこゝで彼にならうことにしよう。

-) J. Tinbergen, On the Theory of Economic Policy. Ch. 5. 参照

 Δy_k 合には、 ならば) 0 れ 従つて、 び て未知数を決定する。 方法が不可能で 変数のグ 内に移すことに より少い場合には、 パラ でく僅 個 と反対に、 まず、 の 一数よりも多い場合には、 値 メ 一かであつて問 選び出して、 変数 が、 その I jν 変数の個 ーププ ダ ギ 変数 ١ 0) (能である為には)(当該問題が解可) 個 あ は ょ ャ X j 数より ツ る の 全 り 数とパラ 0 一然含ま その ッ か 個 ___ 題とされな (還元形を再構成しなければならないが)、(この場合には(5)式にまで遡つて)、 数より 内 個 . の (どれの内に含められているから)もしそれ 期間に 個数に等 É から選ばれた特定の変数を含み、 0) 'n メー な パラ パ まず、 方法により還 ĺ ラ い 少くとも満していなけれ メ ッパラ ター 特定の量的関係を かつ お メ 1 1 l い メ Ó て、 ġ タ たと思 い u_k 数の方程式 ١ 個数の間の差、 ーを消去するか、 1 政府に、 0) 夕 0 1 個 グ 元形をすべて正規型に構成し直 わ jν の個数が れ 数 より るパ 1 が多い を プの 個増加せしめることに ラ 強 少ない 場合 ター 内 従つてまた、 「制的に変動 ばならない条件を構成するも 種 方程式と未知数の または、 734 5 それ以外には、 タ 0 の条件式 場合 が可能であつてもそのギ (n < m')'Ī 政府が直接的に Ñ 慎重な考慮に基い せしめられることの (n>m')に属する何れか 方程式と未知数 (テインベ 従つてま より一 個数上 現存する体系の内には含まれて 従つて 冕ル 作へン しろ間 個 のギ た と教 呼授 を一 て、 方 ま の 0 Ō らんでいる**)** はこれを**)** いなかつ た、 個数の ヤ 接 変数を増 程 + とし、 応他 節に 現在の ツ ツ 式 方程 ァ゜ 0) ッ 0 その を を埋める しろ支配 差を消滅 た 個 ۶ر 問 とし 埋 式 茄 数 ラ 他 題 0) 난 ま \aleph が メ て、 個 たは 0) る に 求 l 1 かか、 残 がせし 数 むる未 0) し
う Ď は タ りの る あ K 直 実現 から 1 るも 充 ある。 接関 または、 求 V 9 ٤ Ò 方程式で以 分で な むる未知数 V たとしでも 知 範疇 世 0) う方法に V 係 数 6 を(残だ 変数及 *ts* の またこ 0) u_j その れ 個 *ts* V 0) た

以上の様に、還元形がすべて正規型に置換しうるならば、未知数 4% はすべて一義的に決定されうる。すなわち、 ے

の場合における体系が(9)式の階数条件を満すものであるならば、クラメルの公式で以て計算して

をうる。

(1) Loc. cit., p 39.

せるように、Δykの固定された値と、Δwiの期待せられた値の函数として Δziの必要な値を決定することである。 考えられて来た政策目標 Ayaを、それに政策的に決定せれた望ましい値を代入することにより固定し、従来パラメータ に望ましい値を実現せしめる為に必要な 4% の値を決定することである。更に詳しく述べれば、従来変数の一部として 定された政策目標を実現せしめる為に採らるべき具体的な施策を決定することである。(8)式に即して言えば、 る為の政策手段であると考えられる。そしてそこにおいては次の様な政策の問題が設定される。すなわち、具体的に設 ーの一部を構成するものとして考えられて来た政策手段 Aziに、Ayiの望ましい値を実現せしめるのに必要な値をとら は、Ayk は望ましい経済の運営の為に、具体的に設定される政策目標と考えられるし、Azk はその具体的目標を実現す 際には 421 はどの様な大きさの値をとらなければならなかつたのであろうかという問題を扱うことにする。その場合に 意味を持つものであるかを経済学的に検討した後、私は、もしその場合において経済が自立して運営される為には、実 六、上述の手続によつて現実の経済の活動水準の変動の原因が量的に解明され、それが何れの階級にとつてどの様な Δy_k

後の国

際

収支

様な問題に対しても、 前節の諸手続はそのまゝ当て篏めることができる。

1 但し、この場合には、正規型に属さない還元形を、正規形に再編成する場合の手続において若干の補足を必要とする。

その概略は次の通りである。

値として選ばるべき値を、現在の問題が解かるべき場合には、これらの条件に従属せしめる。……の方法により正規型を構成するのである。 目標の数が手段の数より大であれば、その場合の還元形の内、それらの個数の差に等しい数の構造式を「目標条件」として分離し、目標の 入することにより一個の目標を消去するか、または(c)上記の二つの方法の何れも適用できないか、または適用した後においてすらなお 合)、その目標を軸として、その目標に関係する還元形の内から選ばれた一個の量的関係を、その目標に関聯する他のすべての量的関係に代 附目標を含むものならば、(既に再構成されたモデルにつき新らしい問題を考えるか、 新らしいモデルの内の一部をのみ無条件目標とする場 らないが)、それを手段として採り上げて適当な位置に配置することにより手段の数を増加せしめるか、(h)現存する体系が、もし既に条件 消滅せしめる。これに対して、目標の個数よりも手段の個数が少い場合には、(a)もし、現存する体系の間でとられている手段以外のもの 含まない特定の量的関係を一個増加せしめることにより、一個の目標を増加せしめるという方法に従つて、手段の数と目標の数の間の差を れ、目標設定に関する優先の度合が低くおさえられる)を含み、それ以外には、現存する体系の内には含まれていない目標及び手段は全然 変数の内から選ばれた特定の目標(最初に設定されていた目標またはその一部分を無条件目標と称するのに対し、これは条件付目標と呼ば で)、これを与件 🚾 のグループに編入することにより一個の手段を消去するか、または(b)政策的な考慮に基いて、政策とは関係のない すなわち、まづ、目標の個数よりも手段の個数が多い場合には(a)政策的に考慮されて選ばれた特定の手段を放棄して、(全然用 い な 政府によつて直接的にしろ、間接的にしろ支配しうるものとして存在するならば、((5) 式にまで遡つて還元形を再構成しなければな

ても、 言えば、少くとも零またはそれ以下の値をとることこそが望ましい。そこで今は、 れがプラスの値を採るならば、 は実現されることが望ましい。しかし、その 4y**を齎らす手段の内に、労働時間の延長と言つた 4z1*が含まれ、そ 今度は逆に、 しかしながらこの場合には、上述の手続により、望ましい Azi の値の採る大きさの側面からの制約が待つている。 それは決して好ましいものではないであろう。 Ayk の値を実現せしめる Azi の値が定められたとし 例えば、勤労所得の増大という特定の それは特別の場合は別として、 121 の側面よりの制約を考えなけれ 般的に

ばならないことになる。

今、 上述の例において述べられた様な条件を、 これからは「境界値条件」と呼ぶことにしよう。 それは一般的には

おいては、この境界値条件は、 で示されよう。 例えば、 労働時間の延長は、少くとも一定の限度を超えてはいけないという上例の如きである。 日本経済の自立という目標に対して夫々設定される。 本論に

それ

てゞある。 が侵犯する場合であり、 な役割を果し始めるのは、 が満たされている限りにおいては体系の内に導入される必要はなく、従つてまた積極的には作用しない。 ある方程式となつて現われる。 境界値条件は、 その場合には、 原則としては一般的に、 少なくともその極限の形 境界値条件は その条件によつて限定される手段の大きさを、 (11) 式に示されるような一般的な不等式の形をとらないで、 不等式の形をとつて示されるものである。 (方程式形) においてゞも、 前節の方法によつて決定された手段の大きさ とつて替らなければならない場合におい しかし、 この境界値条件は、 その極限の形で それが積極的

(12)

とか、 か、 値条件の 次性に対する現実からの抗義を代表しているものである。上に述べた労働時間の例だけでなく、 次性のもつあらゆる側面の特性がそれによつて代表せしめられうる。 この様な境界値条件を用ひることは、 銀行の信用の創出には 定の環境におかれた価格や数量は特定の限界を超えて変動しえないとか、 代表する範囲は非常に広汎である。 定の枠があるとか、 次のモデルを用ひるに当つて非常に有益なことである。 ある生産要因は一定の数量以上には求めえないとか。 例えば、 税率は一 負の価格とか負の数量は存在しないと 定の限界を超えてはいけない 現実の経済における非 むしろ仮定された

0 玉 際 収 支

ものである。

られた一 境界値条件の役割は、 個の解 121 か、 正確に言えば、 個またはそれ以上の境界値条件と矛盾することが見出された場合、 構造関係式に対して補足的なものではなく、むしろ、 その解にとつて代るべき 前条の方法によつて求め

的 少せしめられることになる。 境界条件の数だけ脱落せしめ、 戻すことにより、 ての位置に戻し、 つて修正されたであろう具体的な目標をも含む、 の為に、 境界条件をつけられた手段については、 上で述べたモデルにおいては、このような境界値条件の導入は、 同時に、 モデルを完全に決定的なものとし、 それと数において等しい具体的目標を選択し(ほ含まれてはいけない) しかし、 従つて、 こゝでしなければならないことは、 現在の問題にとつてパラメーターの役割を果す具体的な目標の数もそれだけ減 具体的目標の実現の為に採らるべき施策の決定である。 それがもとのモデルにおいてそうであつたようにベラメー 残りの手段の値と選ばれた具体的目標の修正値を、 与えられた境界条件を満しながら、 決定さるべき手段の数を、 それを再び変数の位置に だ 導入さるべき 残りの具体的 からその目 それによ ターとし

標 は今まで通り所与である。 すると未知数は今や 421 のすべてゞはなく、それより これらの事情は、 もまた所与の値をもつては作用せず、 より判り易く、 そこで新らしい未知数 次のように示される。今、 未知数となる。 42' とパラメーター Azı を除いた 境界値条件は 最後に Aykの内 Ayk、を除いたもの Ayk (の内に含まれる) Azi:となる。 <u>⁄</u>٧ が与えられ Az:=given として与えられるものとする。 他方、 数において イスビに等しい目

目標と与えられた境界値条件の函数として決定する。

 $\Delta z' = (\Delta y_{k''}, \Delta z_{l''})$

及び

 $\Delta y' = (\Delta y_{k'}, \Delta z_{l'})$

解かるべき方程式系は、(8)式に対応して、

(8*)
$$E'\Delta z' = D'\Delta y' - \Phi \Delta u$$

となる。ころで、

$$D' = (\delta_{mk'} \epsilon_{ml'}), (m=1, \dots, n ; k'+l'=1, \dots, n)$$

 $E'=(\delta_{mk'}, \epsilon_{ml''}), (m=1, \dots, n; k''+l''=1, \dots, n)$

である。かくして (8*) 式の解は、

(10*)
$$\Delta z' = (E')^{-1}D'\Delta y' - (E')^{-1}\Phi u$$

である。猶、この解の存在条件は、上述されたものに類似する。

条件附目標がすべて犠牲にされてもまだ境界値条件が充分に満たされない場合には、最初の境界値条件が緩められるか、

目標が緩められるかしなければならない。前者における極限は、最初に決定された手段の値に一致する。

ませる理由を注意深く分析してみる。そうすれば、その矛盾を克服しうる新らしい手段が見出されることになるであろ

また境界値条件が各具体的目標について効果の矛盾を生む場合には、その境界値条件が各具体的目標の間に矛盾を生

<u>ე</u> 例えば一国における工業化と景気循環の安定化という二個の目標が与えられるものと考える。そしてまた、これら

の目標を租税政策によつて達成するように企てられるものとする。この場合、第一の目標にとつては低い直接税を課す

消費支出を安定せしめる様な高い直接税が望ましい。しかし、これらは相互に矛盾する手段である。そこでこの場合の 貯蓄を増さしめ、 投資を刺戟し、その目標を達成するのに妥当な手段と考えられるし、 第二の目標にとつては

てしても達成しうるものであることに気づくであろう。 を見出しえたのである。 情をもつと緻密に分析してみる。すると、 しかしながら、 いづれにせよ、 第二の目標は、不況期には低率を、 この処理は当事者の才覚に依存するのである。 これによれば、 第一の目標の為の手段とも余り矛盾しない手段 好況期には高率を課する可変税率で以

別個に、 いる)が、終始不変に保たれて来たからであり、表して)が、終始不変に保たれて来たからであり、 に設定された問題に対する真に妥当な解ではない。言うなれば、 上に述べられた諸手続を経て正規型に誘導されて後においてのみ解可能であるような場合には、 初に設定せられた問題に直に妥当な解を与えうるのは、 しながら、 しかも扱い易い な要求はしなくてもよいことにしよう。 1 以上の考え方が、 構成に 新らしく設定された問題に対する解である。 厳密に言うならば、 おいて異なり、 方法を提供するからでもある。 テインベルヘン教授の計測経済学的政策理論を基礎として展開される分析の方法である。 従つてまた、 以上の分析の方法の内には、 それは、 両つの問題は質的に異るものだからである。 また、 問題の最初に設定された変数の一部またはすべて(これがその問題にとつ 何故ならば、 還元形が正規型である場合のみであり、 上述の厳密な条件の犠牲により、 論理的な矛盾がある。 かくして求められる解は、 最初の問題と新らしい問題とは、 すなわち、 しかしこゝでは、この様に厳密 この方法は、 最初に設定された問題とは 上述の方法に従つて、 それが正規型でなく、 求められた解は、 変数及びパラメー 一見して簡潔な しか 最初 最

意味からも、 見出すことのできる方法である。 足的な方法として、 現在の日本における資料の蓄積の段階においては、この方法を本論を通しての分析の方法とする訳にはゆ 本論における主要な分析方法としては、 以下に述べる方法も随処に用いることにしたい。 しかし、 この方法のもつ特殊な構造の故に、 上述の方法を用いることにする。 それは、 資料の面から相当の制約をうける。 どの型の還元形に対しても一義的な解 しかし、 その方法に対する補 その

かない。それは linear programming の方法である。

こゝでは、それの概略を説明するに留めよう。前後の関係上、こゝでは(8)式の内 4≈ が何かの形式(後述)で変換 九、こゝにおいては、linear programming の方法に関する詳細な議論をすることはさし控えよう。そしてその代り、

(8) $\sum_{l} \varepsilon_{jl} \Delta z_{l} \leq b_{j}^{**}$ (*l*=1,, *m'*; *j*=1,, *n*)

された式を用いて linear programming の方法を説明する。

更にこゝでは、

 $(13) \quad \varDelta_{z_l}^* \geq 0$

なる条件が満されているものとする。そしてこれらの条件の下で、 🕰 についての一次の汎函数を想定し

 $(14) \quad f(\Delta z_l) = \sum_{l} c_l \, \Delta z_l^*$

(これは例えば、△21の一単位を動かすに要する政策費用を夫々の係数とし、その合計で以て総政策費用を表わす様に作られているものとする。)

(4)の値を最小ならしめる様な 4~ を求めるのである。

換言すれば、

$$egin{align*} egin{align*} $

とおいて、

(15) $EZ \leq B$; $Z \geq 0$

の下で、

(16)
$$f(4z_l)=C'Z$$
 (C'はCの変換を示す)

を最小ならしめる2を求めるのが linear programming の問題である。

次にこの問題を解く為に、

$$egin{align*} egin{align*} $

とおき、更にまた、

$$\begin{bmatrix} c_1 \\ \vdots \\ 0 \\ 0 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} c_1 \\ \vdots \\ c_{m'} \\ \vdots \\ \vdots \\ 0 \end{bmatrix}, \quad \mathcal{L} = \begin{bmatrix} \Delta z_1^* \\ \Delta z_{m'}^* \\ \vdots \\ \Delta z_{m'+n}^* \end{bmatrix}$$

とおき直すと、問題は、

(17)
$$AZ=B$$
; $Z\geq 0$

の下で

$$(18) \quad f(\Delta z_i^*) = C'Z$$

を最小ならしめる2を求める問題となる。更にまた、

$$l = \begin{bmatrix} \epsilon_{1l} \\ \vdots \\ \epsilon_{nl} \end{bmatrix}, \quad (l=1, \dots, m', \dots, m'+n)$$

とし、Aに対応する $1, \dots, m', \dots, m'+n$ 個の P_l が存在するものとする。

る。 を基本解として見出し、その内から(4)を最小ならしめる2を見出す。この様な解の方法を simplex method と称す 立であると仮定する。この様に配置した後 AZ=B の解Zの内、零でないような座標成分がZ個しかないようなもの クトルの内、任意のn+1個は一次独立であり、更に (ii) ベクトルBは任意のn-1個のベクトルPと一次独 そこで、 $(\cdot \cdot)$ m'+n 個の P_l の内任意のn個は一次独立であり、(::) (C_l) なる形の n+1 次元の m'+n 個のべ

ある為には、次の様な条件が満たされなくてはならない。 更に、m'+n 個の P1の内から任意にn個のものをとり出して、それが正しく(4)を最小ならしめるようなもので

n個の次元を前に移して、m′+n 次元を最初のn次元と後のm次元に分け、

$$Z = \begin{pmatrix} Z_1 \\ Z_2 \end{pmatrix}$$
 , $C = \begin{pmatrix} C_1 \\ C_2 \end{pmatrix}$

 $A = (A_1, A_2,)$

とすると、求めるものである為の必要にして充分なる条件は、

(19)
$$C_2' - C_1' A_1^{-1} A_2 > 0$$

こあることである。

(-) T. C. Koopmans, (ed.): Actinity Analysis of Production and Allocation. 1951

W. W. Cooper, A. Henderson, and A. Charnes: An Introduction to Linear Programming, 1953.

R. Dorfman, Application of Lmiar Programming to the Theory of the Firm. 1951.

(a) R. Dorfman, Application p. 56ff.

そこでこの様な linear programming の方法を、 現在の問題に適用する場合を考えてみよう。

(1)、還元形が正規型である場合。

この場合には、 変数の個数と方程式の個数は等しいから、上述における方法と全く同じである。すなわち、こゝでは

(8)式は全然積局的な作用をしない。

還元形が正規型でなく、 しかも変数の個数が方程式の個数より多い場合。

の方程式系 (8)が解かれて一義的な解が求められ、 それがすべての境界条件を侵犯するか否かの検討の後、 必要と認

この場合には、linear programming の方法は、直接に適用しうるし、更に好都合なことには、正規型の場合には、そ

められて始めて考慮されることになつていた境界値条件が、問題の設定と同時に導入しうることである。このことは、

前にも述べられたように、正規型の場合には、 境界条件はその極限の形式においてしか扱かわれえなかつたが、今はそ

れが一般的な形式で扱かいうるからである。

そこで今、境界条件をすべての 421 につき一般的な形式として

 $(19) \quad \Delta z_l \geq g_l.$

とおく。これは、

 (19^*) $\Delta z_1^* = \Delta z_1 - g_1 \ge 0$

と変換することにより(13)式と等値である。そこで(8)式のすべての 4a,に 4a,=4a,*-g, を代入することによ

り 421 をすべて 421*に変換する。

他方(18)式については、

$$f(\Delta z_l) = f(\Delta z^* + g_l) = f(\Delta z_l^*) + \text{const.}$$

=min.

$$f(\Delta z_{l}^{*}) = \min.$$

であつて、この変数の変換は、何ら(18)式を変化せしめるものではない。かくしてこの場合、 問題は、

$$\sum_{l} \varepsilon_{jl} * \Delta z^{*}_{l} = b_{j} ** ; \Delta z_{l} * \geq 0$$

$$(l=1, \dots, m' ; j=1, \dots, n)$$

の下で

$$f(\Delta z_1^*) = \min.$$

を達成せしめる 421* を求め、これを(19*)式を通して 421に導くことである。この問題は、 上述の simplex method

を用いて容易に解かれうるであろう。

この場合には、第二の段階として、改めて境値界条件を考慮する必要のない様に問題が設定されている為、 正規

型の場合より、問題の解き方は簡単である。 還元形が正規型でなく、しかも変数の個数が方程式の個数より少ない場合。

linear programming の方法は直接には適用できない。というのは、 この型の問題は、 simplex method

では解き得ないからである。そこでまづ、問題を、 simplex method で解きうる型に変換することから始めよう。

(8)
$$\sum_{l} \varepsilon_{jl} \Delta z_{l} = \sum_{k} \delta_{jk} \Delta y_{k} - \varphi_{ji} \Delta u_{i} = b_{j}^{*}$$

(j, k=1,, n ; l=1,, m')

において、Ду, の内のすべてまたは一部のものゝ摂動を仮定する。そこで新らしい Ду, の値を Ду, とすると、

$$(20) \quad \varDelta \hat{y}_k = \varDelta y_k - \varDelta \bar{y}_k$$

であり、Aya は零であるかもしれない。これは(8)式を、

$$(21) \quad \sum_{l} \varepsilon_{jl} \Delta z_{l} = b_{j} * \geq \sum_{k} \delta_{jk} (\Delta y_{k} - \Delta \bar{y}_{k}) - \sum_{i} \varphi_{ji} \Delta u_{i}$$

$$= \sum_{k} \delta_{jk} \Delta y_k - \sum_{i} \varphi_{ji} \Delta u_i - \sum_{k} \delta_{jk} \overline{y} \Delta_k$$

$$=b_j*-\sum_t e^{(t)}\Delta z_{m'+t}$$

の如く変形せしめる。こゝで、

$$e^{(t)} = (0, \dots, 0, 1, 0, \dots, 0)$$

$$\Delta z_{m'+t} = \sum_{k} \partial_{jk} \Delta \bar{y}_{k}$$

である。

(21) 式より明らかなるように、この場合においては、(8) 式の代りに、

$$\sum_{t} \varepsilon_{jl} \Delta z_{l} + \sum_{t} e^{(t)} \Delta z_{m'+t} \geq b_{j} **$$

で以て置きかえられうる。

かくして、境界条件を導入し、変数変換を行つた後、

$$\sum_{l} \varepsilon_{jl} * \Delta z_{l} * + \sum_{t} e^{(t)} \Delta z_{m'+t} \ge b_{j} **$$

$$(l=1, \dots, m' ; j=1, \dots, n)$$

121 *

の下で

 $f(\Delta z_1^*; \Delta z_{m'+t}) = \min.$

ならしめる 4z1* 及び 4zm+t が求められ、421* はまた変換式を逆に通して4a に還元せしめられる。

また Azm++ は、零またはその他の特定の値で以て与えられるから、

 $\sum_{k} \delta_{jk} \Delta \overline{y}_{k} = \Delta z_{m'+t}$

を解いて Ayeを求め、これより(20)式を通して Ayeが求められうる。

て Aŷk である。だからこの方法は、 Ayk が最初に固定して与えられる現実分析にはそのまゝ適用する訳にはゆかない。 であるが、この方法により、このモデルにおいて求められた 42~を以てしては、実際に達成されるのは 4y衤ではなく かくしてこの場合においては、予定せられた Ayk を基準として、それを達成する為に必要な Azi の値を決定するの

この方法を用ひうるのは政策の分析にのみ限られるものとしておこう。現実分析の為には、何かもつと他の手段を必要

十、次に、分析の第二の段階である微視的分析の方法を説明する。

とするであろう。

ところで、巨視的分析の場合におけると同じくこの微視的分析の場合においても、扱かわれる問題は、 本章の最初に

みを述べることにしよう。 のか、更にまた、 の状勢に基いて、 より生じたものであるのか、 示されたように、 第四節で述べられた様に、 上記二つの分析の方法は、 どの程度にまで回避できたであろうか……という質問に対し実践的な結論を与えることである。 その変動が、 各財政年度を蔽う時期の期首より期未に到る間に生じた経済活動の諸水準の変動が、 それは、 また、 巨視的モデルにおける部門分割は、(4)の如くであつた。 日本経済の自立という観点よりみて好ましくないものであるならば、 形式的には同一でありうる。そこで、こゝでは、 それらの変動は、 微視的モデルの構成に当つてなされるべき部門細分の 相対立する諸階級の夫々にとつてどの様な意味を持つものである 巨視的分析と異る微視的分析の特質の 問題である。 それは、 どの様な原因に その当時 だか

4					
w_{2_1}	0				
0	$w_{\scriptscriptstyle 12}$				
	$0 \qquad w_{12} \qquad \qquad w_{1p}$				
w_{zp}	$w_{^{n}p}$				
	$w_{21} = 0$				

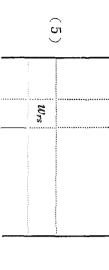
こ」で、 各 々対応する一 組の行と列とは 組の ノド ランス表示の勘定形式を示し、 内部的な transaction は相 殺されて

零となる。

て行列全体を一度に微視的モデルに転換するのが一つの方法として考えられる。 分割に細分する為には、(4) 扨 本論に おける巨視的 な部門分割は、 の行列の各バランスを示す行及び列について、 企業・家計 ・政府・資本蓄積及び海外の五部門である。 微視的分析に必要な細分を行い、 しかし、 この方法は、 これを微視 私の採る二段階 それで以 的 な部門

のすべてゞなく、その内の若干のものゝみにつき詳細な分析を必要とすることを指摘する。 微視的分析)を効果的に行なわしめる為に、後者の分析の重点を指摘するからである。それは、(4) 分析の方法をナンセンスに終らせるものである。と言うのは、第一の段階の分析(巨視的分析) は、 の行列の含む要素 第二の段階の分析

そこで今、例えば、(4)の行列の内の wrs の要素を囲つて詳細な分析が要請されたとしよう。



び、 更にまた、 とされるとしよう。次に、行を加個に細分した場合におけるその加個のものゝ特質を示す、 列をれ個に細分化した場合におけるそのれ個のもの」特質を示す、 w_{rs} のもつ特質として、 微視的分析の為には、 行については加個の、 正規化された列ベクトルを考える。 また列についてはれ個の細 正規化された行べクトル及 分が必要

$$\left\{ egin{array}{ll} \left[lpha_1, lpha_2, \ldots, lpha_m
ight]; & \left[eta_1 \ eta_2 \ eta_3 \end{array}
ight] & \sum_j eta_j = 1 \ \left[eta_n \ eta_m \end{array}
ight]$$

ばよい。 これは、 具体的には、 価格の場合には特別に、 wrs の量 (数量または金額)を夫々の下位部門に分割する場合の比率を要素とするものと考えれ 綜合物価を構成する各下位部門の個別(または下位綜合) 物価を要素とする。

戦

後

の

国際

収支

れば、 そこでまづ第一に、 例えば wrs の特性を消費とし、 巨視的分析の結果により、 この場合の微視的分析は所得階層別の消費のみを考えれば足りるものであるとす 微視的分析の重点は w_{rs} の行への細分のみで足りるものであるとす

$[a_1, a_2, \dots a_m]$ wrs

れば、

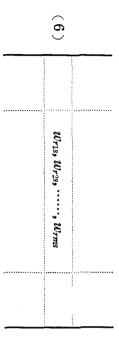
示し、 なる演算を行列(5)の wrs の位置で行い、 この場合の行べクトルは各階層の消費額の総額に対する構成パーセンテージの内容を示している。この演算の結 wrs の行への細分を行う。これは消費総額の各階層の消費額えの細分を

果は、

行列

5

を



の様に細分する。こゝで、

 $w_{ris}=a_i w_{rs} \quad (i=1,\ldots,m)$

である。

個の定義式を基礎として、微視的分析の為のモデルが構成される。 総和である。 こゝで第2行に対してバランスする相手方は、 従つてこの場合には、 上述の微視的バランスと、その他の p-1 個の巨視的バランスにより構成されるp もとの第3列であるから、こゝではiについて構成される加個の列の

あるとすれば、例えば wrs の特性を前と同じく消費とし、この場合の微視的分析は、 次に、以上の場合と対称的に、巨視的分析の結果により、微視的分析の重点は ws の列への細分だけで足るもので 産業別商品またはサービスへの消

費支出のみを考えればよいものとすれば、

$$\begin{bmatrix} eta_1 \\ eta_2 \\ \vdots \\ eta_n \end{bmatrix}$$
 w

なる演算を行列(5)の w_r の位置で行い、 w_r の列への細分を行う。 スへの細分を示し、この場合の列ベクトルは、夫々の商品またはサービスへの支出割合の内容を示している。この演算 これは、 消費総額の各産業別商品またはサービ

の結果、行列(5)は

	(7)				
••••	,. 				
	Wrsn	$\overset{w_{rs_2}}{:}$	w_{rs_1}		
		•			
				<u>i</u>	

の様に細分される。こゝで、

$$v_{rsj}=\beta_j w_{rs} \quad (j=1,\ldots,n)$$

である。

総和である。従つてこの場合には、上述の微視的なバランスと、その他の p-1 個の巨視的なバランスにより構成され こゝで第8列に対してバランスする相手方は、 もとの第2行であるから、こゝではjについて構成されるn個の行の

るり個の定義式を基礎として、微視的分析の為のモデルが構成される。

みならず列への細分も必要とされる場合である。 最後に、上記の二つの場合が同時に要請された場合に移る。すなわち巨視的分析の結果、 上例をそのまゝ用いれば、 この場合には、 wrs につき、行への細分の 各所得階層別の消費支出の

夫々が、更に各産業別の商品及びサービスに支出される事を考える。この場合は、wrs については、

 $\begin{bmatrix} a_1, \dots, a_m \end{bmatrix} \quad \beta_1 \quad w_s$

の積の夫々の要素は、例えば、 なる演算が行なわれる。 その結果は、 特定の所得階層に属する人々の特定の産業別商品またはサービスえの消費支出の、 w_{rs} 行への細分だけでなく列への細分も行なわれる。 この場合の二つのベクトル 消費

総額に対する比率を示す。

となる。こゝで、

 $w_{risj} = a_i \beta_j w_{rs}$

 $(i=1, \dots, m; j=1, \dots, n)$

である。

について構成される加個の列の総和と、jについて構成されるn個の行の総和がバランスせしめられるのである。 こゝにおいても、 巨視的モデルにおけると行とS列のバランスは細分されはするがそのまュ保たれる。すなわち、え

てこの場合には、 この微視的なバランスとその他の p-1 個の巨視的なバランスにより構成されるp個の定義式を基礎

として、微視的分析のモ デルは構成される。 ((またはれ)個の主行主列のバランスを生じ、この加個の徴視的バランスと p-1 個の巨/但し、この場合においては加とれとが等しい限り、r行s列のバランスは細分 され、加

本定義式は示される。) 視的バランスにより基)

以上において、微視的分析の為のモデルの構成の仕方が示されたが、

猶、

こくで、

当然の事ではあるが、

 w_{rs}

の行ま

他の要素についても同じ細分が行なわれていることである。例えば、 たは列(またはその両者) が細分される場合には、 巨視的な行列におけるそれに対応する列または行に属するすべての

(6) w_{r1s} , w_{11s} w_{r2s} , $w_{\scriptscriptstyle 128}$ \dots , w_{rm} \dots, w_{1ms} (6)をもう少し詳しく記せば

戦後の国際収支

 \mathcal{W}_{p1s} , \mathcal{W}_{p2s} ,, \mathcal{W}_{pms}

その特性は異るが、 に対応して所得税の如きものを表わすように、 であることに注意しなければならない。この場合、 て細分化する場合にも、また行と列と同時に細分化する場合にも同様に注意されねばならない。 ベクトルの次数は Wis のもつものと一致する。 同質の細分化の対称となるものであるからである。 例えば Wis についての細分の為の行べクトルは、 これは、 先の例を用い れば、 w_{1s} このことは、 0) Wis の特性により 特性の 消費総額 列につ

第三章、 戦後日本における國際收支の分析のモデル――その基礎的考察

おいても述べられたように、 本章の目的は、 日本経済の構造を過不足なく示すモデルを構成すると言うことは、 以下の諸章において行なわれる分析の為の基本的なモデルを構成することである。 日本の経済の構造を過不足なく示すものでなければならない。 日本の経済の内に含まれるあらゆる それは、 前章

矛盾を、

あますところなく充分に、

しかも混乱に陥ることなく体系的に秩序づけることである。

その為

に

は

現

在

の

に 前章における分析の方法を参照して、 充分に答えられた後、 (年足らずの期間における) 日本経済が、(戦後という限られた僅か十) 日本経済が、 おいてどの様な地歩を保つているのか、 日本経済の構造を示すモデルが組立てられる。 どの様な特質をもつているのか、 巨視的モデルと、それを微視的モデルに移すに際して用いらるべき各種ベクトル そのような質問から始めることにしなければならない。 その場合には、 生産関係においてどの様な特徴を示し、 後の諸章における分析を考慮し、 そして、 その質問 生産力

一、まづ第一に、戦後における日本経済の構造上の特質から考えよう。の構成を考えなければならない。

国における資本制がどの様な歴史的段階において成立したかにより、 その国の経済構造の発展の仕方は著るしく異

は、その為の詳しい考察は省略することにしよう。 たか、そしてどの様な過程を経て今日に到つたかを順を追つて考えれば自づと明らかになるであろう。しかし、こゝで そこで、 戦後における日本経済の構造も、 日本の経済が、 どの様な資本制成立の歴史的段階の特殊性をとつて発足し

ると、 様な先進資本制国 にまた、 つたことから説明されねばならない。 お の構造として固定すると絶対的なものとなりそれよりの脱却は困難となる。 して農村に残る封建的土地関係の内から生み出される低賃金労働を基礎として消費財部門を中心として発展し、 ける封建的残滓と後進国 日本の経済構造の特徴は、 日本の経済構造は、 一国における経済構造の発展の仕方についてのすぐれた分析の一つとして置塩信雄「一国に於ける経済構造」 生産財の供給を先進資本制国に俟つ結果、 への経済的従属は、 その内に生産財部門をとり入れることにより再編成されねばならなくなる。 への侵略の基礎が、 まづその出発点に遡つて、先進資本制国が国外に市場を求めつゝあつた時代に資本制に入 その結果、 最初は単なる利潤動機 農村への資本制の侵透と後進諸国における民族資本の擡頭により危くな 日本経済は、 消費財市場を求めて後進国への侵略性に依存した。ところで、 (低賃金の徹底的利用)であつたとしても、 内に封建的残滓を包蔵したまる発展した。 しかしながら、それを支えている、 この過程は、 それは、 それは、 国内に 経済 主と

なる。

それの強行こそが、太平洋戦争を惹起した。

しかし、

その経済したがつて軍事力が先進資本制国

への従

属により支えられていた日本が、

先進資本制国と戦つて敗れるのは当然である。

敗北は、

その結果として、

日本の先進

後の

玉

際収

夌

の

侵略性はます~一大となり、

方において失業を高め、

他方において中小資本を没落せしめる。

また、

この再編成の過程においてすら日本の

それが確保の為に軍事行動を起すに到ると先進資本制国の資本の利益と衝突することに

資本主義への従属を、 従来の如き経済的なものでなく、植民地的従属に転化せしめた。 かくして、 戦後の日本経済の特

質は説明せられることになる。

は ことにより強化された後進国と先進資本制国との対立が新たに発生し、 進資本制国との対立は温存せられ、 る労働者・農民の資本家・地主との対立、 して温存利用され、 労働者、 戦前においてあつた封建的残滓と後進国への侵略性は、 農民の先進資本制国との対立、 第二に、 日本の経済構造は、 独占資本と地主の、敗戦を機会とする先進資本制国への従属と共に、 中小資本と独占資本の対立、 中小資本の先連資本制国との対立、 先進資本制国の利益の観点より再編成される。 先進資本制国の日本に対する植民地政策の見地 戦後における日本経済の構造は、 資本家・地主の後進国との対立及び後進国と先 また労働者、 農民が後進国と手を結ぶ かくして、 これらの対立 戦後において 戦前に

の統一として現われる。

以下、

日本経済の構造をモデル化する場合、

これらの対立は、

おとされてはならない重要な要素となる。

ところで、以下の諸章における分析の目的の為からも、 三、そこで、 その為にこっでは、 以上の如き日本経済の構造上の特徴を念頭において、 まづ、 その面よりの制約を回避する為に、 このモデルの構成は、 経済審議庁の 日本経済の構造のモデルを構成することにしよう。 「国民経済計算」 画 統計資料 . の の 面からの制約を受け 体系より出発する

ことにしよう。その体系は第一表A―Eにより示される。

(B)

家 計 部 門

22	個人消費支出
23	個人税及び税外負担
24	個人貯蓄(25-22-23)
25	個人支出及び貯蓄計(=36)
26	勤労所得(発生額)
27	控 社会保険傭主 負担
28	除 // 被傭主負担
29	勤労所得(受取額)(26-27-28)
30	個人業主所得
31	個人賃貸料所得
32	個人利子所得
33	個人配当所得
34	海外よりの純所得
35	振
36	個人所得(29~35)
37	個人可処分所得(36-23)

(A)

企業 部門

1	分配国民所得
2	勤 労 所 得
3	個人業主所得
4	個人賃貸料所得
5	個人利子所得
6	法 人 所 得
7	法 人 税
8	個 人 配 当
9	法 人 留 保
10	官公事業剰余等
11	海外よりの純所得
12	調整項目
13	間接事業税(加算)
14	補 助 金(控除)
15	資本減耗引当(加算)
16	国民純生産費
17	個人消費支出
18	国内民間総資本形成
19	海外純投資
20	政府の財貨とサービス購入
21	国 民 総 支 出

支

59	財貨サービス輸入
60	商品
61	政府
62	その他
63	本邦人海外純消費
64	本邦人海外消費
65	海外人本邦消費
66	外国の受取合計
67	財貨サービス輸出
68	商品
69	政 府
70	その他
71	海外よりの純所得
72	海外よりの所得受取
73	海外への所得支払
74	外国の支払小計
75	財貨とサービスの収支差
76	個人純送金
77	資 本 純 贈 与
78	国 際 収 支 差
79	外国の支払合計
80	終戦処理費
81	海外貯蓄
82	海外純投資
	······································

(c)

政 府 部 門

38	政府の財貨とサービス購入
39	振
40	補 助 金
41	政 府 貯 蓄
42	支 出 合 計
43	個人稅及稅外負担
44	法人税 及税外負担
45	間接事業税
46	官公事業剰余等
47	社会保険に対する貧担
48	傭 主 貧 担
49	被傭者負担
50	収入合計

(D)

蓄積部門

	_								
51	国内民間総資本形成								
52	総 投 資								
53	資本減耗引当								
54	法 人 留 保								
55	個 人 貯 蓄								
56	政 府 貯 蓄								
57	海外純投資(控除)								
58	総 貯 蓄								

註 以上五個のバランス表は、経済審議庁「昭和二十七年度国民所得報告」の内の統計諸表(第一表・第三表・第五表・第六表・第七表・及び いては異り、すべて廿七年度体系の如く修正されている。 第八表)に依る。昭和二十六年以前のバランス表は、経済審議庁国民所得課編「戦後の国民所得」の内の統計諸表(第一表及び そ の附 表 第二表・第三表・第四表・及び第五表)によるが、そこにおけるバランス諸項目の内、 前記バランス表通り修正されるものとする。例えば、海外部門における記載項目については大部分が、廿七年度とそれ以前にお 前記バランス表におけるものと相異るものに

部分が資本蓄積部門において示されると考え、この経済諸部門間の相互関係を、 為に考案された体系である。 国民経済の活動は、 企業・家計・政府及び海外の経済諸部門間の transaction に基くものであり、 国民所得の循環に即して整理記録する その蓄積

計算の体系における整理番号であり、 てみることにする。この整理の過程は、何れも次に示される通りである。各式の番号は、新らしく構成される国民経済 ところが、この体系のまゝでは以下の分析にとつて不適当なので、というのは、 微視的分析の為には簡単にすぎるので、まづ、巨視的分析に進む為に適当と思われる総体概念で以て整理し直し 各式の左辺は新らしい体系における項目、 右辺の各項目は、 巨視的分析の為には稍々詳細にすぎ 経済審議庁において

1) 勤 労 所 得 (W)=(勤労所得受取額)+(社会保険被傭者負担)+(個人業主所得中農業部分

作成された体系に含まれる諸項目である。

- (2)非勤労所得(R) = (個人業所得;農業部分除く)+(個人賃貸料所得)+(個人利子所得)+(個人配当所得)+(海外よりの粕所得)
- 政府利潤(P) =(官公事業剰余等)
- (4) 法人貯蓄(S_r)=(法人留保)
- (5) 社会保険企業負担(Φƒ)=(社会保険傭主負担
- 6) 商品輸入(M)=(商品輸入)
- 貿易外支払(M*) =(政府の財貨・サービス輸出)+(その他の財貨・サービス輸入)+(本邦人海外純投資)

戦後の国際収支

- (8) 挨 税 3 =(法人税及税外負担)
- (9)噩 棙 税(K)=(間接事業税)
- (10) 資本減耗引当(Z)=(資本減耗引当)
- (11)綞 型 金 (L) = (補助金
- (13)治 費(C)=(個人消費支出)
- (14)政府支出(G)=(政府の財貨・サービス購入)
- (15)総資本形成(I) =(国内民間総資本形成)
- (17) (16) 商品輸出(E)=(商品輸出)
- 貿易外収入 (E^*) = ((政府の財貨・サービス輸出) (終戦処理費)) + <math>(その他の財貨サービス輸出) + (海外からの納所得)
- (21)> 税(U)=(個人税及税外負担)

個人貯蓄(Sh)=(個人貯蓄)

(20)

- (22)社会保險個人負担(Φn)=(社会保險被傭者負担)
- (26) 移転所得(T)=(振替所得)
- (31) 政府貯蓄(Sg)=(政府貯蓄)
- (37) 社会保險負担(Φ) =Φƒ+Φħ
- 严
- (48) (44) 国際収支の赤字(D)=(M+M*)-(E+E*)=(国際収支の純赤字)-(個人純送金)-(資本純贈与)

総計上のそご = [(13~(17)計]−[(1)−(11)計]=[(41)]−[(43)−(48)計]

これに従つて整理記録せられた昭和廿一年度より廿七年度に到る国民経済計算の数字は、 附表一のA―Eにより示され

このようにして整理せられた後、新らしい「国民経済計算」の体系は第二表A―Eによつて示される。そしてまた、

る。

(B)

篆	計	部	FF
>>)(ri	11 P	1 1

19	消費	C
20	個 人 貯 蓄	S_h
21	個 人 税	U
22	社会保険個人負担	Φ_h
23	合 計	
24	勤 労 所 得	W
25	非 勤 労 所 得	R
26	移 転 所 得	T
27	合 計	

(C)

政府部門_

28	政	 府 亥	出	. G
29	補	助	金	L
30	移	転 所	得	T
31	政	府 貯	蓄	S_g
32	合		=	
33	法	人	税	V
34	間	接	税	K
35	個	人	税	U
36	政	府 利	潤	P
37	社	会保険	負 担	Ф
38		企業	負 担	Φ_f
39		家 計	負 担	Φ_h
40	合		∄ †	

(A)

企業部門

1	勤 労 所 得	W
2	非 勤 労 所 得	R
3	政 府 利 潤	P
4	法 人 貯 蓄	S_f
5	社会保険企業負担	Φ_f
6	商品輸入	M
7	貿易外支払	M*
8	法 人 税	V
9	間 接 税	K
10	資本減耗引当	\boldsymbol{z}
11	補助金(控除)	L
11	補助金(控除)	
		L C
12	습 하	
12	合 計 費	C
12 13 14	合 消 費 政府支出	C G
12 13 14 15	合 消 費 政 府 支 出 総 資 本 形 成	C G I
12 13 14 15 16	合 計 費 政府 支 出 旅 資 本 形 成 商 品 輸 出	C G I E

(D) 蓄積部門

41	総資本形成	I
42	合 計	
43	資本減耗引当	Z
44	貯 蓄	s
45	法 人 貯 蓄	S_f
46	個 人 貯 蓄	S_h
47	政 府 貯 蓄	S_g
48	国除収支の赤字	D
49	合 計	

(E) 海 外 部 門

50	商品輸出	E
51	貿 易 外 収 入	E*
52	国際収支の赤字	D
53	合 計	
54	商品輸入	M
55	貿易外支払	M*
56	合 計	

附 表 一

A 企業 部門

(単位:10億円)

i					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
			9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
勤 労 所 得	W	1	5. 7	219. 0	582. 8	1, 337. 3	1, 764. 6	2, 155. 7	2, 785. 9	3, 369. 3	
非 勤 労 所 得	R	2	7.8	163. 2	447.7	763. 9	888.8	1, 161. 9	1, 194. 5	1, 467. 6	
政 府 利 潤	P	3	0.4	0. 5	9.9	→34.4	70.0	23. 9	50. 9	18. 2	
法 入 貯 蓄	S_f	4	0.4	0.8	0.8	13. 3	54. 7	211.0	223. 4	122.6	
社会保険負担	Φ_f	. 5	0	1.0	2. 1	14. 5	29. 4	37. 7	50. 7	63. 4	
商品輸入	M	6	2. 5	21. 7	95. 7	203. 0	330. 0	357. 1	574. 4	635, 5	
貿易外支払	M*	7	0.3	0	-0.5	-6.0	19. 3	81. 3	118.6	100. 4	
法 人 税	V	8	0. 2	2. 2	7. 7	29. 1	76. 9	93. 6	229. 9	241. 3	
間接税	K	9	1.7	23. 2	113.0	312. 9	433. 1	417. 3	519.0	605. 2	
資本減耗引当	\boldsymbol{z}	10	1.0	13. 1	41.0	72. 2	109. 9	149.0	297. 7	361. 5	
補助金(控除)	L	11	0.1	26. 4	36. 7	109.8	211. 1	68, 0	36. 5	48. 5	
(総計上のそご)			1. 2	76.4	77. 4	101.6	66. 2	-106.1	225. 3	-28.8	
		12	21. 1	494. 7	1, 331. 1	2, 697. 6	3, 460. 8	4, 514. 4	6, 233. 8	6, 907. 7	
消費	C	13	11. 2	333. 1	914. 5	1, 755. 8	2, 285. 1	2, 563. 1	3, 128. 3	3, 783. 4	
政府支出	G	14	3. 2	84. 1	248. 1	537. 7	688. 2	699, 4	1, 054. 2	1, 142. 5	
総資本形成	I	15	3.7	70. 2	204. 6	405. 4	391.1	686, 8	1, 257. 9	1, 244. 1	
商品輸出	E	16	2. 5	7.3	27. 0	97. 3	192. 5	367. 1	577. 7	422.8	
貿易外受取	E*	17	0. 5	0	63.0	-98. 6	-96. 1	198.0	215. 7	314. 9	
		18	21. 1	494. 7	1, 331. 1	2, 697. 6	3. 460. 8	4, 514. 4	6, 233. 8	6, 907. 7	

B 家 計 部 門

(単位:10億円)

		٠	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
消費	C	19	11. 2	333. 1	914. 5	1, 755. 8	2, 285. 1	2, 563. 1	3, 128. 3	3, 783. 4	
個 人 貯 蓄	S_{h}	20	2.1	31. 3	27. 7	131.0	72. 3	515. 1	603. 4	804.8	
個 人 税	T	21	0.4	22. 7	103.8	228. 3	337. 1	300.4	316. 4	353. 5	
社会保険負担	Φ_h	22	0	0. 9	2. 0	8. 6	17. 1	20. 6	36. 9	46.8	
		23	13. 7	388. 0	1, 048. 0	2, 123. 7	2, 711. 6	3, 399. 2	4, 085. 0	4, 988. 5	
勤労所得	W	24	5. 7	219.0	592.8	1, 337. 3	1,764.6	2, 155. 7	2, 785. 9	3, 369. 3	
非 勤 労 所 得	R	25	7.8	163. 2	447.7	763. 9	888. 8	1, 161. 9	1, 194. 5	1, 467. 8	
移転所得	T	26	0. 2	5. 9	7. 5	22. 5	58. 2	81. 6	104. 6	151. 6	
·		27	13. 7	388. 0	1,048.0	2, 123. 7	2, 711. 6	3, 399. 2	4, 085. 0	4, 988. 5	

C 政 府 部 門

(単位:10億円)

,			9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
政 府 支 出	G	28	3. 3	84. 1	248. 1	537. 7	688. 2	699. 4	1, 054. 2	1, 142. 5	
補 助 金		29	0	26. 4	36. 7	109.8	211. 1	68.0	36. 5	48. 5	
移 転 所 得	T	30	0. 2	5, 9	7. 5	22. 5	58. 1	81.6	104.6	151.6	
政 府 貯 蓄	S_g	31	0.9	65.8	_73.6	-111.1	6.1	44. 6	8. 5	14. 2	·
		32	2. 6	50. 6	218. 7	558. 9	963. 5	893. 6	1. 203. 8	1, 328. 4	
法 人 税	V	33	0.1	2. 2	7. 7	29. 1	76. 9	93. 6	229. 9	241. 4	
間 接 税	K	34	1.7	23. 2	113.0	312. 9	433. 1	417. 4	519.0	605. 2	. —
個 人 税	U	35	0.4	22. 7	103.8	228. 2	337. 1	300. 4	316. 4	353. 5	
政 府 利 潤	P	36	0.4	0.6	-9.9	-34.4	70.0	23. 9	50. 9	18. 2	
社会保険負担	Φ	37	0	1.9	4.1	23. 1	46. 5	58. 3	87.6	110.2	
企 業	Φ_f	38	Ó	0.9	2.0	8. 6	17. 2	20.6	50. 7	63. 4	*
個人	Φ_h	39	0	1.0	2. 1	14. 5	29. 4	37. 7	36. 9	46. 8	
		40	2. 6	50. 6	218. 7	558. 9	963. 5	893, 6	1, 203. 8	1, 328. 4	

D資本蓄積部門

(単位:10億円)

			9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
総資本形成	I	41	3.7	70. 2	204.6	405. 4	391.1	686. 8	1, 257. 9	1, 244. 1	
		42	3. 7	70. 2	204. 6	405. 4	391. 1	686. 8	1, 257. 9	1, 244. 1	
資本減耗引当	\overline{z}	43	1.0	13. 1	41.0	72. 2	109. 9	149. 0	297. 7	361. 5	
貯 蓄	S	44	1.7	-33.7	-45.1	33. 2	133. 1	770. 6	835. 3	913. 2	
法 人	S_f	45	0.4	0.8	0.8	13. 3	54. 7	211.0	223. 4	122. 6	
個 人	S_h	46	2. 1	21. 3	27. 7	131.0	72. 3	515. 1	603. 4	804. 8	
政府	S_{q}	47	0.8	-65.8	-73. 6	-111.1	6.1	43. 5	8. 5	-14.2	
国際収支の赤字	D	48	-0.2	14. 4	131. 3	198.5	214. 3	125. 7	-100.4	1.8	
(総計上のそご)			1.2	76.4	77.4	101.6	66. 2	106. 1	225. 3	28.8	
		49	3. 7	70. 2	204. 6	405.4	391. 1	686. 8	1, 257. 9	1, 244. 1	

E海外部門

(単位:10億円)

			9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
輸出	E	50	2. 5	7. 3	27. 0	97. 3	192. 5	367. 1	577. 7	422. 8	
貿易外収入	E*	51	0.5	0	63.0	98. 6	96.1	198, 0	215. 7	314. 9	
国際収支の赤字	D	52	-0.2	14. 4	131. 3	198. 3	214. 3	126. 7	-100.4	-1.8	
		53	2.8	21. 7	95. 2	197. 0	310. 7	438. 4	693.0	735. 9	
輸 入	M	54	2. 5	21. 7	95. 7	203. 0	330. 0	357, 1	57 4. 4	635. 5	
貿 易 外 支 払	M*	55	0.3	0	-0.5	-6.0	-19.3	81, 3	118. 6	100. 4	
		56	2. 8	21. 7	95. 2	197. 0	310. 7	438. 4	693. 0	635. 9	

戦後の国際収支

第 三 表

		企	業	家	計	政	府	資本蓄積	海外
企	業			消	費 C	政府支持 期 5	出 G 金 L	総資本形成 I	輸 出 E 貿易外受取 E*
家	計	勤 労 所 得 非勤労所得				移転所行	得 <i>T</i>		
政	府	法間 政 社企業 日本 社企業 日本 社企業 日本 社企業	K P	所 得 社会 任					
資蓄	本積	資本減耗引 企業貯蓄		個人員	宁蓄 S _h	政府貯	蓄 Sg		国際収支の赤字
海	外	輸 入 貿易外支払	М М*						

扨、修正された国民経済計算の体系は、企業・家計・政府・資本蓄積及び海外の五部門より構成されている。しかもその共々の部門は、この体系の特質としてバランス表を構成している。そこで、前章において述べられたように、これらのま々の部門を一個のバランスとして transaction matrix を構成しる。これは第三表において示される。

一個の wrs に一対一に対応せしめることも可能であるが、こまなわち、前記国民経済計算体系における wra に対応するのでなく、各項目の一定集合としても wrs にたがあるのである。実際は (それるように)、一個の項目が各大々対応するのである。実際は (それるように)、一個の項目が各大々対応するのである。実際は (それるように)、一個の項目が各大々対応するのである。実際は (それるように)、一個の項目が各大々対応するのである。実際は (それるように)、一個の項目が各人であるが、これが、に対応するのであるが、これが、に対応するのであるが、これが、に対応する。

四、しかし、第三表の構造それ自体、まだ日本経済の内にである為、この様な手段をとることにする。

ゝではそれは単に、

繁雑なだけであつて、

結果としては同じ

て、前章(4)のそれと同じように思えるかもしれない。し

第三表に示される tranoaction matrix は、

その構成におい

戦後の国際収支

は更に、 に伴う諸分割を考慮しなければならない。 れに伴う諸分割、 ある矛盾の凡てを含んではいない為、 上述の意味における巨視的モデルの基礎は構成されることになる。 企業部門における産業構成及びそれに伴つて生ずる諸分割、 及び非勤労所得の内における独占資本による所得と中小資本による所得、 勤労所得の内部における農民所得と賃金労働者の所得 上述した意味における巨視的モデルを構成するものとはならない。 これは巨視的分析を行う為に必要な統計上の操作である。 海外部門における、先進国と後進国の区別及びそ (賃金所得は農民所得とする) の 分割 及 びそれ に伴う(農民の季節的な出稼による) の 分割 及 びそれ に伴う 更には地主による所得への分割及び かくして始めて、 そこにおいて

更に、 この巨視的モデルの各項目についてのより詳細な分析においては、 前章において考えられた方法に従つて、

視的モデルが構成されなくてはならない。

これらのモデルの具体的な表示は次章において企てられる。

(以下の諸章は、次の機会に発表することゝする。)

微

日本海運業生成過程における海運競爭

佐 々 木 誠 治

らない。と 的 発生してきている。 過程から一貫的に考察したつもりであるが、ここではその論述の不備を補いつゝ、総括的な再論を試みることとしたい。 運競争史序説」において、 の競争を海運業の本質的発展過程に即して、系統的に論述することは従来ほとんどなされていない。 いずれも、 周知の如く、 な意義をもつものであり、 由 来 海運にとつて競争は不可避的、 特定の時代に発生した海運競争は、 わが国海運業の独立及びその近代化に極めて重要な関係を有したことは明白である。 日本海運業の生成・発展期には、 しかしながら、 一応、 従つて、それが海運業の発展に対して同種の影響を与えているものであると即断してはな これらの海運競争を海運業における自己運送から他人運送への推移という本質的発展 史上発生してきた海運競争が、 宿命的な現象であると目され、 他の時代のそれとは自ら違つた性質を帯び、 伝説的な、 いくつかの海運競争が発生している。 発生の時期・ また現実的にそれは過去・現在を通じて不断に 段階にかかわることなく、 その故に海運業発展過程に果 しかしながら、 これらの海運競争が、 私は最近「日本海 性質上同 これら

日本海運業生成過程における海運競争

日本海運業生成過程における海運競争

海運業の発達に如何なる影響を与えたであろうか。これが本稿の主題である。 ればならぬところである。 した役割についても異なつた意義が認められる。 かゝる観点からみて、 このことは、 日本海運業の生成期に展開された海運競争は、 海運競争を歴史的に考察する場合、 如何なる特質をもち、 第一に考えられなけ

註 ても亦、異なつた性質・異なつた影響を有すること言うまでもない。ただ、本稿では、主として前者について考察を進める。 海運競争は発生の時代によつて、それが一違つた性質をもち、 海運業発展過程に違つた影響を与えるのみならず、 展開の場所

_

海運競争の各時代別の特質や海運業発展過程に与えた意義を述べるに先立つて、海運競争というものの特質について

簡単に触れておこう。

小島博士は海運における競争について次の如く述べておられる。

ない。 「海運事業なるものは、 併し、 どちらかと言へば、 車輛営業の如く自由競争が盛なものでもなく、 寧ろ元来自由競争的性質に富むものであると言はれて居る。」 (註) 又鉄道事業の如く独占的性質に富むものでも

争が制限されているのに比較すれば、 同じ交通事業を営むとはいえ、 条件を備えているものとして貨客輸送に従事するものであるから、 とは違つた特殊な性格をもつている。 海運業というものは、 海運業は極めて自由競争的である。歴史上、 最も代表的な交通事業である鉄道業が著しく独占的性質に富み、 海という特殊な交通路において、且つ、事業開始の比較的容易な それは競争面においても他の運送事業 海運競争は不断に発生してきたし、 (特に鉄道事 相 互間の競

将来といえども、発生するであろう。

海運業には競争が不可避なものであるように考えられる所以である。

しかしなが

運業のみにみられる現象ではない。

ている。 常に尨大な資本を必要とし、 は、 ば容易に貨客輸送を営むことができる。 的 競争の可能性が強い。 競争者の出現を困難ならしめると共に、 されており、 むしろ、 性質のものであり、 同じ自動車企業相互間の競争のみでなく、 海運業は非競争的であるとさえ言えよう。鉄道業は、 自動車業は、 この点からも、 確に、 正に、 強度に競争的なものである。極端に言えば、 けれども、 競争を宿命的に内包しているとも言うべく、その競争的性質の強さは到底海運業の比では 且つ、その大部分は一定路線の上に固定化させられるから、 自ら、 海運業は競争的性質に富んでいるが、最近ますます発達してきた自動車事業に比較すれば、 自動車業というものは、 競争は抑制される立場にある。 競争者は何時出現してくるかわからない状態である。 競争防止に多大の努力を払うこととなる。 他の交通事業、 鉄道業に比較すれば勿論、 通常、 なかんづく、 一台のトラック、バス、又は乗用車を買う金があれ のみならず、 国営方式もしくは国家機関の厳格な監督下に経営 鉄道事業との間の競争をも生起・激化させ 海運業や自動車業に比べて鉄道業は非 これに比較すれば、 海運業と比べても、 勢い: その上、 独占的性質になり易く、 自動車業の発達 海運業は、 遙かに非独占 甚々、

や宿命であることを意味しない。 如く自由競争的なものでもないという点にこそ、 かくの如く、 海運業が、一般に、 むしろ、 元来自由競争的性質を帯びると言われても、 海運業が相対的に、 独自な特殊性をもつとみなされよう。 鉄道業の如く独占的なものでもなく、 それが直ちに、 海運のみに固有な特徴 また、 自動車業の

ない。

Ħ

た海運競争は、 右の如く他の交通業における競争と比較した場合、 更にまた、 その発生した時代毎に、それぞれ違つた性質をもち、従つて、海運業発展過程に対して各々 海運競争には、それ自体の独自の特殊性が認められるが、こうし

異なつた意義・役割・影響を示している。

運送への発展として究明しようとする私にとつて、 争区域及び競争手段を異にしているというような表面的なことを指して言つているのではない。 の海運競争が、 れた船舶の構造上の優劣・差等のみに着目しているものでもない。私が、ここで、最も重要視しているのは、 しているという点にある。 ことわるまでもなく、各時代毎に海運競争が違つた性質を有するというのは、 わが国において海運業なるものが形成され、 各々の海運競争が海運業発展過程に対して果した役割と意義を系統的に明かならしめることができるものと思う。 発生・展開した当時の経済基盤の発達段階との関連の下に、各々、 この点は、 海運業の本質的発展過程を、経済基盤の発達と関連させつゝ、 その近代化が遂行されて行く過渡期―幕末・明治にかけて―に発生した 当然の且つ、最も興味を覚えるところであり、 単に、 別個な性質をもち、 個々の競争が、 また、 この分析によつて始 自己運送から他人 特殊な表現を示 競争当事者や競 各競争に使用さ それぞれ

1、封建制経済下における海運競争。

海運競争に限つて考察してみても、

およそ、

次のような時代的区劃が可能であろう。

- 2、資本主義導入期における海運競争。
- 3、資本主義の発展期における海運競争。

右の分類は、 経済基盤の発達段階に応じて試みたものであるが、いうまでもなく、 各時代の海運競争はそれぞれ違つた

特質を有している。すなわち、

(一) 封建制経済下における海運競争

更に相互間の競争過程を通じて、否応なく、海運業経営形態の自己運送からの脱皮・他人運送への進展を余儀なくした。この点 にこそ、両廻船間の競争のもつ重大な意義がみられるべきであろう。 をも多分に、 るとはいうもの」、 経済基盤や旧時代の船舶を用いる状態にあつたことから、この競争にはある限度があつた。両廻船が一応他人運送船の端初であ 航路上に最初の他人運送形態的海運業が端初的に成長するに至つた。賃積船たる菱垣廻船及び樽廻船 は未だ見られないところでもあつた。ただ、当時の中心航路である江戸・阪神間の海上運送だけは次第に隆盛に赴き、遂に、 送に従事する状態にあつた。 舶構造上の改善を甚々遅らせることとなつたのみならず、当時の海運業務は原則上、 この時代にはなお、 商業競争の一部分的存在たらしめた。しかし、とも角、 始めて海運競争が行われる可能性が生じ、事実、両廻船間に激烈な競争が闘わされた。もち論、当時の封建制 なお、原則的に荷主仲間に専属する関係にあつたことは両廻船の完全な他人運送化を阻み、 大和型帆船が利用されていた。徳川幕府による鎖国政策及び大船製造禁止の方針は国外航路を中絶させ船 (自己運送形態)。こうした限り、いわゆる海運企業と海運企業との競争である海運競争というもの 自己運送から他人運送への発展の端初となつた両廻船は、 商業部門に包摂され、 (事業)の出現発達がこれ 買積船による自貨運 両廻船間の競争 同

一) 資本主義導入期における海運競争

ら他人運送への発展方向が必然ならしめられた。 船―西洋型蒸汽船の順に移行した。そしてこの移行・過渡に際して相互間に競争が展開され、それによつて海運業の自己運送か 旧式幼稚な大和型帆船から先進資本主義諸国並の近代的船舶への切換えが行われ、 基本的方向として、大和型帆船—西洋型帆

会社の育成が早急になされた。 方、 本海運業生成過程における海運競争 国防・軍事的要請によつて国家の直接的援護下に近代海運業の発展が企図され、汽船会社の創設、 この場合、 二種類の競争が生じた。 第一に、 国防的見地から、 当時の日本沿岸航域を制圧乃至脅 蒸汽船の導入、

日本海運業生成過程における海運競争

争)が起つた。 力の敷設伸長乃至独占権の獲得をめぐる競争(三菱会社と日本国郵便蒸汽船会社との競争及び三菱会社と共同運輸 会社 競争及び三菱会社とP・O・汽船会社との競争)があり、第二には、 やかさんとしていた外国汽船を排除し沿岸航権をわが国に回復・確保するための競争(三菱会社とバシフィック・メール社との 過渡・創生期における国家権力との結び付きによる自己勢 との

れらの競争は、 ものである。資本主義経済基盤の初期的展開に対応しつゝ、海運業は従来の自己運送形態から他人運送形態へと推移したが、こ 言うまでもなく、これらの諸海運競争はわが国への資本主義経済導入の一環として行われた近代的海運業の育成過程に生じた この発展過程と密着した関係をもち、それを刺戟・促進した。

(三) 資本主義の発展期における海運競争

ンベ 国船との競争上、 運業も対外的発展を可能ならしめられ、輸出入貿易貨物の輸送に進出することができた。しかしながら、こうした日本海運の海 な進出をとげ得た。こうした日本海運の対外発展過程で最初に演じられた海運競争が、日本郵船会社とP・O・汽船会社との 外進出には、 な発達しかない時代にあつては、海運業の活動は自ら、局限されていた。日本資本主義が次第に成熟するにつれて、始めて、海 軍事的契機から一拳大量に輸入された汽船による他人運送形態が一応既に成立し始めたとしても、資本主義経済基盤の不充分 イ航路上の闘いであつたことは周知のところであろう。 既存海運勢力たる外国海運との競争が不可避的に伴つた。自国の輸出入貿易貨物輸送であるため、 国家の保護乃至諸産業の支持を獲得でき、激烈な抵抗に遭遇しながらも、第二次世界大戦前まで、 日本海運は、 比較的順

四

業部門の中に包摂されて自己運送形態で営まれていた海運業務が、 われわれは、 海運業発展の本質をその経営形態における自己運送から他人運送への発展として捉える。 単独の専門事業として他人運送形態をとるに至つた すなわち、

時に、 始めて、 海運業というものが形成されたとみるのである。こうした見方に立つ限り、 当面の課題たる海運

業相互間における競争もまた、 厳密には、 海運業が他人運送経営形態となつて以後に現われる現象であると言うことが

てきるる

営形態で営まれる海上運送相互間には、 自己運送形態であると、 して他人運送を営むものであつてこそ、貨客争奪が現実的な目的となり得るのであり、 必ず他人運送を原則とする企業(若くは、他人運送を営もうという意志のある企業)でなければならない。 自己運送乃至半他人運送形態の海運 海運競争は他人運送形態の企業相互間でのみ行われるというのではない。 半他人運送形態又は他人運送形態であるとを問わずに海運競争は行われ得る。 (企業)との間にも競争は発生する。しかし、この場合にも、 純粋な意味における海運競争は存在しない。 少くとも一方が、 この場合には競争の相手方が 他人運送形態の海運 競争当事者の一方は 独立の企業体と

地 可能なことである。 を求めることを必要としない。 り立つているものであり、 ない筈である。つまり、自己運送形態の海上運送というものは、本来自己に運送すべき貨物があることを条件として 盤に喰い 思うに、 海上運送業務が自己運送形態として商業活動の一部をなしている場合には、 込みを図るとか、 決して海上運送それ自体における争いを目的とするものではない。たまたま、 早着争いの如き――することはあり得るけれども、 もちろん、 しかも、 新規の商品が現われるとか、 海運業務を包摂する商業資本が、 他貨の輸送を奪わんがために競争するが如きことは自己運送形態の枠を脱却せずには不 当該自貨運送の用務を果たせばそれで充分とされるものである。 新参の競争業者が進出を策するとかいう場合に、 利益争いの一部又は手段として、 それは、 あくまで、 商業上の競争の一 未だ海運面だけの競争は 競争関係にある相手商人の 海上輸送面でも抗争 それは敢えて他貨 部を構成する 自己の勢力

本海運業生成過程における海運競争

地 盤の伸張乃至維持のために、 同一輸送航路にある自己運送船隊を強化することがあつても、その目的は自己所有貨物

の運搬にあつて、他人の貨物を運ぼうとするものではない。

済への発達に伴つて確立され、 離して独立の企業として海上運送が営まれることとなるや、 に海運競争の展開をみることゝなつたのである。 としているものである。 を積込・輸送せねばならないのは当然である。 他人運送形態の海運専門業が出現するに及んで、 自己の 資本主義の成熟につれて発展してきたもので、 利潤の確保・増進のために他と相争うことは、 しかも、 他人運送形態の海運業は、歴史上、 その発展・拡大のためには、 海運競争は一般的にみられることとなつた。 むしろ本性とも言い得る。 それ自体、 絶えず、 利潤の追求獲得を唯一の 封建制経済から資本主義経 より多くの

然的方向であることが確認させられたと言えよう。言うまでもなく、 運競争は現われたし、 者との間に、 であるが、 前にも述べた如く、 先ず、 最も典型的な海運競争というものは、 競争が発生した。そしてこの競争によつて、自己運送から他人運送への発展が促進せしめられ、 現われ得る。 他の経営形態 むしろ、 他人運送形態の生成期にあつては、新しい他人運送会社と古い自己運送業 (自己運送形態又は、半他人運送形態) をとるものとの間においても、 純然たる他人運送形態の海運会社と海運会社との間にみられるもの わが国におけるこの期の海運競争の分析が本稿の 必

インダストリアル・キャリア るのが原則的となつたが、 資本主義の発達とともに、 その後、 海運業の他 Industrial Carrier の出現がこれで、これとともに、 独占資本主義段階に入るに及んで海運業は新しい傾向を生み出している。 人運送形態が常態化するにつれて、 海運競争は専門海運会社相互間 海運競争も、 海運専門会社相互間の に展 開

は きたことは前述した。 形態から他人運送形態へ発展を遂げ、 て全く相違したものである。 かるように、これは過去の商業資本に包摂支配されていた、他人運送形態前の自己運送形態とはその本質的基盤に 争ひから、 の 建制経済下における自己運送形態と同一ではない。 ダストリアル・キャリアとは、 ·範囲外に属する問題であるが、 ここに述べるまでもあるまい。 確に 「逆の発展」 海運会社とインダストリアル・キャリアとの闘いに重点が移ることがないとも限らない。 とも言い得る。 こしうた海運業の発展方向からみれば、 海運業は封建制経済から資本主義経済への進展に伴い、 「産業資本家の海運業包摂による自己運送形態」 を指称する。このことから容易にわ「産業資本家の海運業包摂による自己運送形態」 を指称する。 極めて重大な意義をもつところであるから、 以後資本主義生産・流通の発達につれて、 しかしながら、 同じく自己運送形態と言つても、 インダストリアル・キャリアの意味する自己運送形態は、 第十九世紀末より現われたインダストリアル・ 若干附説しておきたい。 その他人運送性をますます普遍化して 商業部門から分離して、 その根柢が全く相違しているこ このことは、 周知の如く、 自己運送 決して ャリア 本稿 おい ィ

は 如き主要産業部門におけるインダストリアル・キャリアの出現も、 運競争面に変革的 現在までこの傾向がこれらの部面に一応限定されているということは海運業経営形態に未だ根本的な変動を与えず、 に ゆる基礎産業 自動車運送における自家用運送の大規模・急速な普及ということに比すれば、 おいて海運業経営の在り方、 ところで、インダストリアル・キャリアの (貨物) 傾向を生ぜしめるに至つていない由因でもある。 であり、 従つて海運競争の現われ方に対しても重要な影響を及ぼすものであるが、 且つ、 独占化の最も集中進行している部面にみられるものである。 「逆の発展」 的現象は、主として、石油・石炭・鉄鋼 事実上、 なお、 海運業経営の他人運送形態の支配性を変更せ 海運におけるインダストリアル・ 現実的な進行がはばまれている。 このこと自体は一 セメント等のい 他面において、 ャリア 右の 海 面

日本海運業生成過程における海運競争

しめていないのである。 従つてインダストリアル・キャリア出現後の海運競争というものも複雑性を増したが、

実的には根本的 な変化を示していないと言い得る。

品の輸送を自らの手で営むということに対しては海運会社自身としてどうしようもないところである。 だけ、 及び未だ自らに根本的変革を必要とするまでには至らないが、兎も角独占資本による自己運送の可能性がある限り専門 競争乃至他人運送海運会社を一方の当事者としている競争であること、 運競争というものも殆んど生じていない。 ら自己運送への逆転が看取されたり、 出現後において海運競争として通常問題とされているものはなお、 物は従来から海上運送の主要対象であり、 かもしれないが、 海運会社のあり方自体に対して反省を促し予防的競争態勢の整備を必要ならしめていること等が、 る防衛的競争態勢をとる必要に迫られること言うまでもない。 ンダストリアル・キャリアとコンモン・キャリア間のものではない。海運競争の過程の中で海運経営形態の他人運送か ャリア出現後の海運競争の特徴と言えよう。 未研究分野に属することがらであるので、ここに断定的なことを述べえないけれども、インダストリアル・キャリア 他人運送分野の縮小 また、 また、 その故に他人運送を専門とする海運会社にとつて考慮を要する重要問題でもある。 特定の巨大独占資本と結びついた自己運送であるから、 制限を意味する。 或は、 これらの相当量が専門海運会社の運送範囲から除かれるということは、 海運競争なる名の下に行われているものは、 競争がかゝる「逆の発展」を刺戟・促進したりしたということは未だ認め 従つて専門海運会社としては、 そしてこれらの特徴は、 同時にまた、 他人運送を営む海運会社相互間の競争であつて、 しかもそれが一層激烈の度を強めていること、 なお、 本来、 単なる傾向的、 既存地盤の維持という意味から、 インダストリアル・キャリア相互の海 独占産業資本が自己の原材料及び製 依然他人運送海運会社相互間 過渡的なものにすぎない インダストリアル 前記基礎貨 隠然た それ

インダストリア

動範囲内において、 大且つ切実な問題となつたとみることができよう。 そして、海運会社としては、 のである限 w (専門海運会社) ・キャリアはその成立に当つて自ら強固な地盤の上に立つものであるし、 の開拓・獲得につとめるか、 海運専門の会社としてはこれに競争を挑むべき方法がない。 を利用することの方が有利であることを認識させるかして、 他の専門海運会社との間にますます苛烈な海運競争を演じなければならなくなつたことが、 インダストリアル・キャリアの出現によつて、 自らの他人運送経営に一層の合理化・改善を加えて自己運送に乗り出すより彼等 現実的に、 それが本来の自己運送のみにたづさわるも せいぜい、 間接的に対抗するより外ないであろう。 それだけ、 専門海運会社は他の運 縮小せしめられた活 送分野 より重

に おけるわが国海運競争の特質を述べよう。 ンダストリアル・キャリア出現後の海運競争について多言を費しすぎたが、 以下本論に立ち戻つて、 海運業生成期

註(1) 佐波宜平「海運理論体系」一二〇頁。

インダストリアル・キャリアの海運業に与える意義やその発達の可能性等は極めて、重要な研究課題である。後日充分な検討を加えて報 告したいと考えている。

五

て行われたのであるから、 独立の海運業者が自己の利潤追求のために、 自己運送形態から他人運送形態への推移は、 前述の如く、 海運競争というものは、 海運競争もまた、 海運業の自己運送から他人運送への発展が始まつた後に発生した現象であり、 歴史上、 基本的に、 他と貨客争奪を演ずることをその内容としている。 封建経済から資本主義への過渡期において、 経済基盤における封建制経済から資本主義経済への移行に即し しかも海運業における 始めて、 姿を現わし

日本海運業生成過程における海運競争

たと言うことができる。

れながら、 資本主義への 形態の海運業が現われたことは、 な海運業の独立は国民経済基盤の成熟なしには、 人運送化を阻害するところともなつた。 つていたことは、 わが国に 荷主問屋仲間の勢力に圧されて、 おける最初の海運競争である菱垣廻船と樽廻船との競争は、こうした過渡期の到来をつげている。 転化直前にあつたことを裏書きするものであろう。 使用船舶が旧式幼稚な大和型帆船の域を出なかつたこととともに、最後まで、 わが国封建制経済が、すでに、 すなわち、 専属運送船となり、 遂にもたらされなかつたのである。 菱垣廻船も樽廻船も、 その最高度の、従つて末期的な発達段階にまで到達 しかしながら、 商業資本の支配を強く受けざるを得なかつた。 出現の当初、 同時に、 一応、 なお、 他人運送形態として現 封建制 両廻船をして完全な他 経 済段階 他人運送 本格 留 わ 的

故に、 送への推移を刺戟し、 路をたどり、 着々と発展し自己の地盤を伸長した。 端初的 積荷を樽廻船に奪われ続け、 な他人運送形態が出現し、 その必然性を明白にした。 之に反して、 その挙句、 両廻船間に競争が行われたことは、 より他人運送に徹することのできた樽廻船は、 自らも半他人運送へ推移することとなつたのである。 十組問屋 (商業) に対する隷属関係の強い菱垣廻船 海運業における自己運送から他 その他人運送的性格の ここに菱 衰退の 人運

樽両廻船間の競争の最も重要な歴史的意義が存すると言えよう。

海運業の原則となるや、 型蒸汽船への発展過程において発生した諸海運競争は、 した船舶が導入されるに及んで、 右の競争において勝者となつた樽廻船は、 より性能のすぐれた船舶が劣弱な船を蹴落すのは当然であり、 自らの由緒深い歴史をとじざるを得なくなつた。 いづれも、 やがて、 資本主義への移行が実現され、 より進歩せるものゝ勝利に終つた。 大和型帆船 自己運送形態の下に運営された それと共に、 ·西洋型帆船 他人運送形態が より進 西洋

わ 旧 自己の地 と策するより外に道はなかつた。 が国における船舶発達過程との関連の下に、 式船舶は、 一盤を築き上げることができた。 自らの自己運送貨物を奪われ、 之に反して、 大和型帆船と西洋型帆船間の競争及び西洋型帆船と西洋型蒸汽船間 余儀なく、 他人運送業者は、 海運業の自己運送から他人運送への発展を体現している。 半他人運送乃至他人運送に転ずることによつて余命を永らえん 絶えず、 より進歩せる船舶を用い て、 貨物を争奪し、 の競争は

る本格 運送形態段階のものであつた。こうした中間的、 生 経済基盤の発達と密着してなされたものでなく、 ることは、 回 西洋型蒸汽船のわが国導入は、 漕会社の後身) を直接的動機として急拠設立されたわが国最初の汽船会社 的 な他人運送海運業の確立を直ちに実現させ得なかつた。 当然不可能事に属した。 は他人運送形態に徹した民間会社三菱会社との競争に破れてその姿を消し去つた。 船舶面における他人運送海運業の成立を可能にするものであつたが、 本来、 期待された外国汽船との対抗を試み得な 経済外的要因によつて早激にとり入れられたために、 過渡的形態の海運業では外国汽船に掌握されていた沿岸航権を回復す (回漕会社) パシフイック・ は、 メール 半官半民組織の、 いうちに、 社の上海・ 日本国郵便蒸汽船会社 従つて、 横浜線開 その導入が国民 蒸汽船を利用す 未だ半他人 始 丽 治三

保護に じさせ、 بح 権 の裏 の回 阴 治八年以後、 面的結付きを頼んだ専横ぶりを発揮させた。 復と維持に成功することができた。しかしながら、こうした僥倖的勝利は三菱会社に慢心を生じさせ、 よつて、 海運業の他人運送的純化を毒する結果をも招いた。 シフイック・ 日本海運即三菱会社という関係において政府の無類保護をほしいままにした三菱会社は、 メール社及びP・O・汽船会社の二大外国汽船会社との競争に耐え、 度を逸した輸送独占は、 国民経済基盤の発展をも阻害する怖れを生 首尾よく、 手厚い 政府高官 沿岸航 国家

わ から 国における本格的 日本海運業生成過程における海運競争 他人運送海運業の確立のためには、 今一 度の海運競争が経験されねばならない状態にあつたと

日本海運業生成過程における海運競争

送化を徹底させる契機となり、 言うことができる。 反三菱を当初から目的とした共同運輸会社と三菱会社との伝説的な競争が、 それ以後における日本海運業 -直接には日本郵船会社 -の対外的発展のための 海運業における他人運 地 な

らし的役割を果すことゝなつたと見る所以である。

繰返さない。 右に概括した諸海運競争の個 簡単に指摘して筆を綴じることとする。 以下本稿では、 上記諸海運競争全般を通じて看取される、 々の競争経過や意義については、 拙著 「日本海運競争史序説」 競争の海運業生成過程に与えた重要な意義乃至 で詳論したから、 ここに

六

現するとともに促進するという二重の関係において、 明されうると言つても過言ではない。 自らの競争過程の裡に体現している。 人運送へ) 言うまでもなく、 の必然的推移を刺戟し促進したということも忘るべからざる重要点である。 わが国海運業の生成期に発生した諸海運競争は、 これらの諸海運競争を分析することによつて、 同時に、これらの諸海運競争が、いづれも、 日本海運生成期の海運競争は極めて重大な研究課題たり得るもの 海運業における自己運送から他人運送への発展を 海運業の生成発展(自己運送から他 日本海運業の独立・生成過程が解 , わば、 海運業の生成過程を体

」るこの期海運競争のもつ意義乃至影響というものは、 その全競争を通観して、 具体的には次の四点に要約するこ

である。

① 自己運送形態に対する他人運送形態の勝利

とができる。

すなわち

- ② 自己運送形態の半他人乃至他人運送形態化。
- ③ 他人運送形態の純化・徹底。
- ① 沿岸航域における外国海運勢力の排除による日本海運業活動地盤の確保。

で 述べるまでもなく、 あり、 最後の点は当時のわが国海運業に要求された特殊事情に基くもので、 始めの三点が海運業における自己運送から他人運送への発展過程と直接的関連をもつ基本的な特質 それだけ、 海運業の生成過程に対する意

義は間接的であつた

以下、各項目毎にその要点を摘記しておこう。

1 わ が国海運業生成期に現われた海運競争は、 自己運送形態に対する他人運送形態の勝利 殆んどすべての場合、 他人運送形態の自己運送形態に対する挑戦の形で

発生した。

挑戦者たる他人運送形態の海運業は、

競争の全過程を通じて、

不断に、

ますます、

その他人運送的性格を発

自体、 いる状態の下に、 言すれば、 揮することによつて、 そうした独立専門的な海運企業の存立を可能ならしめる程度にまで、 海上運送需要が増大していたことを前提としている。 他人運送形態の海運業が自己運送形態に挑戦する場合、 多量の貨物を吸收し自己の勢力を拡大・伸長せんと試みた。 かくの如く海上運送すべき貨物が相当多量に現存して 貨物が他人運送船へ流れるのは、 すでに、 他人運送形態の海運業出現は、 商品流通が発達していたこと、 むしろ、 それ 自 換

造上格段の進歩をとげていた。 かかる優秀船を利用した他人運送形態海運業が、 劣弱船を運航した自己運送形態に攻撃

日本海運業生成過程における海運競争

廻船は菱垣

廻船より、

船速に長じ、

また、

西洋型帆船は大和型帆船より、

然の成行で

、ある。

のみならず、

これらの他・

人運送業者は、

常に、

より優秀な性能を備えた船舶を利用して挑戦した。

蒸汽船は西洋型帆船より、

いづれも、

船舶構

樽

日本海運業生成過程における海運競争

を加 えたのであるから、 前者の勝利・後者の敗退は、 いわば、 既定の経過であつたとも言 い得

日本国郵便蒸汽船会社 型帆船と蒸汽船との競争の場合に最も明瞭に表現されているところであるが、 及び大和型帆船 →西洋型帆船 かゝる自己運送形態に対する他人運送形態の勝利は、 (半他人運送的存在) ─→西洋型蒸汽船への移行に際して行われた大和型帆船と西洋型帆船との競争並に西洋 と三菱会社 (他人連送) との競争の場合、 なかんづく、 また、 蒸汽船相互間の競争に ある程度まで同様に看取される 菱垣廻船 と樽廻船 お いても、

② 自己運送形態の半他人乃至他人運送形態化。

ものであつた。

送への移行を望んだのでなかつたが、 推移が必然なることを悟つて、 をたどつた。 形態の枠を解放して、 の積込吸收を禁止乃至防止しようとした。 人運送形態の海運業から果敢な攻撃を受けた被挑戦者たる自己運送形態は、 しかし、 半他人運送乃至他人運送に脱皮しようとした。もちろん、 全然抵抗を試みなかつたのではない。 自己の海運業務を存続し、 自己の海上運送業務を続けて行くためには、 のみならず、 時勢の赴くところ、 既往地盤を保持せんがためには、 極力自己貨物の自己所属船運送を励行して、 海運業における自己運送から他人運送への 積極的、 自己の貨物を奪い取られて没落の一 これより外に、 進取的に自己運送から他人運 止むなく、 方法が見当らなかつ 自らの自己運送 他 人運送船

張の木材輸送に従事したのである。 期航海を続け、 また、 九店支配船であつた菱垣廻船が、 西南戦役後、 (他人運送)。 更にまた、 西洋型帆船に自己地盤を蚕蝕された大和型帆船順静丸 自己貨物 自らも西洋型帆船をとり入れて、 (九店もの)の外に十三店ものを積合せて江戸・ (樟船) 手酒の江戸輸送を続けよ は灘酒の代りに、 大阪間定 尾

たためである。

時代 んでいたところ、 うとした灘及び御影の船主は、 している灘方面の船主さへ航海の收支が償はなくなつたのでその他の帆船々主等は窮策として、 などを積荷として、 (半他人運送)。西洋型帆船と蒸汽船との競争においても、 引用者) には大阪の帆船の所謂ひがき船と灘の帆船の樽廻船の区別もなくなつて、勝手に積荷を吸收して積込 その九店物も十三店物も汽船に奪はれて終つて、帆船は悲惨な状態に陥つて手酒許りを主なる積荷と 一時の急場を切り抜けていたのである。」という一船長の体験談は、この間の消息を如実に物語つ(誰) 積荷として灘酒の外に、十三店もの等の他人貨物の輸送に乗り出すこととなつたので 同様のことが言える。 「斯うして帆船時代 播州の塩、 (西洋型帆船 九州の石炭

③ 他人運送形態の純化・徹底。

ていると言えよう。

経験の後に、これらの船主たちは、 すます、他人運送に転移して行つたことは、 手酒の江戸送りを、 すでに他人運送的進展を端初的に表示し、大和型帆船 ─→西洋型帆船 ─→西洋型蒸汽船の移行に応じて、 始めて汽船による海運業を営んだ。しかもなお、この当時において、 徳川時代以降、 明治二十一年 樽廻船なる名の下に続けてきた灘及び御影の船主達が、 前記したところから容易に理解されうるであろう。数次に亘る海運競争の 「摂州灘酒家興業会社」 右の会社は半他人運送的存在であつて、(the) (今日の新日本汽船株式会社の前身)を設立 菱垣廻船との競争におい 逐次、 他人 ŧ

パ シフイック・メール が国において、 征台戦役以前において、 最も早く他人運送汽船会社となつたのは、 社との競争及び翌年のP・O・汽船会社との競争に際しても、 半他人運送的汽船会社であつた日本国郵便蒸汽船会社を圧倒し、 三菱会社である。三菱会社は、 国家の支援をうけて、 自らの他人運送的進歩性 また、 勝利者とな 明治八年の

日本海運業生成過程における海運競争

運送形態の確立は遙か後年まで延ばされたのであつた。

経 同 であつた。 V 別な環境の中に置かれたことは、 となり、 立された日本郵船会社は、 に伴う無類保護を受けて、 運近代化が要請されていたのであるが 人運送形態の純化・徹底が図られたことが、 /得た。 一両社の わば、 営ぶりが 未成熟に基く欠陥や一人よがりの行動が、 偶然的 競争の結果として実現されたものである。 今日まで日本海運界の指導的地位を保ち続けているが、 他人運送形態の汽船海運業にとつては、 周知の如く、 世論の猛反撃に遭遇し、 一同時に、 三菱会社と共同運輸会社との競争は、 実質上、 三菱会社は最初から、 そうした緊急的事態に対処することも含めて国家の国防的見地から特殊的、 必ずしも、 三菱会社の後身と目されている。 その中から、 -軍事的要因に基いて輸入された大量の汽船を交付され、 同社の正常な他人運送的発展をもたらさず、また、 日本郵船会社の、 共同運輸会社という強力な対立海運会社が設立されたのも、 なお、 唯 共同運輸会社との競争によつて反省・除去されたこと、 一的な独占汽船会社として成長したが、 般に三菱会社の専横という言葉で言い表わされている同 習熟・ 従つてまた日本海運業の爾後の本格的成長・発展を可能 結局、 純化すべきことがらが多かつた。 かゝる日本郵船会社の生成・発展は、 それは、 前者の勝利となり、 三菱会社時代よりも一 形式上両社の合併体として設 面に それを意味しなかつた。 三菱会社の専横極 且つ、 おいて、 層強大な独占企業 直接、 すなわち、 海運政策 強力的 社の 事 ずの自然 他人 ・共 他

④ 沿岸航域における外国海運勢力の排除による日本海運業活動地盤の確保。

ならしめた所以であると言うことができよう。

即応して、 ら資本主義経済への発達を母胎としつ」、 三点に亘つて述べたように、 次第に形成されたものであり、 近代的海運業の支配的形態である他人運送経営形態は、 且つそれまでに、 船舶種類にかける大和型帆船 いくつかの海運競争を経験し、 ·西洋型帆 船 わが国に それによつて促進されたも 西洋型蒸汽船 おい て、 封 建制経済 発展に

のである。 しかしながら、 後進国 日本の置かれていた当時の環境から、 V わば、 見 特殊的な海運競争が行われた。

沿岸航権の争奪をめぐる日本海運と外国海運との競争がこれである。

ろで、 なお 外国海運勢力の 物の鉄道輸送禁止や抑制的な外国船乗船手続の制定等、 交付をも受けた。 三菱会社に与えられ、 国家的に緊急重要な目的であつただけ、 する事態であつたば である。これは、 ら二つの競争がわが国海運業の生成過程と何等の関係ももたなかつたのではない。 から他人発展という基本的過程に対して、 パシフイック・メール また、 日本海運業そのものゝ存続をも危くする条件が厳存していた。外国海運勢力の沿岸航域侵入と同航権 当時の経済基盤の未成熟は、 これら二つの外国海運勢力との競争は、 それのみによつては、 が排除は、 一応、 翌年のP・ 日本の海運会社 かりでなく、 これによつて始めて沿岸航権の回復と維持がなし遂げられたものである。 他人運送形態汽船会社として成立し、 社との競争において年二十五万円の国家補助金を与えられ、 他人運送形態に推移したばかりの日本海運業を外部の圧力から守護し、 0・汽船会社との競争においても、 実に、 直ちに、 到底達成され難い事情にあつた。 (三菱会社) 成立間もない一民間汽船会社ひとりの努力に待つということは許され わが国国防上極めて重大な問題であつた。 直接的 同社の本格的発展を可能ならしめなかつた。 の存立とか同社汽船の活動領域の確保・ 前述の如く、 な関係をもたないようにも思われる。 国家の法令的措置に支援されて勝利を得ることができた。 特殊的性格をもち、 征台戦役によつて、 同様の航路補助金を継続的に貰うと共に、 明治八年海運政策樹立に基いて手厚い国家の保護が 国内唯一の大企業となり得たけれども、 見 且つ、 しかして、 むしろ、 しか わが国海運業における自己運送 開拓という面から緊急対処を要 のみならず、 競争終結に際しては買収費の 沿岸航権の回 しながら、 沿岸航権の回 その成長を軌道に乗せ すなわち、 同社の発展を制約 もとより、 「復維持、 の掌握がこれ 外国船積貨 復 なかつた 維 持が

本海運業生成過程における海運競争

も、日本海運業生成過程に対して、他の諸競争と同様、 るために当然、なされねばならなかつた措置であつた。かゝる限り、これら二つの、外国海運勢力と三菱会社との競争 重要な意義をもち、影響を与えたものと言わねばならない。

本の政府貿易統計

その構成及び限界

片

二、貿易統計の作成手続 序

六 荰 貿易統計の作成手続 貿易統計についての考察 貿易統計の用途 貿易指数の作成手続 統

下で、複雑な機構の内に縛りつけられている。従つてまた、こ きない。しかしそれにもまして、敗戦により領土の大半が削減 された事に因る統計地域の縮少の内にも、 にも、戦後日本のもつ複雑な要素の含まれていることは否定で の様な貿易の部面において発表される各種の統計それ自体の内 されて来たにも拘わらず、 戦前とは違つた形相を持つてゞはあるがもはや立ち直り、もし くは著るしく立ち直りつゝあるにも拘わらず、そしてまた、占 終戦以来既に八年有余の年月を経た今日、経済の他の部面が、 日本の経済を締めつけて来た数々の桎梏も漸次取りはず 貿易の部面だけはまだ各種の制限の 戦後という新らしい

> あろう。 戦前のそれに対してもつ特異性をはつきり見ることができるで 時期における統計 特に対外的関係をもつ貿易統計

ものとする。 易に関する統計であつて、国際収支全般に渉る調査は副次的な 計を概観することにしよう。観察するのは、主として輸出入貿 国・九州・北海道及びこれらに附属する島嶼)に対する貿易統 私はこ」において、 新らしく設定された統計地域(本州・四

二、貿易統計の作成手続

\府の諸機関に依り作成されている統計の主要なものは、次の 昭和二十八年十二月現在、日本の外国貿易統計として日本国

- 四種類に大別する事ができる。すなわち、 大蔵省税関部の編纂にかゝる日本外国貿易旬報、
- いる日本外国貿易統計。 令部経済科学局調査企画部作成にかゝつていた)に掲載されて [.─Foreign and Domestic Commerce (これは従来、連合軍総司 日本外国貿易概況及び月表及び日本外国貿易年表。 経済審議庁作成の Japanese Economic Statistics. Section
- 輸入承認額統計。 3 通商産業省通商局の作成にかゝる輸出認証額統計及び
- 貿易外受取日報及び貿易外支払日報に基いて作成した外国為巷 ープン勘定地域のみ)及び外貨残高、貿易外収支については、 済みの輸出申告書、 月報。 日本銀行為替管理局が、輸出については輸出手形買取 輸入については、船積書類到着報告書(オ

そこでまず、これらの統計がどの様にして作成されるもので

H 本

. の

政府貿易統計

及び

あるの その過程から観察する。

a

輸出は概ね自由となつた。 来の輸出許可申請書提出の手続も原則としては廃止され、民間 により、輸出手続に関する政府の統制は著るしく緩和され、従 昭 和二十四年十二月一日に行なわれた輸出手続の大巾な改革

と次の通りである。 このような情況の下における輸出の手続を順を追つて述べる

あれば、 政府の許可は必要としない。 貿易契約(バーター契約)による貨物の輸出についてのもので 立したとする。この場合、その契約が委託加工貿易または求償 今、国内の輸出業者と外国の輸入業者との間に輸出契約が成 通産大臣の事前許可を必要とするが、他は原則として

個 しその他の輸出については、 輸出承認を受ける事を命ぜられた業者の貨物の輸出については 標準決済方法以外の代金決済方法に基く貨物の輸出及び(iv) (ii)委託加工貿易またはバーター契約に基く貨物の輸出、 及び国内需給の観点より政府の必要と認めるもの) その他の輸出については、原則として政府の承認は必要とし、々の件につき通産大臣の承認を受けなければならない。しか また、(i)政令で定められた特定の貨物 (主として戦略物資 0) iii 出

輸出申告書の裏面に、 その承認済輸出承認申請書)を取り揃えて為替銀行に提出 場合にはその許可済契約書、 または買取授権書 (L/A)、それに通産大臣の事前許可を要する そこで輸出業者は、諸書類 その輸出について認証を受ける。 また輸出の承認を要する場合には (輸出申告書六通、 、信用状 (L/C) ڵؚ

一の為替銀行の認証手続は、

原則として、すべての有為替輸

前 出 ついては必要でない。 れを認定する)、及び(ii)引揚者及び出国者の携帯品の輸出に により支払われる場合に限る)(;;) 五百弗未満の無償の見本 一顔が五千円以下の少額輸出(但し、貨物代金が標準決済方法 0 (見本として無償輸出することの適否については税関がこ 種前に行わねばならないが、(i F O

L/A 及びその他の書類を検討し、支障の無い事を確認し、認証 の上、一通を通産省に送付し、残り五通を支払保証手段 そこで為替銀行は、上記申告書の 裏面 記載と または (L/C

その他)もしくは契約書と共に輸出業者に返却する。 となるのである。 さって通産省は、送付された申告書につき認証統計を作成する。 である。逆の面からこの事を述べれば、上述の為替銀行のるのである。逆の面からこの事を述べれば、上述の為替銀行のるのである。逆の面からこの事を述べれば、上述の為替銀行のるのである。 は、送付された申告書につき認証統計を作成する。 となるのである。

を行い、運送及び保険の契約をした後、銀行認証済の輸出申告銀行から認証済申告書を受領した輸出業者は、荷為替の取組 書五通を、 為替課に対する輸出申告書三通だけで輸出免許を受けることが 満の輸出または五百弗以下の無償見本の輸出については、税関 をとる。 この場合、銀行の認証を要しないFOB価額五千円未 商業送状三通と共に税関為替課に提出して通関手続

を要するものであつて、 記申告書及び送状に通関上の支障のないか否かを審査した後、 税関為替課は、 に回送する、 輸出課は輸出鑑査課に書類を廻し、そこで、 輸出業者の提出した輸出申告書が銀行 且つ認証済である事を確認した後、 の認証

の 申告書を受けとり、 指図により船 された申告書を 輸出業者はそれを警務 積を終つて後、警務 それを再び輸出課に提出する。 課 より 受 船積 提 出 業者 確認 船 を 積立 受 積

計 の残り二通を輸出業者に返却 課に申告書二通 入または 出課は、船 訂正した後、 残 及びその 為替課に申告書状及び送状各一 原本並びに支払用の副 がする。 他の記載事 項通りに 本合計二通と 他 0) آر – b 0)

巷, 却他確 『管理局に送付する。これで為替課は、同課に残された申告書』これで為替課は、同課に残された申告書記され、残り二部は統計課に残される。 の二通 ま 認した場合には、その一また、輸出申告書が銀行 を記 裁事 項通りに記入訂正の上、一 その一部で以て船積後の 行の認証を要し 15 を を 日、 いものであることを 通は 本銀、 確認を行る確認を行 行 0 外、 に返 V 国, 為、

理・管・支なま手取状認遅局・理・払いた段立等済滞 ま か輸出 は船 を買 の委託 なく、 0 支払 支払手段を為替銀行に提出して、並出申告書、商業送状及びその他の気く、輸出申告書に記載された決済す ノン勘定り号下、 積書類が銀行において受理(L/A またまで取るか、輸出貨物の代金が名宛人から取立へ取るか、輸出貨物の代金が名宛人から取立 出業者は、 船積 完了後、 一及びその他の船積書類、それ れた決済方法に従っ代金の回収を要さ 為替買取 要する場合 の請 立てられるか、 は つて、 L/A によら 、その輸出 船積確

かい

為. 作 る。

は更に、二十八の輸出品目別に集計されて旬報が作成される。上、その旬分について品別、数量、価植について集計し、これ本省税関部に送付し、税関用のものは直ちに記帳及び再確認の本省税関部に送付し、税関用のものは直 船積 扨 国、 税関で 用と 重 本省用 量 を算 用いられた申告書は、 出 し計数 においては、 の一致 両 者の 受領し を確認した後、 記 旬報作成後、 載内容を対照 た 申告書一

本省用

のも

11

価 夫

格 0)

を

輸出課に戻され

書に基いて、これも後述の如く整理され発表される。書に基いて、これも後述の如く整理され発表される。計され通関統計が作成される。計され通関統計が作成される。また、大蔵省税関部では、そこの調査統計課に税関統計課また、大蔵省税関部では、そこの調査統計課に税関統計課また、大蔵省税関部では、そこの調査統計課に税関統計課金額の表表を表表し、後に詳しく述べられる様に集まれた、大蔵省税関部では、そこの調査統計課に税関統計課金額の表表を表表を表表し、 てそこに 保 管される。 告 集、よ、

 $\widehat{\mathbf{b}}$

れ、 理理法」 地額輸 せられ 入に この 民間 及び「☆ たが、 0 か 関 基 輸 関する総司令部覚書に輸入については、昭和次に輸入に関して , 成立 き る ï 政令及び省令に基いて、 火定され 更に 第六臨時国会において「外国為替及び 国 輸入方式の下では、 一輸入貿易及び貿易関係支払管理 し、これを基幹として「外 為替予算により る。 ローガン構想及びそれを基調 覚書により、二十五年一月一日 の予算は、現在では、半期毎に、仕、為替予算によりその支出に計上され 和二十四年十 運 **産営される。** 新しい 月二十 国貿 輸入方式が定められた。 閣僚審議会によつて すなわ 規 〈易及び対外 とし 則 が公布せら 外 た 0) ヘフリ より 日本の 支払 貿易 民 間 1 ル 輸

ら公表に付された指示事項、銀行の受付開始月日及び締切月日 をうけ、他は銀行にて承認を受ける)、仕入地域、輸入限度額、 立した品目に挙げられなかつたものは「雑輸入」として一括さ びその他の必要事項を公表する。 一保の額を定める比率、外貨資金の割当の要否、 金額だけ決定されており、その内の一部は外貨資金の割当 達大臣 は 輸入の承認を受ける貨物の品目(予算にお 閣 原僚審議 会の定めるとこ 閥僚審議会か かて 独

更に、現行の三種の輸入方法(すなわち、外貨割当制、先着 うけた後でなければ、輸入の承認をうけることはできな で輸入しようとするときには、通産大臣に申請してその許可を り輸入しようとするとき、及び(iii)標準決済方法以外の方法 て貨物を輸入しようとするとき、(ii) 公表された地域以外よ の事前許可は不要であるが、(i) 公表された輸入限度を超え 行に輸入承認の申請をする。この場合、原則としては通産大臣 制及び自動承認制)の何れかに従つて、申請受付期間内に、銀 業者は、 以上の諸条件が満たされた上で、銀行の承認をうけるには、 そこで、 前記の諸制度に基いて発表された輸入公表に依拠し、 商談が進行したり、見込輸入を行う決意をし た輸入 ()

表された事項の範囲内であること、(ⅱ) その貨物の輸入に 臣より品目別に勧告された比率より算定される。 輸入承認申告書五通を提出すると共に、 ねばならない。この保証金の額は、 申告書を受理した場合、(ⅰ) の必要とされる時には、その 前記公表の際に、 保証金を銀行に預け入 その貨物の 額に相当する外国為 通産大 人が つ.

一大臣の外貨資金の割当をうける必要のある場合には、

高のあること。

(※) その貨物の輸入について、

通

他の二通は夫々、通産省及び日銀為替管理局に送付される。他の二通は夫々、通産省では、この送付された申告書の裏面記載事項をこで、通産省では、この送付された申告書の裏面記載事項をこで、通産省では、この送付された申告書の裏面記載事項がよった。通底省では、この送付された申告書の裏面記載事項がよった。通底省では、この送付された申告書の裏面記載事項を記述する。 支払に外貨を要する場合には、その支払が可能であること、等 ること、(マ) その貨物の輸入について保証金の預け入れのあ 行に保留された輸入承認証三通の内、一通は銀行の 認済承認書(正、副)を輸入業者に交付する。 々の事項がすべて満たされているときには、 ること、及び (w) その貨物の輸入に伴う運賃及び保険 [の許可をうけることの必要な場合には、その許 「をうけていること、(vi) その貨物の輸入に 輸入を承認し、 また、残りの銀 9 可をうけて 控となり、 通

を送付する。 に依頼して L/C 銀行により輸入 手方の要求があれば、銀行から交付された輸入承認証 (行により輸入承認証が発行された後、 を開設し、これを相手方に送付する。この 輸入業者は為替銀 の副 本際行

額より逆算して得られる同地域外貨予算の残持高、またオープの承認額報告とから、弗地域及びボンド地域については、承認、法及び金額を日銀為替管理局に報告し、同局では、それと前述、こで、取立を依頼された国内の外国為替銀行は、その決済方本支店またはコルレス先に輸送して手形金の取立を依頼する。本支店またはコルレス先に輸送して手形金の取立を依頼する。 頼された輸出地の為替銀行は、これを船積書類と共に まれると、 L/C が相手方に その手形を買取るか、またはその手形金の 到着し、 一般の手続 の後、 為替手 取立を依 輸入地の が 取

する。 また、 取保証状を入れて荷渡業者は船会社に対し、 銀 れるし、手形支払書類渡し条件(D/P)の場合には、手形支払渡し条件(D/A)ならば、手形を引受ければ書類は一切引渡さ を支払い書類を受取る。また一覧払であつても、手形引受書類者は、それが一覧払ならば、手形の呈示に対して直ちに手形金 する旨の保証状を入れて、船積書類を借受けることもできる。 により書類の一切は引渡されるが、必ずしも支払らわなくても、 書類を一時貸付ける。また手形が輸入業者宛であれば、 の行 求することがある。 行に担保を提供し、且つ銀行の代理として貨物の引取保管を 支払を要求するか、または、銀行に保証状を入れさせて船積 玉 であれば、輸入業者に対して船積書類を引渡す為に手形金 内の外国為替銀行に取立が依頼された手 この場合、 本船入港までに船積書類の入手しえない場合には、輸入 状を入れて荷渡指図書の交付を受け、船積書類の代用と 船会社は、 船積書類を後日必ず提出する旨の貨物先 指定銀行の連帯保証または担保を 形 が、L/C 輸入業 発 行

直ちに、 て 認され、 |出者よりの送状を付けて税関に提出すれ 本船が入港すると、 また有税品の場合は関税を納付すれば輸入承認証 送状その他の資料に事故がなければ、 れ 輸入免許状として交付される。次に船荷証券を裏書し を輸入課 の如く貨物先取保証状 税関為替課に輸入申告書六通を提出する。 輸入課は更に輸入鑑査課に廻送し、 輸入業者は直ちに、前記輸 を入れて) ば 荷渡指図書を受 無税品 はこれを 入 場合は 承 は確

H

本

0)

政

府貿

易

統

を管理局及び会計検査院に送付する。 、業者に、二通を統計課に、他の三通を夫々、通産省、日銀為 、業者に、二通を統計課に、他の三通を夫々、通産省、日銀為 、は輸入許可証を与え、その日附を記入した後、一通を輸 、こで現品と照合検査された後、再び輸入課に返される。そこで

この場合、その輸入が、委託加工貿易契約等に基くものである。この場合、その輸入が、委託加工貿易契約等に基くものである。契約により貨物の引取りをし、最後に、輸出業者または銀行とのれにより貨物の引取りをし、最後に、輸出業者または銀行とのれにより貨物の引取りをし、最後に、輸出業者または銀行とのれにより貨物の引取りをし、最後に、輸出業者または銀行との統計課に送付された二通の申告書の操出により申告が行なわれる。

「示すれば、次の通りである。(第一図及び第二図参照)最後に、これらの輸出入統計の作成に当つての資料の流れを

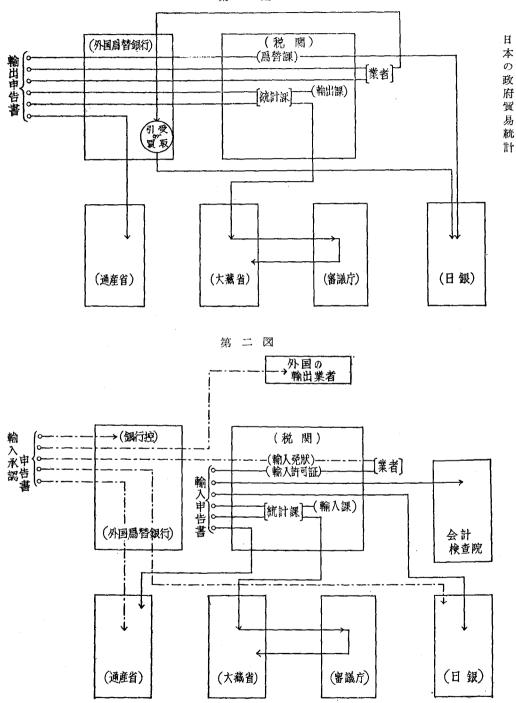
三、貿易統計の作成手続 (続)

諸統計をより詳細に分析する。されて作成されるものである。そこで私は、前節に基き、上記質易統計は、前節に述べられた様な資料の流れの結果、集計

1、通産省の統計。

A、輸出認証額統計。

V٧ \vec{N} 茁 ち か \mathbb{E} 0) なる輸出であつても、 先 「為替及び外国貿易管理法に基いて、 0 裏面 0 外 統計の作成担当機関 国 為替銀行が信用状 係書類と照合の上認証した輸出申告書 載事項を使用する。したがつてこの それが為替の取組を必要とする限り は通商局輸出課で、 (L/C)、買取授権書 税関 への輸出申告に 資料としては、 統計の内には (L/A)(輸 出 認 証 Ö



- 330 -

これよりの転載としては、

として広く用いられている。

この統計は、一般には、"通産統計月報"により公表され、

各種統計年鑑及び月報に発表されて

済方法により支払われる場合には含まれない。額輸出であつて、貨物代金がFECB規則で定められた標準決組を必要とするものであつても、FOB価格が五千円以下の少含まれ、逆に無為替のものは全然含まれない。但し、為替の取

は厳密な実績統計でないにも拘わらず、輸出の動向を示すもの大蔵省の通関実績統計よりも発表の時期が早い結果、この統計が厳密とれは修正の対象とはならない。その理由は、この統計が厳密を輸出実績統計でなく、輸出の動向を知らせるだけのものであり、更には、輸出総額の内アメンドまたはキャンセルされる部り、更には、輸出総額の内アメンドまたはキャンセルされる部分は、全体の一%内外にすぎないと推定されている為である。この統計は、旬報及び月報の形式をとり、二十五年一月分より発表されており、旬報は集計の期日より約十日の後には発表り発表されており、旬報は集計の期日より約十日の後には発表り発表されており、葡萄の方式を関係している。

B、輸入承認額統

含まないことは前者と同様である。たがつて、為替の取組を要するものムみを含み、無為替ものをて通産省に送付した輸入申請書の裏面記載事項を使用する。し料としては、輸出認証額統計と同じく、外国為替銀行が承認しいの統計は通商局通商調査課の手により作成されている。資

の時間的遅れも、技術的に不可避である。基準とし、暦月毎に集計する。また、地方通産局の分についてが各地方通産局を通して為替銀行より申請書を受けとつた日を計上期日についても輸出認証額統計の場合と同じく、通産省

ンセルに対する修正についても前者と同様である。間の区別だけである。猶、輸入貨物に対するアメンド及びキャの場合と同じであるが、数字の分類はより大把みであり政府民また、集計金額を弗建為替金額とすることは輸出認証額統計

一月以降の政府民間別輸入承認額の統計が集録されている。政金融統計月報』(大蔵省編)第三十六巻において、二十六年発表されているだけである。しかし、最近の分については、"財表されず、通産省公報及び通商弘報などにおいて、不規則的に表されず、通産省公報及び通商弘報などにおいて、不規則的には発

C、その他の通産省の統計。

出において不確実な為に、一般には公表されていない。資金別輸入実績表(何れも弗建)が作成されているが、その算入実績統計として、(a) 輸出商品別船積実績表及び (b)また、通産省においては、通商局通商調査課において、輸出

— *331* —

A輸出入通関統計。

付され、既成統計の附加資料または修正資料とされる。 との統計は、主税局税関部調査統計課により作成される。 では、輸出人共にクレームの受理されて積戻する場合には、 を書及び積戻申告書の税関により輸出許可が与えられ、且つ船 により受理されたものが前記調査統計課に送付されたものであ でより受理されたものが前記調査統計課に送付されたものであ である。猶、輸出人共にクレームの受理されて積戻する場合には、 を高い、 を高い、 を高い、 を記述が、 を記述が、 を記述されたものが前記調査統計課に送付されたものが送 を記述されたものが前記調査統計課に送付されたものが送 を記述されて、 を記述さ

五入法により計算する。価額の単位は円とするが単位の切上を要するときはすべて四捨価額の単位は円とするが単位の切上を要するときはすべて四捨B価額)輸入については到着港渡し価額(CIF価額)をとり、この場合、貨物の価額は、輸出については本船渡し価額(FO

告示第一七四九号、昭和二十六年四月一日実施)に依存していに準拠する『輸出入統計品目表』(昭和二十六年十一月大蔵省また、統計品目の分類は、国際連合の『標準国際貿易分類表』

も同表は規定している。 依つている。猶、この品目表の夫々の品目の数量単位について十五年六月大蔵省告示第四六八号、昭和二十四年七月実施)にる。猶、これ以前の戦後の分は"輸出入統計品目表"(昭和二

は、で、貿易相手国の国別分類は、輸出については最終任向国 大に、貿易相手国の国別分類は、輸出については最終任向国 次に、貿易相手国の国別分類は、輸出については最終任向国 が、この大蔵省の税関部の統計は、発表の時期の早いものか については、その放出した軍の所属国により分類される。 については、その放出した軍の所属国により分類される。 については、その放出した軍の所属国により分類される。 は、か、、貿易相手国の国別分類は、輸出については最終任向国 がに、貿易相手国の国別分類は、輸出については最終任向国

(a) 外国貿易旬報及び速報種類である。

頂まない。 を持つものであつて、主要品目別に分類されるだけで国別の分は更にこれを集計して旬報を作成するが、これは速報的な意味り電報または電話で本省に通知する。本省税関部調査統計課で上、中及び下の三旬に分けて夫々集計し、一定の報告様式によ上、中及び下の三旬に分けて夫々集計し、一定の報告様式により、一次月を

表されている。 以降は、その月の三旬分を合計した速報も、下旬分と同時に発以降は、毎旬約十日程遅れて一般に公表されるが、二十五年

(b) 外国貿易概況及び月表。

これを統計機械により集計し、作成されるものである。その作して来る輸出入その他申告書に基き、各種の審査を行つた後、貿易概況及び貿易月報は、各地税関から定期的に本省に送付

計との差額として示されている。
計との差額として示されている。
い表、輸出入品別表、品別国別表、港別表、運送方法別表等に後においても、申告書が追加されたり、クレームに関する申告まが送付されたりした場合には、訂正され、その金額は一般にまとめられて発表される。猶、これらの統計は、表が完成してまとめられて発表される。猶、これらの統計は、表が完成してまとめられて発表される。猶、これらの統計は、表別表等に別表、輸出入国の差額として示されている。

税協会より一般に頌布されている。公表されている)及びより詳細な貿易月表を作成し、後者は関いと同じ資料に基いて、貿易概況(部内用ではあるが一般にもれと同じ資料に基いて、貿易概況(部内用ではあるが、税関部では、こ

月より復刊されている。 猶、月表は昭和十五年以降休刊を続けていたが、二十五年一

(c) 外国貿易年表。

れている。上の基準は月表と殆んど同一であるが、品別区分はより分化さ為)の三篇よりなり、輸出入夫々別個になつている。統計作成品別国別表(上篇)、国別品別表(中篇)、及び各港別品別表(下品別国別表(上篇)、国別品別表(中篇)、及び各港別品別表(下品別国別表(上篇)、国別品別表(中篇)、及び各港別品別表(下

日本の政府貿易統計

、その他の大蔵省の統計。

受及び輸入信用状発行状況統計を発表している。その他、大蔵省においては、理財局において、輸出信

3、経済審議庁の貿易統計。

統計課が引継いて作成に当つているものである。商課において作成されていたものを、その後経済審議庁調査部この統計は、従来、総司令部の経済科学局企画統計部内外通

若干の差異を生じている。 若干の差異を生じている。 若干の差異を生じている。 若干の差異を生じている。 ない。また輸入については、必ずしも、大蔵省の円建統 が入手しうるときには、それを用いる以外に、申告書到着以 資料として大蔵省と同じ申告書を用いる以外に、申告書到着以 資料として大蔵省と同じ申告書を用いる以外に、申告書到着以 が入手しうるときには、それを用いる以外に、申告書到着以 大蔵省の輸出入通関統計を公定レートで弗に換算した顏とは一 ところで、これは弗建の統計であり、しかも、輸出について ところで、これは弗建の統計であり、しかも、輸出について

て No. 70~—は経済審議庁調査部統計課である。 Section II —Foreign and Domestic Commerce に依つているが、Section II —Foreign and Domestic Commerce に依つているが、 この統計の発表は、従来共に Japanese Economic Statistics.

4、日銀為替管理局の決済通貨別輸出入額統計。

かも、輸出代金による外貨資金が総司令部の管理下にあつた戦後の輸入の大部分は米国の援助資金により賄なわれており、

この充十よ、俞出こついてよ、朴国為春限了の俞出手杉買欠決済通貨別輸出入統計として発表し、今日に到つている。成していたが、これを二十五年九月に、同年一月にまで遡つて、成していたが、これを二十五年九月に、同年一月にまで遡つて、

形買取額及び輸入為替の決済額を集計する。 ・、その夫々の報告が日銀に到着した日を基準として、輸出手 に、をの夫々の報告が日銀に到着した日を基準として、輸出手 は、一丁ン勘定地域に対しては、外 を銀行にて承認された承認額により算出された同地域に対する 報告、輸入については地域及びボンド地域に対しては、外国為 報告、輸入については地域及びボンド地域に対しては、外国為 報告、輸入については地域及びボンド地域に対しては、外国為 報告、輸入については地域及びボンド地域に対しては、外国為 報告、輸入については地域及びボンド地域に対しては、外国為

する)して集計する。計としてはすべて弗に換算(磅の弗えの換算は一磅二・八弗と計としてはすべて弗に換算(磅の弗えの換算は一磅二・八弗とこの集計の基準となる金額は、すべて為替金額であるが、統

またこの統計においては、ガリオア資金による輸入の内、最無為替輸出入及び貿易外の収支は含まれない。

猶、この統計は、外貨の受払に対する貿易統計であるから、

でれていない。等々の事に注意しなければならない。 が貨をガリオッ資金より補塡したものについては輸入に計上されている。また駐留軍(旧占領軍)に対する物資の供給に対し、 されていない。猶、統計計上金額はすべて手形金額における為されていない。猶、統計計上金額はすべて手形金額における為されていない。猶、統計計上金額はすべて手形金額における為る。最后に、米国政府による夢小切手を通して特需は、二十五年未までは輸出と見做されていたが、二十六年一月よりは計上されていない。等々の事に注意しなければならない。

されている。
されている。
されている。
なれば、
の転載は、
各種統計月報及び年鑑に発表
いる。
また、
これよりの転載は、
各種統計月報と
により一般に
公表されて
との統計は前記の如く二十五年一月分より発表せられ、毎月

れば次表の如く示すことが出来よう。そこで、以上の主要なる諸統計の要点のみを整理して表示す

四、貿易指数の作成手続

- 践言こおいて、且儀りこ置易旨改つ年出む言つているのは、ている。 - 上述の貿易統計の作成と相俟つて、貿易指数の算出も行われ

経済審議庁と大蔵省税関部だけである。 戦后において、組織的に貿易指数の算出を行つているの

1、経済審議庁の指数

易指数を綜合的に把握する必要を考え、その基礎資料の作成を点に鑑み、貿易が日本経済に与える影響を分析する為にも、貿経済審議庁においては、日本経済が強く貿易に依存している

		·····			
	輸出認証額統 計	輸入承認額 統計	大蔵省貿易統計	経済審議庁貿易統計	決済通貨別輸出入統計
1.担当機関	通産省 通商局 輸出課	通産省 通商局 通商調査課	大蔵省 主税局 税関部 調査統計課	経済審議庁 調査部 統計課	日本銀行 為替管理局
2. 資 料	輸出認証申告書	輸入承認申請書	輸出申告書 輸入申告書 保税倉庫々入申 告書 保税工場移入申 告書 積戾申告書	同左 (但し申告書前に 入手しうる資料 があればそれを 用ひる。)	(輸出)手形買取報 告書 (輸入)商品船積書 類兩着報告書 (オープン勘定地 域) 及び外貨予算残 持高 (弗地域及びポン ド地域)
3. 計上期日	各地方通産 局を通して 本省に資料 の到着した 日。	同左	輸出については、 出港日 輸入については 1951年6月まで は入港日7月以 降は免許日。 (但航空貨物につ いては輸出入共 に免許日。	, •	何れも、日銀に報 告が到着した日
4. 価 額	為 替 金 額 (弗建)	同左(同左)	輸出はFOB価額 輸入は CIF価額 (円建)	同左 (弗建)	為替金額 (弗建)
5. 数 量	なし	同左	含む 単位は統計品 目表による。	同左	tsi
6.計上頃目	大分類品 目別 通貨地域 別	政府民間別	輸出・再輸出品 輸入・再輸入品 通過貨物 特別統計 輸出14品目 輸入18品目 一一。 国別		通貨地域別
7.そ の 他			品別 国別品別 運送方法別 港別 (輸出入共)		
i)貿易外収支 ii)無為替輸出 入	なしなし	なし なし	なし 含む	なし 含む	なしなし

地輸出(樺太を含む)から樺太の輸出を控除し、それに、朝鮮土を基準として調整を行う。すなわち、輸出については、旧内 であるが、それは、特定の商品を除けば無視しうる程度の誤差 えの移出を控除した額、及び樺太移出を附加したものとする。 鮮の移出の中台湾えの移出を控除した額、台湾の移出の中朝鮮 入については、旧内地輸入から樺太輸入を控除し、それに、朝 りの移入を控除した額、及び樺太移入を付加したものとし、輸 移入の中台湾よりの移入を控除した額、台湾の移入の中朝鮮よ 円建統計を弗建に換算し、第二の点については、戦后の日本領 和九、十、十一年)の平均為替相場(正金電信売相場)により 建統計に連続させる為に、戦前各年(と言つても基準となる昭 第一の点について、経済審議庁は、戦前の円建統計を戦后の弗 にかけて、日本の領土に大巾の変革のあつたことである。この 者が円建であり、後者が弗建であること。第二は、戦前と戦后 統計を用いる。しかし、こゝには二つの矛盾がある。第一は前 OB建及びCIF建が混同されているが、この区別も、 に止るものである。またこの場合、移出入統計の内にては、F のものについては大蔵省税関部の貿易統計を用い、戦后のも 経済審議庁においては、貿易指数作成の為の資料として、 樺太に対する朝鮮及び台湾の移出入の調整は不充分 前述の総司令部経済科学局―経済審議庁の貿易 資料に

三六品目を選んで計算を進める。これら品目は何れも国際標 作成に当つて、 二十三年一月以降の指数を算出するのであるが、まず、指 輸出については一九九品目、 昭和九一十一年平均を以て基準とし、 輸入については

約されて止むを得ない。

準分類によつている。

で以て比額年金額を除することにより算定される。 一額指数については、 個別指数及び総合指数共に、

Iv:金額指数

t : 比較時。o: 基準時

基準の二十五年指数(フィッシャー式)と昭和二十五年月平均 四年月平均基準二十三年各月指数(ラスパイレス式)との基準 九―十一年基準の二十四年指数(フィッシャー式)と昭和二十 十一年基準の各年月指数を算定する。 基準各年月指数(ラスパイレス式)との相乗積として昭和九― 各月指数を算定する。また二十四年分以降は、昭和九―十一年 時の異る二つの指数を乗じて、昭和九―十一年基準の二十三年 法に準じて計算される。すなわち、二十三年分単価指数は昭和 単価指数に関しては、 個別指数及び綜合指数共に、

 I_P ij $=\frac{\sum P_{t}Q_{to}}{\sum P_{t}Q_{to}}\sqrt{$ $\sqrt{rac{\Sigma P_{to}Q_o}{\Sigma P_oQ_o}}$. to: 戦後基準時 $\Sigma P_{io}Q_{io}$ $\Sigma P_{o}Q_{io}$

IP: 単価指数

り算出したものである。 換言すれ 出入額に基く固定ウエイトにより計算されている。 ての戦前ウエイトと戦後ウエイトを用いてフイツシャー式によ であり、その比率は、輸出一九九品目、 ―十一年の価格に対する戦後基準時の価格の比率を乗じたもの ば、この単価指数は、 猶戦後基準の単価指数は基準年中の輸 戦後基準の単価指数に、 輸入一三六品目につい

Ć 数

で除する方法をとつている。 数量自体については指数化は行なわず、 金額指数を単価 指数

$$I_Q = \frac{IV}{IP}$$
 I_Q :数量指

IQ:数量指数

この操作は、個別指数及び綜合指数の何れについても同じであ

均を以て基準を算定する。

D、交易条件指数

輸出単価指数を輸入単価指数で除する方法をとる。 $=\frac{IpE}{IpI}$ Ir:交易条件指数

IEP:輸入単価指数

IPE:輸出単価指数

条件が経済審議庁の指数作成に対し大きな制約となつている。 単位の相異が換算可能であることも条件となる。だから、この 示してない品目はとりえないし、更にまた、戦前、戦後の計量 価指数の算出には数量が不可欠であり、したがつて、数量の明 2、大蔵省税関部の指数 以上のよう判るように、審議庁の指数の作成に当つては、 も、個別指数及び綜合指数につき同じである。

ている。 ているが、そこにおいては特に、貿易物価の動向に注意を払つ 大蔵省では、ほど審議庁と同じ目的を以て指数の作成を試み

れは弗建統計を用いているから、二十四年春の三百六十円レー 貿易統計を使用している。だから審議庁の指数に較べると、そ この指数作成の基礎資料は、同処において作成している外国 差を生ずるであろう。 設定以前の複数レート使用の期間に対しては、両者には相当

> 猶、品目により基準年のとれないものについては、比較年月平 が、後、経済が一応落着いた昭和二十五年月平均に変えられた。 この基準は、以前は昭和二十三年月平均を以て算定されていた それに、この基準金額を基準数量で割つた基準単価である。単 価指数は、綜合指数の場合には物価指数と称される。) また、 この指数算定の基準は昭和二十五年月平均した数量及び金

されたのである。 改正されることになつたことを契機として、以上のように改正 た矢先、国連の勧告により二十六年四月以降は貿易統計品目が を採目したが、その後の変化が甚しく、改正が必要とされてい およびその将来性を考えて、輸出四五三品目、輸入一八三品目 表の内より、昭和二十三年中における輸出入実績の大きな品目 に相当するものをとり算出を行う。これは、以前、輸出入品別 輸出においては全体の九十%、輸入においては全体の八十七% 次に、指数の作成に用いる品目は、採用品目の合計金額

指数、金額指数及び単価指数を示している。 しては数量指数と物価指数を、また、単純指数としては、数量 そこで、以上の資料に基いて、大蔵省税関部では綜合指数と

A、単純指数(個別指数)。

税関部の統計における最も細分された品目(統計品目表の最終 に可能である。したがつて、算定に当つての問題は何もない。 ある為、当然、金額指数、数量指数及び単価指数の算出は直接 大分類に対する品目の、 分類品目)における指数であり、それらを綜合した、中分類や 但し、こゝで注意しなければならないのは、この単純指数は 税関部の基礎統計における個々の品目について数量の表示が 指数はすべて綜合指数と考えられるか

H

本 0) 政

パートに対している。
が、こゝに、他の個別指数との差異を見出すことができる。

B、綜合指数

て求める。 エツヂワース式を用い、数量指数は金額指数を物価指数で除し、金額指数については、こゝでも全く問題はない。物価指数は

$$I_V = rac{\Sigma P_t Q_t}{\Sigma P_o Q_o}$$
 $egin{array}{c} I_V : \Delta \mathfrak{A} \mathfrak{A} imes \ & \Sigma P_t (O_o + Q_t) \ & \Sigma P_o (Q_o + Q_t) \ & I_P : 物価指数 \ & I_Q : 数量指数 \ & o : 基準時 \ & o : 基準時 \end{array}$

の分類品目の他のものとの綜合が行なわれうる。 の分類品目の他のものとの綜合が行なわれうる。 の分類品目に物価指数化する場合、下位の分類品目中 "その 他"の項目があつて数量の表示を欠いたとしても、その分類品目に物価指数化する場合、下位の分類品目からその上 用いる。このような方法をとれば、下位の分類品目からその上 他"の項目があつて数量の表示を欠いたとしても、との分類品目に綜合 の分類品目に物価指数化する場合、下位の分類品目から、中、大 の分類品目の他のものとの綜合の手続としては、こゝでは、ヵバー 物価指数算出の為の綜合の手続としては、こゝでは、ヵバー

猶、この綜合指数は、輸出入各々について、品目別表と部類は金額指数を物価指数で除して求めることになつている。できない。したがつて、以前は、数量指数も、原則としてはエできない。したがつて、以前は、数量指数も、原則としてはエい品目であつて、下位の分類品目中に "その他"の項目のあるい品目であつて、下位の分類品目中に "その他"の項目のある

部類別指数の作成の方法は、品目別綜合指数の方法と同じであ計品目表の大分類の各々に準拠した部類に綜合されている。猶、いるが、大体統計品目表と同形式なものであり、部類別表は統別表に分けて発表されている。品目別表は、再編成せられては

3、その他の指数。

から、こゝでは触れないことにしておく。るものも数種ある。しかし、それらは大した重要性を持たないは上記二種類だけであるが、その他価格指数のみを算出してい線合的に金額指数、単価指数及び数量指数を算定しているの

五、貿易統計の用途

るかについて要約的に考えてみよう。てその夫々の統計が、いかなる用途に用いられるのを妥当とす度、各貿易統計の特徴をとり上げて、それの持つ特徴を基とし以上諸節において大体述べられたのではあるが、こゝで今一

またこれに対し、認証されたものまたは承認されたものでも、ものを含んでいないのに、この額は相当な金額に達しており、これらの統計は、とり分け無為替のものまたは特定の少額の(1) 通産省の輸出認証統計及び輸入承認統計。

実際に輸出入されないものもある為、貿易実績の統計としては

品目についての綜合物価指数を作り、それで上位の分類品目の

の『その他』を含めた総数量は求められないから、下位の分類の分類品目に向つて数量指数化する場合には、下位の分類品目

しかし、この方法においては、下位の分類品目からその上位

金額指数を除することにより数量指数を算出するようにしなけ

ばならない。したがつて、

カバーリングをしなければならな

うる概数を与えうるものとして広く用いられているにすぎない。が入手しうる以前に入手しうる為、貿易の実際の物向を推察し船積以前に発表されうるし、輸入については、実際に通統関計用いえない。しかし、これらの統計は、輸出については実際の

(2) 大蔵省税関部の貿易統計。

理由は、第六節において述べられる)。頼性をもつているものである。(これが猶充分に信頼しえない計されている為、輸出入の完全な実績統計としてある程度の信この統計は、実際に税関を通過したあらゆる貨物について集

その他の諸研究に資する面も非常に多く持つていた。成されて来たが、また、それ以外にも貿易に関する諸研究及び成されて来たが、また、それ以外にも貿易に関する諸研究及び上必要である関税率の改訂、関税制度の研究の資料として、作上が

(3) 経済審議庁の貿易統計。

て利用する目的で以て作成されている。

て利用する目的で以て作成されている。

に利用する目的で以て作成されている。

に利用する目的で以て作成されていたものであり、その後(昭和二十七年の初制の基礎資料としての目的の為、特に大蔵省の資料を優先的に制の基礎資料としての目的の為、特に大蔵省の資料を優先的に制の基礎資料としての目的の為、特に大蔵省の資料を優先的に利の基礎資料としての目的の為、特に大蔵省の資料を優先的に利用する目的で以て作成されている。

4) 日本銀行の外国為替統計。

る。の目的を達成する為の資料として作成されているのは勿論であの目的を達成する為の資料として作成されているのは勿論であ界経済の現状よりみて当然必要な如く、日本の外国為替の管理この統計は、その作成の過程において既に見られた通り、世

日本の政府貿易統計

六、貿易統計についての考察

考えてみよう。 最後に、以上述べた貿易統計がどれ位信用してよいものかを

性を与えるからである、 法で実施されていない為、 る傾向を示すであろう。このことは関税検査が充分に有効な方 済に対する政府乃至外国機関の圧力が大になるにつれて増加す なるにつれ、また経済が不況に面してくるにつれ、更には、経 り、特に、貿易に従事する企業が大きくなり、扱う貨物が大と 本家的な経済観念の支配的な経済機構の内にあつてはそうであ 在する。それは、日本の経済機構の内、というよりもむしろ資 問題である。しかし、これに対しては否定的な可能性だけが存 れるように、貿易統計の信頼性をゆるがすかもしれない重要な る申告が正確であるか否かゞ問題となる。これはよく問題にさ が完全に正確なものであるかどうか、すなわち、輸出入に関す 入については輸入承認申告書及び輸入申告書であるが、それら つて、主要な役割を果すのは、輸出については輸出申告書、輸 まず第一に、以上諸節を通じてみるに、貿易統計の作成に当 内容を故意に歪曲して申告する可能

い。しかもこれは、二十六年一月よりは輸出の内より完全に脱字、また詳しく与えられたとしてもごく部分的なものでしかなそれも、何年何月より何年何月までの累計として与えられる数字、話について見てみよう。吾々に与えられる数字は、せいぜい、意ば、朝鮮事変以来、日本経済を一時的な好況に駆り立てた特えば、朝鮮事変以来、日本経済を一時的な好況に駆り立てた特えば、朝鮮事変以来、日本経済を一時的な好況に駆り立てた特まな、新鮮事変以来、日本経済を一時的な好況に駆り立てた特による故意の数字の隠蔽も見逃すことは出来ないであろう。例による故意の数字の隠蔽も見逃すことは出来ないであろう。例による故意の数字の隠蔽も見逃すことは出来ないである。例

物のかくれた貿易なのである。 落せしめられている。 これらの数字のごまかしは、多く軍用貨

個 通貨の混乱、資本主義陣営の世界市場における価格の多様性、 価されているかどうかは甚だ疑問である。 国際収支全般に対しても言いうることであるが、 現 在の 様 な 「資本主義の全般的危機の時期に資本主義世界を支配している 一々の商品の納入条件の相違」などにより、 第三に、外国貿易に向けられる諸貨物が、そしてこれはまた 貨幣的に正しく評

後の所謂「メクラ貿易」の期間における総司令部により決定さ る、 き、その例は数多く見出されるであろう。 れた複数レートの如き、化学肥料対フィリッピン出血輸出の如 る種々の態度により諸種の形をとつて現われる。例えば、終戦 このことは、占領国の被占領国に対する、一国の他国に対す 政府に従属する企業の他企業に対する、 企業の政府に対す

ば上述の調整を可能ならしめる。 処はつきりしているようであるが、 の属する国名により分類する。……。」 するが、これらの分類の不可能のものは、仕向地または仕出地 より、輸入は産出国または製造国によつて分類するのを原則と このことについては、大蔵省税関部では「輸出は最終仕向国に 港の属する国とするかにより、 ンフランシスコに寄港して、横浜に入港したとしよう。この場 問題を考える。例えば、フィリッピンから麻を積んだ船が、サ 第四に吾々は貿易の仕向地と仕出地について生ずるであろう 出地を原産地乃至購入地とするか、本船が出港して来た 輸入統計は自由に調整しうる。 輸出についても同じことが言 実際には、その意思があれ と規定して、一見した

最後に、 貿易指数についても問題があろう貿易指数算出の手

> のは衆知である。しかし、この問題は、 続 しく扱うことにしよう。 ぉ いて、 種々不完全な、 また気儘な方法が導入されている 別稿において、より詳

第二に、彼等の上に立つ資本家的政府の利益の為にそうせしめ なくなるのである。 られるのであり、その故に、貿易統計はより一層現実を反映し 性をもつている。それは、第一に資本家的企業のエゴイズムと、 これらの事情を綜合してみれば、こゝで扱かわれた貿易統 その作成の過程において既に、その信頼性を失うべき可能

本稿は、当研究所の欧文紀要である Kobe Economic & Business

Review 所載の拙稿の改訂増補したものである。 改訂は、貿易手続上の申請書の流れについて行なわれ、また

最後の二節が増補された。

執 筀 者 紹 介 (執筆順

柴 田 銀 次 郎 海事

宫 Ш 田 富 久 雄 雄

門

Senementalia (Company de la Company de la

尾 正次 寬 割 助手・国際金融部門

佐片藤矢 木 誠 治 助 |教授・海事経済部門 手・国際貿易部門

事 業 要 錄

專門委員會

一、アジア經濟專門委員會

告会および報告者は次の通りである。
日本商品の市場として、また、原料の供給源として日本経済日本経済」を刊行せんとしている。年報■所載後の研究報告会および報告、近くアジア経済論文集「アジア経済計画、中国経済情報(香港大公報紙より取材、月二回以上と十九回、中国経済情報(香港大公報紙より取材、月二回以上と十九回、中国経済情報(香港大公報紙より取材、月二回以上と十九回、中国経済情報(香港大公報紙より取材、月二回以上と十九回、中国経済情報(香港大公報紙より取材、月二回以上と十九回、中国経済情報の理論的なら再建に重大なる意義をもつアジア諸国の経済情勢の理論的なら再建に重大なる意義をもつアジア諸国の経済情勢の理論的なら再建に重大なる意義を表示している。年報■所載後の研究報告者は次の通りである。

研究報告會

昭和二十八年五月

いて 一橋 大 学 板 垣 与 一氏戦前戦後における印度支那及びマレーのナショナリズムにつ

昭和二十八年九月

昭和二十八年十月 成城大学 内田 直作氏

中国の農業生産について

神戸

外

·大

久

重

福

三郎氏

昭和二十八年十二月

事業要

録

中共の五ケ年経済建設について

神戸大学 宮 下 忠

雄

氏

昭和二十九年一月

ジァの人口 神戸大学 山崎 禎

氏

二、中南米研究專門委員會

昭和二十八年十一月

最近のブラジル経済事情について

日伯綿花 泉田行敬

部門研究會

一、神戶貿易研究會

え会員数も増し、いよいよ活潑に発展しつゝある。年報■所載来、毎月一回定例研究会を開き、回を重ねること二十三回を数和二十六年四月神戸商工会議所において結成された もの で 爾振興策樹立の目的をもつて当研究所長柴田銀次郎主査となり昭振戸貿易研究会は学界と業界の知識の交流により我国貿易の神戸貿易研究会は学界と業界の知識の交流により我国貿易の

後の研究報告会および報告要旨は次の通りである。

東南アジア貿易の問題點第十九回(昭和二十八年五月二十六日)

仲戸大学教授

川田富久雄氏

東南アジアとの貿易は最近は逆調を呈している。りの輸入額はむしろ増加の傾向にあり、戦後出超を示して来た段の強化によつてその輸出額は減退した。然るに東南アジアよしかし、五二年以来ブーム鎮静並びにこれら諸国による輸入制のブームに恵まれて一九五〇、五一年には著しい増加を見た。日本の東南アジアへの輸出は朝鮮動乱による東南アジア諸国

も消滅するであろう。に利点があつたが、国際的緊張が緩和されるに従つてこの利点

にも努力を怠つてはならないことは勿論である。力を注ぐことが必要であろう。これと同時に繊維品の輸出拡大とつて比較的国際競争力の強いもの、例えば軽機械類の輸出に今後、日本の貿易伸張のためには、資本財のうちでも日本に

今後の日本は相当長く食糧不足の状態が続くであろうから、今後の日本は相当長く食糧不足の状態が続くであろうから、水と工業製品とのバーターは余り好まないであろかが、日本はこのようなバーターを利用して輸出拡大をはいるが少いから、米と工業製品とのバーターかり、東南アジアの米産国との間に米と工業製品とのバーターかり、東南アジアの米産国との間に米と工業製品とのバーターかり、東南アジアの米産国との間に米と工業製品とのバーターかり、東南アジアの米産国との関に来る。

化によるコスト切下など貿易拡大のためなすべき点は多い。(その他、宣伝サービスの改善、貿易商社の強化、設備の近代)

第二十回 (昭和二十八年七月廿五日)

國際商事仲裁をめぐる諸問題

神戸市外国語大学講師

井 省 三氏

しつゝ仲裁約款の効力及び仲裁判定の効力等についての詳細が業会議所の仲裁約款、国際商事仲裁委員会仲裁約款等々を引用る仲裁をめぐつて、日米航海条約、日本貿易仲裁協定、国際商本回の報告においては、国際間に生じた商事上の紛争に関す

第廿一回(昭和廿八年八月二十七日)

ターリン死後におけるソ連の動向

戸大学教授

上 正 男氏

き離して個人の権力を減殺し、 済上の諸問題に対して自らの解答を与え、レーニンの死後、ト つて党の政治的権力の増大を企てた。そして、一九五二年、彼 同様な独裁政治の続く事は欲しなかつた。彼は、自分の死後の あると思つた。そこで彼は、一九四六年、政治上の変革 ソ連の政治機構は、党による集団的政治をこそ望ましいもので 強力な指導力に基く独裁政治の保持を望みながら、 ことの急務であることを自覚した、スターリン自身は、自らの 考えた時、彼の死後におけるソ連の政治機構の問題を解決する 設の為の諸問題の解決に向つたが、自らの年令(六十五才)を 九四五年)、今までの対外的な諸問題から国内の社会主義国家建 を確守しようと努力して来たが、祖国防衞戦争の終つた年(一 所謂スターリン論文を発表して、 キーとの間に彼が引き起した理論闘争の如きのもが再び行 彼を中心とする強力なる独裁政治を行い、かつその地位 政改革)を行い、第一に権力者をその権力機構から引 7----為の布石をした。そして最後に、 ター スターリンは、自己の強力なる指導力を自ら ij ンの死亡の前後に渉るソ連の政 第二に、党の機関の充実をはか 今后のソ連が直面すべき経 彼の死後も (人事

> 復帰である。 年六月二十六日の事であつた。ともあれ、スターリン死後のソ 政治と軍隊は手を握つて警察を倒したのである。時に一九五三頭の寡頭政治の一角の崩壊する日は年を俟たずして到来した。 主主義の拡充に力を注いでいる。それはあたかもレーニンへの スターリンによる英雄主義的独裁政治に偏する事なく、 志をつぎ、党の指導権と優位性を回復する為の努力に邁進し、 連政治機構は未だ不安定である。マレンコフはスターリンの意 て独裁政治に通ずる途でもあつた。さもあらばあれ、かゝる三 かも、これは、歴史の示す如く、少数権力者の権力争いを通し 及びブルガーニン(軍隊)を三頭とする寡頭政治であつた。し た。そこに現れたのは、マレンコフ(政治)、ベリヤ(警察) 一般報告者の席を与えた。これらの事より考えれば、だるできょう。 び旧の権力機構に復帰し、 は、その一部を残して崩壊し去つたのである。旧の権力者は再 おかれていた党大会の直後急逝した。そしてスターリンの構想 は、党の力も未だ定まらず、マレンコフの地位も未だ不安定に とする合議制を望んでいたと言いえよう。しかし、スターリン 発展をはかる為に、マレンコフを党の中心にすえ、彼を中心 は、ソ連の将来の政治機構を党による集団的指導に委ね、そ レーニン廟の撤去、オールド・ 党の政治的権力は再び圧迫せられ ボルシ ェビキの共 スター ンコフ 党内民

敬を払ひはするが、人民に対するMVDの圧迫、外部世界とのばれて来た。それは、人民がスタリーンの偉大なる政治力に尊は、人民の間では、愛情をもつてゞなく、偉敬の念をもつて呼ンの死は、人民に一種の安心感を与えている。スターリンの名第二にスターリンの死を回る国内の動向について。スターリ

同埋葬等々、その実績も現われつゝある。

これらは、スターリンの死により軽減される訳ではないが、彼 が民族問題においては、既に東独の暴動事件すら起している。 問題でスラブ民族への反感を買つていたソ連政府は、スターリ の治世中、農業の再編成問題において農民の不信を買い、民族 の死は人民の胸に一陣の凉風を送りこんだ。事実、スターリン 迫、等から斉らされるスターリン政治えの恐怖に基いている。 九年以来の平和政策を、当分の間続ける必要があるだろう。 ンの死後、マレンコフにより、人民に対する譲歩が行なわれた この様な情況の下においては、外交政策においても、一九四 そして社会主義国家の建設途上における消費 生活 (片野記) 0 圧

第廿二回 日本の政府貿易統計 (昭和廿八年十一月十七日)

神戸大学助手

野 彦 二氏

される貿易統計の特質は明らかにされた。 計される過程を辿る。それにより、上記各機関により作成発表 為に、貿易実務の面より各種申告書の流れを追うて、数字の集 成過程はどのような過程をたどるであろうか、それを説明する しかし、管理為替制度の下に貿易のおかれている今日、その作 経済審議庁、日本銀行及び通産省により作成され発表される。 日本における政府機関による貿易統計は主として、大蔵省、

(この報告は、本年報に資料として附されている。) 次にその発表形式についての各論的な説明が挙げられた。

第世三回 (昭和廿八年十二月十八日)

日 本海運業生成過程における海運競爭

神戸大学助教授

ħ 木 誠 治氏

究報告がなされた。結論的にと言つて、これらの海運競争は、 業の成長、発展に与えた影響を分析せんとする一つの新しい研 いづれも、 て把握する――過程の中で現われたいくつかの海運競争を統一 経営状態の自己運営形態から他人運送形態への推移・発展とし わが国における海運業の独立・生成 体系的に解明し、各海運競争のもつ意義とそれが日本海運 ――これを論者は海運業

態から他人運送経営形態への推移過程を、競争それ自身の裡 に体現していると、同時に、 日本海運業の独立・生成過程、すなわち、自己運送経営形

ということが論証され、強調された。 送形態への発展を必然化し、刺戟し、且つ、促進した これらの競争が、海運業における自己運送形態から他人運

金 融 研 究 會

人々を集めた業界側とより成り立つている。 心とした学界側と京阪神地方に本店を有する銀行調査部関係の をもつて結成されたものである。研究会員は神戸大学教官を中 本研究会は金融問題を理論と実際の両方面から研究する目

る。和二十八年三月以降の研究報告題目および要旨は次の通りであれ二十八年三月以降の研究報告題目および要旨は次の通りである。

第五十一回(昭和二十八年三月二十七日)

銀行經營の推移について

神戸大学教授

庄 博氏

銀行は商業を中心とする中央銀行政策の樹立を貫くことは不可 現行は商業を中心とする中央銀行政策の樹立を貫くことは不可 たこ九ー三〇年の不況、それに続く戦時経済の進行に伴い中央 し米国の事情を見れば一八三六年の National Banking Act 一九 し米国の事情を見れば一八三六年の National Banking Act 一九 し米国の事情を見れば一八三六年の National Banking Act 一九 し米国の事情を見れば一八三六年の National Banking Act 一九 と共に予金銀行は経営されて来た。併 のそれを考察する事によつて把握される。

対場は強化された。

化するであろう。

北するであろう。

のは完全に収益性、確実性、流動性の三原則を目標とする。
のは完成に収益性、確実性、流動性の三原則を目標とする。
のは会本位制の下で弾力性を喪失して行つた)変容をした。(例は金本位制の下で弾力性を喪失して行つた)変容をした。(例えば貸出に長期性のものが多くなるにつれ流動性の重要度は漸えば貸出に長期性のものが多くなるにつれ流動性の重要度は漸えば貸出に長期性のものが多くなるにつれ流動性の重要度は漸えば貸出に長期性のものが多くなるにつれ流動性の重要した。(例が、上述したような銀行の性格の変化と共に(中央銀行の如きが、上述したような銀行経営は収益性、確実性、流動性の三原則を目標とする

あるので新しい確固たる対策が望ましい。(藤田記) をは、先述の如く資産内容からは非常に問題点あり) 不確実でするか? 等の問題があり、之に鑑みて日本の銀行の経営の基地方銀行が大都会に支店を進出させて直接貸付をするのは成功増加の現状はコストの妥当な限界と如何なる関係か?(三) 各で収益率は外見上で大であるが之に甘んずべきか?(二) 支店で収益率は外見上で大であるが之に甘んずべきか?(二) 支店で収益率は外見上で大であるが之に甘んずべきか?(二) 支店がは、一次では、一次であるので新しい確固たる対策が望ましい。(藤田記)

第五十二回(昭和二十八年四月二十八日)

銀行預金に關する若干の考察

大和銀行調査部長

行の融資政策により不況を克服せんとしていた。その後、

第二

能となり(この頃の Federal Revenue は半滅)、公債政策(一九

ケインズが訪来した際は赤字公債状態)や復興開発銀

ことを第一義的機能とし、この目的に奉仕する形で金融政策が不十分となるに至つた。今迄は中央銀行は金準備の守護者たる係に貸出しがなされねばならぬ程で commercial loan のみでは次大戦の前後を通じて資金需要は激増し商業上の必要とは無関

・央銀行以外の政府あたりは関与する余地がなかつたが

相対的に政府、商業銀行の

中央銀行の独裁力は弱化し、

業

録

三四年、

本 吉 郎氏

論であるが、厳密に云えば、そのすべてが貯蓄としての性質を七○%強を占める。銀行預金が貨幣貯蓄の一形態であるのは勿兆二千二百三十八億円で全金融機関の預貯金総額約三兆億円の昨年末(昭和二十八年十二月末)に於ける銀行預金は総額二

数的に、これを区別することは事実上、不可能である。 おり、時としてそれが銀行の貸出資源となる場合もあるが、計あり、時としてそれが銀行の貸出資源となる場合もあるが、計れたものだけでなく、貯蓄と見られる資金で形成される部分もな地位を占める一般当座預金が流通手段、支払手段 に 外 な らな地位を占める一般当座預金が流通手段、支払手段 に 外 な らもつている訳ではない。このことは銀行預金の中で極めて重要もつている訳ではない。このことは銀行預金の中で極めて重要

銀行は専ら預金の蒐集に全力をあげ両建預金や粉飾預金の方が債務者貯金である。これはこのことを物語つて余りある。を作べした戦後は一般化し、このことから銀行預金の生成、そので、この関係は産業資金を中心に企業と銀行の結びつきが緊ので、この関係は産業資金を中心に企業と銀行の結びつきが緊ので、この関係は産業資金を中心に企業と銀行の結びつきが緊ので、この関係は産業資金を中心に企業と銀行の結びつきが緊ので、この関係は産業資金を中心に企業と銀行の結びつきが緊の方面にあるのでなく、取引量の大半は、同一主体との間のもの積の預金は約一千億円(総預金の約五%)に及んでいる。

を盛んに用いている。

が望ましい事は勿論である。割増定期予金による方法も噺次増積強金も最近特に重要となつて来たが限度を越さぬように自粛である。定期預金の一○○万円は信用貸と同じである。それにも不拘慣習的にとのている。之等から両建預金は或程度、自粛の要がある。中、一○○万円は信用貸と同じである。それにも不拘慣習的にとのている。之等から両建預金は或程度、自粛の要がある。中、一○○万円は定期預金とする場合は極めて悪質で金利稼ぎ中、一○○万円は定期預金とする場合は極めて悪質で金利稼ぎ中、一○○万円は定めのである。割増定期予金による方法も噺次増額金も最近特に重要となつて来たが限度を越さぬように自粛である。割増定期予金による方法も噺次増額金も最近時に重要となつて来たが限度を越さぬように自粛である。割増定期予金による方法も噺次増が望ましい事はの場合にある。例えば二○○万円貸し、そのしている。

要であろう。

「大学」、「大学」、「大学」の際に介りかを見合させる内部が望ましい事は勿論である。割増定期予金による方法も漸次増え予金量は全体として増加しているが一方で産業資金の需要はえを上廻りオーバー・ローンが存在している。予金の実態把握えを上廻りオーバー・ローンが存在している。予金の実態把握えを上廻りオーバー・ローンが存在している。予金の実施で増加しているが一方で産業資金の需要は大学に重要となって来たが限度を越さぬように自粛積預金も最近特に重要となって来たが限度を越さぬように自粛

・五%、六・五〇%と変遷して来ている。(諸統計略)(藤田記)利子の中で経費率は五・三三%である。利鞘は一・七〇%、七五八一%、九・三〇%、九・一二%で現在は戦前の倍になり、予金八一%、現在は略と戦前並であり、貸付運用利子は夫々、四・六二%、現在は略と戦前並であり、貸付運用利子は夫々、四・台、予金吸収に大きな関係のある金利については平均予金利()

深井英五の思想と生涯第五十三回(昭和二十八年五月九日)

同志社大学教授

1、一种

川 芳 蔵氏

日銀総裁としての深井氏の学問的貢献は「通貨問題としての「デー」」

明らかにせられた。(藤田記 井氏と黒川氏との往復書翰を披露しつゝ、帝国主義日本がその稿「枢密院重要記事覚書、岩波書店、昭二十八」を中心に、深 た経験を通して素描的に述べられ、最近公刊された深井氏の遺 しての深井英五氏の人格と、その思想を日常親しく本人に接し あり、本報告に於いては、この点については触れず専ら私人と られるが晩年は理論的集大成としての著作を志していたようで 三」、「金本位離脱後の通貨政策、千倉書房、 |命を賭した史上空前の重大時期―昭和十三年末より二十年秋 の枢密院の事情をそれ自体の一つの背景たる政治の被覆性を 日本評論社、 昭四」、「通貨調節論、 昭十四」の中に見 日本評論社、 眧

第五十四回 (昭和二十八年六月二十三日)

銀行の

內部統制

神戸銀行調査部長

本 清 氏

定された基本方針は常務会が営業部門に実施させ、 移による差異を調整して当初の計画に評量する方法がとられ 支えられている。基本方針が取締役会で決定され、これが綜合 つた。それは予算手続と標準原価計算の統制という二つの柱に 於いても経営合理化の方策として内部統制が論議されるに至 最近の経営学の問題に内部統制がとり上げられているが銀行 全体的に計画が樹てられて実施に移され、この下で時の推 計算制度の確立が計算統制にとつては前提となるもので決 監査部門が

業

要

録

る。予金計画方法または予算統制は本部ですべて必要計画をす 夫々部門別の計画を樹てる。この際の重点は予金を第一義とす ととし、収益から逆算して予算の諸項目を決定する)と部門別 法 算的手法により計画を雄める会計課、 合している)方法とがある。 る場合と各支店で予算表を作り之を本部で集計する場合とを結 に重点をおく(予金、貸出、有価証券の前期末の在高に対して されている最低線は経常収支率七、八%であるが之を上廻るこ る統計課、更に監査課をその内部にもつくることとしている。 重要なのは予算の立案法である。之には収益に重点をおく方 (予金、貸出の目標を策定し収益を二義的とし大蔵省より示 ーラー部)をおき今期の予算の計画を立案する予算課、計 ·回の銀行制度改正答申案によれば銀行に内部統制部 経済事情の調査研究をす

となる人は内部統制について深い認識をもち責任制が貫かれね に内部統制を実施させる)方法でこの場合は常務の中で委員長 を並例の各部の一つに担当させる(例えば総務部の中の企劃課 と傘下の一部の中に事務局の職能を果させる場合とがあり、之 …)の長が予算委員会ともいふべきこの内部統制機関に参加し 委員長は常務の一人が当る。 へられているのは(一)各部(例えば総務部、 ならない。 現在、日本ではコントロラー部をもつている銀行はないが考 (神戸銀行の実状の説明及び諸統計、 (二) 委員会に事務局をもつ場合 庶務部、経理部 図表は省略

藤田記

第五十五回(昭和二十八年十月六日)

資金需給計畫に關する若干問題

神戸大学教授

庄 博氏

りバランスがとられるが、この結果の通貨増発がインフレ、通 実情に鑑み、金融面、貨幣面に偏つてはいるが昭和廿五年六月 の多少及び大小を考慮に入れた資金需給計画でなければならな を下すための需給計画は(一)単に一年のある期間に於ける資 貨の収縮がデフレと解されているようである。而してこの判断 は(一)国庫対民間収支、(二)一般金融機関収支、(イ)収入 で物動計画を相補うものであつたが、戦後は重点が戦後経済の 点として指摘される。 い。従つて現在の資金需給計画については次の如きことが問題 は1/4年を期間にとり)、(三)その間に於ける生産増減、 金需給バランスだけでなく、(二)一定期間(実際上は一年又 (資金吸収)、(ロ)支出(資金放出)、(三)その他資金尻によ 国民消費資金の三つを計画策定する構想に端を発したもの 金計画は戦時中の国民所得を中心とした財政資金、 綜合資金需給見込として日本独自の形をとつている。之 流通

舊と投資の対応は何等明らかにされていない(物価安定、イン本の需給との区別を明らかにせねばならない。又、ここでは貯不十分である。(ハ)新投資のための資金需給と単なる貨幣資のまゝの考え方がある。(ロ)資金の購買力(内容)の分析が(一)、資金需給見込の目的(1)この基底には貨幣数量説そ

が適当である)。 あり又金利の問題なら期間は一年というよりは半年又は四半期カリ又金利の問題なら期間は一年というよりは半年又は四半期フレかデフレかの見透しならばこの資金需給見込では不十分で

も無意味である。と一時点の貨幣資本の需要である通貨需要はこの面で計算してと一時点の貨幣資本の需要である通貨需要はこの面で計算して個別資本の側からは(貨幣資本の側からは)貨幣資本への需要(二)、資金需要と通貨需要の間のギャップが飛躍している。

十百二子至清よこ女とよい。 るが産業資金需要の中には零細な企業のそれは入らぬ。又資金(三)、企業資金という限りは、一切の企業を網羅すべきであ

も真実性に乏しい。(むしろ生産資金、消費資金という方が適(四)、産業資金供給見込の場合の設備資金、運転資金の内容計画と資金実績は一致しない。

(五)、運転資金の計算の基礎 ①+②=今期の運賃資金需販

①(前期末運転資金残高 - 前期中の特殊運転資金供給額)×生産及び物価上昇率の加重平均=当期末経常運転資金残高見込の当期末経常の選転資金残高見込の当期末経常的運転資金残高見込の前期末運転資金残高 - 前

②当期未額常的通費資金級高見込-前期未通費資金級高-膨期廿の額常的通費資金供給額+当期中の特殊通費資金需要見込額。期中増加通費資金需要見込額 運転資金は企業の所要資金の平均的なものであり設備資金は重新資金は企業の所要資金の平均的なものであり設備資金はすべての企業が同時に必要なものでないことに注意すべきであ

第五十六回(昭和二十九年二月二日)

金融引締政策とその影響について

神戸銀行調査部長

本清一

氏

もある。世上のは外貨保有高が五億ドル内外になつたことでせしめているものは外貨保有高が五億ドル内外になつたことで際収支の赤字の克服が焦点である。更にこの政策の強化を促進し二、三割高が原因する輸出不振、輸入超過といふ我が国の国し二、三割高が原因する輸出不振、輸入超過といふ我が国の国

大学、(イ)新制度(二十六年三月十九日以降とられた)と、(イ)新制度(二十六年三月十九日以降とられた)、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二次高率の強化、(ロ)輸入金融圧縮の方法が、後者は(イ)二十六年三月十九日以降とられた。(イ)金融引締政策があるが、前者は一兆円の枠内といる策・(二)金融引締政策があるが、前者は一兆円の枠といる策・(二)金融引統政策があるが、前者は一兆円の枠とられた。(一)金融引統政策を成功させるためには、(一)財政緊縮政

{(自己資本+予金-小切手, 手形)×5%}

に四、五%ー三○%と三○%以上とに変更)が見られるが高率年十月一日に六%一四○%と四○%以上に、二十九年一月四日り、更に之が、一五%一一○○%と一○○%以上となり、二十八年十月十五日より夫々一%一八%、八%以上となを目標とし一次高率は一%—一○%、二次高率は一○%以上とを目標とし一次高率は一%—十三%以上とを目標とし一次高率は一○%以上とを目標とし一次高率は一0%以上とを目標とし一次高率は一0%以上とを目標とし一次高率は一0%以上と

要

録

二、六三三○億と一、○二九○億となつている)。
一大銀行の貸出総額と二次高率の数字の推移を見れば之は顕著一大銀行の貸出総額と二次高率の数字の推移を見れば之は顕著一大銀行の貸出総額と二次高率の数字の推移を見れば之は顕著一大銀行の貸出総額と二次高率の数字の推移を見れば之は顕著

次に輸入金融の圧縮には(1)輸入決済手形、(ロ)別口外、に輸入金融の圧縮には(1)輸入決済手形、(ロ)別口外でに輸入金融の圧縮には(1)輸入決済手形、(ロ)別口外の布石をしている。

																	_
東南アジア諸国の国際収支川 田 富 久 雄第 三 号 昭和二十八年刊	欧米における位置地代理論の特徴野 村 寅 三 郎	所得流通速度の分析 矢 尾 次 郎	外国何基半断の報行に関する 外国何基半断の報行に関する	後神戸貿易業の実態	香港貿易の性格柴 田 銀 次 郎	東南アジア諸国の経済計画と貿易問題川 田 富 久 雄	第二号 昭和二十七年刊	戦争インフレーションの歴史宮 田 喜 代 蔵	米国における法人の能力の準拠法補講川 上 太 郎	為替レートの安定性新 庄 博	戦後日本貿易構成の分析 田 富 久 雄	アメリカ合衆国の外国貿易地帯柴 田 銀 次 郎	第 一 号 昭和二十六年刊	;	國際經濟研究(既刊)目次		
(調 査) 事務の機械化に関する(調査の事務の機械化に関する経営機械化参考文献経営機械化研究室	会計の機械化とその監査 増 崎 宗 弘	社会会計論の基本的性格能 勢 信 子	アメリカ税法における Lifo の成立渡 - 辺 - 進	グラアスの経営発展段階説井 上 忠 勝	地方産業存立条件の事例研究米 花 稔	産業規模の計画経済的原理宮 田 喜 代 蔵	貸借対照表分析に関する一考察山 下 勝 治	(併刊) 企業經營研究 第四号目次		一世 夕 賞 彡 と お 姿」 展 日 五 賞	PO・B・マーシュ著	(資料) 日本の対アジア貿易	The Position of Japan in the Asian Economy宮田喜代蔵	Aftermath of Inflation	日本綿業の統計的分析について家 本 秀 太 郎	タイ国の外国貿易とその産業構造柴 田 銀 次 郎	

RÉSUMÉ

Origin of Free Port and its Historical Development

Contents:

- 1. Historical background of free ports in Italy.
- 2. Historical background of free ports in Northern Europe.
- 3. Attitude of United Kingdom against free port.
- 4. Two types of free port system and the establishment of foreign-trade zones in the United States.
- 5. International effects of the establishment of foreign-trade zones in the U.S.A.
- 6. Establishment of free ports with the significance of international politics.
- 7. Present day significance of free ports. (The English translation is presented in "the Kobe Economic and Business Review, No. 1, edited by the Institute.)

Ginjiro Shibata

Professor and Director of the Research Institute
for Economics and Business Administration,

Kobe University

A Comparison of International Trade Structure of South and South-east Asia with that of Latin America

In this article, the international trade structure of South and South-east Asia is compared with that of Latin America from the following points of view; (1) the size of trade, (2) the direction of trade and, (3) the commodity composition of trade.

- (1) As to the size of trade, South and South-east Asia was a little larger in value than Latin America in the pre-war years, but in the post-war years, the relative situation has been reversed. The amount of South and South-east Asian exports, which was 2.04 billion dollars in 1938, reached 5.98 billion dollars in 1952, while the amount of Latin American exports, which was 1.64 billion dollars in 1938, came up to 7.03 billion dollars in 1952, exceeding that of South and South-east Asian exports by 1.05 billion dollars.
- (2) As to the direction of trade, South and South-ast Asian countries have been more closely connected with European nations both before and after the war, while Latin American countries with the U.S.A. in the post-war years, although Europe had been a more important supplier and purchaser than the U.S.A. in the pre-war days.

The percentage of intra-regional trade of South and South-east Asia is about 30%, while that of Latin America is less than 10%. The comparatively high percentage of South and Southeast Asia is attributed to the large rice trade between the rice-exporting and rice-importing nations in this region, and to the big entrepôt trade in Singapore and Hongkong.

(3) As to the composition of exports, both regions export food-stuffs and raw materials.

There is a high degree of concentration upon special products, such as rubber, tea, tin, copra and rice in South and South-east Asia, and coffee, sugar, banana, cacao, nitrate, copper and petroleum in Latin America.

As far as the imported commodities are concerned, various kinds of manufactured goods are imported from industrial nations into both regions. Of various manufactured articles, capital goods take larger proportions in the Latin American than in the South and South-east Asian imports, while textiles take a larger share in the South and South-east Asian than in Latin American imports. Among the industrial nations, the U. S. A. and Germany, are more closely connected with Latin American than with South and South-east Asian markets, while Britain and Japan conduct a larger volume of trade with South and South-east Asian than with Latin American countries.

Fukuo Kawata
Professor of International Trade,
Kobe University

Economic System of New China

The aim of this article is to analyze the new democratic economic system of People's Republic of China. The writer also made effects to describe the fruits of construction of this system as well as to clarify its meaning by referring to the Mao Tse Tung's articles already published. The main subject is to answer the question what is the situation and the distiny of the capitalist-classes in New China.

The article consists of the following five chapters: -

- 1. Introduction.
- 2. People's democratic dictatorship and nationalistic capitalist-classes.
- 3. General Idea of the new democratic economic system.
- 4. Five social and economic elements.
- 5. Conclusion.

Tadawo Miyashita Professor of Economics, Kobe University

Inflation in South-Eastern Asia

- (I) Price Movements. From 1946 to 1953, the period to be studied here, is divided into two parts. The first one is 1946-49; during this period the inflation which had taken place in the war-period was gradually diminishing its strength in almost all South-East Asian countries. The second one is 1950-53; this is the period of revival of inflation and its collapse, which is characterized by the Korean War.
- (I) Characteristics of the South-East Asian Economy and Method of Inflation-Analysis. According to the income-analysis, the aggregate demand is determined by the equilibrium

condition, (I-S)+(G-T)+(X-M)=0 and inflationary pressure is generated when the aggregate demand increases in spite of the situation that the limit of aggregate supply has been reached. Here I is private domestic investment expenditure; S, private domestic savings; G, government expenditure; T, tax revenue; T, exports, and T, imports. Therefore, in the inflation-analysis, the movements of (I-S), (G-T) and (X-M) on the one hand, and the condition of supply on the other, must be researched. But before this general method of analysis is applied to the South-East Asian inflation, the characteristics of the economy in this area have to be considered. Their characteristic features are: 1) predominance of agriculture and excessive concentration of agricultural production upon a few exportable raw materials: 2) under-development of basic industrial resources and low productivity; 3) poverty and scantiness of private capital accumulation. These characteristics produce the following situations in our inflation-analysis of South-East Asia.

- 1) The South-East Asian economy requires a large amount of investment for development of the basic resources and industrialization in order to raise the present low standard of living. Under the condition of low productivity and consequently of low limit of production in this area, this investment is bound to generate inflation, unless it is accompanied by savings. Therefore, the South-East Asian economy may be said to have fundamentally the fragility to inflation,
- 2) Poverty and scantiness of private capital accumulation prevent private investment from reaching a required high level. The large part of necessary investment must be carried out through fiscal measures. Thus, investment is included mainly in government expediture. Besides the fact that the amounts of private investment and savings are very small, their exact statistical figures cannot be obtained in the countries of this area. Moreover, investment-goods are almost imported, so investment is reflexed in the amount of imports to a certain degree. These circumstances allow us to neglect (I-S) in the analysis of inflation in South-East Asia.
- 3) Based on their characteristics of production, the South-East Asian countries depend upon exports of industrial raw materials and imports of manufactured goods. This fact means that the movements of international trade play an important role in the South-East Asian inflation.

From the above considerations, special attention must be paid to the movements of (G-T) and (X-M) in our analysis.

Movements of Inflationary Pressure. According to the above method of analysis determined by the characteristics of the South-East Asian economy, the movements of (G-T) and (X-M) in ten countries of this area have been researched in order to measure the inflationary pressure in every country. The results of this research are summarized in Table 11 and Figure 2. In this table, excess of G over T and excess of X over M are expressed as an inflationary pressure of plus value, and the opposite as that of minus value; the movements of aggregate inflationary pressure, (G-T)+(X-M), in every year, together with the conditions of money and credit, are compared with the behaviours of price indices.

According to this table, the inflationary situations during the period under consideration are analysed generally and with each country.

- (IV) Conclusion. Based upon the above study, the following two characteristics of the South-East Asian inflation may be pointed out:
 - 1) contradiction between the development of South-East Asian economy and its fundamental fragility to inflation;
 - 2) excessive dependence of inflation upon the balance of trade in this area and consequently excessive instability to the change of international circumstances.

Jiro Yao

Professor of Money and Banking,

Kobe University

Some Problems on the Present International Clearing System

As a result of the two Great Wars, ecnnomic conditions of Western-European countries were remarkably deteriorated. Concretely, this is represented in the so-called "Dollar shortage". However, we had various measures (i. e., I. M. F. as a new World Clearing and Financial System and the Point Four Program as America dollar investment for under-developed countries) in order to overcome these difficulties. One of these measures for Western-Europe is E. P. U. which is about to realize the liberalization of intra-Western-European trade and the recovery of convertibilitity of currency. Neverthless, E. P. U. has been confronted with two crises since July 11, 1950, when this system started extraordinary efforts of E. P. U. countries and authorities now brought successfully the position of this union from insecurity to stabilization.

The steps adopted for this purpose are as follows:

- a) Decrease in cumulative credit and debt.
- b) Increase in liberalization of trade (Intra-member countries)
- c) Increase in quantity of trade (Intra-member countries)

In consideration of such success in E. P. U. system, some people were recently setting forth various plans as a new international economic system. Namely: ----

- a) Joining Latin-American countries into E. P. U.
- b) Formation of new payment union for South and South-East Asian Countries. In addition to above plans, it is contemplated to establish an organization, such as the International Payment Union as a substitute for I. M. F.

As to the South and South-East Asian Payment Union, we deem it to be a premature plan, because of the following reasons:——

- a) The weight of Intra-Western European countries trade in the whole trade is about 60% in E. P. U. countries, but it is 30% in Asia.
- b) Many South and South-east Asian countries (except Japan, Thailand, Philippines) are connected either directly or indirectly with E. P. U. Therefore, new union will prove

to be superfluous.

- c) As regards Intra-Asian trade, there are small degree of complimentary relations between countries producing primary goods and those producing manufactured articles.
- d) South and South-east Asian countries lack such an excellent settlement institute for multilateral clearing which can maintain political neutrality and technical superiority as the Bank for International Settlement.
- e) In the developmental process of capitalism, these areas differ from Western-European countries. For instance, the gap between the advanced industrialized countries and agricultural countries are wide in South and South-east Area.
- f) In the case of E. P. U., the claim for political and military integration precedes, but the circumstances of South and South-east Asian Payment Union is quite different.

Masahiro Fujita
Assistant of International Finance,
Kobe University

Postmortem of Post-War Japanese Balance of Payment

The purpose of this paper is to analyse structually the post-war Japanese balance of payment.

- 1) The problems to be discussed are (i) to grasp the character of Japanese economy from productive power and productive relation in post-war Japan, and (ii) to analyse the changes in the latter due to the changes in the former, and the processes of its feedback from the point of view of econometrics.
- 2) The methods to be applied are mainly of the theory of policy by Professor J. Tinbergen and partly of the theory of linear programming.
- 3) The model to be used is based upon the schedules of social accounting of the Economic Council Board.

Statistical analysis will follow in the next volume.

Hikoji Katano
Assistant of Foreign Trade Section,
Kobe University

The Competitions in the Course of Development of the Japanese Shipping Industry

It is the purpose of this article to understand organically and synthetically several competitions that took place in the course of independence and growth of the Japanese shipping industry, which I grasp as transition or development from the "private carrier" system to the "common carrier" system in its operation. Further, I try to appriciate the significances of those several competitions and to describe then influences on thes progress of the Japanese shipping.

Historically, the main competitions occured in growth-period of Japanese modern shipping

industry are as follows: -

- 1. The competition between "Higaki Kaisen" and "Taru Kaisen" (1730-1870 or 80).
- The competition between "Mitsubishi Kaisha" and "Nipponkoku-yubinjokisen Kaisha" (1872-1874).
- 3. The competition between "Mitsubishi Kaisha" and "Pacific Mail Steamship Co." (1875).
- 4. The competition between "Mitsubishi Kaisha" and "Peninsular and Oriental Steam Navigation Co." (1876).
- 5. The competition between "Mitsubishi Kaisha" and "Kyodo-unyu Kaisha". (1884-1885).

Besides, I will refer to those competitions which took place in the changing process from the Japanese sailing vessel to the European sailing ship, and from the European sailing ship to the steamship, although they are not so such generally known and such strictly defined as above five competitions.

To consider these series of competitions, individually and sytematically, under this plan of study, it is necessary to analyse primarily these competitions in relation to the transition from private carrier stage to the common carrier stage which the essential course of development in the shipping industry. We shall must clear up the fundamental character of each competitive carrier and estimate the facts or changes in progress of competition along with the development of the shipping industry. Without such an approach, we shall not be able to understand the historical and organic significance of all these competitions and clarify their influences on the growth of the modern shipping industry.

Thereby I intend to emphasize the importances of these competitions in the following double senses:—

- 1. That these competitions, in themselves, seem to embody the course of independence and growth of the Japanese shipping industry; i. e. the process of the transition from private carrier to common carrier.
- 2. That these inevitablly promoted and encouraged the essential evolution of the shipping industry.

These two points are really my object to persue and my conclusion to reach. So that, generally speaking, the most characteristic and distinguishable features of the above competitions may be concluded as:—

- 1. victory of "common carrier" over "private carrier",
- 2. transition of "private" carrier to "semi-common" or "common" carrier,
- 3. refinement and completion of common carrier system in its operation form,
- 4. the establishment of fundamental activity where the Japanese shipping industry attempted to grow in its coast area shutting out foreign shippings.

Sei1i Sasaki
Assistant Professor of Marine Economics,
Kobe University

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION KOBE UNIVERSITY

Director: Ginjiro SHIBATA Secretary: Toshio HARA

GROUP OF INTERNATIONAL ECONOMIC RESEARCH

GROUP OF BUSINESS ADMINISTRATION RESEARCH

Giojiro Sнівата	Professor of Foreign Trade and Marine Economics	Susumu WATANABE Minoru BEIKA	Professor of Accounting Professor of Plant Location			
Fukuo Kawata	Professor of Foreign Trade	Yasutaro HIRAI	Professor of Business Administration			
Kiyozo MIYATA Hiroshi SHINJO	Professor of Economics Professor of	Yoshimoto Kobayashi	Professor of Business Management			
Torasaburo NOMURA	International Finance Professor of Transportation	Tadakatsu Inoue	Assistant Professor of Business History			
Taro KAWAKAMI	Professor of Private International Law	Tatsuo GOAMI	Assistant Professor of Business Machinery			
Jiro YAO	Professor of International Finance	Munchiro MASUZAKI	Assistant in Accounting Section			
Seiji Sasaki	Assistant Professor of Marine Economics	Nobuko Nose	Assistant in Social Accounting Section			
Hikoji KATANO Masahiro FUJITA	Trade Section	Toshinobu KITANO	Assistant in Business			
ATILU 7 UIIIBEBER	Assistant in International Finance Section	Hideo KITANI	Engineer of Business Machinery			

Office: The Kanematsu Memorial Hall,
THE KOBE UNIVERSITY
ROKKO, KOBE, JAPAN

昭和29年3月15日印刷 昭和29年3月25日發行

編樂兼發行所

神戶市灘區六甲台町 神戶大學經濟經營研究所

 印刷所

 奈良縣丹波市町川原城

 天理時報

KOBE UNIVERSITY

INTERNATIONAL ECONOMIC REVIEW

ANNUAL REPORT

IV

CONTENTS

Origin of Free Port and its Histo	rical Development
	Ginjiro Shibata
A Comparison of International Tr	ade Structure of
South and South-east Asia with	that of Latin America
	Fukuo Kawata
Economic System of New China	Tadawo Miyashita
Inflation in South-Eastern Asia	Jiro YAO
Some Problems on the Present	International
Clearing System	Masahiro Fujita
Postmortem of Post-War Japanese	e Balance
of Payment	····· Hikoji Katano
The Competitions in the Course of	f Development
of the Japanese Shipping Indust	rySeiji Sasaki
Résumé (in English)	

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS

AND BUSINESS ADMINISTRATION

KOBE UNIVERSITY

1954